平成 24 年度

一般会計
特別会計

主要な施策の成果

宮城県　美里町

平成２４年度　一般会計 特別会計 主要な施策の成果

NO.	頁	箇所	誤	正
1	一般会計 ２１２ページ	決算額	平成23年度 ５，６６２，１８５円	平成24年度 ５，６６２，１８５円
2	一般会計 ２２４ページ	会議開催日 及び 出席者数	4月25日:20人　8月27日:20人　12月25日:19人 5月25日:19人　9月25日:20人　1月25日:18人 6月25日:20人　10月25日:18人　2月25日:18人 7月25日:19人　11月26日:16人　3月26日:19人　計12回	4月20日:20人　7月25日:19人　11月26日:16人　3月26日:19人 4月25日:20人　8月27日:20人　12月25日:19人 5月25日:19人　9月25日:20人　1月25日:18人 6月25日:20人　10月25日:18人　2月25日:18人　計13回
3	一般会計 ２２４ページ	委員会等の開催内容	農業委員会総会：１２回 農地法関連１１１件、農業経営基盤強化法関連２０８件	農業委員会総会：１３回 農地法関連１１１件、農業経営基盤強化法関連２０８件

目　　次

○一般会計

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
1款	1項	1目	議会会議録作成公開事業	8	46
1款	1項	1目	議会だより発行事業	9	46
2款	1項	1目	特別職報酬等審議会運営	10	50
2款	1項	1目	個人情報保護審議会運営	11	50
2款	1項	1目	固定資産評価審査委員会運営	12	50
2款	1項	1目	職員福利厚生事業	13	52
2款	1項	1目	職員研修事業	14	52
2款	1項	1目	行政改革推進事業	16	52
2款	1項	1目	行政改革推進委員会運営	17	52
2款	1項	2目	広報広聴事業	18	52
2款	1項	2目	法令管理事業	19	54
2款	1項	2目	情報公開審査会運営	20	54
2款	1項	4目	本庁舎施設管理	21	56
2款	1項	4目	東庁舎施設管理	22	58
2款	1項	4目	南郷庁舎施設管理	23	58
2款	1項	4目	自転車等駐車場施設管理	24	60
2款	1項	4目	小牛田駅東駐車場施設管理	25	60
2款	1項	4目	船入駐車場施設管理	26	60
2款	1項	4目	佐野駐車場施設管理	27	60
2款	1項	4目	鹿島台駐車場施設管理	28	62
2款	1項	4目	職員宿舎等施設管理	29	62
2款	1項	4目	旧教育財産等施設管理	30	62
2款	1項	4目	旧町立南郷歯科診療所施設管理	31	62
2款	1項	4目	結の郷活性化施設管理	32	64
2款	1項	5目	総合計画管理事業	33	64
2款	1項	5目	政策評価事業	34	64
2款	1項	6目	庁内情報化推進事業	35	64
2款	1項	6目	地域情報化推進事業	36	66
2款	1項	7目	交通安全指導隊設置事業	37	66
2款	1項	7目	道路照明設備整備管理事業	38	66
2款	1項	7目	交通安全施設整備管理事業	39	66
2款	1項	7目	交通安全啓発事業	40	68
2款	1項	7目	交通安全推進団体支援事業	41	68
2款	1項	7目	防犯実働隊設置事業	42	68
2款	1項	7目	防犯灯整備管理事業	43	68
2款	1項	7目	防犯啓発事業	44	68
2款	1項	7目	防犯推進団体支援事業	45	68
2款	1項	8目	住民バス事業	46	70
2款	1項	8目	鉄道利用促進対策事業	47	70
2款	1項	9目	表彰事業	48	70
2款	1項	9目	表彰審査委員会運営	49	70
2款	1項	9目	行政区長設置事業	50	70
2款	1項	9目	地域づくり支援事業	51	70
2款	1項	9目	地域活動施設整備支援事業	52	72
2款	1項	9目	まちづくり人材育成事業	53	72
2款	1項	9目	『みんなの予算』作成事業	54	72
2款	1項	9目	研修バス事業	55	72
2款	1項	9目	町花普及事業	56	72

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
2款	1項	9目	国際交流事業	57	72
2款	1項	9目	男女共同参画推進事業	58	74
2款	1項	10目	自衛官募集事務事業	59	74
2款	1項	10目	定住化推進事業	60	74
2款	1項	10目	非核平和推進事業	61	74
2款	1項	10目	平和啓発事業	62	74
2款	2項	2目	町税等収納率向上事業	63	80
2款	2項	2目	インターネット公売実施事業	65	82
2款	3項	1目	戸籍住民基本台帳事務事業	66	82
2款	4項	1目	選挙管理委員会運営	67	84
2款	5項	2目	工業統計調査事業	68	88
2款	5項	2目	経済センサス調査事業	69	88
2款	5項	2目	経済センサス調査区管理事業	70	90
2款	5項	2目	就業構造基本調査事業	71	90
2款	5項	2目	住宅・土地統計調査事業	72	90
3款	1項	1目	社会福祉協議会助成事業	73	94
3款	1項	1目	災害時要援護者支援プラン策定事業	74	94
3款	1項	1目	生活相談員設置事業	75	94
3款	1項	1目	健康福祉センター施設管理	76	94
3款	1項	1目	活き生きセンター施設管理	77	96
3款	1項	1目	民生調査委員運営	78	98
3款	1項	1目	民生委員推薦会運営	79	98
3款	1項	1目	行旅人等支援事業	80	98
3款	1項	1目	献血推進事業	81	98
3款	1項	1目	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	82	98
3款	1項	1目	災害援護資金貸付金管理事業	83	98
3款	1項	2目	老人憩いの家等施設管理	84	98
3款	1項	2目	不動堂複合施設管理	85	100
3款	1項	2目	敬老事業	86	100
3款	1項	2目	老人クラブ支援事業	88	102
3款	1項	2目	老人保護措置事業	89	102
3款	1項	2目	老人ホーム入所判定委員会運営	90	102
3款	1項	2目	高齢者外出支援事業	91	102
3款	1項	2目	高齢者等総合相談事業	92	102
3款	1項	2目	生きがいデイサービス事業	93	102
3款	1項	2目	ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業	94	102
3款	1項	2目	小地域福祉活動推進事業	95	102
3款	1項	2目	生活支援相談員設置事業	96	102
3款	1項	2目	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	97	102
3款	1項	3目	障害者障害程度区分認定審査会運営	98	104
3款	1項	3目	自立支援医療事業	99	104
3款	1項	3目	心身障害者医療費助成事業	100	104
3款	1項	3目	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	101	104
3款	1項	3目	日常生活用具給付等事業	102	104
3款	1項	3目	訪問入浴サービス事業	103	104
3款	1項	3目	日中一時支援事業	104	104
3款	1項	3目	移動支援事業	105	104
3款	1項	3目	コミュニケーション支援事業	106	104
3款	1項	3目	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	107	104
3款	1項	3目	成年後見制度利用支援事業	108	106

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
3款	1項	3目	在宅酸素濃縮器利用助成事業	109	106
3款	1項	3目	特定疾患等福祉年金給付事業	110	106
3款	1項	3目	難病患者等ホームヘルプサービス事業	111	106
3款	1項	3目	難病患者等日常生活用具給付事業	112	106
3款	1項	3目	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	113	106
3款	1項	3目	福祉タクシー利用助成事業	114	106
3款	1項	3目	障害者虐待防止事業	115	106
3款	1項	3目	障害者自立支援給付事業	116	106
3款	1項	3目	補装具費支給事業	118	106
3款	1項	3目	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	119	106
3款	1項	3目	生活介護事業所特別処遇支援事業	120	106
3款	1項	3目	いこいの場事業	121	108
3款	1項	3目	いこいの場通所支援事業	122	108
3款	1項	3目	地域活動支援センター運営事業	123	108
3款	1項	3目	大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業	124	108
3款	1項	3目	障害児通所支援給付事業	125	108
3款	1項	3目	障害者相談支援事業	126	108
3款	1項	3目	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	128	108
3款	1項	3目	新体系定着支援事業	129	108
3款	1項	3目	移行時運営安定化事業	130	108
3款	1項	4目	国民年金事業	131	110
3款	1項	8目	介護関連施設整備事業	132	112
3款	2項	1目	他市町保育所委託事業	133	114
3款	2項	1目	低年齢児保育施設助成事業	134	114
3款	2項	1目	保育所（園）入所選考委員会運営	135	114
3款	2項	1目	児童厚生施設運営協議会運営	136	114
3款	2項	1目	認可外保育施設入所助成事業	137	114
3款	2項	1目	要保護児童対策地域協議会運営	138	116
3款	2項	2目	児童手当給付事業	139	116
3款	2項	2目	子ども手当給付事業	140	116
3款	2項	3目	母子父子家庭医療費助成事業	141	116
3款	2項	3目	子ども医療費助成事業	142	118
3款	2項	4目	小牛田保育所事業	143	118
3款	2項	4目	なんごう保育園事業	144	120
3款	2項	4目	小牛田保育所施設管理	145	122
3款	2項	4目	なんごう保育園施設管理	146	124
3款	2項	5目	牛飼児童館運営事業	147	124
3款	2項	5目	青生児童館運営事業	148	126
3款	2項	5目	南郷児童館運営事業	149	126
3款	2項	5目	不動堂児童館運営事業	150	126
3款	2項	5目	地域組織活動支援事業	151	128
3款	2項	5目	牛飼児童館施設管理	152	128
3款	2項	5目	青生児童館施設管理	153	128
3款	2項	5目	南郷児童館施設管理	154	128
3款	2項	5目	不動堂児童館施設管理	155	130
3款	2項	6目	小牛田子育て支援センター事業	156	130
3款	2項	6目	南郷子育て支援センター事業	157	132
3款	3項	1目	災害対策本部設置事業	158	132
3款	3項	1目	災害義援金配分事業	159	
3款	3項	1目	災害弔慰金給付事業	160	132

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
3款	3項	1目	災害援護資金貸付事業	161	132
3款	3項	1目	被災者生活再建支援金給付事業	162	132
3款	3項	1目	被災住宅応急修理事業	163	132
3款	3項	1目	災害廃棄物処理事業	164	134
3款	3項	1目	被災者仮設住宅維持管理事業	165	134
4款	1項	1目	大崎市民病院救命救急センター運営事業	166	136
4款	1項	1目	大崎地域休日夜間医療対策事業	167	136
4款	1項	1目	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	168	136
4款	1項	2目	予防接種事業	169	138
4款	1項	2目	予防接種健康被害調査委員会運営	171	138
4款	1項	2目	結核健康診断事業	172	138
4款	1項	2目	狂犬病予防対策事業	173	138
4款	1項	3目	母子育児相談事業	174	138
4款	1項	3目	妊婦健康診査事業	175	140
4款	1項	3目	乳幼児健康診査事業	176	140
4款	1項	3目	乳児一般健康診査事業	177	140
4款	1項	4目	健康づくり推進協議会運営	178	142
4款	1項	4目	健康協力員設置事業	179	142
4款	1項	4目	健康づくり推進事業	180	142
4款	1項	4目	食育推進事業	181	142
4款	1項	4目	食育サポーター養成事業	182	142
4款	1項	4目	食育推進会議運営	183	142
4款	1項	4目	食生活改善推進事業	184	142
4款	1項	4目	胃がん検診事業	186	142
4款	1項	4目	肺がん検診事業	187	144
4款	1項	4目	大腸がん検診事業	188	144
4款	1項	4目	乳がん検診事業	189	144
4款	1項	4目	子宮がん検診事業	190	144
4款	1項	4目	前立腺がん検診事業	191	144
4款	1項	4目	肝炎ウィルス検診事業	192	144
4款	1項	4目	健康診査事業	193	144
4款	1項	4目	人間ドック事業	194	144
4款	1項	4目	脳健康診査（脳ドック）事業	195	146
4款	1項	4目	歯周疾患健診関連事業	196	146
4款	1項	4目	骨粗鬆症健診事業	197	146
4款	1項	5目	公害対策協議会運営	198	148
4款	1項	5目	廃棄物対策推進審議会運営	199	148
4款	1項	5目	公衆衛生組合連合会支援事業	200	148
4款	1項	5目	地区衛生組合支援事業	201	148
4款	1項	5目	環境美化活動推進事業	202	148
4款	1項	5目	浄化槽設置整備事業	203	148
4款	1項	5目	斎場管理運営事業	204	148
4款	1項	5目	公共施設等二酸化炭素削減対策事業	205	148
4款	1項	6目	共葬墓地管理運営事業	206	148
4款	2項	1目	塵芥処理事業	207	150
4款	2項	2目	し尿処理事業	208	150
5款	1項	1目	児童館及び放課後児童クラブ活動支援業務雇用創出事業	209	150
5款	1項	1目	美里町総合案内業務雇用創出事業	210	152
5款	1項	1目	学校整備環境保全業務雇用創出事業	211	152
5款	1項	1目	一般廃棄物リサイクル推進対策事業	212	152

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
5款	1項	1目	障害者就労支援員雇用事業	213	152
5款	1項	1目	地域活動支援センター指導員雇用事業	214	152
5款	1項	1目	特別支援学級教員補助事業	215	152
5款	1項	1目	震災対応等事務補助業務雇用創出事業	216	152
5款	1項	1目	道路安全パトロール業務雇用創出事業	217	152
5款	1項	1目	文化財事務補助業務雇用創出事業	218	154
5款	1項	1目	放射線調査業務雇用創出事業	219	154
5款	1項	1目	子育て支援センター保育補助員配置事業	220	154
5款	1項	1目	固定資産税家屋照合調査事業	221	154
5款	1項	1目	雇用拡大奨励事業	222	154
5款	2項	1目	シルバー人材センター支援事業	223	156
6款	1項	1目	農業委員会運営	224	156
6款	1項	1目	農業者年金事業	225	158
6款	1項	2目	農業振興対策会議運営	226	158
6款	1項	3目	集落組織活動事業	227	160
6款	1項	3目	契約栽培モデル支援事業	228	
6款	1項	3目	有害鳥獣駆除対策協議会事業	229	160
6款	1項	3目	農作物病害虫防除協議会事業	230	160
6款	1項	3目	果樹生産振興事業	231	160
6款	1項	3目	園芸生産組織育成事業	232	160
6款	1項	3目	認定農業者連絡協議会事業	233	160
6款	1項	3目	園芸特産重点強化整備事業	234	
6款	1項	3目	みやぎの水田農業改革支援事業	235	160
6款	1項	3目	担い手経営展開支援リース事業	236	160
6款	1項	3目	資金利子補給事業	237	162
6款	1項	3目	宮城県青果物価格安定補償事業	238	162
6款	1項	3目	農業者戸別所得補償制度推進事業	239	162
6款	1項	3目	環境保全型農業支援事業	240	162
6款	1項	3目	農業振興地域整備計画作成事業	241	162
6款	1項	3目	農業・食品産業強化対策整備事業	242	162
6款	1項	3目	人・農地プラン推進事業	243	162
6款	1項	4目	畜産組織育成事業	244	164
6款	1項	4目	優良繁殖牛導入支援事業	245	164
6款	1項	4目	肥育素牛導入支援事業	246	164
6款	1項	4目	家畜防疫対策事業	247	164
6款	1項	4目	畜産経営復興総合支援事業	248	164
6款	1項	5目	県営ほ場整備事業	249	164
6款	1項	5目	農業経営高度化支援事業	250	164
6款	1項	5目	国営かんがい排水事業	252	166
6款	1項	5目	県営かんがい排水事業	253	166
6款	1項	5目	農地・水保全管理対策事業	254	166
6款	1項	5目	農道維持管理事業	256	166
6款	1項	5目	国営基幹水利施設管理事業	257	166
6款	1項	5目	国営造成施設管理体制整備促進事業	259	166
6款	1項	5目	県営基幹水利施設管理事業	260	168
6款	1項	5目	団体営土地改良施設管理事業	261	168
6款	1項	5目	水路浚渫事業	262	168
6款	1項	7目	農産物直売所施設管理	263	168
6款	1項	7目	町民農園施設管理	264	168
6款	1項	7目	交流の森・交流館施設管理	265	168

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
6款	1項	7目	農村婦人の家施設管理	266	168
6款	1項	7目	北浦地区農村集落センター施設管理	267	170
6款	1項	7目	下小牛田地区農村集落センター施設管理	268	170
6款	1項	7目	農村環境改善センター施設管理	269	170
6款	1項	7目	青生コミュニティセンター施設管理	270	172
6款	1項	7目	農業者トレーニングセンター施設管理	271	172
7款	1項	2目	商工会支援事業	272	176
7款	1項	2目	中小企業振興事業	273	176
7款	1項	2目	企業立地推進事業	274	176
7款	1項	2目	企業誘致奨励事業	275	176
7款	1項	3目	消費者行政推進事業	276	176
7款	1項	4目	小牛田朝市運営委員会支援事業	277	178
7款	1項	4目	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	278	178
7款	1項	4目	おんべこ活性化推進協議会支援事業	279	178
7款	1項	4目	こごたまつり実行委員会支援事業	280	
7款	1項	4目	観光物産振興事業	281	180
7款	1項	4目	美里まつり実行委員会支援事業	282	180
8款	1項	1目	道路台帳整備事業	283	182
8款	2項	1目	道路橋りょう維持管理事業	284	182
8款	2項	2目	道路新設改良事業	285	184
8款	2項	3目	用悪水路管理事業	286	186
8款	2項	3目	用悪水路新設改良事業	287	186
8款	4項	1目	都市計画審議会運営	288	188
8款	4項	1目	小牛田駅東西自由通路施設管理	289	188
8款	4項	2目	公園管理事業	290	190
8款	4項	2目	公園整備事業	291	190
8款	4項	4目	都市下水路事業	292	192
8款	4項	5目	地域下水処理場事業	293	192
8款	5項	1目	町営住宅施設管理	294	194
8款	5項	2目	住宅構造改革支援事業	295	196
8款	5項	3目	災害公営住宅建設事業	296	196
9款	1項	1目	大崎地域広域消防事業	297	198
9款	1項	1目	消防団事業	298	198
9款	1項	2目	消防施設管理事業	299	200
9款	1項	2目	消防施設整備事業	300	200
9款	1項	3目	水防事業	301	200
9款	1項	4目	防災水防会議運営	302	202
9款	1項	4目	国民保護協議会運営	303	202
9款	1項	4目	総合防災訓練事業	304	202
9款	1項	4目	防災行政無線施設管理運営事業	305	202
9款	1項	4目	防災行政無線施設整備事業	306	204
9款	1項	4目	防災施設維持管理事業	307	204
9款	1項	4目	防災施設等整備事業	308	204
9款	1項	4目	河川水害対策事業	309	204
10款	1項	1目	教育委員会運営	310	206
10款	1項	1目	教育委員会自己点検・評価事業	311	206
10款	1項	2目	教育施設再編審議会運営	312	210
10款	1項	2目	心身障害児就学指導審議会運営	313	210
10款	1項	2目	就学時健康診断事業	314	210
10款	1項	2目	学校教育専門指導員設置事業	315	210

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
10款	1項	2目	外国語指導助手設置事業	316	210
10款	1項	2目	学び支援コーディネーター等配置事業	317	212
10款	1項	2目	奨学事業	318	212
10款	1項	2目	スクールバス事業	319	212
10款	1項	2目	小中学校芸術鑑賞教室事業	320	214
10款	2項	1目	小牛田小学校施設管理	321	216
10款	2項	1目	不動堂小学校施設管理	322	218
10款	2項	1目	北浦小学校施設管理	323	218
10款	2項	1目	中埣小学校施設管理	324	218
10款	2項	1目	青生小学校施設管理	325	220
10款	2項	1目	南郷小学校施設管理	326	220
10款	2項	1目	小学校健康管理事業総務費	327	220
10款	2項	1目	小牛田小学校健康管理事業	327	222
10款	2項	1目	不動堂小学校健康管理事業	327	222
10款	2項	1目	北浦小学校健康管理事業	327	222
10款	2項	1目	中埣小学校健康管理事業	327	222
10款	2項	1目	青生小学校健康管理事業	327	222
10款	2項	1目	南郷小学校健康管理事業	327	222
10款	2項	2目	小学校教育振興事業総務費	328	222
10款	2項	2目	小牛田小学校教育振興事業	328	224
10款	2項	2目	不動堂小学校教育振興事業	328	224
10款	2項	2目	北浦小学校教育振興事業	328	224
10款	2項	2目	中埣小学校教育振興事業	328	226
10款	2項	2目	青生小学校教育振興事業	328	226
10款	2項	2目	南郷小学校教育振興事業	328	226
10款	2項	2目	小学校教員補助員設置事業総務費	329	226
10款	2項	2目	小牛田小学校教員補助員設置事業	329	228
10款	2項	2目	不動堂小学校教員補助員設置事業	329	228
10款	2項	2目	北浦小学校教員補助員設置事業	329	228
10款	2項	2目	中埣小学校教員補助員設置事業	329	228
10款	2項	2目	青生小学校教員補助員設置事業	329	228
10款	2項	2目	南郷小学校教員補助員設置事業	329	
10款	2項	2目	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	330	228
10款	2項	2目	マーチングバンド事業	331	228
10款	2項	2目	小学校学力向上事業総務費	332	228
10款	2項	2目	小牛田小学校学力向上事業	332	228
10款	2項	2目	不動堂小学校学力向上事業	332	230
10款	2項	2目	北浦小学校学力向上事業	332	230
10款	2項	2目	中埣小学校学力向上事業	332	230
10款	2項	2目	青生小学校学力向上事業	332	230
10款	2項	2目	南郷小学校学力向上事業	332	230
10款	2項	2目	小学校環境教育事業総務費	333	230
10款	2項	2目	小牛田小学校環境教育事業	333	230
10款	2項	2目	不動堂小学校環境教育事業	333	230
10款	2項	2目	北浦小学校環境教育事業	333	230
10款	2項	2目	中埣小学校環境教育事業	333	230
10款	2項	2目	青生小学校環境教育事業	333	230
10款	2項	2目	南郷小学校環境教育事業	333	230
10款	2項	2目	小学校農業体験学習推進事業	334	232
10款	3項	1目	小牛田中学校施設管理	335	234

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
10款	3項	1目	不動堂中学校施設管理	336	234
10款	3項	1目	南郷中学校施設管理	337	234
10款	3項	1目	中学校健康管理事業総務費	338	236
10款	3項	1目	小牛田中学校健康管理事業	338	236
10款	3項	1目	不動堂中学校健康管理事業	338	236
10款	3項	1目	南郷中学校健康管理事業	338	236
10款	3項	2目	中学校教育振興事業総務費	339	238
10款	3項	2目	小牛田中学校教育振興事業	339	238
10款	3項	2目	不動堂中学校教育振興事業	339	238
10款	3項	2目	南郷中学校教育振興事業	339	240
10款	3項	2目	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	340	240
10款	3項	2目	中学校部活動支援事業	341	240
10款	3項	2目	中学校学力向上事業総務費	342	240
10款	3項	2目	小牛田中学校学力向上事業	342	242
10款	3項	2目	不動堂中学校学力向上事業	342	242
10款	3項	2目	南郷中学校学力向上事業	342	242
10款	3項	2目	中学校環境教育事業総務費	343	242
10款	3項	2目	小牛田中学校環境教育事業	343	242
10款	3項	2目	南郷中学校環境教育事業	343	242
10款	4項	1目	幼稚園事業総務費	344	242
10款	4項	1目	小牛田幼稚園事業	344	244
10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園事業	344	244
10款	4項	1目	北浦幼稚園事業	344	246
10款	4項	1目	中埣幼稚園事業	344	246
10款	4項	1目	なんごう幼稚園事業	344	246
10款	4項	1目	小牛田幼稚園施設管理	345	248
10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園施設管理	346	248
10款	4項	1目	北浦幼稚園施設管理	347	248
10款	4項	1目	中埣幼稚園施設管理	348	248
10款	4項	1目	なんごう幼稚園施設管理	349	250
10款	4項	1目	小牛田中学校区幼稚園施設管理	350	250
10款	4項	1目	幼稚園健康管理事業総務費	351	252
10款	4項	1目	小牛田幼稚園健康管理事業	351	252
10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園健康管理事業	351	252
10款	4項	1目	北浦幼稚園健康管理事業	351	252
10款	4項	1目	中埣幼稚園健康管理事業	351	252
10款	4項	1目	なんごう幼稚園健康管理事業	351	252
10款	4項	1目	預かり保育事業総務費	352	252
10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園預かり保育等事業	352	252
10款	4項	1目	北浦幼稚園預かり保育等事業	352	254
10款	4項	1目	なんごう幼稚園預かり保育等事業	352	254
10款	4項	1目	幼稚園建設事業	353	254
10款	5項	1目	社会教育委員会議運営	354	256
10款	5項	1目	生涯学習振興会議運営	355	
10款	5項	1目	生涯学習出前講座事業	356	
10款	5項	1目	高等学校等地域教育機関との連携事業	357	
10款	5項	1目	学びの情報提供事業	358	
10款	5項	1目	生涯学習相談事業	359	
10款	5項	1目	青少年健全育成団体支援事業	360	256
10款	5項	1目	青少年リーダー養成事業	361	256

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
10款	5項	1目	青少年の体験・交流活動推進事業	362	256
10款	5項	1目	青少年問題協議会運営	363	258
10款	5項	1目	文化振興事業	364	
10款	5項	1目	文化活動団体支援事業	365	258
10款	5項	1目	社会教育団体支援事業	366	258
10款	5項	1目	家庭教育・子育て支援事業	367	258
10款	5項	1目	子ども情報センター協議会支援事業	368	258
10款	5項	1目	活き生き青少年育成会議支援事業	369	258
10款	5項	1目	居場所づくり「放課後子ども教室」事業	370	258
10款	5項	1目	子ども会育成連合会等活動支援事業	371	258
10款	5項	1目	駅東地域交流センター施設管理	372	260
10款	5項	1目	下二郷コミュニティセンター施設管理	373	260
10款	5項	2目	美里町公民館施設管理	374	262
10款	5項	2目	小牛田地区公民館施設管理	375	264
10款	5項	2目	中埣地区公民館施設管理	376	264
10款	5項	2目	美里町公民館教室講座事業	377	264
10款	5項	2目	小牛田地区公民館教室講座事業	378	264
10款	5項	2目	北浦地区公民館教室講座事業	379	264
10款	5項	2目	中埣地区公民館教室講座事業	380	264
10款	5項	2目	青生コミュニティセンター教室講座事業	381	264
10款	5項	2目	駅東地域交流センター教室講座事業	382	266
10款	5項	2目	農村環境改善センター教室講座事業	383	266
10款	5項	2目	菊まつり事業	384	266
10款	5項	2目	後継者対策事業	385	266
10款	5項	2目	成人式事業	386	266
10款	5項	3目	文化財保護委員会運営	387	266
10款	5項	3目	文化財保存事業	388	266
10款	5項	3目	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	389	268
10款	5項	3目	文化財活用事業	390	268
10款	5項	3目	遺跡等維持管理事業	391	268
10款	5項	3目	不動堂記念館施設管理	392	268
10款	5項	4目	近代文学館運営審議会運営	393	270
10款	5項	4目	図書館サービス事業	394	270
10款	5項	4目	資料収集･保存整備事業	395	270
10款	5項	4目	児童サービス事業	396	272
10款	5項	4目	図書館システム事業	397	272
10款	5項	4目	町民ギャラリー事業	398	272
10款	5項	4目	近代文学館施設管理	399	272
10款	5項	4目	南郷図書館施設管理	400	272
10款	5項	5目	文化会館施設管理	401	274
10款	6項	1目	スポーツ推進審議会運営	402	274
10款	6項	1目	スポーツ推進委員設置事業	403	274
10款	6項	1目	スポーツ普及員設置事業	404	274
10款	6項	1目	社会体育団体支援事業	405	276
10款	6項	1目	学校施設開放事業	406	276
10款	6項	1目	ひとめぼれマラソン大会事業	407	276
10款	6項	1目	その他スポーツ大会・教室事業	408	
10款	6項	2目	スイミングセンター施設管理	409	276
10款	6項	2目	南郷体育館施設管理	410	276
10款	6項	2目	野外活動施設施設管理	411	278

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
10款	6項	2目	南郷球場施設管理	412	278
10款	6項	2目	素山野球場施設管理	413	278
10款	6項	2目	牛飼テニスコート施設管理	414	278
10款	6項	2目	南郷テニスコート施設管理	415	278
10款	6項	2目	南郷運動場施設管理	416	278
10款	6項	2目	地区運動場施設管理	417	278
10款	6項	3目	学校給食調理施設運営委員会運営	418	280
10款	6項	3目	南郷学校給食センター事業	419	280
10款	6項	3目	小学校給食事業総務費	420	282
10款	6項	3目	小牛田小学校給食事業	420	284
10款	6項	3目	不動堂小学校給食事業	420	284
10款	6項	3目	北浦小学校給食事業	420	284
10款	6項	3目	青生小学校給食事業	420	286
10款	6項	3目	中学校給食事業総務費	421	286
10款	6項	3目	小牛田中学校給食事業	421	286
10款	6項	3目	不動堂中学校給食事業	421	288
11款	1項	1目	県営災害復旧事業	422	288
11款	1項	2目	北浦地区農村集落センター災害復旧事業	423	288
11款	1項	2目	農村環境改善センター災害復旧事業	424	288
11款	1項	2目	農業者トレーニングセンター災害復旧事業	425	288
11款	2項	1目	活き生きセンター災害復旧事業	426	288
11款	2項	2目	共葬墓地災害復旧事業	427	290
11款	2項	3目	勤労青少年ホーム災害復旧事業	428	290
11款	3項	1目	道路橋りょう災害復旧事業	429	290
11款	3項	2目	地域下水処理場災害復旧事業	430	290
11款	4項	1目	小牛田小学校災害復旧事業	431	290
11款	4項	1目	不動堂小学校災害復旧事業	431	290
11款	4項	1目	北浦小学校災害復旧事業	431	292
11款	4項	1目	中埣小学校災害復旧事業	431	292
11款	4項	1目	青生小学校災害復旧事業	431	292
11款	4項	1目	南郷小学校災害復旧事業	431	292
11款	4項	1目	小牛田中学校災害復旧事業	432	292
11款	4項	1目	不動堂中学校災害復旧事業	432	292
11款	4項	1目	南郷中学校災害復旧事業	432	292
11款	4項	2目	駅東地域交流センター災害復旧事業	433	292
11款	4項	2目	美里町公民館災害復旧事業	434	292
11款	4項	2目	小牛田地区公民館災害復旧事業	435	292
11款	4項	2目	不動堂記念館災害復旧事業	436	294
11款	4項	2目	近代文学館災害復旧事業	437	294
11款	4項	2目	文化会館災害復旧事業	438	294
11款	4項	2目	スイミングセンター災害復旧事業	439	294
11款	4項	2目	南郷体育館災害復旧事業	440	294
11款	5項	1目	本庁舎災害復旧事業	441	294
11款	5項	2目	消防施設災害復旧事業	442	294

目　　次

○国民健康保険特別会計

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
1款	3項	1目	運営協議会費	5	18
1款	5項	1目	収納率向上特別対策事業費	6	20
2款	1項	1目	一般被保険者療養給付費	7	22
2款	1項	2目	退職被保険者等療養給付費	8	22
2款	1項	3目	一般被保険者療養費	9	22
2款	1項	4目	退職被保険者等療養費	10	22
2款	1項	5目	審査支払手数料	11	22
2款	2項	1目	一般被保険者高額療養費	12	22
2款	2項	2目	退職被保険者等高額療養費	13	22
2款	2項	3目	一般被保険者高額介護合算療養費	14	22
2款	4項	1目	出産育児一時金	15	24
2款	5項	1目	葬祭費	16	24
3款	1項	1目	後期高齢者支援金	17	24
3款	1項	2目	後期高齢者支援金事務費拠出金	17	24
4款	1項	1目	前期高齢者納付金	17	24
4款	1項	2目	前期高齢者事務費拠出金	17	24
5款	1項	1目	老人保健拠出金	17	26
5款	1項	2目	老人保健事務費拠出金	17	26
6款	1項	1目	介護納付金	17	26
7款	1項	1目	高額医療費拠出金	17	26
7款	1項	2目	その他共同事業拠出金	17	26
7款	1項	3目	保険財政共同安定化事業拠出金	17	26
8款	1項	1目	疾病予防費	18	26
8款	2項	1目	特定健康診査等事業費	19	28

○後期高齢者医療特別会計

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
1款	1項	1目	一般管理費	1	10
1款	2項	1目	徴収費	2	10
2款	1項	1目	後期高齢者医療広域連合納付金	3	10
3款	1項	1目	健康診査費	4	10

○介護保険特別会計

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
1款	1項	1目	一般管理費	1	14
1款	2項	1目	賦課徴収費	2	14
1款	3項	1目	認定調査費等	3	14
1款	3項	2目	介護認定審査会費	4	16
1款	4項	1目	運営委員会費	5	16
2款	1項	1目	居宅介護サービス給付費	6	16
2款	1項	2目	特例居宅介護サービス費	6	16
2款	1項	3目	地域密着型介護サービス給付費	6	16
2款	1項	4目	施設介護サービス給付費	6	16
2款	1項	5目	居宅介護福祉用具購入費	6	16

目　　次

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
2款	1項	6目	居宅介護住宅改修費	6	16
2款	1項	7目	居宅介護サービス計画給付費	6	18
2款	2項	1目	介護予防サービス給付費	8	18
2款	2項	2目	特例介護予防サービス給付費	8	18
2款	2項	3目	地域密着型介護予防サービス給付費	8	18
2款	2項	4目	介護予防福祉用具購入費	8	18
2款	2項	5目	介護予防住宅改修費	8	18
2款	2項	6目	介護予防サービス計画給付費	8	18
2款	3項	1目	審査支払手数料	9	18
2款	4項	1目	高額介護サービス費	10	18
2款	4項	2目	高額介護予防サービス費	10	20
2款	5項	1目	高額医療合算介護サービス費	11	20
2款	5項	2目	高額医療合算介護予防サービス費	11	20
2款	6項	1目	特定入所者介護サービス費	12	20
2款	6項	2目	特例特定入所者介護サービス費	12	20
2款	6項	3目	特定入所者介護予防サービス費	12	20
2款	6項	4目	特例特定入所者介護予防サービス費	12	20
4款	1項	1目	二次予防事業	13	22
4款	1項	2目	一次予防事業	14	22
4款	2項	1目	配食サービス事業	15	22
4款	2項	1目	生活管理指導短期宿泊事業	16	22
4款	2項	1目	徘徊高齢者家族支援事業	17	22
4款	2項	1目	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	18	22
4款	2項	1目	高齢者紙おむつ等支給事業	19	22
4款	2項	1目	家族介護者交流事業	20	22
4款	2項	2目	包括的支援事業	21	24
4款	2項	2目	地域包括支援センター運営協議会運営	22	24
4款	2項	3目	権利擁護事業費	23	24
4款	2項	4目	介護予防支援事業	24	26

○公共下水道事業特別会計

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
1款	1項	1目	一般管理費	1	10
1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	12
1款	1項	3目	流域下水道費	3	12
1款	2項	1目	公共下水道建設費	4	14
1款	3項	1目	流域下水道建設費	5	14
4款	1項	1目	災害復旧事業	6	16

○農業集落排水事業特別会計

予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
款	項	目			
1款	1項	1目	農業集落排水事業総務費	1	10
1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	12
1款	2項	1目	農業集落排水施設建設費	3	12
4款	1項	1目	災害復旧事業	4	14

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	北浦地区農村集落センター施設管理	267	170
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	下小牛田地区農村集落センター施設管理	268	170
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	農村環境改善センター施設管理	269	170
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	青生コミュニティセンター施設管理	270	172
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	B委員会	一般会計	10款	5項	1目	社会教育委員会議運営	354	256
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	B委員会	一般会計	10款	5項	1目	生涯学習振興会議運営	355	
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	1目	生涯学習出前講座事業	356	
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	1目	高等学校等地域教育機関との連携事業	357	
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	1目	社会教育団体支援事業	366	258
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	1目	駅東地域交流センター施設管理	372	260
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	1目	下二郷コミュニティセンター施設管理	373	260
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	2目	美里町公民館施設管理	374	262
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	2目	小牛田地区公民館施設管理	375	264
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	2目	中埣地区公民館施設管理	376	264
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	2目	美里町公民館教室講座事業	377	264
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	2目	小牛田地区公民館教室講座事業	378	264
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	2目	北浦地区公民館教室講座事業	379	264
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	2目	中埣地区公民館教室講座事業	380	264
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	2目	青生コミュニティセンター教室講座事業	381	264
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	2目	駅東地域交流センター教室講座事業	382	266
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	A事業	一般会計	10款	5項	2目	農村環境改善センター教室講座事業	383	266
1章	1項	1節	学習ニーズに即した魅力的な学習機会の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	5目	文化会館施設管理	401	274
1章	1項	2節	家庭の教育力を向上させるための対策	A事業	一般会計	10款	5項	1目	家庭教育・子育て支援事業	367	258
1章	1項	2節	家庭の教育力を向上させるための対策	A事業	一般会計	10款	5項	1目	子ども情報センター協議会支援事業	368	258
1章	1項	3節	学びの情報提供と相談体制の整備、充実	A事業	一般会計	10款	5項	1目	学びの情報提供事業	358	
1章	1項	3節	学びの情報提供と相談体制の整備、充実	A事業	一般会計	10款	5項	1目	生涯学習相談事業	359	
1章	1項	4節	図書館資料と情報提供の充実	A事業	一般会計	10款	5項	4目	図書館サービス事業	394	270
1章	1項	4節	図書館資料と情報提供の充実	A事業	一般会計	10款	5項	4目	資料収集･保存整備事業	395	270
1章	1項	4節	図書館資料と情報提供の充実	A事業	一般会計	10款	5項	4目	図書館システム事業	397	272
1章	1項	4節	図書館資料と情報提供の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	4目	近代文学館施設管理	399	272
1章	1項	4節	図書館資料と情報提供の充実	C施設管理	一般会計	10款	5項	4目	南郷図書館施設管理	400	272
1章	1項	5節	読書活動の推進	B委員会	一般会計	10款	5項	4目	近代文学館運営審議会運営	393	270

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
1章	1項	5節	読書活動の推進	A事業	一般会計	10款	5項	4目	児童サービス事業	396	272
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	5款	1項	1目	特別支援学級教員補助事業	215	152
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	B委員会	一般会計	10款	1項	1目	教育委員会運営	310	206
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	B委員会	一般会計	10款	1項	1目	教育委員会自己点検・評価事業	311	206
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	B委員会	一般会計	10款	1項	2目	心身障害児就学指導審議会運営	313	210
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	1項	2目	就学時健康診断事業	314	210
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	1項	2目	学校教育専門指導員設置事業	315	210
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	1項	2目	外国語指導助手設置事業	316	210
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	1項	2目	学び支援コーディネーター等配置事業	317	212
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	1項	2目	奨学事業	318	212
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	1項	2目	小中学校芸術鑑賞教室事業	320	214
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	1目	小学校健康管理事業総務費	327	220
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	1目	小牛田小学校健康管理事業	327	222
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	1目	不動堂小学校健康管理事業	327	222
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	1目	北浦小学校健康管理事業	327	222
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	1目	中埣小学校健康管理事業	327	222
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	1目	青生小学校健康管理事業	327	222
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	1目	南郷小学校健康管理事業	327	222
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校教育振興事業総務費	328	222
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小牛田小学校教育振興事業	328	224
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	不動堂小学校教育振興事業	328	224
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	北浦小学校教育振興事業	328	224
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	中埣小学校教育振興事業	328	226
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	青生小学校教育振興事業	328	226
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	南郷小学校教育振興事業	328	226
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校教員補助員設置事業総務費	329	226
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小牛田小学校教員補助員設置事業	329	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	不動堂小学校教員補助員設置事業	329	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	北浦小学校教員補助員設置事業	329	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	中埣小学校教員補助員設置事業	329	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	青生小学校教員補助員設置事業	329	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	南郷小学校教員補助員設置事業	329	

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	330	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	マーチングバンド事業	331	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校学力向上事業総務費	332	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小牛田小学校学力向上事業	332	228
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	不動堂小学校学力向上事業	332	230
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	北浦小学校学力向上事業	332	230
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	中埣小学校学力向上事業	332	230
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	青生小学校学力向上事業	332	230
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	南郷小学校学力向上事業	332	230
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校農業体験学習推進事業	334	232
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	1目	中学校健康管理事業総務費	338	236
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	1目	小牛田中学校健康管理事業	338	236
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	1目	不動堂中学校健康管理事業	338	236
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	1目	南郷中学校健康管理事業	338	236
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校教育振興事業総務費	339	238
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	小牛田中学校教育振興事業	339	238
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	不動堂中学校教育振興事業	339	238
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	南郷中学校教育振興事業	339	240
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	340	240
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校部活動支援事業	341	240
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校学力向上事業総務費	342	240
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	小牛田中学校学力向上事業	342	242
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	不動堂中学校学力向上事業	342	242
1章	2項	1節	個性・心・基礎学力を重視した教育の推進	A事業	一般会計	10款	3項	2目	南郷中学校学力向上事業	342	242
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	5款	1項	1目	学校整備環境保全業務雇用創出事業	211	152
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	B委員会	一般会計	10款	1項	2目	教育施設再編審議会運営	312	210
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	2項	1目	小牛田小学校施設管理	321	216
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	2項	1目	不動堂小学校施設管理	322	218
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	2項	1目	北浦小学校施設管理	323	218
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	2項	1目	中埣小学校施設管理	324	218
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	2項	1目	青生小学校施設管理	325	220
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	2項	1目	南郷小学校施設管理	326	220

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小学校環境教育事業総務費	333	230
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	2項	2目	小牛田小学校環境教育事業	333	230
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	2項	2目	不動堂小学校環境教育事業	333	230
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	2項	2目	北浦小学校環境教育事業	333	230
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	2項	2目	中埣小学校環境教育事業	333	230
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	2項	2目	青生小学校環境教育事業	333	230
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	2項	2目	南郷小学校環境教育事業	333	230
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	3項	1目	小牛田中学校施設管理	335	234
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	3項	1目	不動堂中学校施設管理	336	234
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	C施設管理	一般会計	10款	3項	1目	南郷中学校施設管理	337	234
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	3項	2目	中学校環境教育事業総務費	343	242
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	3項	2目	小牛田中学校環境教育事業	343	242
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	3項	2目	南郷中学校環境教育事業	343	242
1章	2項	2節	計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	幼稚園建設事業	353	254
1章	2項	3節	地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進	A事業	一般会計	10款	6項	1目	学校施設開放事業	406	276
1章	2項	4節	安全な通学、通園を確保するための対策	A事業	一般会計	10款	1項	2目	スクールバス事業	319	212
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	B委員会	一般会計	10款	6項	3目	学校給食調理施設運営委員会運営	418	280
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	南郷学校給食センター事業	419	280
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	小学校給食事業総務費	420	282
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	小牛田小学校給食事業	420	284
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	不動堂小学校給食事業	420	284
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	北浦小学校給食事業	420	284
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	青生小学校給食事業	420	286
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	中学校給食事業総務費	421	286
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	小牛田中学校給食事業	421	286
1章	2項	5節	学校給食の充実、食育の推進	A事業	一般会計	10款	6項	3目	不動堂中学校給食事業	421	288
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	幼稚園事業総務費	344	242
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	小牛田幼稚園事業	344	244
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園事業	344	244
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	北浦幼稚園事業	344	246
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	中埣幼稚園事業	344	246
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	なんごう幼稚園事業	344	246

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
1章	2項	6節	就学前教育の充実	C施設管理	一般会計	10款	4項	1目	小牛田幼稚園施設管理	345	248
1章	2項	6節	就学前教育の充実	C施設管理	一般会計	10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園施設管理	346	248
1章	2項	6節	就学前教育の充実	C施設管理	一般会計	10款	4項	1目	北浦幼稚園施設管理	347	248
1章	2項	6節	就学前教育の充実	C施設管理	一般会計	10款	4項	1目	中埣幼稚園施設管理	348	248
1章	2項	6節	就学前教育の充実	C施設管理	一般会計	10款	4項	1目	なんごう幼稚園施設管理	349	250
1章	2項	6節	就学前教育の充実	C施設管理	一般会計	10款	4項	1目	小牛田中学校区幼稚園施設管理	350	250
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	幼稚園健康管理事業総務費	351	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	小牛田幼稚園健康管理事業	351	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園健康管理事業	351	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	北浦幼稚園健康管理事業	351	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	中埣幼稚園健康管理事業	351	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	なんごう幼稚園健康管理事業	351	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	預かり保育事業総務費	352	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	ふどうどう幼稚園預かり保育等事業	352	252
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	北浦幼稚園預かり保育等事業	352	254
1章	2項	6節	就学前教育の充実	A事業	一般会計	10款	4項	1目	なんごう幼稚園預かり保育等事業	352	254
1章	3項	1節	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	A事業	一般会計	2款	1項	9目	まちづくり人材育成事業	53	72
1章	3項	1節	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	A事業	一般会計	10款	5項	1目	青少年健全育成団体支援事業	360	256
1章	3項	1節	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	A事業	一般会計	10款	5項	1目	青少年リーダー養成事業	361	256
1章	3項	1節	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	A事業	一般会計	10款	5項	1目	青少年の体験・交流活動推進事業	362	256
1章	3項	1節	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	B委員会	一般会計	10款	5項	1目	青少年問題協議会運営	363	258
1章	3項	1節	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	A事業	一般会計	10款	5項	2目	成人式事業	386	266
1章	3項	2節	地域の教育力を向上させるための対策	A事業	一般会計	10款	5項	1目	活き生き青少年育成会議支援事業	369	258
1章	3項	2節	地域の教育力を向上させるための対策	A事業	一般会計	10款	5項	1目	居場所づくり「放課後子ども教室」事業	370	258
1章	3項	2節	地域の教育力を向上させるための対策	A事業	一般会計	10款	5項	1目	子ども会育成連合会等活動支援事業	371	258
1章	3項	2節	地域の教育力を向上させるための対策	A事業	一般会計	10款	5項	2目	後継者対策事業	385	266
1章	4項	1節	地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	1目	文化振興事業	364	
1章	4項	1節	地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	1目	文化活動団体支援事業	365	258
1章	4項	1節	地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	2目	菊まつり事業	384	266
1章	4項	1節	地域の特色を活かした芸術・文化活動を推進するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	4目	町民ギャラリー事業	398	272
1章	4項	2節	歴史・文化を保存し継承するための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	文化財事務補助業務雇用創出事業	218	154
1章	4項	2節	歴史・文化を保存し継承するための対策	B委員会	一般会計	10款	5項	3目	文化財保護委員会運営	387	266

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
1章	4項	2節	歴史・文化を保存し継承するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	3目	文化財保存事業	388	266
1章	4項	2節	歴史・文化を保存し継承するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	3目	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	389	268
1章	4項	2節	歴史・文化を保存し継承するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	3目	文化財活用事業	390	268
1章	4項	2節	歴史・文化を保存し継承するための対策	A事業	一般会計	10款	5項	3目	遺跡等維持管理事業	391	268
1章	4項	2節	歴史・文化を保存し継承するための対策	C施設管理	一般会計	10款	5項	3目	不動堂記念館施設管理	392	268
1章	5項	1節	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	B委員会	一般会計	10款	6項	1目	スポーツ推進審議会運営	402	274
1章	5項	1節	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	A事業	一般会計	10款	6項	1目	スポーツ推進委員設置事業	403	274
1章	5項	1節	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	A事業	一般会計	10款	6項	1目	スポーツ普及員設置事業	404	274
1章	5項	1節	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	A事業	一般会計	10款	6項	1目	社会体育団体支援事業	405	276
1章	5項	1節	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	A事業	一般会計	10款	6項	1目	ひとめぼれマラソン大会事業	407	276
1章	5項	1節	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	A事業	一般会計	10款	6項	1目	その他スポーツ大会・教室事業	408	
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	農業者トレーニングセンター施設管理	271	172
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	スイミングセンター施設管理	409	276
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷体育館施設管理	410	276
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	野外活動施設施設管理	411	278
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷球場施設管理	412	278
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	素山野球場施設管理	413	278
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	牛飼テニスコート施設管理	414	278
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷テニスコート施設管理	415	278
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	南郷運動場施設管理	416	278
1章	5項	2節	スポーツ施設の機能充実と活用の推進	C施設管理	一般会計	10款	6項	2目	地区運動場施設管理	417	278
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	3款	1項	1目	社会福祉協議会助成事業	73	94
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	C施設管理	一般会計	3款	1項	1目	健康福祉センター施設管理	76	94
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	C施設管理	一般会計	3款	1項	1目	活き生きセンター施設管理	77	96
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	2目	結核健康診断事業	172	138
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	B委員会	一般会計	4款	1項	4目	健康づくり推進協議会運営	178	142
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	健康協力員設置事業	179	142
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	健康づくり推進事業	180	142
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	食育推進事業	181	142
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	食育サポーター養成事業	182	142
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	B委員会	一般会計	4款	1項	4目	食育推進会議運営	183	142
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	食生活改善推進事業	184	142

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	胃がん検診事業	186	142
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	肺がん検診事業	187	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	大腸がん検診事業	188	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	乳がん検診事業	189	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	子宮がん検診事業	190	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	前立腺がん検診事業	191	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	肝炎ウィルス検診事業	192	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	健康診査事業	193	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	人間ドック事業	194	144
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	脳健康診査(脳ドック)事業	195	146
2章	1項	1節	生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	歯周疾患健診関連事業	196	146
2章	1項	2節	寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進	A事業	一般会計	4款	1項	4目	骨粗鬆症健診事業	197	146
2章	1項	2節	寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進	A事業	後期高齢特会	1款	1項	1目	一般管理費	1	10
2章	1項	2節	寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進	A事業	後期高齢特会	1款	2項	1目	徴収費	2	10
2章	1項	2節	寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進	A事業	後期高齢特会	2款	1項	1目	後期高齢者医療広域連合納付金	3	10
2章	1項	2節	寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり活動の推進	A事業	後期高齢特会	3款	1項	1目	健康診査費	4	10
2章	1項	4節	健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	2目	予防接種事業	169	138
2章	1項	4節	健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策	B委員会	一般会計	4款	1項	2目	予防接種健康被害調査委員会運営	171	138
2章	1項	4節	健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	3目	母子育児相談事業	174	138
2章	1項	4節	健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	3目	妊婦健康診査事業	175	140
2章	1項	4節	健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	3目	乳幼児健康診査事業	176	140
2章	1項	4節	健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	3目	乳児一般健康診査事業	177	140
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	B委員会	国保特会	1款	3項	1目	運営協議会費	5	18
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	1項	1目	一般被保険者療養給付費	7	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	1項	2目	退職被保険者等療養給付費	8	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	1項	3目	一般被保険者療養費	9	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	1項	4目	退職被保険者等療養費	10	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	1項	5目	審査支払手数料	11	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	2項	1目	一般被保険者高額療養費	12	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	2項	2目	退職被保険者等高額療養費	13	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	2項	3目	一般被保険者高額介護合算療養費	14	22
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	4項	1目	出産育児一時金	15	24

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	2款	5項	1目	葬祭費	16	24
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	8款	1項	1目	疾病予防費	18	26
2章	1項	6節	国民健康保険事業の充実	A事業	国保特会	8款	2項	1目	特定健康診査等事業費	19	28
2章	1項	7節	健康危機管理対策の推進	A事業	一般会計	3款	1項	1目	災害時要援護者支援プラン策定事業	74	94
2章	2項	2節	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	A事業	一般会計	4款	1項	1目	大崎市民病院救命救急センター運営事業	166	136
2章	2項	2節	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	A事業	一般会計	4款	1項	1目	大崎地域休日夜間医療対策事業	167	136
2章	2項	2節	救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	A事業	一般会計	4款	1項	1目	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	168	136
2章	3項	1節	元気な高齢者をつくるための対策	C施設管理	一般会計	3款	1項	2目	老人憩いの家等施設管理	84	98
2章	3項	1節	元気な高齢者をつくるための対策	C施設管理	一般会計	3款	1項	2目	不動堂複合施設管理	85	100
2章	3項	1節	元気な高齢者をつくるための対策	A事業	一般会計	3款	1項	2目	敬老事業	86	100
2章	3項	1節	元気な高齢者をつくるための対策	A事業	一般会計	3款	1項	2目	老人クラブ支援事業	88	102
2章	3項	1節	元気な高齢者をつくるための対策	A事業	一般会計	5款	2項	1目	シルバー人材センター支援事業	223	156
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	B委員会	一般会計	3款	1項	1目	民生調査委員運営	78	98
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	B委員会	一般会計	3款	1項	1目	民生委員推薦会運営	79	98
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	一般会計	3款	1項	2目	高齢者外出支援事業	91	102
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	一般会計	3款	1項	2目	高齢者等総合相談事業	92	102
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	一般会計	3款	1項	2目	生きがいデイサービス事業	93	102
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	一般会計	3款	1項	4目	国民年金事業	131	110
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	1項	1目	二次予防事業	13	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	1項	2目	一次予防事業	14	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	1目	配食サービス事業	15	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	1目	生活管理指導短期宿泊事業	16	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	1目	徘徊高齢者家族支援事業	17	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	1目	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	18	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	1目	高齢者紙おむつ等支給事業	19	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	1目	家族介護者交流事業	20	22
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	2目	包括的支援事業	21	24
2章	3項	2節	高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策	B委員会	介護保険特会	4款	2項	2目	地域包括支援センター運営協議会運営	22	24
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	一般会計	3款	1項	1目	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	82	98
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	一般会計	3款	1項	2目	老人保護措置事業	89	102
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	B委員会	一般会計	3款	1項	2目	老人ホーム入所判定委員会運営	90	102
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	一般会計	3款	1項	2目	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	97	102

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	一般会計	3款	1項	8目	介護関連施設整備事業	132	112
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	1款	1項	1目	一般管理費	1	14
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	1款	2項	1目	賦課徴収費	2	14
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	1款	3項	1目	認定調査費等	3	14
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	B委員会	介護保険特会	1款	3項	2目	介護認定審査会費	4	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	B委員会	介護保険特会	1款	4項	1目	運営委員会費	5	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	1項	1目	居宅介護サービス給付費	6	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	1項	2目	特例居宅介護サービス費	6	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	1項	3目	地域密着型介護サービス給付費	6	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	1項	4目	施設介護サービス給付費	6	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	1項	5目	居宅介護福祉用具購入費	6	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	1項	6目	居宅介護住宅改修費	6	16
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	1項	7目	居宅介護サービス計画給付費	6	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	2項	1目	介護予防サービス給付費	8	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	2項	2目	特例介護予防サービス給付費	8	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	2項	3目	地域密着型介護予防サービス給付費	8	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	2項	4目	介護予防福祉用具購入費	8	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	2項	5目	介護予防住宅改修費	8	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	2項	6目	介護予防サービス計画給付費	8	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	3項	1目	審査支払手数料	9	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	4項	1目	高額介護サービス費	10	18
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	4項	2目	高額介護予防サービス費	10	20
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	5項	1目	高額医療合算介護サービス費	11	20
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	5項	2目	高額医療合算介護予防サービス費	11	20
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	6項	1目	特定入所者介護サービス費	12	20
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	6項	2目	特例特定入所者介護サービス費	12	20
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	6項	3目	特定入所者介護予防サービス費	12	20
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	2款	6項	4目	特例特定入所者介護予防サービス費	12	20
2章	3項	3節	高齢者の尊厳が確保される介護サービス提供と家族介護力向上推進	A事業	介護保険特会	4款	2項	4目	介護予防支援事業	24	26
2章	3項	4節	高齢者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	2目	ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業	94	102
2章	3項	4節	高齢者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	2目	小地域福祉活動推進事業	95	102
2章	3項	4節	高齢者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	介護保険特会	4款	2項	3目	権利擁護事業費	23	24

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	B委員会	一般会計	3款	1項	3目	障害者障害程度区分認定審査会運営	98	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	自立支援医療事業	99	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	心身障害者医療費助成事業	100	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業	101	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	日常生活用具給付等事業	102	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	訪問入浴サービス事業	103	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	日中一時支援事業	104	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	移動支援事業	105	104
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	在宅酸素濃縮器利用助成事業	109	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	特定疾患等福祉年金給付事業	110	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	難病患者等ホームヘルプサービス事業	111	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	難病患者等日常生活用具給付事業	112	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	113	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	福祉タクシー利用助成事業	114	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者虐待防止事業	115	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者自立支援給付事業	116	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	補装具費支給事業	118	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業	119	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	生活介護事業所特別処遇支援事業	120	106
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	地域活動支援センター運営事業	123	108
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業	124	108
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者相談支援事業	126	108
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	新体系定着支援事業	129	108
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	3款	1項	3目	移行時運営安定化事業	130	108
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	5款	1項	1目	障害者就労支援員雇用事業	213	152
2章	4項	1節	地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備	A事業	一般会計	5款	1項	1目	地域活動支援センター指導員雇用事業	214	152
2章	4項	2節	障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	3目	コミュニケーション支援事業	106	104
2章	4項	2節	障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	3目	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	107	104
2章	4項	2節	障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	3目	成年後見制度利用支援事業	108	106
2章	4項	2節	障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	3目	いこいの場事業	121	108
2章	4項	2節	障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	3目	いこいの場通所支援事業	122	108
2章	4項	2節	障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	3目	障害児通所支援給付事業	125	108

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
2章	4項	2節	障害者を地域で支える”地域型福祉社会”を形成するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	3目	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	128	108
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	1目	他市町保育所委託事業	133	114
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	1目	低年齢児保育施設助成事業	134	114
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	B委員会	一般会計	3款	2項	1目	保育所(園)入所選考委員会運営	135	114
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	B委員会	一般会計	3款	2項	1目	児童厚生施設運営協議会運営	136	114
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	1目	認可外保育施設入所助成事業	137	114
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	2目	児童手当給付事業	139	116
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	2目	子ども手当給付事業	140	116
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	3目	母子父子家庭医療費助成事業	141	116
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	3目	子ども医療費助成事業	142	118
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	4目	小牛田保育所事業	143	118
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	4目	なんごう保育園事業	144	120
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	C施設管理	一般会計	3款	2項	4目	小牛田保育所施設管理	145	122
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	C施設管理	一般会計	3款	2項	4目	なんごう保育園施設管理	146	124
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	5目	牛飼児童館運営事業	147	124
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	5目	青生児童館運営事業	148	126
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	5目	南郷児童館運営事業	149	126
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	5目	不動堂児童館運営事業	150	126
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	5目	地域組織活動支援事業	151	128
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	C施設管理	一般会計	3款	2項	5目	牛飼児童館施設管理	152	128
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	C施設管理	一般会計	3款	2項	5目	青生児童館施設管理	153	128
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	C施設管理	一般会計	3款	2項	5目	南郷児童館施設管理	154	128
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	C施設管理	一般会計	3款	2項	5目	不動堂児童館施設管理	155	130
2章	5項	1節	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	児童館及び放課後児童クラブ活動支援業務雇用創出事業	209	150
2章	5項	2節	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	6目	小牛田子育て支援センター事業	156	130
2章	5項	2節	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	A事業	一般会計	3款	2項	6目	南郷子育て支援センター事業	157	132
2章	5項	2節	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	子育て支援センター保育補助員配置事業	220	154
2章	5項	3節	地域で子どもたちを見守り育むための対策	B委員会	一般会計	3款	2項	1目	要保護児童対策地域協議会運営	138	116
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	B委員会	一般会計	6款	1項	1目	農業委員会運営	224	156
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	1目	農業者年金事業	225	158
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	B委員会	一般会計	6款	1項	2目	農業振興対策会議運営	226	158
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	集落組織活動事業	227	160

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	認定農業者連絡協議会事業	233	160
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	担い手経営展開支援リース事業	236	160
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	資金利子補給事業	237	162
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	農業者戸別所得補償制度推進事業	239	162
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	農業・食品産業強化対策整備事業	242	162
3章	1項	1節	担い手の育成、地域農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	人・農地プラン推進事業	243	162
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	3目	有害鳥獣駆除対策協議会事業	229	160
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	3目	農作物病害虫防除協議会事業	230	160
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	県営ほ場整備事業	249	164
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	農業経営高度化支援事業	250	164
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	国営かんがい排水事業	252	166
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	県営かんがい排水事業	253	166
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	国営基幹水利施設管理事業	257	166
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	国営造成施設管理体制整備促進事業	259	166
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	県営基幹水利施設管理事業	260	168
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	団体営土地改良施設管理事業	261	168
3章	1項	2節	省力・低コスト化の推進と良質米の安定生産	A事業	一般会計	6款	1項	5目	水路浚渫事業	262	168
3章	1項	3節	活力ある園芸産地の育成	A事業	一般会計	6款	1項	3目	契約栽培モデル支援事業	228	
3章	1項	3節	活力ある園芸産地の育成	A事業	一般会計	6款	1項	3目	果樹生産振興事業	231	160
3章	1項	3節	活力ある園芸産地の育成	A事業	一般会計	6款	1項	3目	園芸生産組織育成事業	232	160
3章	1項	3節	活力ある園芸産地の育成	A事業	一般会計	6款	1項	3目	園芸特産重点強化整備事業	234	
3章	1項	3節	活力ある園芸産地の育成	A事業	一般会計	6款	1項	3目	宮城県青果物価格安定補償事業	238	162
3章	1項	4節	汎用水田の有効活用	A事業	一般会計	6款	1項	3目	みやぎの水田農業改革支援事業	235	160
3章	1項	5節	畜産経営の確立	A事業	一般会計	6款	1項	4目	畜産組織育成事業	244	164
3章	1項	5節	畜産経営の確立	A事業	一般会計	6款	1項	4目	優良繁殖牛導入支援事業	245	164
3章	1項	5節	畜産経営の確立	A事業	一般会計	6款	1項	4目	肥育素牛導入支援事業	246	164
3章	1項	5節	畜産経営の確立	A事業	一般会計	6款	1項	4目	家畜防疫対策事業	247	164
3章	1項	5節	畜産経営の確立	A事業	一般会計	6款	1項	4目	畜産経営復興総合支援事業	248	164
3章	1項	8節	環境保全型農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	環境保全型農業支援事業	240	162
3章	1項	8節	環境保全型農業の推進	A事業	一般会計	6款	1項	5目	農地・水保全管理対策事業	254	166
3章	1項	10節	豊かでゆとりのある農村生活の推進	A事業	一般会計	6款	1項	3目	農業振興地域整備計画作成事業	241	162
3章	1項	10節	豊かでゆとりのある農村生活の推進	A事業	一般会計	6款	1項	5目	農道維持管理事業	256	166

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
3章	1項	10節	豊かでゆとりのある農村生活の推進	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	町民農園施設管理	264	168
3章	1項	10節	豊かでゆとりのある農村生活の推進	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	農村婦人の家施設管理	266	168
3章	2項	1節	商業・サービス業を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	2目	商工会支援事業	272	176
3章	2項	1節	商業・サービス業を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	3目	消費者行政推進事業	276	176
3章	2項	2節	工業を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	2目	中小企業振興事業	273	176
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	美里町総合案内業務雇用創出事業	210	152
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	農産物直売所施設管理	263	168
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	C施設管理	一般会計	6款	1項	7目	交流の森･交流館施設管理	265	168
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	4目	小牛田朝市運営委員会支援事業	277	178
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	4目	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	278	178
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	4目	おんべこ活性化推進協議会支援事業	279	178
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	4目	こごたまつり実行委員会支援事業	280	
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	4目	観光物産振興事業	281	180
3章	3項	1節	観光・物産を振興させるための対策	A事業	一般会計	7款	1項	4目	美里まつり実行委員会支援事業	282	180
3章	4項	1節	安定した雇用を確保、創造するための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	雇用拡大奨励事業	222	154
3章	4項	1節	安定した雇用を確保、創造するための対策	A事業	一般会計	7款	1項	2目	企業立地推進事業	274	176
3章	4項	1節	安定した雇用を確保、創造するための対策	A事業	一般会計	7款	1項	2目	企業誘致奨励事業	275	176
4章	1項	1節	計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策	A事業	一般会計	2款	1項	10目	定住化推進事業	60	74
4章	1項	1節	計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策	B委員会	一般会計	8款	4項	1目	都市計画審議会運営	288	188
4章	1項	2節	安全・安心な道路等を整備するための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	道路安全パトロール業務雇用創出事業	217	152
4章	1項	2節	安全・安心な道路等を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	1項	1目	道路台帳整備事業	283	182
4章	1項	2節	安全・安心な道路等を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	2項	1目	道路橋りょう維持管理事業	284	182
4章	1項	2節	安全・安心な道路等を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	2項	2目	道路新設改良事業	285	184
4章	1項	2節	安全・安心な道路等を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	2項	3目	用悪水路新設改良事業	287	186
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	自転車等駐車場施設管理	24	60
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	小牛田駅東駐車場施設管理	25	60
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	船入駐車場施設管理	26	60
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	佐野駐車場施設管理	27	60
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	鹿島台駐車場施設管理	28	62
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	8目	住民バス事業	46	70
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	8目	鉄道利用促進対策事業	47	70
4章	1項	3節	公共交通網を確立するための対策	C施設管理	一般会計	8款	4項	1目	小牛田駅東西自由通路施設管理	289	188

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
4章	1項	4節	情報通信基盤を整備するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	6目	地域情報化推進事業	36	66
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	1目	献血推進事業	81	98
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	1目	大崎地域広域消防事業	297	198
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	1目	消防団事業	298	198
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	2目	消防施設管理事業	299	200
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	2目	消防施設整備事業	300	200
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	3目	水防事業	301	200
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	B委員会	一般会計	9款	1項	4目	防災水防会議運営	302	202
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	B委員会	一般会計	9款	1項	4目	国民保護協議会運営	303	202
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	4目	総合防災訓練事業	304	202
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	4目	防災行政無線施設管理運営事業	305	202
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	4目	防災行政無線施設整備事業	306	204
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	4目	防災施設維持管理事業	307	204
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	4目	防災施設等整備事業	308	204
4章	2項	1節	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	A事業	一般会計	9款	1項	4目	河川水害対策事業	309	204
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全指導隊設置事業	37	66
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	道路照明設備整備管理事業	38	66
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全施設整備管理事業	39	66
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全啓発事業	40	68
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	交通安全推進団体支援事業	41	68
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯実働隊設置事業	42	68
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯灯整備管理事業	43	68
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯啓発事業	44	68
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	7目	防犯推進団体支援事業	45	68
4章	2項	2節	安全、安心な交通環境・防犯体制を確立するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	1目	行旅人等支援事業	80	98
4章	3項	1節	自然環境・景観の保全とその活用のための対策	A事業	一般会計	4款	1項	2目	狂犬病予防対策事業	173	138
4章	3項	1節	自然環境・景観の保全とその活用のための対策	C施設管理	一般会計	4款	1項	6目	共葬墓地管理運営事業	206	148
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	9目	町花普及事業	56	72
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	B委員会	一般会計	4款	1項	5目	公害対策協議会運営	198	148
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	B委員会	一般会計	4款	1項	5目	廃棄物対策推進審議会運営	199	148
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	5目	公衆衛生組合連合会支援事業	200	148
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	5目	地区衛生組合支援事業	201	148

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	5目	環境美化活動推進事業	202	148
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	5目	斎場管理運営事業	204	148
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	5目	公共施設等二酸化炭素削減対策事業	205	148
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	4款	2項	1目	塵芥処理事業	207	150
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	4款	2項	2目	し尿処理事業	208	150
4章	3項	2節	環境の保全・美化を推進するための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	一般廃棄物リサイクル推進対策事業	212	152
4章	4項	1節	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	結の郷活性化施設管理	32	64
4章	4項	1節	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	4項	2目	公園管理事業	290	190
4章	4項	1節	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	4項	2目	公園整備事業	291	190
4章	4項	1節	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	C施設管理	一般会計	8款	5項	1目	町営住宅施設管理	294	194
4章	4項	1節	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	5項	2目	住宅構造改革支援事業	295	196
4章	4項	1節	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	A事業	一般会計	8款	5項	3目	災害公営住宅建設事業	296	196
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	一般会計	4款	1項	5目	浄化槽設置整備事業	203	148
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	一般会計	8款	2項	3目	用悪水路管理事業	286	186
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	一般会計	8款	4項	4目	都市下水路事業	292	192
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	一般会計	8款	4項	5目	地域下水処理場事業	293	192
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	公共下水特会	1款	1項	1目	一般管理費	1	10
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	公共下水特会	1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	12
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	公共下水特会	1款	1項	3目	流域下水道費	3	12
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	公共下水特会	1款	2項	1目	公共下水道建設費	4	14
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	公共下水特会	1款	3項	1目	流域下水道建設費	5	14
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	農集排特会	1款	1項	1目	農業集落排水事業総務費	1	10
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	農集排特会	1款	1項	2目	汚水処理施設管理費	2	12
4章	4項	3節	下水道を普及推進するための対策	A事業	農集排特会	1款	2項	1目	農業集落排水施設建設費	3	12
5章	1項	1節	住民参画と協働のまちづくりの推進	A事業	一般会計	2款	1項	9目	表彰事業	48	70
5章	1項	1節	住民参画と協働のまちづくりの推進	B委員会	一般会計	2款	1項	9目	表彰審査委員会運営	49	70
5章	1項	1節	住民参画と協働のまちづくりの推進	A事業	一般会計	2款	1項	9目	『みんなの予算』作成事業	54	72
5章	1項	1節	住民参画と協働のまちづくりの推進	A事業	一般会計	2款	1項	10目	自衛官募集事務事業	59	74
5章	1項	2節	地域における住民活動を活性化させるための対策	A事業	一般会計	2款	1項	9目	地域づくり支援事業	51	70
5章	1項	2節	地域における住民活動を活性化させるための対策	A事業	一般会計	2款	1項	9目	地域活動施設整備支援事業	52	72
5章	2項	1節	国際交流を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	9目	国際交流事業	57	72
5章	3項	1節	非核・平和社会を実現するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	10目	非核平和推進事業	61	74

参考:基本計画体系順　目次

基本計画			施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書ページ	決算書ページ
章	項	節				款	項	目			
5章	3項	1節	非核・平和社会を実現するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	10目	平和啓発事業	62	74
5章	4項	1節	男女共同参画社会を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	9目	男女共同参画推進事業	58	74
5章	4項	1節	男女共同参画社会を推進するための対策	A事業	一般会計	3款	1項	1目	生活相談員設置事業	75	94
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	1款	1項	1目	議会会議録作成公開事業	8	46
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	1款	1項	1目	議会だより発行事業	9	46
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	B委員会	一般会計	2款	1項	1目	特別職報酬等審議会運営	10	50
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	B委員会	一般会計	2款	1項	1目	個人情報保護審議会運営	11	50
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	B委員会	一般会計	2款	1項	1目	固定資産評価審査委員会運営	12	50
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	1目	職員福利厚生事業	13	52
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	1目	行政改革推進事業	16	52
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	B委員会	一般会計	2款	1項	1目	行政改革推進委員会運営	17	52
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	2目	広報広聴事業	18	52
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	2目	法令管理事業	19	54
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	B委員会	一般会計	2款	1項	2目	情報公開審査会運営	20	54
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	5目	総合計画管理事業	33	64
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	B委員会	一般会計	2款	1項	5目	政策評価事業	34	64
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	6目	庁内情報化推進事業	35	64
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	9目	行政区長設置事業	50	70
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	2款	3項	1目	戸籍住民基本台帳事務事業	66	82
5章	5項	1節	行政運営の効率化を推進するための対策	A事業	一般会計	5款	1項	1目	固定資産税家屋照合調査事業	221	154
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	本庁舎施設管理	21	56
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	東庁舎施設管理	22	58
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	南郷庁舎施設管理	23	58
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	職員宿舎等施設管理	29	62
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	旧教育財産等施設管理	30	62
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	C施設管理	一般会計	2款	1項	4目	旧町立南郷歯科診療所施設管理	31	62
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	9目	研修バス事業	55	72
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	A事業	一般会計	2款	2項	2目	町税等収納率向上事業	63	80
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	A事業	一般会計	2款	2項	2目	インターネット公売実施事業	65	82
5章	5項	2節	財政を健全化するための対策	A事業	国保特会	1款	5項	1目	収納率向上特別対策事業費	6	20
5章	5項	3節	住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	A事業	一般会計	2款	1項	1目	職員研修事業	14	52

美　里　町　一　般　会　計

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
１款　町税 １項　町民税 １目　個人		781, 236, 000円	803, 166, 720円 102. 81%
内訳	現年度	761, 236, 000円	779, 421, 790円
	滞納繰越分	20, 000, 000円	23, 744, 930円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成23年度	722, 290, 600	706, 041, 331	3, 595	16, 245, 674	97. 75%
	平成24年度	793, 363, 700	779, 421, 790	0	13, 941, 910	98. 24%
	前年比	71, 073, 100	73, 380, 459	-3, 595	-2, 303, 764	0. 49%
滞繰分	平成23年度	79, 678, 884	26, 910, 402	2, 261, 142	50, 507, 340	33. 77%
	平成24年度	65, 347, 517	23, 744, 930	3, 586, 975	38, 015, 612	36. 34%
	前年比	-14, 331, 367	-3, 165, 472	1, 325, 833	-12, 491, 728	2. 56%
合計	平成23年度	801, 969, 484	732, 951, 733	2, 264, 737	66, 753, 014	91. 39%
	平成24年度	858, 711, 217	803, 166, 720	3, 586, 975	51, 957, 522	93. 53%
	前年比	56, 741, 733	70, 214, 987	1, 322, 238	-14, 795, 492	2. 14%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	1 款　町税 1 項　町民税 2 目　法人	152, 092, 000円	165, 984, 900円 109. 13%
内訳	現年度	151, 892, 000円	165, 320, 600円
	滞納繰越分	200, 000円	664, 300円

事業の概要

収納状況　　単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成23年度	111, 636, 600	111, 399, 300	0	237, 300	99. 79%
	平成24年度	166, 526, 800	165, 320, 600	0	1, 206, 200	99. 28%
	前年比	54, 890, 200	53, 921, 300	0	968, 900	-0. 51%
滞繰分	平成23年度	3, 272, 700	959, 900	299, 900	2, 012, 900	29. 33%
	平成24年度	2, 440, 200	664, 300	0	1, 775, 900	27. 22%
	前年比	-832, 500	-295, 600	-299, 900	-237, 000	-2. 11%
合計	平成23年度	114, 909, 300	112, 359, 200	299, 900	2, 250, 200	97. 78%
	平成24年度	168, 967, 000	165, 984, 900	0	2, 982, 100	98. 24%
	前年比	54, 057, 700	53, 625, 700	-299, 900	731, 900	0. 45%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1 款 町税 2 項 固定資産税 1 目 固定資産税		1,084,749,000円	1,105,315,177円 101.90%
内訳	現年度	1,046,749,000円	1,058,314,745円
	滞納繰越分	38,000,000円	47,000,432円

事業の概要

収納状況　　単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成23年度	1,145,096,200	1,104,110,944	693,600	40,291,656	96.42%
	平成24年度	1,090,368,300	1,058,314,745	82,400	31,971,155	97.06%
	前年比	-54,727,900	-45,796,199	-611,200	-8,320,501	0.64%
滞繰分	平成23年度	176,779,165	50,337,689	9,557,051	116,884,425	28.47%
	平成24年度	157,171,879	47,000,432	7,674,520	102,496,927	29.90%
	前年比	-19,607,286	-3,337,257	-1,882,531	-14,387,498	1.43%
合計	平成23年度	1,321,875,365	1,154,448,633	10,250,651	157,176,081	87.33%
	平成24年度	1,247,540,179	1,105,315,177	7,756,920	134,468,082	88.60%
	前年比	-74,335,186	-49,133,456	-2,493,731	-22,707,999	1.27%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1 款 町税 2 項 固定資産税 2 目 国有資産等所在地市町村交付金及び納付金		2, 503, 000円	2, 503, 200円 100. 01%
内訳	現年度	2, 503, 000円	2, 503, 200円
	滞納繰越分	0円	0円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成23年度	2, 612, 800	2, 612, 800	0	0	100. 00%
	平成24年度	2, 503, 200	2, 503, 200	0	0	100. 00%
	前年比	-109, 600	-109, 600	0	0	0. 00%
滞繰分	平成23年度	0	0	0	0	0. 00%
	平成24年度	0	0	0	0	0. 00%
	前年比	0	0	0	0	0. 00%
合計	平成23年度	2, 612, 800	2, 612, 800	0	0	100. 00%
	平成24年度	2, 503, 200	2, 503, 200	0	0	100. 00%
	前年比	-109, 600	-109, 600	0	0	0. 00%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1 款　町税 3 項　軽自動車税 1 目　軽自動車税		56, 604, 000円	56, 598, 959円 99. 99%
内訳	現年度	55, 214, 000円	55, 127, 600円
	滞納繰越分	1, 390, 000円	1, 471, 359円

事業の概要

収納状況　　単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成23年度	55, 131, 900	53, 311, 600	20, 400	1, 799, 900	96. 70%
	平成24年度	56, 650, 200	55, 127, 600	0	1, 522, 600	97. 31%
	前年比	1, 518, 300	1, 816, 000	-20, 400	-277, 300	0. 61%
滞繰分	平成23年度	4, 700, 281	1, 533, 335	239, 300	2, 927, 646	32. 62%
	平成24年度	4, 720, 346	1, 471, 359	332, 100	2, 916, 887	31. 17%
	前年比	20, 065	-61, 976	92, 800	-10, 759	-1. 45%
合計	平成23年度	59, 832, 181	54, 844, 935	259, 700	4, 727, 546	91. 66%
	平成24年度	61, 370, 546	56, 598, 959	332, 100	4, 439, 487	92. 22%
	前年比	1, 538, 365	1, 754, 024	72, 400	-288, 059	0. 56%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
	1款 町税 4項 町たばこ税 1目 町たばこ税	184,676,000円	186,445,172円 100.96%
内訳	現年度	184,676,000円	186,445,172円
	滞納繰越分	0円	0円
事業の概要			

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成23年度	179,824,091	179,824,091	0	0	100.00%
	平成24年度	186,445,172	186,445,172	0	0	100.00%
	前年比	6,621,081	6,621,081	0	0	0.00%
滞繰分	平成23年度	0	0	0	0	0.00%
	平成24年度	0	0	0	0	0.00%
	前年比	0	0	0	0	0.00%
合計	平成23年度	179,824,091	179,824,091	0	0	100.00%
	平成24年度	186,445,172	186,445,172	0	0	100.00%
	前年比	6,621,081	6,621,081	0	0	0.00%

町税の収納状況

税務課
決算書　１０ページ

科目		予算現額	決算額 (収納率　%)
1 款　町税 5 項　都市計画税 1 目　都市計画税		91, 977, 000円	92, 838, 022円 100. 94%
内訳	現年度	88, 777, 000円	89, 787, 750円
	滞納繰越分	3, 200, 000円	3, 050, 272円

事業の概要

収納状況

単位　円

	年度	調定額	収入済額	不納欠損額	欠損後収入未済額	徴収率
現年度	平成23年度	99, 339, 300	96, 103, 050	97, 900	3, 138, 350	96. 74%
	平成24年度	92, 475, 100	89, 787, 750	0	2, 687, 350	97. 09%
	前年比	-6, 864, 200	-6, 315, 300	-97, 900	-451, 000	0. 35%
滞繰分	平成23年度	14, 592, 075	4, 592, 766	764, 259	9, 235, 050	31. 47%
	平成24年度	12, 366, 969	3, 050, 272	613, 180	8, 703, 517	24. 66%
	前年比	-2, 225, 106	-1, 542, 494	-151, 079	-531, 533	-6. 81%
合計	平成23年度	113, 931, 375	100, 695, 816	862, 159	12, 373, 400	88. 38%
	平成24年度	104, 842, 069	92, 838, 022	613, 180	11, 390, 867	88. 55%
	前年比	-9, 089, 306	-7, 857, 794	-248, 979	-982, 533	0. 17%

○議会運営事業

事務事業の名称	議会会議録作成公開事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４６ ページ
第 5 章	款	1	議会費	担当課	議会事務局
第 5 項	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
第 1 節	目	1	議会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町長、町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，９２５，３１８円	２，９９５，９３２円	２，５２８，３１５円

事業目的	会議の公開の原則の一つである会議録公開の原則に基づき、閲覧を希望する住民のニーズに応える。また、会議録の写しを添えて会議の結果を町長に報告することにより、政策形成等における町の意思決定や円滑な行財政運営に資する。
事業の実施状況	１ 定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、業者委託による全文筆記、事務局で調整の上、正・副本及び閲覧用の会議録を作成した。 ２ 定例会、臨時会及び特別委員会の会議録は、近代文学館、南郷図書館で閲覧に供した。また、平成２２年９月導入の会議録検索システムをインターネット上で公開、提供している。 ３ 常任委員会・議会運営委員会・議会だより編集特別委員会・全員協議会の会議録を、全文筆記または要点記録（概要筆記）で作成した。
事業実施による成果	会議録は、町の政策形成等における過程を示す上での重要な資料となる。また、図書館や会議録検索システムで公開したことにより、多様化する住民ニーズへの対応、町民に開かれた議会・町政の実現に寄与することができた。 議会だよりと併せた積極的な会議内容の公開は、議会と町政に対する住民の理解を深め、行政運営の円滑化に寄与した。
課題と今後の実施方針	町民から要望のあった会議映像のインターネット配信について、行財政・議会活性化調査特別委員会の決定を受け、平成２５年１２月導入に向けた整備を進めていく。

○議会運営事業

事務事業の名称	議会だより発行事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	４６ ページ
第 5 章	款	1	議会費	担当課	議会事務局
第 5 項	項	1	議会費	事業の実施主体	美里町議会
第 1 節	目	1	議会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	議会事務局
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８６３，１８５円	７７３，３２１円	９９６，４８４円

事業目的	議会の審議内容や議会活動について広く町民に情報を提供し、議会と町政に対する関心を高める。
事業の実施状況	１ 広報紙『みさとまち議会だより』を定例会の後に４回発行して、全世帯に配布した。 ２ 議会だより編集特別委員会を延べ１６回開催した。 ３ 『みさとまち議会だより』は、紙媒体で配布のほかＰＤＦ形式で町ホームページに掲載した。
事業実施による成果	議会と町政に対する町民の関心を高めるのに有効であった。 議会広報研修会に参加し、知識と手法、読みやすい広報紙作成に取り組んだ結果、第２７回全国町村議会広報コンクールにおいて奨励賞、第３２回宮城県町村議会広報選考会で第１位にあたる特選を受賞した。
課題と今後の実施方針	議会活動を分かりやすく知らせるために、今後も継続して議会だよりを発行する。正確で迅速な編集のためには、編集委員会と事務局の連携が必要である。また、紙面の充実を図るため、編集委員に対する専門的な知識と技術を習得する機会を提供していかなければならない。

○総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	特別職報酬等審議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町特別職報酬等審議会					
設置根拠法令	美里町特別職報酬等審議会条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０	ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課	
第 5 項	項	1	総務管理費			
第 1 節	目	1	一般管理費			

設置の目的及び任務の内容	町長の諮問に応じ、特別職の報酬等の額について審議する。			
設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	７人以内	
	現委員数	０人	
	公募の有無	無	
	現委員任期	前委員については、任期終了。現在新たな委員については、選任なし。	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２４年度においては、町長からの諮問がなかったので、会議開催なし。
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３６，３００円	０円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針

町長の諮問に応じ、審議する。

○総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	個人情報保護審議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町個人情報保護審査会					
設置根拠法令	美里町個人情報保護条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５０	ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課	
第 5 項	項	1	総務管理費			
第 1 節	目	1	一般管理費			

設置の目的及び任務の内容	個人情報の外部提供業務や個人情報を取り扱う業務に関し、調査・審議する。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人	
	現委員数	４人　内訳（男４人、女０人）	
	公募の有無	有（１人）	
	現委員任期	平成２４年１１月１日～平成２６年１０月３１日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２４年１１月　１日：４人　　１回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	２７，９６０円

委員会等の開催内容

個人情報保護審査会委員の委嘱状の交付及び個人情報保護条例についての説明

今後の運営方針

諮問に応じて、調査、審議し、実施機関に答申を行う。

○総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	固定資産評価審査委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町固定資産評価審査委員会					
設置根拠法令	地方税法、美里町固定資産評価審査委員会条例					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　５０　ページ	
第　５　章	款	２	総務費		担当課	総務課
第　５　項	項	１	総務管理費			
第　１　節	目	１	一般管理費			
設置の目的及び任務の内容	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて審査する。					
設置期間	始期	平成１８年　１月		終期	平成　年　月	
委員（3月31日現在）	委員定数	３人				
	現委員数	３人　内訳（男　３人、女　人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２４年　２月２０日　～　平成２７年　２月１９日				
	報酬額	委員長・会長：　７，０００円			委員・会員：　６，５００円	
会議開催日及び出席者数	平成２５年　２月１８日：３人　１回					
特定財源						
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度			
	０円	４６，０００円	２３，０００円			

委員会等の開催内容

委員による委員長選挙と職務代理者の選出

今後の運営方針

審査の申出に応じ、審査する。

○総務事業

事務事業の名称	職員福利厚生事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５２ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課
第 5 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	一般管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町立南郷病院 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，８９８，６５４円	２，８５４，０３３円	２，８３９，７２７円

事業目的	職員の健康管理、健康づくりを行う。
事業の実施状況	職員の健康管理のための事業 1 職員健康診断の実施 実施期間：平成２４年５月２１日～平成２５年１月８日 実施機関：町立南郷病院 受診者数： ２８６人 2 人間ドック受診料助成 助成件数： ９２件 3 脳検診（脳ドック）受診料助成 助成件数： ３７件 4 各種がん検診受診料助成 助成件数： ４件 内訳 胃がん検診１件、大腸がん検診２件、子宮がん検診１件
事業実施による成果	職員健康診断の結果から、精密検査又は治療へつなげた。
課題と今後の実施方針	近年、病気休暇が増加の傾向にある。心身ともに職員の健康管理を徹底していかなければならない。そのために、健康診断や人間ドックの受診結果を保健指導（場合によっては医療的ケア）と本人の生活習慣の改善に確実につなげていく。 併せて精神疾患についても、その予防に取り組んでいく。

○総務事業

事務事業の名称	職員研修事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
第５項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	１	一般管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，２７０，６５４円	１，７７１，１００円	３，０３２，８７４円

事業目的	以下に示す職員を養成する。 １ 町民と正面から向き合う職員 町民に背を向けることなく常に町民と正面から向き合い、心を開いて話合い、そして、町民の困りごとを町民の立場に立って親身になって解決する職員を養成する。 ２ 責任を持って課題を解決する職員 様々な課題に対して、自ら率先してその解決に挑み、最後まで責任を持って課題を解決する職員を養成する。 ３ 課題を持ち、自ら学習する職員 他から与えられる学習手段に過剰に依存せず、学習の必要性を自覚し、自ら課題を発見し、自ら学習し、自ら感性を養う職員を養成する。 ４ 社会を科学する能力、先見能力に富む職員 担当する政策分野について、また町（社会）の将来について正しい知識と豊かな感性から先見して、将来の課題を事前に把握できる職員を養成する。
事業の実施状況	１ 宮城県市町村職員研修所及び東北自治研修所への派遣研修 （１） 階層別研修 １９人（新規採用職員研修、監督者研修、管理者研修） （２） 専門研修 １１人（住民基本台帳事務、会計学入門、契約事務、研修担当者、新任税務職員、ﾄｯﾌﾟｾﾐﾅｰ、ﾒｶﾞﾄﾚﾝﾄﾞｾﾐﾅｰ） ２ 市町村職員中央研修所等への派遣研修 実務研修 ４人（法令実務、市町村税徴収事務、住民税賦課事務） ３ 全国市町村国際文化研修所への派遣研修はなし ４ 自治大学校への派遣研修 １人 専門課程研修 １人（税務専門課程－税徴収対策研修） ５ 町主催研修の実施 （１）クレーム対応研修 ６回（１４６人） （２）ＯＪＴ「部下育成」研修 １回（１７人） （３）ファシリテーター研修 １回（２４人） ６ 職員講師による実務研修 （１）新規採用職員研修 ５人 （２）人事給与関係労務管理研修 ２０人 （３）情報システム研修 ２２人

事業実施による成果	町主催研修は、平成２４年度の研修テーマを「クレーム対応」として、一般行政職員と病院職員を対象として開催した。派遣研修については、宮城県市町村職員研修所、全国規模の市町村職員中央研修所（千葉県）、そして新たに自治大学校への派遣研修についても実施した。 また、職員講師による実務研修も実施し、通常業務において事務能率の向上につながる研修を行った。
課題と今後の実施方針	事業目的に示した職員の養成を実現するため、平成２３年度から、派遣研修中心であったものから、町主催研修も併せて実施する方針とした。 平成２５年度以降については、「派遣研修」と「町主催研修」を計画的に実施していく。また、昨年度実施した接遇研修の成果把握のため、外部調査を依頼し、その評価をもとに改善につなげる。 自己学習の支援を行うため、研修受講申出制度を積極的に活用して人材育成に努めるとともに、人事評価制度の導入についても検討する。

○行政改革推進事業

事務事業の名称	行政改革推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５２ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課
第 5 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	一般管理費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町の行政組織				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	６，５２０円	３１，９３０円

事業目的	行政サービスの質の向上と業務効率の向上を実現して、町民から信頼され、町民から必要とされる行政組織をつくる。
事業の実施状況	1 行政改革推進に関することでは、「開かれた、公正で透明性の高い行政システムの確立」の項目を中心として、下記について取り組んだ。 例規集の更新回数の見直し、パブリックコメント手続の意見募集期間の見直し、個人情報及び情報公開並びに文書管理に関する条例等の見直し、苦情取扱規程の整備及び提案箱の設置、住民懇談会の開催方法の見直しなど。 2 行政組織に関すること。 ひとづくり及びまちづくりに関する施策の推進について協議し、生涯学習課とまちづくり推進課の見直しを行った。
事業実施による成果	文書法令、広報広聴に関する取組の推進から、情報管理及び文書管理の徹底、住民ニーズの把握手法の充実が図られた。
課題と今後の実施方針	行政改革の各項目については、各課・係が業務課題を把握し、取組目標を定め、取り組むべき項目であるが、課・係の目的意識がないことが課題である。 第２次美里町行政改革大綱の４２項目については、重点的に取り組む事項を定め、各課・係と目的意識を共有し、取組の進捗状況の管理に努める。 行政改革は、大きく、人材の育成、財政の健全化、仕組みの確立に分類できる。全体的な取組の推進としては、人材育成の取組と仕組みづくりを進めることで、個々の職員の質に依存した組織体質から脱却し、取組を有効に動かすことのできる庁内の仕組みづくりと取組が機能しているか検証できる管理体制を段階的に構築する。

○行政改革推進事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	行政改革推進委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町行政改革推進委員会					
設置根拠法令	美里町行政改革推進委員会条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５２	ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課	
第５項	項	１	総務管理費			
第１節	目	１	一般管理費			

設置の目的及び任務の内容	町の行政改革の取組に対して町民の意見を反映させ、行政改革を効果的及び計画的に推進できるよう、意見を述べる。			
設置期間	始期	平成２５年　２月	終期	平成２７年　１月

委員 ３月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	８人　内訳（男　６人、女　２人）	
	公募の有無	有（４人）	
	現委員任期	平成２５年　３月　１日　～　平成２７年　２月２８日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２５年　３月　１日：８人 平成２５年　３月２２日：８人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３６８，１００円	３１４，１００円	９６，６００円

委員会等の開催内容

１回目　委嘱状の交付及び諮問事項について
２回目　平成１９年度から平成２４年度までにおける行政改革の取組について

今後の運営方針

平成２５年度は、諮問に対する議論を進め、年度内に答申を行う。平成２６年度は、取組及び進捗等の実施状況を確認する。

○広報広聴事業

事務事業の名称	広報広聴事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５２ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課
第 5 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	文書広報費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４３５，０００円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民、報道機関				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，１１６，４５５円	３，７０１，３６８円	３，５４６，３６９円

事業目的	１ 広報 広報紙やホームページなどの媒体を使い、町民に対し町政に関する情報を提供する。 ２ 広聴 町政に対する意見、要望等を広く把握する。
事業の実施状況	１ 広報 （１）毎月１日に「広報みさと」（２０頁）、１５日に「広報みさとお知らせ版」（４頁）を発行し、町内全世帯及び報道機関等へ配布した。 （２）ホームページの更新情報を増やすため、職員を対象にホームページ作成システムの操作研修を行った。 （３）広報紙及びホームページに企業広告を掲載し、広告掲載料を事業費の一部に充当した。 ２ 広聴 （１）平成２４年５月から提案箱を設置し、提案箱を通して９件の提案等が寄せられた。 （２）行政区等の要望により、住民懇談会を６回開催し、合計１８９人の参加者があった。 （３）６件の計画等でパブリックコメントを実施した。また、平成２４年１１月に、意見提出期間を従来の１５日以上から２０日以上に見直した。
事業実施による成果	１ 広報 職員を対象にしたホームページ作成システムの操作研修を行ったことにより、各課において適宜ホームページが更新され、多くの情報を発信することができた。 ２ 広聴 広聴活動を実施しながら、町施策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	１ 広報 各種媒体を活用して、適宜、適切な情報を発信していく。 ２ 広聴 寄せられた提案等から、事務事業の改善に結びつけていく。

○文書法令事業

事務事業の名称	法令管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	５４ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課
第 5 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	文書広報費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町本庁舎
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町職員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，５６２，０３５円	２，７２９，４１０円	６，０１３，１１８円 （平成２５年度へ繰越し ５，１４５，０００円

事業目的	１ 町の例規の管理 ２ 法令の遵守と適正な執行を管理する。
事業の実施状況	１ 条例・規則の制定改廃 条例 新規制定２０本 全部改正２本 一部改正３９本 廃止１本 規則 新規制定１５本 全部改正２本 一部改正２６本 廃止１本 ２ 例規執務サポートシステムの運用 主な費用は次のとおり。 システム賃借料 １，０４９，５８０円 データ更新委託料 １，８９０，０００円 （更新回数４回、更新した町の例規は１５０本） ３ 町のホームページに例規集を掲載し、町民が町の条例、規則等を検索・閲覧できる環境を提供した。
事業実施による成果	１ 個人情報保護条例及び関係例規を制定した。また、情報公開制度の見直しを行い、条例及び関係例規の改正を行った。 ２ 地域主権改革に伴う例規整備を行った。 ３ 行政手続制度に係る審査基準等の整備を行った。
課題と今後の実施方針	１ 本町の条例、規則、要綱の多くが、合併当初に制定されたもので、その後の見直しがなされていないものが多い。一つひとつ内容を精査し、必要な改正を行う。 ２ 組織全体の法務能力の底上げを図るため、職員向けの研修会を開催する。 ３ 例規執務サポートシステムの有効な活用を図る。

○文書法令事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	情報公開審査会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町情報公開審査会					
設置根拠法令	美里町情報公開条例					
基本計画	一般会計予算科目				決算書	５４　ページ
第　５　章	款	２	総務費		担当課	総務課
第　５　項	項	１	総務管理費			
第　１　節	目	２	文書広報費			

設置の目的及び任務の内容	情報公開に係る決定について、公開請求者がその決定に不服があった場合に実施機関から諮問を受け、その諮問内容に係る事項について調査・審議し、当該実施機関に対し答申を行う。			
設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員（3月31日現在）	委員定数	５人以内	
	現委員数	３人　内訳（男３人、女０人）	
	公募の有無	有（０人）	
	現委員任期	平成２４年　５月　１日～平成２６年　４月３０日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	平成２４年　５月１０日：３人　平成２４年　６月２９日：３人 平成２４年　５月３１日：３人　平成２４年　７月　５日：３人 平成２４年　６月１１日：３人 平成２４年　６月２１日：３人　計　６　回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	１３３，５６０円

委員会等の開催内容

１回目　委嘱状の交付及び公文書公開決定等に対する異議申立ての審査
２回目　公文書公開決定等に対する異議申立ての審査
３回目　公文書公開決定等に対する異議申立ての審査
４回目　公文書公開決定等に対する異議申立ての審査
５回目　公文書公開決定等に対する異議申立ての審査
６回目　公文書公開決定等に対する異議申立ての審査の最終とりまとめ

今後の運営方針

諮問に応じ、調査、審議し、実施機関に答申を行う。

○庁舎管理事業

（施設管理）

事務事業名称	本庁舎施設管理			建設年度	昭和４７年度
施設名称	美里町役場本庁舎				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　５６　ページ	
第　５　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　５　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
第　２　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２，１０７，５８４円	９１４，５５５円	１１０，２６０円
	(うち使用料)　７５，８００円	(うち使用料)　１３０，８３０円	(うち使用料)　１１０，２６０円
歳出	４０，８９４，３４３円 （平成２３年度へ事故繰越 ６，２９５，７４１円） （平成２３年度へ繰越し ６２，１４１，０００円）	８４，４２３，９６４円	１９，３５０，４０５円

平成２４年度の修繕・改修

トイレ修繕	９７，８６０円
議場腰壁修繕	３９９，０００円
秘書室壁紙及び議員控室天井クロス修繕	３０４，５００円
議長室照明修繕	７５，６００円
床修繕	８７，０００円
消防用設備修繕	６４，０５０円
小破修繕　３５件	１，２１９，２６５円
合　計	２，２４７，２７５円

今後の管理方針

・車庫シャッター修繕を行う。
・管理運営計画により、計画的な管理を行う。
・施設の維持管理のために適宜修繕・改修を行う。

○庁舎管理事業

（施設管理）

事務事業名称	東庁舎施設管理			建設年度	昭和５５年度
施設名称	美里町役場東庁舎				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　５８　ページ	
第　５　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　５　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字駒米７番地５
第　２　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	６，２８２，０８７円 （平成２３年度へ繰越し １４，８００，０００円	１４，８０８，１９９円 （平成２４年度へ繰越し ７，７２７，３７０円）	５，４７６，４６７円

平成２４年度の修繕・改修

・空調機修繕　　２１４，２００円
・小破修繕　３件　　１１２，３５０円
合　計　　３２６，５５０円

今後の管理方針

・外壁改修工事実施設計を行う。
・建設後３３年が経過しようとしており、各種設備等の改修が見込まれる。管理運営計画に基づき、計画的な管理を行っていく。

○庁舎管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷庁舎施設管理			建設年度	平成元年度
施設名称	美里町役場南郷庁舎				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　５８　ページ	
第　５　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　５　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
第　２　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有・無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３６５日	閉館日	なし

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	０円	０円
歳出	２１，８０４，５７９円（平成２３年度へ繰越し２，７３０，０００円）	１３２，６１４，５７０円	２８，７４６，０６２円

平成２４年度の修繕・改修

敷地内ベンチ修繕　２件	７８，０００円
敷地内舗装修繕　２件	９６，６００円
エレベーター非常用連絡装置修繕	５８，８００円
１階廊下照明器具修繕	８２，９５０円
庁舎屋根塗装工事	８，８２５，２５０円
小破修繕　１０件	２８９，３４０円
合　計　　１７件	９，４３０，９４０円

今後の管理方針

建設後２４年が経過しようとしており、各種設備等の改修が今後見込まれる。そのため、管理運営計画をより一層精査して、計画的な管理（事前処理）を徹底する。

○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	自転車等駐車場施設管理	建設年度	平成４年度～平成１９年度
施設名称	小牛田駅前自転車駐車場、小牛田駅東自転車駐車場、出来川自転車駐車場 北浦駅前自転車駐車場、陸前谷地駅前自転車駐車場		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６０　ページ	
第　４　章	款	２	総　務　課	担当課	防災管財課
第　１　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町字素山１２番地１０　ほか
第　３　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	５００台	５００台	５００台
実績	５０８台	４６０台	４５１台

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	５０６，２６２円	４３０，７９９円	４５２，２４０円

平成２４年度の修繕・改修
・小破修繕　２件　　９９，９６０円

今後の管理方針
・自転車ラック等の小破修繕を実施する。
・マナーアップ運動、定期的な巡回を実施する。

○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田駅東駐車場施設管理			建設年度	平成２０年度
施設名称	小牛田駅東駐車場				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６０　ページ	
第　４　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　１　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町駅東二丁目９番地７
第　３　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：日信電子サービス（株）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	５，０００台	７，０００台	９，０００台
実績	５，７６９台	７，１７９台	１０，０３２台

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	３，２９５，５００円	４，１８９，４００円	５，８７８，８００円
	(うち使用料) ３，２９５，５００円	(うち使用料) ４，１８９，４００円	(うち使用料) ５，８７８，８００円
歳出	２，９６３，６３３円	２，９４４，８３２円	２，９８５，５８０円

平成２４年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

・小牛田駅東駐車場の周知をすることによって、更に使用料の増収を図っていく。

・定期的な巡回を実施する。

○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	船入駐車場施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	町営船入駐車場				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６０　ページ	
第　４　章	款	２	総　務　課	担当課	防災管財課
第　１　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字船入２番地５０
第　３　節	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	７台	７台	６台
実績	６台	６台	５台

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２５２，０００円	２１７，０００円	１８０，０００円
	(うち使用料) ２５２，０００円	(うち使用料) ２１７，０００円	(うち使用料) １８０，０００円
歳出	９，４４７円	２，５８２円	１４，７２６円

平成２４年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

現状維持で管理を行っていくが、区画線等の補修が必要となった際は、随時対応する。

○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	佐野駐車場施設管理			建設年度	平成６年度
施設名称	美里町営佐野駐車場				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６０　ページ	
第　４　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　１　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町二郷字佐野八号２１番地２
第　３　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（二郷第一住宅管理補助員に一部依頼）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３６５日	閉館日	なし

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１９　区画	１９　区画	１９　区画
実績	２１　区画	２２　区画	２２　区画

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	８２５，６００円	９１８，３２０円	７６８，９１０円
	(うち使用料) ８２５，６００円	(うち使用料) ９１８，３２０円	(うち使用料) ７６８，９１０円
歳出	２５９，３９５円	２４４，８７５円	２５３，１１８円

平成２４年度の修繕・改修
　照明修繕　　１４，９１０円

今後の管理方針
　当面は現状を維持し、小破修繕については随時対応する。

○町営駐車場施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	鹿島台駐車場施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	美里町営鹿島台駐車場				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６２　　ページ	
第　４　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　１　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	大崎市鹿島台木間塚字福芦１１５
第　３　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３６５日	閉館日	なし

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	６１　区画	６１　区画	６１　区画
実績	６１　区画	５６　区画	５８　区画

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２，８０８，０００円 (うち使用料) ２，８０８，０００円	２，５８４，０００円 (うち使用料) ２，５８４，０００円	２，６０４，０００円 (うち使用料) ２，６０４，０００円
歳出	４，３７３，４９７円	３，２９７，５８０円	２，７３３，１１３円

平成２４年度の修繕・改修
　なし

今後の管理方針
　平成２４年度で閉鎖

○その他財産管理事業

（施設管理）

事務事業名称	職員宿舎等施設管理			建設年度	昭和４２年度～昭和４３年度
施設名称	船入教員住宅、桜木町住宅、大柳職員宿舎、練牛職員宿舎、厚生住宅				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　６２　ページ	
第　５　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　５　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字船入２番地８　ほか
第　２　節	目	４	財産管理費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　）				
開館日数	日	閉館日			

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	２６　人	２５　人	２５　人
年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	３，４１３，４５０円	３，３３９，１００円	３，１９０，２００円
	(うち使用料) ３，４１３，４５０円	(うち使用料) ３，３３９，１００円	(うち使用料) ３，１９０，２００円
歳出	２，３１７，２３９円	１，０９６，１０６円	９５９，０９５円

平成２４年度の修繕・改修

入居者からの要望等による随時修繕

・船入教員住宅　１５件　　８２５，１９５円

・練牛職員宿舎　　２６，２５０円

合　計　　８５１，４４５円

今後の管理方針

・厚生住宅の解体を行う。

・船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり随時修繕による対応を行っていくが、入居者の動向を見極めつつ近い将来の廃止・解体を検討していく。

・職員宿舎については、適宜修繕・改修を行う。

○その他財産管理事業

（施設管理）

事務事業名称	旧教育財産等施設管理	建設年度	年度
施設名称	旧練牛小学校敷地、旧砂山運動場、旧みなみ幼稚園敷地等		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	６２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第５項	項	１	総務管理費	施設の所在地	
第２節	目	４	財産管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円	円	円
	(うち使用料) 円	(うち使用料) 円	(うち使用料) 円
歳出	１，１６０，２０６円	１，８６９，９６７円	１，４３０，０５７円

平成２４年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

屋内運動場については解体予定。旧練牛小学校敷地の活用について、今後の方針を決定しなければならない。

○その他財産管理事業

（施設管理）

事務事業名称	旧町立南郷歯科診療所施設管理			建設年度	昭和５５年度
施設名称	旧町立南郷歯科診療所土地及び建物				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第５項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
第２節	目	４	財産管理費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：貸付先 南郷歯科診療所 院長 武田悦弘			

管理形態	
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円	１，６２１，０２０円 (うち使用料) １，６２１，０２０円
歳出	４９９，６８３円	１９２，８９０円	３９２，５１７円

平成２４年度の修繕・改修

自転車置場屋根葺替　　９２，４００円
小破修繕　８件　　２００，２７５円
合　計　　２９２，６７５円

今後の管理方針

施設の法定耐用年数が過ぎているが、当面は現状を維持し小破修繕については随時対応する。

○その他財産管理事業

（施設管理）

事務事業名称	結の郷活性化施設管理			建設年度	平成１３年度
施設名称	結の郷活性化施設				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　６４　　ページ	
第　４　章	款	２	総　務　費	担当課	防災管財課
第　４　項	項	１	総務管理費	施設の所在地	美里町北浦字生地１番地１
第　１　節	目	４	財産管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	８，６３０円
	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　０円	(うち使用料)　８，６３０円
歳出	１，１７３，７３０円	７１４，６３６円	６９５，１９３円

平成２４年度の修繕・改修

なし

今後の管理方針

本施設の活用策を検討する。

○政策推進事業

事務事業の名称	総合計画管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６４ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
第 5 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	5	企画費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町総合計画				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	８２３，０４８円

事業目的	美里町総合計画の着実な展開を図る。
事業の実施状況	1 総合計画実施計画の再編成 美里町総合計画における政策、施策及び事務事業の連携と実効性を確保し、総合計画の着実な推進を図ることを目的に事務事業の再編成を実施した。 また、目的・目標をより意識した事業展開を図るため、事業別予算から施策別予算への移行を図った。 2 総合計画実施計画の策定及び編さん 総合計画実施計画を策定（年度ローリング）するとともに、同計画書を編さんした。 また、政策形成過程の充実を図るため、サマーレビュー（夏季政策協議）を試行的に導入し、政策、人事、財政、行政改革が一体となった取組を推進した。 （総合計画実施計画書印刷製本費：２５１，７９０円） 3 進行管理及び「主要な施策の成果」の編さん 事務事業の成果把握を実施するとともに、「主要な施策の成果」を編さんした。 （主要な施策の成果印刷製本費：２３５，２００円） 4 その他 平成２３年度に改訂された美里町総合計画書を作成した。 （美里町総合計画印刷製本費：３０２，４００円）
事業実施による成果	美里町総合計画の再編成により、政策、施策及び事務事業の連携を確保することができた。また、事業別予算から施策別予算への移行により、総合計画と予算との連携を強化することができた。 また、試行ではあったが、政策形成過程の充実を図るためのサマーレビューを実施したことにより、組織横断的で、かつ、連続的な事業検討を行うことができた。
課題と今後の実施方針	引き続き、政策形成過程の充実と成果把握を推進する。

○政策推進事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	政策評価事業				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町政策評価委員会					
設置根拠法令	美里町政策評価委員会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６４	ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	企画財政課	
第 5 項	項	1	総務管理費			
第 1 節	目	5	企画費			

設置の目的及び任務の内容	目的：専門的な見地から主に政策・施策段階で評価を行い、今後の政策に反映する。 任務：政策・施策評価の観点から、町の取組について分析と評価を行い、政策に対して意見を述べる。

設置期間	始期	平成１９年　１２月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	６人以内	
	現委員数	４人　内訳（男　３人、女　１人）	
	公募の有無	無し	
	現委員任期	平成２４年１０月３１日　～　平成２６年３月３１日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円 （大学教授等の場合１１，１００円）	委員・会員：５，０００円 （大学教授等の場合１０，８００円）

会議開催日及び出席者数	【全体開催】 平成２４年１０月３１日：４人 平成２４年１２月２１日：３人	【個別開催】 平成２４年１１月　８日：１人 平成２４年１１月１２日：１人 平成２４年１１月１９日：１人 平成２４年１１月１９日：１人 平成２４年１２月１８日：１人　　延べ７回

特定財源			
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４８，３２５円	６４，２４０円	２１１，３３４円

委員会等の開催内容

【全体開催】
平成２４年１０月３１日：評価方法の確認と評価対象施策の抽出
平成２４年１２月２１日：評価対象施策の全体総括
【個別開催】
平成２４年１１月　８日：子育て支援について協議、検討
平成２４年１１月１２日：住民活動について協議、検討
平成２４年１１月１９日：産業振興について協議、検討
平成２４年１１月１９日：行財政運営について協議、検討
平成２４年１２月１８日：住民活動について協議、検討

今後の運営方針

評価方法について、引き続き検討を行い評価制度の確立を図る。

○情報化推進事業

事務事業の名称	庁内情報化推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６４ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	総務課
第５項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	６	情報システム費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	行政組織				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２５，３５７，７４１円 （平成２３年度へ繰越し ２９，２９１，０００円）	７２，１８５，２０６円	４１，０２８，９３３円

事業目的	情報システムの導入により、行政を取り巻く諸情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、多様化及び高度化する住民ニーズに対応できる環境を整備する。 １　行政情報の共有化等による迅速かつ安全な情報管理環境の整備及び運用管理 ２　情報資産管理及びウイルス対策などの安全性の確保 ３　国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持
事業の実施状況	１　システム機器の安定した運用とその保守管理 ２　情報資産管理及びウイルス対策並びにシステム利用の監視 ３　国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持
事業実施による成果	１　ネットワーク及びシステム機器の保守を行い、システム環境の安定性を確保することができた。 ２　情報資産の持出し制限、ウイルス対策、インターネット利用の適正化に努め、システム環境の安全性を確保することができた。
課題と今後の実施方針	１　情報システム及び関連機器の安全性と安定性を確保するため、適切な管理に努める。 ２　次期システム更新に向けた検討を進める。

○情報化推進事業

事務事業の名称	地域情報化推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６６ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	総務課
第 １ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ４ 節	目	６	情報システム費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年 間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	一般の町民・町の行政機関				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７６，２０３，５３６円 （平成２３年度へ繰越し １，１６７，０００円）	４，５９４，７１８円	３，１０３，７１８円

事業目的	町民が、いつでも、どこでも必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境を維持する。
事業の実施状況	１ 電子申請サービスの推進 平成２２年度から一部の手続において導入している。脳検診の申込みについて新たに電子申請が可能となり、申請可能な手続件数は、１４件となった。 ２ 中埜地区及び南郷地域における光ファイバー網の維持管理 平成２３年２月からＮＴＴ東日本に光ファイバー網を貸付け、光ブロードバンドサービスを提供している。 ３ 地上デジタル放送の推進 アナログ放送が平成２４年３月末で終了したが、総務省と連携し、新たな難視世帯への情報提供に努めた。
事業実施による成果	１ 電子申請サービスの年間申請件数は、多くないが、利用者の申請方法の選択肢を広げ、住民の利便性向上を図ることができた。遠隔地から申請可能な妊娠届や個人情報の取扱いに配慮した各種検診の申込み等は、住民ニーズに即している。 申請実績 平成２２年度 ７０件、平成２３年度 ３０件、平成２４年度 ９０件 ２ 中埜地区及び南郷地域における光ブロードバンドサービス加入率は、３４．０％（平成２３年度末は２５．２％）となっており、情報化への住民ニーズは、高まっている。
課題と今後の実施方針	電子申請サービスの利用可能な手続数が少ないため、利用可能な手続数を増やし、電子申請サービスの周知を図ることで、利用者の増加を図る。

○交通安全対策事業

事務事業の名称	交通安全指導隊設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６６ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	交通安全指導隊				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，３３４，９００円	４，５５７，９６８円	４，４２９，２６４円

事業目的	自動車社会の急速な進展に伴い、交通事故の発生が大きな社会問題となり、その対応として昭和３０年代後半から、全国的に市町村において交通安全指導員設置が条例化されるようになった。 本町においても、交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図り、道路交通の安全の確保を目的に、交通安全指導隊を設置し、交通安全指導等を実施している。
事業の実施状況	１　街頭指導（毎月１日・１５日、春秋の交通安全運動期間中） ２　小中学校での交通安全教室 ３　交通安全運動への参加・協力 ４　町主催・後援等行事での交通安全確保 ５　交通事故及び災害発生時の現場周辺の交通安全確保 ６　美里町交通安全指導隊研修会の開催等 ・　隊員数（定数６１人） 平成２４年度当初　４８人　隊長　１、副隊長　２、分隊長　８、隊員　３７ 平成２４年度末　　５２人　隊長　１、副隊長　２、分隊長　８、隊員　４１ ・　報酬総額　３，８０２，０００円
事業実施による成果	交通安全指導隊の協力によって、交通事故や火災の発生時及びイベント開催時の交通混乱を抑えることができた。また、交通安全教室等への参加により、町民への交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	・　前年までの活動を継続していくとともに隊員の意識や技術力の向上のために、研修会を開催していく。 ・　退隊等により隊員数が減少していることから、円滑に指導隊活動を行うためにも、隊員を補充していく。

○交通安全対策事業

事務事業の名称	道路照明設備整備管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６６ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，５０１，１７１円	４，７０８，５７４円	５，４１９，７８９円

事業目的	交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境の整備に取り組んでいく必要があり、道路照明灯の整備・維持管理を実施する。
事業の実施状況	道路照明灯・回転灯の維持管理 [電気料] ２０６灯 ５，３７３，４８４円 [修繕料] 道路照明灯 ２箇所 ４６，３０５円
事業実施による成果	道路照明灯の維持・修繕を行ったことにより、道路交通環境の改善が図られた。
課題と今後の実施方針	・ 今後も、町民からの要望に迅速に対応し、道路交通環境が最良の状態に保てるように努める。 ・ 道路照明灯の管理台帳、地図等の整備が行われたが、以後の施設の増減等を含め、随時更新していく必要がある。

○交通安全対策事業

事務事業の名称	交通安全施設整備管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６６ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，４２４，４３８円 （平成２３年度へ繰越し １，６３７，０００円）	６，６９６，７８６円	４，９５２，２７０円

事業目的	交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境の整備に取り組んでいく必要があり、交通安全施設の整備・維持管理を実施する。
事業の実施状況	１ 住民・行政区・交通関係者からの要望内容を検討し、工事を実施 工事請負費：４，４９６，６５６円 （１）道路反射鏡（新設１箇所・建替え等１２箇所） （２）防護柵（新設２箇所） （３）ポストコーン（新設２箇所・建替え１箇所） （４）視線誘導板（新設１箇所） ２ 道路反射鏡の修繕の実施 修繕料：４５５，６１４円 道路反射鏡（１３箇所）
事業実施による成果	危険箇所への道路反射鏡や注意看板、防護柵等の交通安全施設の設置工事を行ったことにより、道路交通環境の改善が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も、町民や関係団体等からの要望をできるだけ取り入れ、道路交通環境が最良の状態に保てるように努める。

○交通安全対策事業

事務事業の名称	交通安全啓発事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４４６，３７６円	５９０，２９３円	９１５，４９２円

事業目的	車社会の進展による道路交通量の増加、高齢化社会の進展、飲酒運転等により、日常的に交通事故が発生し、社会問題となっている。このような状況に対処するため、町民、町及び交通安全関係機関・団体等が一体となって、交通安全教育及び交通安全広報啓発活動等の推進に努め、交通安全思想の高揚と普及啓発を図り、交通事故を防止し、安全で住みよい町づくりに寄与する。
事業の実施状況	１ 春・秋の交通安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓発活動を実施 ２ 季節毎の交通事故防止運動期間中、関係機関・団体とともに街頭キャンペーン等を実施 ３ 第７回美里町交通安全町民大会の開催 ４ 成人式において、参加した新成人に対し、飲酒運転根絶のチラシを配布 ５ 交通安全車両広報活動の実施
事業実施による成果	交通安全指導隊及び交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。

○交通安全対策事業

事務事業の名称	交通安全推進団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	交通安全推進団体				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，３３８，０００円	１，３３８，０００円	１，３３８，０００円

事業目的	車社会の進展による道路交通量の増加、高齢化社会の進展、飲酒運転等により、日常的に交通事故が発生し、社会問題となっている。 このような状況に対処するため、交通安全教育及び交通安全啓発活動等を積極的に行っている交通安全推進団体を支援し、交通事故のない、安全で住みよい町づくりに寄与する。
事業の実施状況	１ 美里町交通安全推進協議会補助金 ６６０，０００円 ２ 美里町交通安全母の会連合会補助金 ２４０，０００円 ３ 遠田地区交通安全協会補助金 ４３８，０００円
事業実施による成果	交通関係機関・団体の協力の下、各種交通安全活動を実施したことにより、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後も各機関・団体の協力の下、町民の交通安全意識の高揚と普及啓発を図る。

○防犯対策事業

事務事業の名称	防犯実働隊設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	防犯実働隊員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，０１５，６２９円	６２８，８０２円	７９０，０３９円

事業目的	近年、全国各地で凶悪な犯罪が頻発している。また、子供や女性、高齢者を対象とした犯罪発生の増加や犯罪者の低年齢化等により、町民の治安に対する不安も増加している。 このような状況の中、町民が安全で安心して生活できる環境づくりが必要であり、防犯実働隊を設置し、防犯に関する諸活動を実施する。
事業の実施状況	１　防犯パトロール ２　防犯車両広報活動 ３　防犯・地域安全運動への参加・協力 ４　町主催・後援等の出動依頼行事の警備活動 ５　役員会の開催等 ・隊員数（定数５０人） 平成２４年度４月現在　４３人、平成２４年度末　４３人
事業実施による成果	防犯実働隊の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯意識の高揚と各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	防犯活動を通じて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現に継続して取り組む。また、欠員の補充を行うとともに、各分隊の円滑な活動を推進する。

○防犯対策事業

事務事業の名称	防犯灯整備管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，５６０，４９１円 （平成２３年度へ繰越し ３，５００，０００円	１２，０１８，８８１円	１０，３１４，４０３円

事業目的	犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備に取り組んでいく必要があり、夜間の防犯対策として、防犯灯の整備・維持管理事業を実施する。
事業の実施状況	電気料：２，４８１灯（平成２４年度末現在） ８，７４７，２６９円 修繕： ７３灯 ８８０，３２０円 工事：新設 ２４灯 ４９５，４１４円 防犯灯設置維持補助金：１８区会 １９１，４００円
事業実施による成果	町及び地域（行政区・防犯協会）が、防犯灯の新設・維持管理を行い、安全で安心な生活ができる環境を整備したことにより、犯罪・事故等の抑止に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	・ 平成２５年度から平成２７年度までの３年で、町内の防犯灯は全てＬＥＤ式に更新する計画である。 ・ 修繕等に関しては、迅速に対応し、町民の不安の解消に努め、適切な維持管理を図る。

○防犯対策事業

事務事業の名称	防犯啓発事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第 4 章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	7	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１２０，１９６円	１３９，７９８円	９８，６２７円

事業目的	近年、全国各地で凶悪な犯罪が頻発している。また、子供や女性、高齢者を対象とした犯罪発生の増加や犯罪者の低年齢化等により、町民の治安に対する不安も増加していると思われる。 このような状況の中、防犯・安全意識の高揚と自主的な防犯・地域安全活動の推進を図るとともに、犯罪、事故等の防止に配慮した環境の整備を行うことにより、安全で安心な地域社会の実現を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１　全国地域安全運動期間中、関係機関・団体とともに各種啓蒙啓発活動を実施 ２　夏の地域安全運動期間（夏休み）中、防犯実働隊・町防犯協会等により、青少年の健全育成・非行防止のため、防犯広報パトロール・巡回を実施 ３　年末年始特別警戒期間中、防犯実働隊・町防犯協会等により、防犯広報パトロール・防犯診断等を実施
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を実施することができた。
課題と今後の実施方針	犯罪や非行の無い安全で安心な地域社会の実現を目指すとともに、より高い効果が得られるよう、事業内容の見直しを行っていく。

○防犯対策事業

事務事業の名称	防犯推進団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	６８ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	７	防犯交通安全対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	防犯推進団体				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，２２０，２００円	１，０３７，２００円	１，０２６，８００円

事業目的	近年、全国各地で凶悪な犯罪が頻発している。また、子供や女性、高齢者を対象とした犯罪発生の増加や犯罪者の低年齢化等により、町民の治安に対する不安も増加していると思われる。 このような状況の中、防犯・地域安全関連の啓発活動を積極的に行う防犯推進団体を支援し、安全で安心な地域社会の実現を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１ 遠田地区防犯協会連合会負担金 ４２５，８００円 ２ 遠田地区暴力団追放対策協議会負担金 １２７，０００円 ３ 宮城県防犯協会連合会負担金 ７６，０００円 ４ 美里町防犯協会補助金 ３９８，０００円
事業実施による成果	関係機関・団体の協力の下、各種防犯・地域安全活動を実施したことにより、町民の防犯思想の高揚と登下校の見守り活動、各家庭・地域の防犯対策を推進することができた。
課題と今後の実施方針	今後も、各機関・団体の協力の下、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指す。

○総合交通対策事業

事務事業の名称	住民バス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第 4 章	款	2	総務費	担当課	防災管財課
第 1 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 3 節	目	8	総合交通対策費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び大崎市の一部
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 ※県バス運行維持対策費補助金有り 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民・交通弱者（自動車中心社会の中で、移動を制約される高齢者や障害者等）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３６，６５５，５３１円	３９，８３７，７２４円	４０，２２５，２５３円

事業目的	本町は、ＪＲ小牛田駅を中心に県内でも屈指の交通の要衝である。しかし、町内各地域からの鉄道までのアクセスは不十分な面もある。このことから、鉄道を基幹交通とし、交通弱者により優しい交通体系の効率的、効果的な構築、運用が必要であることから、住民バスを企画・運営し、鉄道・公共施設・病院等への住民の交通手段を確保する。
事業の実施状況	運行区域：美里町内一円及び大崎市（古川・鹿島台）の一部 運行路線：美里線、北回り線、南回り線、中埣線、北浦線、青生線・下小牛田線、不動堂線の７路線 運行台数：乗合バス８台（美里線のみ２台、その他は１台で運行） 運行形態：・道路運送法第４条の規定による有償の一般乗合旅客運送（業者委託） ・運賃：定額１００円／障害者及びその介護者、小学生以下は無料 ・運行日：月曜日～金曜日／運休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 利用者数： １０４，２８７人（前年度 １０４，７６１人） 運賃収入：９，０１０，７００円（前年度９，００３，５００円） 利用者数及び運賃収入は、震災による一部便の運休の影響で減少した前年度とほぼ同じである。
事業実施による成果	住民バスを運行することにより、地域の生活基盤となる公共交通網を確立し、町民、特に交通弱者の移動手段を確保することができた。
課題と今後の実施方針	・ 現在の住民バス業務委託契約は平成２５年度末までとなっており、平成２６年度からの新たな業務委託契約を締結することとなる。 ・ 平成２６年度中に実施される大崎市民病院移転等を考慮し、利用促進と利便性の向上を念頭に運行路線等の見直しを行う。

○総合交通対策事業

事務事業の名称	鉄道利用促進対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第 １ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 ３ 節	目	８	総合交通対策費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	鉄道利用者、鉄道会社				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４１，７７２円	２８，３７２円	３０，９２０円

事業目的	車社会が進む一方で、学生や高齢者を中心とした町民の交通手段として鉄道の必要性が高まっている。そこで鉄道利用者の要望を実現するため、沿線の市町村が協力してＪＲに要望活動を行い、鉄道の利用促進と利便性向上を図る。
事業の実施状況	１　宮城県鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動 ２　陸羽東西線利用推進協議会（負担金　２０，０００円） 活動内容：ＪＲ東日本山形支店への要望活動、パンフレット作成 ３　古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会（負担金なし） 活動内容：ＪＲ東日本仙台支社への要望活動
事業実施による成果	各同盟会や協議会を通して、ＪＲ東日本に対してダイヤ改善等の要望活動を実施した。
課題と今後の実施方針	・　利用者ニーズの把握に限界がある。ＪＲが潜在ニーズの掘り起しよりも採算性や利用率を基に要望事項に対する改善が見送られており、要望活動が十分な成果を挙げることができていないため、要望活動の見直しが必要である。各同盟会や協議会の要望活動のあり方を検討する。 ・　東北地方太平洋沖地震の被災による石巻線等の復旧、復興に関する要望等については、県や沿線市町、関係団体と連携、協力していく。

○表彰、記念式典事業

事務事業の名称	表彰事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課
第 1 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民等（町勢の発展に多大な功績の認められる者・団体）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３７１，３９７円	４３３，３３６円	４５０，９５７円

事業目的	町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、地方自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献し、その功績が顕著な方又は徳行卓越し、町民の模範となる方を表彰する。
事業の実施状況	１　平成２４年１１月１６日に美里町文化会館で「美里町表彰式」を開催した。 （１）地方自治功労者４人、産業功労者１人、消防防災功労者１５人、治安功労者１人及び特別功労者１人を表彰した。 （２）本町の教育振興及び環境教育事業に深い理解を示され、多大なる寄附をいただいた方１人と１社に対し、感謝状を贈呈した。 （３）叙勲褒章受章者５人と文化の日宮城県知事表彰の受賞者４人を紹介し、各人の功績概要を披露した。 ２　表彰式終了後、表彰受賞者等と町の関係者による昼食会を開催し、敬意と感謝の意を表した。 ３　広報みさと１２月号及びホームページに記事掲載し、広く町民に周知した。
事業実施による成果	町勢発展に多大なる貢献のあった方々に対して、町から感謝の意を表し、また広く町民に周知するなど、顕彰を行うことができた。
課題と今後の実施方針	町勢発展に功労のあった方、町民の模範となる方についての顕彰及び表彰は、今後の町勢発展につながるものと考えるため、今後も表彰候補者の把握に努め、継続して実施していく。

○表彰、記念式典事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	表彰審査委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町表彰審査委員会					
設置根拠法令	美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　７０　ページ	
第　５　章	款	２	総務費		担当課	総務課
第　１　項	項	１	総務管理費			
第　１　節	目	９	まちづくり推進費			
設置の目的及び任務の内容	美里町表彰条例に基づく表彰審査機関である。 表彰者の事績を精査し、適切な表彰を行うことを目的とする。					
設置期間	始期	平成１８年　１月		終期	平成　　年　　月	
委員（3月31日現在）	委員定数	８人以上				
	現委員数	８人　内訳（男　７人、女　１人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２４年１０月２２日～　平成２４年１０月２２日				
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円			委員・会員：　５，０００円	
会議開催日及び出席者数	平成２４年１０月２２日：　７人 計　１回					
特定財源						
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度			
	３０，３００円	３０，３００円	３０，３００円			

委員会等の開催内容

町長から諮問のあった地方自治功労候補４人、産業功労候補１人、消防防災功労候補１５人、治安功労候補１人、特別功労候補１人の事績審査

今後の運営方針

美里町表彰条例に基づき、町長の諮問により開催する。

○地域コミュニティ活動支援事業

事務事業の名称	行政区長設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	総務課
第 5 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	総務課
第 1 節	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４７，４４３，７５０円	４７，８１２，４０４円	４７，８９６，７５０円

事業目的	町内６４行政区に１人ずつ行政区長を置くことにより、行政区内の実情を把握し、町行政の円滑な運営を図る。
事業の実施状況	町内の６４行政区に１人ずつ行政区長を置いている。行政区長は、主に次のような任務を行った。 1 行政区内の実情を把握し、町との連絡を行った。 2 町に対する住民の総合的意見の具申及び改善要望の把握を行った。 3 行政区長定例会議への出席（１２回開催） 4 民生、衛生、統計、広報等の配布及び各種調査の報告を行った。 また、不動堂４区から駅東地域を新たな行政区として分離独立させるため、地域住民の方々との話合いを重ね、平成２５年度から新設することとした。 行政区長が事故ある場合の職務代理者として、副行政区長を１人置くことができるよう、規則の改正を行った。
事業実施による成果	町と住民との調整役を果たし、町政の円滑な運営が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も継続していく。 転入世帯が増加している駅東地区に、新たに１行政区を設置する。当面は１行政区とするが、今後更に分離独立する方向で地域住民と協議を進めていく。

○地域コミュニティ活動支援事業

事務事業の名称	地域づくり支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７０ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，８００，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）他（１００％）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１０，４０６，９４０円	１２，９４３，２３０円	１３，９８３，４０６円

事業目的	住民が自ら行う地域づくりを推進するため、“行政に頼る”地域づくりから、“自らの責任で主体的に取り組む”地域づくりへの転換を目的に、町内の各地域における地域づくりを支援する。
事業の実施状況	１　地域づくり支援事業 行政区を単位に助成金を交付した。６４行政区 総額９，１６０，９５６円 交付金額は１行政区あたり｛(均等割）８５，０００円+（世帯割）４５０円×世帯数｝を上限とする地域活動に要した経費 ２　コミュニティ助成事業 住民活動の活性化と地域コミュニティの振興、地域防災の体制強化を図るため、八幡自治会において、会議用テーブル、椅子、エアコン等、新田行政区において、イベント用ステージ、発電機等のコミュニティ活動備品を購入し、町１区自主防災組織において、発電機、灯光機、非常用トイレ等の防災備品を購入した。 ４，８００，０００円（財団法人自治総合センター助成事業）
事業実施による成果	各行政区の特色を生かした多様な事業が行われ、全町域にわたって地域コミュニティ活動が推進された。 また、防災への意識の高まりから、防災訓練の実施や防災備品等の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	１　地域の補助金への依存化と補助金執行の目的化が懸念される。 ２　支給する補助金を自主的な地域づくりにどう結びつけていくのか、実施している内容を検討し、他部署の支援事業の状況把握が必要である。 ３　地域づくり支援事業については、今後応募型事業への補助金の支給も考える必要がある。 ４　各支援事業を関連させて補助金の有効活用を図らなければならない。

○地域コミュニティ活動支援事業

事務事業の名称	地域活動施設整備支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
第１項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）他（ %）		
事業の対象	行政区、自治会等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１５，２６０，０００円	１０，８２１，０００円	６，３２５，０００円

事業目的	住民が自主的に管理及び運営する集会所等の建設、修繕等の事業実施に際し、町がその費用の一部を補助することにより、施設の充実と地域住民の負担の軽減を図る。
事業の実施状況	地域活動施設修繕事業 １ 老朽化等による地域活動施設の修繕に助成金を交付した。 中埣１区町区公会堂修繕工事事業 ３１５，０００円 ２ 行政区で保有している備品等の保管場所確保のため助成金を交付した。 上二郷２行政区備品倉庫・物置新築工事事業 １８５，０００円 笹館行政区備品倉庫・物置新築工事事業 ３４１，０００円 ３ 東日本大震災により被災した地域活動施設の修繕のために、補助割合の嵩上げ措置を講じて、助成金を交付した。 上平針部落館修繕等工事事業 ２９９，０００円 平針２区公会堂解体、建替え工事事業 ３，０１３，０００円 梅ノ木文化会館修繕等工事事業 ６３０，０００円 上二郷２袋生活センター修繕等工事事業 ２９２，０００円 大橋生活センター修繕等工事事業 １，２５０，０００円
事業実施による成果	地域住民のコミュニティ拠点である施設の充実と、地域住民の負担の軽減を図ることができた。 また、東日本大震災により損壊した建物について、補助金の嵩上げ措置を講じたことで早期に復旧することができた。
課題と今後の実施方針	１ 各地域で自主的に管理運営する地域活動施設の老朽化が進んでいるが、地域の負担が伴うために財源の確保に苦慮している。 ２ 東日本大震災により損壊した集会所の修繕事業については、嵩上げ補助の補助期限が平成２５年度まであるが、ほとんどが平成２４年度で終了している。

○まちづくり推進事業

事務事業の名称	まちづくり人材育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第 1 章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
第 3 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	まちづくり人材育成基金運営委員会
第 1 節	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町外及び国外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，４０１，３６７円	４，０９３，８１７円	４，２０３，９６２円

事業目的	まちづくりの基本は人づくりであるとの認識のもと、優れた人材の育成及び確保を図る。
事業の実施状況	まちづくり人材育成基金運営委員会が、町から補助金を受けて次の事業を行った。 １ まちづくり人材育成基金運営委員会が主催する事業 （１）ワーキングホリデーin 中山平温泉 （小学５年生から中学３年生まで１４人、参加費３，０００円） 期 間 平成２４年８月７日（火）から８月９日（木）まで 補助金 ７０，０００円 （２）「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業 （中学生１２人、参加費２５，０００円） 期 間 平成２４年８月８日（水）から８月１０日（金）まで 補助金 １，３６６，５６１円 （３）中高生アメリカ派遣事業 （中学生１５人、参加費６０，０００円） （大人２人、参加費１２０，０００円） 期 間 平成２４年１０月２４日（水）から１１月１日（木）まで 補助金 １，７５２，６９３円 （４）アメリカ語学留学支援事業及び宮城大学特別選抜（地域推薦）入学金等交付事業 応募がなかったため未実施 ２ 個人及び団体が行う研修に助成する事業 応募がなかったため未実施
事業実施による成果	団体活動や町外及び国外の学生との交流を実施し、規律性や積極性、協調性の向上に努めた。また、職業体験、平和体験、国際交流の研修により、社会に貢献できる人材の育成に努めた。
課題と今後の実施方針	１ 中高生アメリカ派遣事業及び「長崎に学ぶ」中学生平和体験派遣事業は、今後も継続して実施する。 ２ ワーキングホリデーｉｎ中山平温泉については、交流先の中山小学校が平成２５年度で廃校となるため、今後の実施内容について検討を要する。 ３ 個人及び団体が行う研修に助成する事業は、農業関係者を中心に参加拡大を図る。

○まちづくり推進事業

事務事業の名称	『みんなの予算』作成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４６７，７７５円	３９９，０００円	３９９，０００円

事業目的	町の当初予算の内容と財政状況を町民にわかりやすく伝える。
事業の実施状況	一般会計及び特別会計の予算内容を１冊の本にまとめた「みんなの予算」を作成し、町内の各世帯に配布した。 Ａ４版７０ページ、表紙のみ２色印刷、その他単色印刷 作成部数 ９，０００部
事業実施による成果	平成２４年度に、町が実施する事業と予算内容を町民に伝えることができた。また、平成２０年度から継続した様式で作成し、事業や予算額の年度比較を行いやすい形式に配慮した。
課題と今後の実施方針	町の施策及び予算を、よりわかりやすく伝えるため検討を行い、今後も継続して実施する。

○まちづくり推進事業

事務事業の名称	研修バス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	防災管財課
第５項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	３００ｋｍ圏内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町・行政委員会・町関連公共的団体				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６，９３７，８５０円	６，１９３，６５１円	７，４３７，６４２円

事業目的	町が所有するマイクロバス（研修バス）を町、行政委員会、学校等の各種事業に使用することで、活動の促進を図る。また、町、行政委員会、学校等の利用予定がなく、運行が可能な場合には、町関連公共的団体の研修や行事、大会参加等のために研修バスを活用する。
事業の実施状況	１　年間を通して、研修バス３台、予備車輌１台を使用し、臨時運転手４人により研修バスの運行を実施した。 ２　年間スケジュールを立て、車検及び定期点検を実施するとともに、オイル交換や修繕等を行った。 ３　関係課等との調整により、研修バスの年間利用計画を取りまとめて、研修バスの有効活用を図った。 年間運行延べ回数：４４７回 研修バス一運行当たりの平均経費：１６，６３９円
事業実施による成果	町の各種事業等に研修バスを使用することで、財政負担を軽減するとともに、効率的、効果的な活動の推進を図ることができた。
課題と今後の実施方針	予備車輌１台は、購入から１０年以上経過しており、適切な維持管理を行いながら、更新時期を検討する。

○まちづくり推進事業

事務事業の名称	町花普及事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第 4 章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
第 3 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田駅東地区内 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	４８９，３００円

事業目的	ばらの花を町内の要所に植えて、町に美しい景観を形成するとともに、町花の普及を図る。
事業の実施状況	平成２０年度から緊急雇用臨時特例交付金事業を活用して植樹した約１７０本のばらの花木の栽培管理を委託した。 （１）小牛田駅前南側歩道アーチ型外灯支柱（モッコウバラ） （２）小牛田駅東自由通路東側入口周辺フェンス（ツルバラ） （３）交流の森・交流館南側及び西側フェンス（ツルバラ） （４）野外活動施設正門アーチ型ゲート（モッコウバラ） （５）小牛田郵便局前及び駅前公園前（モッコウバラ） （６）小牛田駅東のウイノナ姫像花壇（立木バラ） （７）花野果市場駐車場西側（国道３４６号歩道付近）（モッコウバラ） （８）町立南郷病院中庭（ツルバラ） （９）花野果市場駐車場西側（国道３４６号歩道付近）（立木バラ） （１０）活き生きセンター中庭（立木バラ）
事業実施による成果	町花のばらを町内の要所に植えることにより、多くの方の目に触れ「ばらのまち」のイメージをつくることができた。
課題と今後の実施方針	美しい景観を長期にわたって形成していくために、植栽したばらの花の栽培管理を複数年契約した。

○国際交流事業

事務事業の名称	国際交流事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７２ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	まちづくり推進課
第 2 項	項	1	総務管理費	事業の実施主体	美里町 ほか
第 1 節	目	9	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び国外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中高生、姉妹都市（米国ミネソタ州ウィノナ市）、国際交流関係団体				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，４９９，８３４円	２，８６０，９５７円	５，３１３，６１３円

事業目的	国際化の進む現代において、国際社会に対応できる人材を育成する。また、外国人登録者数の増加に伴い、外国人も住みやすいまちづくりを推進する。
事業の実施状況	１ 米国ミネソタ州ウィノナ市との姉妹都市交流事業 （１）ウィノナ訪町団受入事業（ウィノナ市民２８人が来町） 期 間 平成２４年４月１２日（火）から４月１９日（火）まで 内 容 学校での交流、日本文化体験、ホームステイ受入れ （２）中高生アメリカ派遣事業（まちづくり人材育成事業） 参加者 中学生１５人、高校生６人、同行者６人 期 間 平成２４年１０月２４日（水）から１１月１日（木）まで 内 容 学校体験、アメリカ文化体験、ホームステイ （３）日本桜寄贈１００周年記念式典参加事業 参加者 １５人（町、議会、国際交流協会、姉妹都市交流関係団体） 期 間 平成２４年６月８日（金）から６月１５日（金）まで 内 容 ウィノナ市にて開催された日米桜寄贈１００周年記念式典及び姉妹都市締結１０周年記念事業に参加した。 ２ 多文化共生推進事業 オータムフェスタの開催 参加者 ２４０人（一般１２９人、招待３７人、関係者７４人） 期 日 平成２４年１０月６日（土） 内 容 料理や文化による外国人との交流
事業実施による成果	１ 米国ミネソタ州ウィノナ市との交流事業 中高生による相互交流を実施し、アメリカ人と英語でコミュニケーションすることにより、参加者の英語力及び国際理解力が養われた。また、日米桜寄贈１００周年記念式典に参加したことで両市町の交流が一層深まり、青少年交流等の円滑な事業継続に効果が期待される。 ２ 多文化共生推進事業 様々な国の出身者と交流を行うことで、国際性豊かな人材の育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	１ ウィノナ市との交流は、青少年交流を中心に継続して事業を実施する。 ２ 多文化共生推進事業は、異文化理解を目的に継続して事業を実施する。

○男女共同参画推進事業

事務事業の名称	男女共同参画推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
第４項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	９	まちづくり推進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２３，７８８円	３３，０３８円	４７，１３０円

事業目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の推進を図る。
事業の実施状況	１　日本女性会議２０１２仙台への参加 期　日　平成２４年１０月２７日（土） 場　所　仙台国際センター 出席者　４人（地域婦人会３人、職員１人） 内　容　特別プログラム「女性たちが語る 3.11～これまでと今と」への参加 分科会「復興・防災に女性の声を」への参加 ２　パンフレットの印刷 部　数　１００部 内　容　「ひとりひとりが幸せな社会のために」 講演会及び男女共同参画推進懇話会等で配布
事業実施による成果	・　日本女性会議２０１２仙台への参加 参加者が自治会や自主防災組織における女性意見の必要性を学んだことで、地域づくりへの女性参画の拡大に寄与した。
課題と今後の実施方針	１　各種審議会の女性委員の登用率が平成２４年４月現在２７．６％である。目標の３０％を目指し、積極的な登用を推進する。 ２　男女共同参画への認識を深めるため、啓発事業を継続して実施する。

○自衛官募集事務事業

事務事業の名称	自衛官募集事務事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	町民生活課
第１項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	１０	諸費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２８，０００円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４１，８９２円	５２，５６０円	５１，０００円

事業目的	自衛官募集事務の円滑な推進を図る。
事業の実施状況	応募用紙の配布、ポスター掲示等の啓発活動の実施 自衛隊父兄会（会員３２人）の活動支援のため補助金の交付を実施
事業実施による成果	駐屯地視察など、自衛隊父兄会を通じて自衛隊の啓発活動、応募の呼びかけを行っている。 平成２５年度は、４人が採用となった。
課題と今後の実施方針	自衛官の採用が年１回となり、応募者が募集定員を超えて、採用が厳しい状況である。

○定住化推進事業

事務事業の名称	定住化推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第 ４ 章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
第 １ 項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	１０	諸費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内の対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	支援金交付対象地域新規住宅取得者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６，２９３，０００円	７，５７９，７００円	７，９５３，７００円

事業目的	美里町に住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりの推進のための定住化促進対策として、支援措置を講ずることにより、定住の促進を図る。
事業の実施状況	当該持家に対する固定資産税額及び都市計画税額の合計額に相当する金額（上限額１５万円）を最長５か年間交付している。 平成１９年度から事業を実施しているが、平成２４年度は小牛田地域８７人、南郷地域４人が該当している。 平成２３年８月に「グリーンタウンなんごう」分譲価格を見直し、東日本大震災で被災した方のために震災復興応援価格で提供している。
事業実施による成果	支援金交付が分譲や販売を促進した。 平成２４年度は、小牛田地域で１９件の新規の申請があった。 分譲価格の見直しにより、東日本大震災で被災した方々の購入が増加している。
課題と今後の実施方針	長引く経済不況を背景とした個人の可処分所得金額が低迷する中、住宅の購入を控える動きが続いている一方で、消費税率の見直しにより、今後、かけ込み需要が想定されるところでもある。 東日本大震災による被災者の住宅取得が増加しており、今後５年間程度が支援金の増加となる見込みである。 また、定住化推進のために対象地域外の住宅取得者への支援拡大についても検討が必要である。

○非核平和推進事業

事務事業の名称	非核平和推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
第３項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	１０	諸費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、長崎市
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民、中学生				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２０，０００円	８９，６３０円	５３，５８４円

事業目的	戦争体験が風化し、町民の平和に対する意識の低下が懸念される中、町として中学生をはじめとする町民に歴史を伝え、平和の大切さを感じてもらう。
事業の実施状況	１ 「広島・長崎に学ぶ派遣事業」中学生対象 平成２４年８月８日（水）から平成２４年８月１０日（金）までの２泊３日の日程で中学生１２人を被爆地長崎に派遣し、現地で平和祈念式典等に参加した。 ２ 平和展 平成２４年８月４日（土）から平成２４年８月１２日（日）まで近代文学館で実施し、原爆投下直後の広島・長崎の写真を集めた原爆パネル展や平和祈念映画上映会を開催した。
事業実施による成果	「広島・長崎に学ぶ派遣事業」に参加した中学生は、学校の諸行事の場において、自分が見聞した原爆の恐ろしさ、悲惨さから平和の尊さと大切さを伝える活動を行った。
課題と今後の実施方針	１ 学校教育との連携強化を図る。 ２ 今後も継続して被爆地に中学生を派遣する。 ３ 多くの町民が参加する平和展等の企画、充実を図る。

○非核平和推進事業

事務事業の名称	平和啓発事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	７４ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	まちづくり推進課
第３項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	１０	諸費		
実施年度	平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	１，０３９，６３２円

事業目的	美里町の非核・平和事業「命の大切さ、平和の尊さ」の体験学習等について、これまでの取組を周知するとともに、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の被災による放射能問題への取組と現状を紹介しながら、原子力に頼らない社会について考えてもらう機会を創出する。
事業の実施状況	１　平成２４年９月３０日に美里町文化会館で美里町議会と共催で「平和を考えるつどい in 美里」を開催した。 ２　つどいは２部構成で実施し、１部では、長崎平和推進協会から派遣いただいた講師による被爆体験講話や町がこれまで取り組んできた平和事業の紹介と中学生平和体験派遣事業の報告を行った。２部では、長崎市長の田上富久氏とジャーナリストの野中ともよ氏のビデオメッセージのほか、福島県浪江町の馬場有町長による福島第一原発事故の影響や復興見通しなどの報告、脱原発ひまわりネット代表の山田いずみ弁護士のスピーチ等を行った。また、原爆パネル等の展示や平和市長会議の署名活動、被爆樹「アオギリ」「クスノキ」の記念植樹も行った。
事業実施による成果	町と町議会が共催し非核と脱原発を進める姿勢を町内外に広く訴えることができたとともに、「未来永劫、放射能に脅かされることのない社会を再構築するため、核廃絶と脱原発を目指す」との宣言アピールを採択することができた。
課題と今後の実施方針	１　従来、安全保障政策等については国の専管事項であるとの考え方が強くあったが、地域住民を保護していくことは自治体の重要な責務であるため、非核・平和事業を継続して実施する。 ２　核廃絶と脱原発への機運が高まりつつあるが、まだまだ厳しい状況にあるというのが実情であり、原子力に依存しない社会を目指すため、啓発事業の充実を図る。

○賦課徴収事業

事務事業の名称	町税等収納率向上事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８０ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	税務課・徴収対策課
第５項	項	２	徴税費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	２	賦課徴収費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町税等の納税義務者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，２１８，１０４円	２，２７９，５９２円	２，４４４，４６３円

事業目的	・ 町税等の負担の公平性を確保するとともに自主財源の確保を図る。 ・ 納税者等の利便性を向上させる。
事業の実施状況	１ 専任の徴収員２人が個別に滞納世帯（職員の納税相談による納付誓約後）へ訪問し、徴収業務を行った。 ２ 滞納者が所有する財産を差押え、換価し、滞納町税等へ充当する。 ３ 郵便局の窓口で町税等の納付を可能にした。 ４ コンビニエンスストアで町税等の納付を可能にした。 ５ 平成２５年度個人住民税特別徴収義務者の一斉指定に向け、特別徴収未指定事業者に対し指定予告書を送付した。（９３３事業者）
事業実施による成果	１ 徴収員の徴収実績（本税・督促手数料・延滞金） 徴収総額：４４，８４０，９７９円 内訳 町税：２１，３２９，１４４円 国民健康保険税：２１，５０３，０９５円 後期高齢者医療費：２０９，９００円 介護保険料：３５５，４４０円 水道料金：５１４，５１０円 住宅使用料：８０３，９７０円 駐車場使用料・土地建物貸付収入：１２４，９２０円 ２ コンビニエンスストアでの収納額と利用率 （本税：町県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税）

年度	区分	収納額（円）	コンビニエンスストア		
			収納額(円)	利用率(%)	利用件数
H22	現年度	2,548,254,320	192,847,880	7.57	13,577
	滞繰分	94,536,729	15,536,093	16.43	1,554
H23	現年度	2,432,135,094	212,783,620	8.75	14,985
	滞繰分	100,956,013	12,273,875	12.16	1,194
H24	現年度	2,504,332,863	239,472,685	9.56	17,008
	滞繰分	91,159,898	22,098,455	24.24	1,757

課題と今後の 実施方針	・　分納誓約不履行となる滞納者への対応策の検討 ・　納付方法の拡充 ・　自動送金サービス利用の検討 ・　高額滞納者、長期分納計画者の納税履行を確実にする手段として、納付計画に基づいた計画額を金融機関から町の会計口座へ自動送金するサービスを利用し納付の確実性を担保する。 ・　個人住民税の特別徴収義務者一斉指定に向けた準備及び指定後の事業者からの反応への対応や増加する異動処理業務等への対応準備

○滞納整理事業

事務事業の名称	インターネット公売実施事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８２ ページ
第 5 章	款	2	総務費	担当課	徴収対策課
第 5 項	項	2	徴税費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	2	賦課徴収費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町税滞納者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２９６，９８８円	１７６，９３６円	１３８，９０５円

事業目的	町税を滞納している納税義務者のうち、自主納税が望めない者への家宅捜索等により差し押さえた財産を換価し、滞納町税に充てることで納税の公正、公平性を図る。
事業の実施状況	差押財産を換価するため、インターネットを利用し公売を実施した。
事業実施による成果	動産の公売回数は３回で、７件の５２点を出品し、そのうち４８点が落札された。動産の公売額は２４０，０４９円となった。 不動産の公売回数は２回で、３物件を入札したが不調に終わった。
課題と今後の実施方針	差押財産の換価価値の見極めが課題となる。 今後は、差押財産の換価価値を見極めた効率的な滞納処分と不動産公売の積極的な実施に取組む。

○戸籍住民基本台帳事業

事務事業の名称	戸籍住民基本台帳事務事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８２ ページ
第５章	款	２	総務費	担当課	町民生活課
第５項	項	３	戸籍住民基本台帳費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	１	戸籍住民基本台帳費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	住民及び本籍人等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１５，１２５，４１５円 （平成２３年度へ繰越し ７３４，０００円）	２１，６０４，８００円	２７，３４３，９４０円 （平成２５年度へ繰越し ５，２１３，３５５円）

事業目的	戸籍事務は法定受託事務であり、身分を公証するものである。 住民基本台帳事務は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等、住民に関する事務の基礎となるとともに、住民の利便の増進と行政事務の合理化に資することを目的とする。
事業の実施状況	・ 住民及び外国人の異動に伴う届出並びに戸籍届出を受付記録する。 ［件数］ ＊住民異動届出３，５６５件 ＊戸籍届出１，４４０件 ＊証明発行３３，６６５件 ＊住基カード発行 ５３件 ＊公的個人認証電子証明書発行５３件 ＊電話予約交付２０件 ・ 各種証明発行事務を実施する。 ・ 住民基本台帳ネットワーク及び公的個人認証サービスの運用を実施した。住基ネットワーク機器の購入契約を行った。 ・ 受付窓口の利便性向上のための施策（電話予約による休日交付、郵便申請、電子申請）を実施した。
事業実施による成果	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、地方税、学校教育、保健福祉など住民に関する多様な事務の基礎となっている。
課題と今後の実施方針	住民基本台帳事務及び戸籍事務の取扱いは、専門的な知識の習得が必要とされるため、業務体制の整備が課題である。

○選挙管理委員会費

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	選挙管理委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町選挙管理委員会				
設置根拠法令	公職選挙法、公職選挙法施行令、美里町選挙管理委員会規定等				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８４ ページ
第　章	款	２	総務費	担当課	総務課
第　項	項	４	選挙費		
第　節	目	１	選挙管理委員会費		

設置の目的及び任務の内容	公職選挙法に定める選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。 選挙に関する啓発、周知等を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	４人	
	現委員数	４人　内訳（男　４人、女　０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２２年３月１７日　～　平成２６年３月１６日	
	報酬額	委員長・会長：７，０００円	委員・会員：６，５００円

会議開催日及び出席者数	平成２４年６月　２日：４人　　平成２４年１１月２２日：４人 平成２４年９月　２日：４人　　平成２４年１２月　２日：４人 平成２４年９月２６日：４人　　平成２５年　３月　２日：４人　　計　６回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９５，９００円	１８３，０００円	１８３，０００円

委員会等の開催内容

１回目　選挙人名簿定時登録等について
２回目　選挙人名簿定時登録等について
３回目　検察審査員候補者の選定について
　　裁判員候補者の選定について
４回目　衆議院議員総選挙における選挙事務執行計画の決定について
５回目　選挙人名簿定時登録等について
６回目　選挙人名簿定時登録等について

今後の運営方針

選挙を適正に執行するため、選挙事務を管理する。

○工業統計調査事業

事務事業の名称	工業統計調査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８８ ページ
第　章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
第　項	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	平成２４年１２月　～　２５年１月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１３５，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	従業者４人以上の製造業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３１，６３８円	円	１４５，０７７円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	調査時期：平成２４年１２月～平成２５年１月 調査基準日：平成２４年１２月３１日 調査対象地域：町内のうち、国が抽出した特定地区（２７調査区） 調査対象：対象地域内の製造業を営む従業者数４人以上の事業所（７９事業所） 調査内容：経営組織、資本金額、従業者数、製造品出荷額等 調査員数：５人
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	平成２５年度以降も、毎年度同様に実施する。 調査員の事故防止等、調査員の安全対策が一層重要になってくる。

○経済センサス調査事業

事務事業の名称	経済センサス調査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	８８ ページ
第　章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
第　項	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成２０年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１５１，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	農林漁家を除く全ての事業所及び法人企業				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１０，０００円	１，０７０，７７５円	１６１，４７５円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する基幹統計であることから、市町村が行うべき法定受託事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	平成２４年２月に実施した経済センサス調査（活動調査）の調査票を確認・整理して県に提出した。また、未提出の２０事業所に対して提出するよう働きかけた。その結果、調査対象７４３件のうち７３２件の調査票を回収して県に提出した。
事業実施による成果	平成２３年度から継続した経済センサス調査を適正に実施した。これによって事業目的を遂行することができた。
課題と今後の実施方針	経済センサス調査は基礎調査と活動調査の２種類で実施する。各調査の今後の実施年度は次のとおり。 基礎調査：平成２６年、平成３１年、平成３６年（５年毎） 活動調査：平成２９年、平成３４年、平成３９年（５年毎）

○経済センサス調査事業

事務事業の名称	経済センサス調査区管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９０ ページ
第　章	款	2	総務費	担当課	企画財政課
第　項	項	5	統計調査費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	2	指定統計調査費		
実施年度	平成２０年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　７，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	８，２２８円	７，１６０円

事業目的	国の基幹統計である「経済センサス調査」の基礎資料となる調査区域を整備、管理する。このことから、経済センサス調査の適正かつ円滑な実施を図る。
事業の実施状況	平成２１年２月に設定した町内８３調査区のうち６調査区について、現況変更に基づく調査区域の訂正を行った。
事業実施による成果	「経済センサス調査」の基礎資料となる調査区域を、適正なものに整備することができた。
課題と今後の実施方針	平成２５年度以降も毎年度同様に実施する。

○就業構造基本調査事業

事務事業の名称	就業構造基本調査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９０ ページ
第　章	款	２	総務費	担当課	企画財政課
第　項	項	５	統計調査費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	２	指定統計調査費		
実施年度	平成１９年度　～				
実施時期	平成２４年８月　～　１０月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　４０８，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	町内８調査区の抽出世帯				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	４２７，８９２円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する市町村が行う事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	調査時期：平成２４年８月～１０月 調査基準日：平成２４年１０月１日 調査対象地域：町内のうち、国が抽出した特定地区（８調査区） 調査対象：対象地域内の抽出世帯に居住する１５歳以上の世帯員（１３１世帯） 調査内容：世帯員の状況、就業の有無 調査員数：８人
事業実施による成果	事業目的を確実に遂行することができた。
課題と今後の実施方針	次回調査は平成２９年に実施される。 調査員の確保が課題となってきている。

○住宅・土地統計調査事業

事務事業の名称	住宅・土地統計調査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９０ ページ
第　章	款	２	総務費	担当課	企画財政課
第　項	項	５	統計調査費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	２	指定統計調査費		
実施年度	平成２１年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１１０，０００円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	１２７，２４４円

事業目的	統計法施行令第４条第１項に規定する市町村が行う事務を適正に執行する。このことから、統計法に定める公的統計の基本理念（行政機関等の相互協力及び適切な役割分担による体系的整備）を実現する。
事業の実施状況	平成２５年１０月１日に「住宅・土地統計調査」が実施される。 平成２４年度はその事前作業として、調査対象となる調査単位区について４人の指導員が現地調査を行い、住宅の配置等を記した調査単位区地図を作成した。
事業実施による成果	「住宅・土地統計調査」の円滑な実施につながる調査対象地域の現況把握と、調査の基礎資料となる調査単位区地図を作成することができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度の事前作業で作成した調査単位区地図を基に、平成２５年１０月に「住宅・土地統計調査」が実施される。 その後の「住宅・土地統計調査」は、平成３０年、平成３５年、平成４０年と５年毎に実施される。

○社会福祉総務事業

事務事業の名称	社会福祉協議会助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９４ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 １ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町社会福祉協議会
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町社会福祉協議会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３６，０１９，３５４円	３６，３４２，５３４円	３６，１５４，８３５円

事業目的	１ 社会福祉協議会事務局の基盤強化を図る。各種福祉事業の計画的な運営を推進する。 ２ 社会福祉事業者の経営の安定を図る。 ３ 福祉サービス提供の体制基盤を確保する。もって町民の社会福祉活動への参加を促進させ、地域福祉活動の推進を図る。
事業の実施状況	法人運営事業費補助 美里町社会福祉協議会職員等人件費全額補助（６人分）、 活動費補助（地域福祉事業・ボランテイア） 平成２４年５月１０日、１１月１０日、２月２８日の３回に分けて交付
事業実施による成果	社会福祉協議会事務局の基盤強化を図ることができた。地域福祉事業・ボランティア活動の事業継続が図られた。事務局運営の安定から各種事業を推進できた。
課題と今後の実施方針	専門的な知識や資質の高い人材の確保を図り、高齢者人口の増加に伴う福祉サービス需要増加への対応措置として、また、現在の事業水準を維持するためには、事務局の安定化のため補助が必要である。 住民が地域福祉を理解し共助意識が高まれば、会員の増加は難しいが、会費の増額により事業の維持、拡大も見込まれる。 段階的な補助金の削減も可能と考えるが、町からの委託事業が増加するなかで、事業者側の体制整備が優先事項と考える。 以上により、職員人件費については、全額補助とし、事業費補助についても、現状維持としたい。 また、東日本大震災の教訓を踏まえ、行政と社会福祉協議会の連携のあり方、ボランティアセンターの運営等被災者支援の役割分担を明確にしていく必要がある。

○社会福祉総務事業

事務事業の名称	災害時要援護者支援プラン策定事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９４ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 １ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 ７ 節	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	災害時要援護者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２４，５７０円	１６，３８０円	１４，９５１円

事業目的	障害者、ひとり暮らし高齢者等の災害時要援護者が、災害時における支援を地域の中で受けられるよう制度を整備することにより、これらの者が安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。
事業の実施状況	１ 災害時要援護者支援プランを策定した。 ２ 災害時要援護者登録者数は、１，２７７人 ３ 情報伝達、避難誘導等の支援体制を構築した。
事業実施による成果	災害時要援護者に対する支援体制の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	未登録となっている災害時要援護対象者について、民生委員児童委員の協力を得ながら登録を進めていく。

○社会福祉総務事業

事務事業の名称	生活相談員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９４ ページ
第 5 章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
第 4 項	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ １００％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	１，６９１，３４６円	３，２４１，２６９円

事業目的	児童虐待やＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）、自殺予防のための相談業務に従事する生活相談員を設置し、相談業務の充実を図る。
事業の実施状況	・ 生活相談員は２人。相談・支援件数は実人数４７人、延べ２１８件 ・ 児童虐待（疑いを含む。）に係る要保護児童やその家族、また、ＤＶの当事者、引きこもりや自殺の既往がある方からの相談を受け、それぞれに必要な支援を関係機関や保健師等とともに行った。
事業実施による成果	多様な相談支援内容や長期的支援の必要な児童虐待やＤＶ等のケースについて、関係機関との連携・調整を図りながら保健師等とともに複数で対応し、支援したことにより、適時適切な関わりや支援ができた。
課題と今後の実施方針	平成２３年度から２年間、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用し、生活相談員を配置し、相談・支援業務を行っている。相談業務の充実を図るために、生活相談員の継続した配置を今後も要望し、支援の必要な家庭について、早期に把握するとともに、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭においては、関係機関と連携をとりながら適時適切に対応できるよう努める。

○社会福祉施設施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	健康福祉センター施設管理	建設年度	平成４年度
施設名称	美里町健康福祉センター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	９４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	社会福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町５１番地
第１節	目	１	社会福祉総務費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	２９３日	閉館日	日曜日、祝日、年末年始１２月２８日から１月３日

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	８０，０８６円	６６，００１円	３８，８２２円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	２０，９１７，５２９円（平成２３年度へ繰越し １７，８１９，０００円）	２９，３８８，２９４円（平成２４年度へ繰越し １，７８５，０００円）	１５，９４５，４０５円

平成２４年度の修繕・改修

＜施設修繕＞

１	排煙窓修繕	１６２，７５０円
２	冷却塔・冷却水循環及び給水配管破損修繕	１３６，５００円
３	サッシ戸ガラス修繕　２件	１２９，５９５円
４	トイレ自動洗浄装置交換　２件	９９，７５０円
５	地下タンク用油面計格納箱修繕	５６，７００円
６	通路ブロック修繕	４９，６６５円
７	防火扉不良箇所修繕	２７，３００円
８	外壁修繕	２７，３００円
９	内線電話機増設	２３，１００円
	合　計	７１２，６６０円

＜施設工事＞

１	非常用照明灯バッテリー交換工事	１，７７０，３００円
２	福祉作業室給湯設備等改修工事	９７６，５００円
３	福祉作業室床改修工事	４３４，２８０円
４	地上アナログ放送共同受診施設撤去工事（繰越明許）	１，２６０，０００円
	合　計	４，４４１，０８０円

今後の管理方針

高齢者や障害者への健康・福祉増進サービスや町民すべての健康づくり推進を図るため、利用しやすい施設として適正に管理する。

○社会福祉施設施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	活き生きセンター施設管理			建設年度	平成４年度
施設名称	美里町活き生きセンター				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　９６　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	健康福祉課分室
第　１　節	項	１	社会福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字原田５番地
第　１　項	目	１	社会福祉総務費		
運営形態	直営方式 → 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有・無				
	委託方式 → 委託方式の場合の委託先：				

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２４５日	閉館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	４，０００人	４，２００人	４，３００人
実績	４，３６３人	５，２６９人	５，３３７人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円	円	円
	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円
歳出	８，９５１，１３７円	５，７２０，３５３円	６，３７７，３６４円

平成２４年度の修繕・改修

１	冷暖房用空調機不具合修繕	３１５，０００円
２	屋上壁面修繕	３３１，８００円
３	空調室外機不良個所修繕	１７０，１００円
４	ホール音響装置修繕	１５６，４５０円
５	非常用照明器具取替修繕	７８，７５０円
６	身障者トイレ洗浄弁修繕外２件	１３７，７６０円
７	ガス漏れ警報設備修繕外２件	６９，９３９円
	計	１，２５９，７９９円（１１件）

今後の管理方針

・施設の経年劣化等に伴う設備などの修繕を随時行いながら、町民の健康相談や各種検診等の場としての機能を確保し、福祉の向上に努める。

○民生委員事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	民生調査委員運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生調査委員					
設置根拠法令	民生委員法、児童福祉法					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　９８　ページ	
第　２　章	款	３	民生費		担当課	健康福祉課
第　３　項	項	１	社会福祉費			
第　２　節	目	１	社会福祉総務費			

設置の目的及び任務の内容	民生委員・児童委員及び主任児童委員を町の調査委員として委嘱し、社会的弱者、要援護者、要保護児童などの把握及び行政への連絡等を主とする。民生委員活動は社会奉仕の精神（無償）で行われると規定されているが、本来の活動以外に町から依頼する高齢者等の実態把握や保育所入所判定などの業務に対する対価として報酬を支払う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５８人（内　主任児童委員３人）	
	現委員数	５７人、内訳（男２３人、女３４人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２２年１２月　～　平成２５年１１月	
	報酬額	委員長・会長：９４，０００円	委員・会員：８２，０００円

会議開催日及び出席者数	４月１６日：総務会　１２人	１１月２６日：全体会　５２人
	４月２５日：全体会　５３人	１２月１９日：総務会　１３人
	５月２３日：総務会　１１人	１月２５日：全体会　５２人
	８月２２日：総務会　１３人	２月１８日：総務会　１１人
	９月２６日：全体会　４６人	３月２６日：全体会　５３人
	１１月　１日：総務会　１３人	計　１１回

特定財源			
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，８７３，０００円	４，９２７，１６８円	５，０２１，８３２円

委員会等の開催内容

美里町民生委員児童委員協議会の総務会（役員会）や全体定例会（全体会：全委員出席）の開催時に町から各種調査や事業の実施について依頼、伝達、報告を行った。

今後の運営方針

事業を継続するとともに、民生委員に対し、町や関係団体から生活困窮者や災害時における要援護者支援や児童生徒の見守り、高齢者の犯罪被害の防止等、依頼する分野が拡大している現状から、適時に情報を提供する。平成２５年１２月に一斉改選となるので新任民生委員の研修を増やす。

○民生委員事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	民生委員推薦会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	民生委員推薦会					
設置根拠法令	民生委員法、美里町民生委員推薦会規則					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　９８　ページ	
第　２　章	款	３	民生費		担当課	健康福祉課
第　３　項	項	１	社会福祉費			
第　２　節	目	１	社会福祉総務費			
設置の目的及び任務の内容	民生委員法に基づき設置される。 民生委員・児童委員にふさわしい人物を町として県（国）へ推薦することを目的とし、推薦の可否を決定する。					
設置期間	始期	平成　年　月		終期	平成　年　月	
委員 ３月31日現在	委員定数	７人				
	現委員数	７人、内訳（男　４人、女　３人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　３月				
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円		委員・会員：５，０００円		
会議開催日及び出席者数	８月２１日：６人　（１人欠席） １月１６日：７人　（全員出席） 計　２回					
特定財源	県補助金４４，０００円					
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度			
	３６，３００円	３０，３００円	６６，６００			

委員会等の開催内容

民生委員・児童委員として各１人の推薦を決定した。

今後の運営方針

○行旅人等援護事業

事務事業の名称	行旅人等支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９８ ページ
第 4 章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
第 2 項	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２８，３６２円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	行旅病人、行旅死亡人及び同伴者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１４８，０００円	７２，５００円	８８，８６２円

事業目的	行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護
事業の実施状況	行旅病人及行旅死亡人取扱法により、死亡推定日時や発見された場所、所持品や外見などの特徴などを官報に掲載（公告） 行旅死亡人となると、町が遺体を火葬し遺骨として保存、官報の公告で引き取り手を待つ。 行旅人援護費の支給
事業実施による成果	行旅死亡人の取扱 ０件 行旅人援護費の支給 １２１件（@５００円） その他 遺骨の処理 １件（手数料）
課題と今後の実施方針	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき事業を実施していく。

○献血推進事業

事務事業の名称	献血推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９８ ページ
第 4 章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
第 2 項	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２２，０００円（市町村振興総合補助金） 補助率 国（ ％）県（事業費割１／３）		
事業の対象	献血協力者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６６，４６７円	６６，０９５円	６６，７４４円

事業目的	必要とされる安全な輸血用血液を確保するため、地域住民及び献血協力事業所等に対し献血思想の普及啓発を行うとともに、各地区において献血を実施し、献血事業の推進を図る。
事業の実施状況	平成２４年度は、１２日間延べ１３か所で献血を実施した。 献血の受付者数は５８９人で、そのうち採血できた方は４３０人、献血率７３．０％となった。 献血者の内訳は、２００ｍｌが５３人、４００ｍｌが３７７人であった。
事業実施による成果	献血に対する啓発が図られ、平成２３年度と比較して受付数２６３人の増、採血者２０９人の増となった。延べ日数は４日間の増、箇所数は平成２３年度と同数であった。
課題と今後の実施方針	献血の重要性に鑑み、事業を継続するともに、新規の献血者の掘り起こしや繰り返し献血していただける方へ働きかけを行い、献血についての啓発活動を行う。

○社会福祉施設整備推進事業

事務事業の名称	社会福祉施設整備事業補助金交付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年４月・１０月・１１月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	社会福祉法人こごた福祉会、社会福祉法人南郷福祉会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４９，１１５，５３４円	４８，０９８，２５９円	４７，０１４，５３４円

事業目的	町内社会福祉法人の施設整備借入金に係る償還金に対して、補助金を交付することで負担を軽減し、施設運営の安定化を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１ 社会福祉法人こごた福祉会への養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金 （４月・１０月） ４２，２６４，５３４円 ２ 社会福祉法人南郷福祉会への特別養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金 （１１月） ４，７５０，０００円
事業実施による成果	社会福祉法人運営の安定が図られている。
課題と今後の実施方針	協定書に基づき補助金を交付する。こごた福祉会については平成２７年度まで、南郷福祉会については平成２６年度までの補助金交付となる。

○被災者支援事業

事務事業の名称	災害援護資金貸付金管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	９８ ページ
第　章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第　項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	１	社会福祉総務費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	平成１５年宮城県北部連続地震の際の被災者世帯				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１２６，６４９円	１４４，１４１円	６０，０２２円

事業目的	平成１５年宮城県北部連続地震の際に被災した世帯に対し、貸し付けた災害援護資金の円滑な償還を図る。
事業の実施状況	償還金に係る利子の３分の１を補給する。そのほか、償還に係る相談や督促等を実施した。
事業実施による成果	平成２４年４月１日現在の貸付者は１８人で、平成２４年度中の繰上償還が１件あったので年度末現在では１７人となっている。年度内中に償還したのが１３人で償還金額は３，８０８，５９５円であり、このうち利子補給したのが１０人で利子補給額は６０，０２２円となっている。
課題と今後の実施方針	特定の償還者の滞納状態が長期にわたって継続しており、今後は徴収対策課と連携し、場合によっては移管も含めて今後検討しなければならない。 債権管理、納付管理を適切かつ効率的に行うために電算システムの導入も検討が必要であるが、債権と納付の管理が連携していることが望ましいため、徴収対策課をはじめとした関係課と調整を図る必要もある。

○老人福祉施設管理事業

（施設管理）

事務事業の名称	老人憩いの家等施設管理			建設年度	年度
施設名称	老人憩いの家（ことぶき荘、各白寿館４館）シルバー創作館鶴寿館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　９８　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	１	社会福祉費	施設の所在地	
第　１　節	目	２	高齢者福祉費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ことぶき荘のみ機械警備）

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	５９４，２６４円	５８５，８５４円	６２７，７６４円
	(うち使用料) １３２，０００円	(うち使用料) １３２，０００円	(うち使用料) ６２７，７６４円
歳出	７，８２８，８４３円	２，３０７，０７５円	２，５３１，８１９円

平成２４年度の主な修繕・改修

- 青生白寿館修繕（水抜栓）　２２，５７５円
- 駅前白寿館修繕（雨樋、雨漏り、ガスコック、湯沸かし器）９６，１５９円
- 中央白寿館修繕（障子）　１６，０６４円
- 鶴寿館修繕（駐車場地盤、手洗場給水管）　２７，５１０円
- ことぶき荘修繕（事務室天井、避難誘導灯、非常灯）　２０７，１０５円

合　　計　３６９，４１３円

今後の管理方針

各施設管理人と協議し屋根塗装・外壁塗装・雨樋・内装整備等年次計画を立てながら、施設の維持管理上必要な修繕を適宜行い、施設の耐用年数の長寿命化を図りながら高齢者の活動拠点となるよう管理を行う。

（建設年度）

中央白寿館：昭和５０年度　青生白寿館：昭和５１年度　北浦西部白寿館：昭和５３年度
駅前白寿館：昭和５７年度　シルバー創作館鶴寿館：昭和６３年度
ことぶき荘：昭和５１年度

○老人福祉施設管理事業

（施設管理）

事務事業の名称	不動堂複合施設管理			建設年度	昭和４８年度
施設名称	不動堂複合施設				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１００　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	１	社会福祉費	施設の所在地	美里町字桜木町１９８
第　１　節	目	２	高齢者福祉費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	２４４日	閉館日	１２１日		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画			９，７６０人
実績			８，７０９人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入			０円
			(うち使用料) ０円
歳出			１，０１８，４３８円

平成２４年度の主な修繕・改修

特になし

今後の管理方針

平成２４年度において、子ども家庭課所管の小牛田保育所分園と健康福祉課所管の不動堂デイサービスセンターを管理一元化したが、平成２５年度より保育所の待機児童解消のため、施設全体を小牛田保育所分園として利用することとなった。デイサービスセンターについては健康福祉センター内に実施場所を変更し、平成２５年３月２６日から利用開始している。今後、不動堂複合施設については、子ども家庭課の管理のもと小牛田保育所分園とし機能することとなる。

○高齢者活動支援事業

事務事業の名称	敬老事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１００ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内（敬老式７会場）
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	敬老式：満７５歳以上、 敬老金：７７歳、８８歳、９９歳、 特別敬老祝金：満１００歳				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３，８２５，３８５円	１４，４３０，１１１円	１５，６７９，７２６円

事業目的

高齢者の多年の労苦をねぎらい、敬老の意を表するため対象者の長寿を祝う。

また、町民に対し、広く敬老思想の普及を図る。

事業の実施状況

１ 敬老金・特別敬老祝金の支給

対象年令	対象者数 （人） 支給金額 （円）	支給総額 （円） うち商品券 （円）	支給日
７７歳	３１３	３，１３０，０００	敬老式
	１０，０００	１，５６５，０００	
８８歳	１４９	２，９８０，０００	〃
	２０，０００	１，４９０，０００	
９９歳	８	２４０，０００	〃
	３０，０００	８０，０００	
１００歳	９	１，８００，０００	誕生日
	２００，０００	０	
計	４７９	８，１５０，０００	
		３，１３５，０００	

２ 敬老式の開催

町内７会場で敬老式・敬老を祝う会を開催、敬老金を支給するとともに、高齢者の方の多年の労苦をねぎらい長寿を祝福した。祝う会は、町社会福祉協議会へ委託し、会場ごとに地区社協が中心となり手配運営を行った。

- 対象者（小牛田地域）：７５歳以上 ３，０４４人
- 対象者（南郷地域） ：７５歳以上 １，２４７人 計４，２９１人
- 敬老を祝う会委託料 ：６，６００，５８７円（町社会福祉協議会委託）

事業実施による成果	対象となる年齢の方に敬老金及び特別敬老祝金（満百歳）を支給し、敬老の意を表するとともに福祉の増進を図ることができた。また、敬老金の一部に町商工会等の商品券を使うことにより地域振興を図った。 敬老式及び祝う会については、地区社協を始め多くのボランティア等の協力を得て、敬老の日にふさわしい行事となり、地域での敬老思想の普及に役立った。
課題と今後の実施方針	平成２３年度に実施した高齢者対象のアンケートなどの結果をもとに、更に地域での敬老思想の普及が図られるよう関係機関や対象者の意見や要望を取り入れながら事業を実施する。

○高齢者活動支援事業

事務事業の名称	老人クラブ支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（２／３）		
事業の対象	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，１９９，４００円	２，１２８，４９１円	２，１２３，０００円

事業目的	老人クラブの活動事業に対して助成を行い、高齢者の知識と経験を生かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動と社会参加を支援する。
事業の実施状況	１　老人クラブ連合会補助金　１，１３０，０００円 内訳　（１）一般事業分　４５０，０００円 （２）特別事業分（芸能大会）４００，０００円 （３）健康づくり事業分　２８０，０００円 ２　単位老人クラブ補助金　９９３，０００円 内訳　（１）基本割　１クラブ当たり４５，０００円（１８クラブ） ８１０，０００円 （２）会員割　会員１人当たり２００円（９１５人） １８３，０００円 合計　２，１２３，０００円 ※高齢者保健福祉関係事業補助金（宮城県）　１，２６９，０００円
事業実施による成果	老人クラブは、地域ぐるみの福祉活動の一翼を担うものとして各種の住民組織やボランティア、福祉機関、団体と協働した活動を行い、地域福祉社会の形成を図ることができた。 芸能大会は各単位クラブ同士の交流や世代間交流の場でもあり、年に一度の大きな発表の場でもあるため、高齢者の生きがいづくりに役立った。 健康づくり事業については連合会の自主企画で、健康体操や体力測定のほか健康講話や介護予防のための調理実習等多彩なメニューで実施され、高齢者の交流や健康・生きがいづくりに役立った。
課題と今後の実施方針	高齢化社会が着実に進行している状況の中、従来の近所づきあいは希薄化が進み、より「個」を重んじる傾向がある。社会活動についても自ら制限している傾向が見受けられ、本町においても老人クラブの会員数の減少が心配されている。 しかしながら、東日本大震災後の地域社会において地域の力が見直されつつあり、老人クラブ等を核とした地域の集団は必要であると考える。 補助金の交付金額については、今後も県からの補助内容を勘案しながら検討し、継続していく。

○老人保護措置事業

事務事業の名称	老人保護措置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	養護老人ホーム被措置者、要保護高齢者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３０，１３７，３９０円	３７，００４，９９４円	３７，０３９，９２６円

事業目的

老人福祉法に定められた市町村の措置事務として実施しており、今後も実施しなければならない。

老人福祉法第１１条の規定により、在宅での日常生活に支障がある者に対して、心身の状況、環境の状況等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。

事業の実施状況

要保護高齢者の相談・調査等により入所判定委員会を開催。判定結果に基づき養護老人ホームへの入所措置を行うとともに、入所後の措置費の支弁及び入所者から収入に応じた費用徴収を行う。また、町内の養護老人ホームの措置費に係る事務費単価等の認定を行う。

＜平成２４年度中の措置状況＞

施設名	入所（人）	退所（人）	年度末入所者（人）	２４年度中の措置費(円)
ひばり園	４	１	１８	３５，４７３，６０８
偕楽園	２	０	２	１，５６６，３１８
計	６	１	２０	３７，０３９，９２６

＜平成２４年度中の入所者費用徴収額＞

ひばり園　４，９７７，６０７円
偕楽園　４７，８００円
合計　５，０２５，４０７円

事業実施による成果

老人福祉法に基づき適正な保護措置事務を行い、要援護者の安定した生活の継続を図ることができた。

課題と今後の実施方針

老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。

○老人保護措置事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	老人ホーム入所判定委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町老人ホーム入所判定委員会					
設置根拠法令	美里町老人ホーム入所判定委員会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２	ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課	
第３項	項	１	社会福祉費			
第３節	目	２	高齢者福祉費			

設置の目的及び任務の内容	老人ホームの入所措置の適正を期するため、美里町老人ホーム入所判定委員会を設置する。 老人ホームへの入所措置等の指針等に基づいて、老人ホームの入所措置の要否及び被措置者の継続の要否又は措置の変更を判定する。

設置期間	始期	平成１８年１月～	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	８人以内	
	現委員数	５人、内訳（男２人、女３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年１１月１日　～　平成２６年１０月３１日	
	報酬額	委員（医師）：１１，７００円	委員（医師以外）：５，０００円

会議開催日及び出席者数	５月９日：４人　　８月２日：３人　　１２月２７日：４人　　２月２５日：４人
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２６，３００円	４６，６００円	６２，１００円

委員会等の開催内容

要保護老人の相談、調査等により入所判定委員会を４回開催し、入所判定と入所措置を行った。

※　現委員：大崎保健所長１人、医師２人（内科医、精神科医）、老人福祉施設長２人（ひばり園、いなほの里）

今後の運営方針

老人福祉法による要保護高齢者の入所措置に必要な事業であり、今後も事業を継続する。

○高齢者自立支援事業

事務事業の名称	高齢者外出支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内・近隣市町
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	歩行困難で車椅子を利用する６５歳以上の高齢者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７７６，６２４円	１，１６０，９２７円	１，２０３，７２０円

事業目的	歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両により送迎することにより、日常生活の便宜を図る。歩行困難な高齢者の医療機関の受診等を支援し、日常生活の維持に資するために必要である。
事業の実施状況	車椅子利用の高齢者等を、町内及び隣接市町の医療機関、福祉施設等へ専用移送車両により送迎した。料金は町内利用については片道１回１００円、町外利用（隣接市町に限る。）については片道１回５００円。ただし、いずれも町民税非課税世帯は無料で実施している。美里町社会福祉協議会への委託事業 ＜利用状況＞ 利用登録者　４０人（有料２４人、無料１６人） 利用回数　延べ４８９回（町内１９７回、町外２９２回） 総運行距離：３，８３９ｋｍ
事業実施による成果	車椅子利用の歩行困難者の交通手段として利用することで、在宅での継続した生活を支援することができた。 町民税非課税世帯及び生保世帯へは無料で提供しているため、経済的負担の軽減につながった。 利用目的のほとんどは病院への通院であり、適切な医療の受診につながった。
課題と今後の実施方針	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯は年々増加しており、病院受診が困難な対象者も増加している。ほとんどの高齢者が何らかの病気を抱えており、自宅での生活を続けながら、移動手段の確保を図り、病状悪化防止・自立支援につなげるための施策として必要と考える。 利用料金の改正は必要と考えており、特に非課税世帯に対する利用料の徴収について検討する。

○高齢者自立支援事業

事務事業の名称	高齢者等総合相談事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内に居住する高齢者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６９３，４００円	７２７，８０７円	８４４，５７１円

事業目的	高齢者等が気軽に来所できる場所に相談窓口を設置し、高齢者等の様々な相談に応じ、高齢者が抱える問題の解決に努める。
事業の実施状況	弁護士による無料法律相談、民生委員等相談員による生活相談を毎月定期的に実施して、高齢者等の日常的な問題解決に努めた。 美里町社会福祉協議会への委託事業 〈実施内容〉 １ 法律相談 実施回数：１２回（小牛田地域６回、南郷地域６回） 相談件数：３７件（３０人） ２ 生活相談 実施回数：２４回（小牛田地域１２回、南郷地域１２回） 相談件数：１４件（１１人）
事業実施による成果	生活相談所は地域の身近な相談窓口として相談者の問題解決への糸口を見いだし、法律相談は、法的な問題に対する専門相談窓口として弁護士からの的確な助言をいただいた。 地域の身近な相談所としての生活相談は、相談者の問題解決への一助となり、法律相談所は法的な問題に関する専門相談窓口として弁護士からの的確な助言をいただいた。
課題と今後の実施方針	生活相談の相談件数が年々減少傾向を示している。相談事業の形態について検討しながら、継続して実施する。

○高齢者自立支援事業

事務事業の名称	生きがいデイサービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	不動堂複合施設 老人憩いの家ことぶき荘
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の在宅の虚弱な高齢者、ひとり暮らし及び日中独居の高齢者、家に閉じこもりがちな高齢者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７，２９７，２４３円	７，２１０，６７０円	６，８９２，９１７円

事業目的	通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスをより身近なところで提供することにより、心身機能の維持及び向上、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに要支援・要介護状態になることの予防を図る。
事業の実施状況	要介護・要支援認定を受けていない虚弱な高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者を対象とし、通所による日常生活指導、健康増進等に係る各種サービスを提供し介護予防に努めるとともに、地域ボランティアの協力を得ながら利用者間の交流を深め、生きがいと健康づくり活動を展開した。 開催会場 （１）不動堂複合施設「不動堂デイサービスセンター」 （２）老人憩いの家「ことぶき荘」 開催日数 延べ２４１日【（１）１９３日 （２）４８日】 登録者数 延べ８０人 参加者数 延べ２，７０６人
事業実施による成果	利用者のバイタルチェック（血圧・脈拍・体温）を行い健康管理に努め、介護予防教室、体力測定、健康に関する講話など介護予防に関する各種プログラムを提供し日常生活動作の維持増進を図るとともに、創作活動や個人の趣向を尊重した選択活動（将棋・トランプ・大正琴・折紙・手芸等）を取り入れ利用者間の交流が深められた。 こごた保育所分園の園児との合同行事の実施により世代間交流が図られた。 定期的に外出（花見・遠足・日帰り温泉・買物・外食等）する機会を設け、地域社会との関わりと、心身のリフレッシュが図られた。
課題と今後の実施方針	利用者の様々な状況を鑑み、制約事項等（食事代等）の検討が必要である。事業内容の検討は随時行い、町社会福祉協議会と連携し改善を図りながら継続事業として展開していくものである。平成２５年度から不動堂複合施設会場が、健康福祉センター内に会場を移すこととなった。利用者やデイサービススタッフの声を取り入れながら改善していきたい。

○地域型福祉推進事業

事務事業の名称	ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，４２８，７４９円	１，４２５，５９２円	１，６７７，１７２円

事業目的	病弱なひとり暮らし老人等の日常生活上の安全の確保及び老人等の精神的な不安の解消のため、老人等に家庭用緊急通報機器を貸与し、居宅内で急病や事故等のため、緊急に救援を必要とする場合、機器を用いて受信センターに通報し、あらかじめ組織された地域協力体制により速やかな救援を行う。
事業の実施状況	〈平成２４年度の設置状況〉 単位：台 H24.4.1現在：６５／設置：１７／撤去：１１／H25.4.1現在：７１ ひとり暮らし高齢者本人や家族、民生委員等からの相談により実態調査を実施した後、地域包括ケア会議で検討し、利用決定した者の居宅内に機器を設置した。
事業実施による成果	ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全の確保と、精神的な不安の解消に役立った。 複数の地域の方々が緊急通報協力員として登録されているため、地域での見守り体制の強化につながった。
課題と今後の実施方針	地域での見守り、支え合い体制を推進させるため、今後も継続して実施していく方向である。 ひとり暮らし高齢者の増加に配慮しながら、事業の認知度を高めていくため事業内容の広報を行い、必要な対象者が事業利用に結びつくように周知を図っていく必要がある。 設置機器については撤去後のものを再使用してきたが、年数が相当経過していることから、今後は再使用から新規購入での設置に切替え、機器の更新を進めていかなければならない。

○地域型福祉推進事業

事務事業の名称	小地域福祉活動推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ ５０%）		
事業の対象	美里町社会福祉協議会が行う住民参加による地域づくり				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，０００，０００円	３，０００，０００円	３，０００，０００円

事業目的	地域住民の組織的な活動の援護によって解決される課題が近年増加している。今後、地域における福祉力の向上が一層重要とされ、地域で高齢者を支える地域型福祉社会を形成しなければならない。そのための各種事業を実施し、地域住民の福祉意識の高揚とその人材育成に努める。
事業の実施状況	美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 １　各種相談による福祉ニーズの把握 随時、町民からの相談に応じ、介護老人福祉施設「みさとの杜」内に電話による時間外の福祉相談窓口を開設した。（１３件） ２　ボランティア活動に関する相談・登録あっせん及び養成研修 （１）ボランティアの相談（１１９人）・依頼（２７件）・斡旋（１４５人） （２）ボランティア・地域活動入門講座（１回実施・１１人参加） （３）ボランティア講座「認知症サポーター養成講座」 （１回実施・４０人参加） （４）地域活動推進講座（１回実施・４３人参加） （５）町民福祉講座（１回実施・２０３人参加） （６）地域福祉研修会（１回実施・１６５人参加） （７）防災教育研修会（１回実施・１４２人参加） ３　住民に対する福祉活動についての理解促進のための広報活動 住民への広報活動　（社協だよりの発行）（毎月９，２００部） ４　各種関係機関、団体等とのネットワークの形成及び事業推進のための企画調整 （１）美里町総合福祉推進機構運営協議会等の開催 （２）美里町総合福祉推進機構運営協議会幹事会の開催 （３）高齢者福祉施設等職員連絡会の開催 ５　住民参加の福祉活動の支援 高齢者安否確認事業体制整備 （安否確認対象登録者数５１７人、協力者　延べ８４３人）
事業実施による成果	美里町社会福祉協議会を中心にした地域におけるボランティア活動などの住民の福祉活動への支援や、地域住民が相互に協力し支援を行うためのネットワークづくりなど、地域の多様な福祉ニーズに対する住民参加による地域づくりを推進することができた。
課題と今後の実施方針	継続事業として捉えているが、国の補助事業である性質上、補助率等については不確定要素が多い。事業内容の検討は随時行い、地域福祉活動の中核となっている美里町社会福祉協議会と連携し、改善しながら事業を展開していく。

○地域型福祉推進事業

事務事業の名称	生活支援相談員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（１００%）		
事業の対象	東日本大震災による被災者で応急仮設住宅等に居住する者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
			１，１２４，０３５円

事業目的	東日本大震災で被災し、応急仮設住宅に居住する者が慣れない地域で孤立せず、安心して生活ができる環境づくりや、今後の生活再建に向けた準備を進めていけるようにするため、相談員を設置する。
事業の実施状況	美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 宮城県住まい対策拡充等支援基金事業補助金を活用し事業を実施した。 １ 生活支援相談員の巡回訪問（８９回） ２ 住民交流の場としてのサロンを実施（４９回） ３ 応急仮設住宅で生活するうえでの問題や生活再建に向けた相談と関係機関への橋渡し。
事業実施による成果	仮設住宅入居者が不慣れな地域でも、安心して生活ができるよう相談員が定期的に訪問し、地域のボランティア等の協力を得ながら定期的な交流の場を開催することで、入居者の不安を解消することができた。
課題と今後の実施方針	町内２か所の応急仮設住宅は平成２６年６月で閉鎖となる予定であり、これと併せて本事業も終了となる。

○介護保険低所得者利用負担軽減対策事業

事務事業の名称	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	２	高齢者福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	対象となる社会福祉法人
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２５２，４８７円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３９５，４７８円	３１５，９０４円	３５０，６８９円

事業目的	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等の負担を軽減する。
事業の実施状況	社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合（おおむね１％）を超えた部分の１／２を基本として、それ以下の範囲内で補助する。 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会（敬風園） ２５２，４８７円
事業実施による成果	「利用者負担軽減制度」を実施している社会福祉法人の軽減分に係る法人負担分の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	ここ数年は対象額が減少傾向にあるが、施設数は増加しており、低所得者の利用も増加することが考えられるため、継続が必要である。

○障害者及び障害児福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	障害者障害程度区分認定審査会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町障害者障害程度区分認定審査会					
設置根拠法令	障害者自立支援法、美里町障害者障害程度区分認定審査会設置条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １０４ ページ		
第 2 章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課	
第 4 項	項	1	社会福祉費			
第 1 節	目	3	障害者及び障害児福祉費			

設置の目的及び任務の内容	障害者自立支援法の施行により障害福祉サービスを受けるに当たり、事前に障害者の心身の状態を示す障害程度区分の認定が必要となった。このため、法に定める介護給付費等の支給に関する障害程度区分の審査判定を行う障害者の実情に通じた学識経験者で構成する市町村審査会を設置し、中立かつ公正な立場で審査判定を行う。町の認定調査を経て１次判定を受け、審査会に２次判定を依頼し、医師意見書、特記事項などを勘案して障害者に対する介護給付の必要度を表す６段階の障害程度区分を審査判定する。その結果を受けて町が障害者の障害程度区分を認定し適切なサービスが提供される。

設置期間	始期	平成１８年　６月	終期	平成　　年　　月

委員（3月31日現在）	委員定数	６人以内	
	現委員数	６人、内訳（男　５人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　２４年　４月　～　平成２６年　３月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日及び出席者数	４月２７日：５人　８月１７日：５人　１２月２１日：６人 ５月１８日：６人　９月２８日：６人　１月２３日：５人 ６月１５日：６人　１０月２６日：６人　２月２２日：５人 ７月２０日：６人　１１月１６日：５人　３月１５日：５人　計１２回
特定財源	障害程度区分認定等事務費補助金（５０８，０００円）

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９９３，８８１円	１，００８，４５７円	１，２２８，１９５円

委員会等の開催内容

障害程度区分の認定を実施した。

今後の運営方針

○障害者医療費等給付事業

事務事業の名称	自立支援医療事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	自立支援医療機関
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３２，５２５，６１０円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	障害者手帳の交付を受けた身体障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２６，９７６，３６７円	３２，５０７，３８１円	３２，５８２，３２４円

事業目的	自立支援医療は障害者の障害を除去し、又は軽減し、機能を回復させるための医療であり、障害を除去し、又は軽減することによって障害者の日常生活能力の回復を図る。
事業の実施状況	・ 肢体不自由者 １人：人工股関節置換術（入院１人） ・ じん臓機能障害者 通院５３人（うち入院８人） 人工透析療法（４６人）、腎移植及び抗免疫療法（７人） ・ 生活保護受給世帯における人工透析患者６人：人工透析に要する医療費は、自立支援医療の公費負担となる。
事業実施による成果	身体機能の障害の除去又は軽減が図られることで、日常生活能力が回復し健康的な生活が営むことができ、また、医療費負担の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	平成１９年４月から生活保護受給者の人工透析者は、自立支援医療の対象となったことから町の支出が増加しているが、障害者総合支援法に定められた事業であり、今後も継続する。

○障害者医療費等給付事業

事務事業の名称	心身障害者医療費助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４７，８３５，６６９円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害、または、療育手帳Ａの手帳保持者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５６，８００，４７０円	５３，０７３，９６５円	５１，９９９，３４６円

事業目的	重度心身障害者の医療費を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。
事業の実施状況	助成件数及び助成額 ・入院 ６１１件 １５，４３５，１３２円 ・入院外 １０，３９７件 ３２，４００，５３７円 計 １１，００８件 ４７，８３５，６６９円 ・入院時食事療養 ３，５４９，８４０円 対象者（平成２５年 ３月３１日現在） ・一般分 身体障害者手帳１・２級：２２７人 ３級（内部障害）：１１人 療育手帳Ａ：３７人 ・後期高齢 身体障害者手帳１・２級：３０３人 ３級（内部障害）：４２人 療育手帳Ａ：３人
事業実施による成果	医療費を助成することにより、経済的負担の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	重度心身障害者の医療費負担を軽減するため、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	自動車運転免許取得費及び改造費助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	・運転免許助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた身体障害者及び療育手帳の交付を受けた知的障害者 ・改造助成：町内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた重度身体障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１００，０００円	１００，０００円	１００，０００円

事業目的	障害者の生活圏の拡大や就労支援などの社会参加を図るためには自動車による移動は不可欠であり、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより障害者の社会参加を促進する。
事業の実施状況	自動車改造費用助成　身体障害者１人
事業実施による成果	自動車改造費用助成により、通勤が可能になり、社会参加につながった。
課題と今後の実施方針	運転免許の取得や身体障害者向けの運転装置の改造を支援することにより、一般就労や社会参加に寄与しており、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	日常生活用具給付等事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，６６８，２６５円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	各種手帳交付を受けた身体障害者、知的障害者、精神障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，６６５，６７７円	４，１９１，６８１円	４，６６８，２６５円

事業目的	障害者の日常生活能力を確保する上で、動作等を補助する用具が必要であるので、重度障害者等に対して日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資する。
事業の実施状況	・ 支給者：障害者６８人、障害児２人 ・ 視覚障害者用ポータブルレコーダー１件、視覚障害者用拡大読書器１件 電気式たん吸引器１件、ネブライザー１件、パルスオキシメーター５件 盲人用時計１件、ファックス１件、移動・移乗支援用具２件、入浴補助用具２件、ストマ装具４４０件、紙おむつ３２件
事業実施による成果	重度障害者に対して用具を給付することにより、日常生活の不便が解消され障害者の日常生活の便宜を図ることができた。
課題と今後の実施方針	大腸がん等による直腸機能障害者が増え、ストマ装具の公費が増大している。 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	訪問入浴サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害時福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	寝たきり状態にある重度身体障害者等で身障手帳の交付を受けている者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５８７，５００円	１３７，５００円	０円

事業目的	重度身体障害者等であって家庭において入浴することが困難な者に対して、訪問による入浴サービス事業を行い、健康維持と福祉向上を図る。
事業の実施状況	訪問入浴サービスを利用する障害者の相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	平成２５年７月現在、利用者はいないが、自宅での入浴が困難な障害者にとって必要不可欠である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	日中一時支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，５５６，９２２円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害児、障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，３８８，５９５円	２，２７８，５４３円	３，３３６，１１５円

事業目的

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。

事業の実施状況

日中一時支援事業の実績

		平成２３年度	平成２４年度
障害児	利用者	１０人	１６人
	利用回数	３０２回	７７６回
障害者	利用者	２５人	２４人
	利用回数	３０８回	２７７回
計	利用者	３５人	４０人
	利用回数	６１０回	１，０５３回

事業実施による成果

介護者の介護負担軽減を行うことができた。家族の就労支援、障害者やその家族の地域生活の促進にも結びついている。「のぎく」が放課後等デイサービス開所に先立ち、町が日中一時支援事業を活用した放課後等デイサービス体験事業を実施したこともあり、児童の利用が大幅に増加した。

課題と今後の実施方針

障害者等や家族の地域生活支援のために必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして全国的に実施されており、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	移動支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １３２，７８６円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	視覚障害者、全身性障害者、知的・精神障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３２２，５３０円	９１，９９６円	１３２，７８６円

事業目的	屋外での移動が困難な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。
事業の実施状況	移動支援の実績 平成２３年度：利用者 ４人／利用時間 ３１時間 平成２４年度：利用者 ４人／利用時間 ４７時間
事業実施による成果	一人では外出困難な障害児・障害者を支援することにより、外出が可能となった。また、家族の負担軽減につながった。
課題と今後の実施方針	障害者の余暇支援や社会参加を進める上で必要な事業である。また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	コミュニケーション支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，０２６円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	聴覚又は音声機能若しくは言語機能障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けた者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３２，４９８円	３７，８００円	６，０２６円

事業目的	手話通訳者等を派遣することにより聴覚障害者、言語、音声障害者の社会生活、家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。
事業の実施状況	手話通訳者の依頼 １件 （運転免許証更新手続き）
事業実施による成果	聴覚障害者に手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣することにより、意思疎通を図ることができ、社会参加の促進に寄与した。
課題と今後の実施方針	聴覚障害等により意思疎通が困難な方にとって必要不可欠な事業である。 また、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	活き生きセンター他
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５４，０００円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害者団体				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５４，０００円	５４，０００円	５４，０００円

事業目的	障害者の自立と社会参加を進める必要から、障害者団体のスポーツ活動を支援することにより障害者の体力増強、交流等を図り、社会参加を促進させる。
事業の実施状況	美里町障害者福祉協会に助成し、障害者のスポーツ活動を支援した。 １ ボッチャ・フラインディスク練習会等 ２３回 延べ３１５人参加 ２ スポーツ大会 ４回 延べ ２９人参加
事業実施による成果	スポーツ活動を通じて体力の向上や交流を深めることで、障害者の社会参加活動の促進に寄与した。
課題と今後の実施方針	障害者の健康増進、交流を図り社会参加を進める上で必要な事業である。また、国の地域生活支援事業のメニューとして位置づけられた事業であり、今後も継続する。

○地域生活支援事業

事務事業の名称	成年後見制度利用支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	知的障害者、精神障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	１２，０００円	０円

事業目的	知的障害者や精神障害者のうち判断能力が不十分な者の身上監護や財産管理などを必要としている者に対して、本人の意思と能力を尊重しながら成年後見制度を利用できるよう支援することにより、障害者の権利擁護を図る。
事業の実施状況	身寄りがなく、判断能力が十分でない障害者からの相談がなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、本事業は障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の事業に属し、平成２４年４月から必須事業となったため、今後も継続する。

○在宅福祉サービス事業

事務事業の名称	在宅酸素濃縮器利用助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３７４，７８０円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	町内に住所を有する呼吸器機能障害３級以上の身障手帳の交付を受けている者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４３１，２１０円	３９９，７４０円	３７４，７８０円

事業目的	在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対して、酸素濃縮器の使用に要する電気料金の一部を助成することにより、当該障害者の健康の維持と福祉向上を図る。
事業の実施状況	・ 呼吸器機能障害３級以上の身体障害者手帳保持者で在宅生活する者に対して、酸素濃縮器の使用に要した電気料金の一部を助成した。 ・ 支給者２０人 ・ 四半期ごとに支給（ ４月～ ６月）１９人 ９７，５７０円 （ ７月～ ９月）１８人 ９６，１９０円 （１０月～１２月）１７人 ９０，５１０円 （ １月～ ３月）１７人 ９０，５１０円
事業実施による成果	呼吸器疾患などによる障害者は、生活上在宅酸素療法が不可欠であり、酸素濃縮器の電気料金の助成を受けることで経済的負担の軽減が図られ、在宅において健康で自立した生活を営むことができた。
課題と今後の実施方針	在宅福祉を進め経済的負担も軽減されており、在宅酸素療法を必要とする障害者にとって必要不可欠な事業である。 宮城県市町村振興総合補助金のメニューで、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。

○在宅福祉サービス事業

事務事業の名称	特定疾患等福祉年金給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民税非課税世帯に属する宮城県特定疾患者治療研究事業及び宮城県小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている疾病にり患した者並びに遷延性意識障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４８０，０００円	５００，０００円	４４０，０００円

事業目的	難病に対する支援が遅れており、新たな障害としての認知を高める必要があるので特定疾患者等に対して福祉年金を支給することにより、生活の安定に寄与し福祉の増進を図る。
事業の実施状況	・ 対象者：宮城県特定疾患者治療研究事業及び宮城県小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている疾病にり患した者並びに遷延性意識障害者 ・ 支給者：２２人 ・ 支給額：２０，０００円（年額）
事業実施による成果	治療の困難な特定疾患者に対する医療体制の整備や精神的なケアの体制が不十分な中、特定疾患者の精神的・経済的な負担の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	特定疾患者の医療費の軽減制度が定着し、難病患者に対する給付サービスが整備されてきたが、平成２５年度から難病患者に対する福祉サービスが拡充されることになった。国では、難病患者を含む障害者施策が生活の質の向上に重点を置いていることから、町でもこれまでの特定疾患等福祉年金給付事業を廃止し、手厚い福祉サービスの充実や日常生活の質の向上に結び付く支援を進めることとした。

○在宅福祉サービス事業

事務事業の名称	難病患者等ホームヘルプサービス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ ７５%）		
事業の対象	難病患者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

事業目的	難病患者等が居宅において、日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣して、日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、難病患者等の福祉の増進を図る。
事業の実施状況	介護保険法、障害者自立支援法に基づくサービスが優先となるため、いずれの制度にも該当しない難病患者からの相談はなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	平成２５年４月から難病患者を対象とした障害者総合支援法が制定され障害福祉サービスが拡充され、国の補助金事業は廃止されたことから、平成２４年度をもって本事業は終了した。

○在宅福祉サービス事業

事務事業の名称	難病患者等日常生活用具給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ ７５%）		
事業の対象	難病患者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

事業目的	難病患者等に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。
事業の実施状況	介護保険法、障害者自立支援法に基づくサービスが優先となるため、いずれの制度にも該当しない難病患者からの相談はなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	平成２５年４月から難病患者を対象とした障害者総合支援法が制定され障害福祉サービスが拡充され、国の補助金事業は廃止されたことから、平成２４年度をもって本事業は終了した。

○在宅福祉サービス事業

事務事業の名称	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １０６ ページ	
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ ７５%）		
事業の対象	小児慢性疾患児				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

事業目的	小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、自宅での日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。
事業の実施状況	障害者自立支援法に基づくサービスが優先となるため、制度に該当しない方からの相談はなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	日常生活用具給付等事業の対象に難病患者等を追加したことから、利用の相談があった場合、日常生活用具給付等事業で対応することとした。

○在宅福祉サービス事業

事務事業の名称	福祉タクシー利用助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	身体障害者手帳１、２級及び３級の内部障害または療育手帳Ａを有する者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，７２８，７５０円	２，７４５，０００円	２，６５１，４００円

事業目的	重度障害者の社会復帰と自立を図るためには移動手段が必要であり、障害者に対しタクシー利用料金の一部を助成することによって、重度の障害がある者の日常生活圏を拡大し、社会参加を促進する。
事業の実施状況	・ 交付者数：２２０人（7，６３５枚の助成券を交付） ・ 利用件数：３，９２４件 利用率 ５１．４％ ・ 対象者：在宅の身体障害者手帳保持者で障害等級が１・２級の者及び内部障害の者は等級が３級までの者並びに療育手帳保持者で判定区分が「Ａ」の者 ・ タクシー基本料金相当額（６５０円）を助成 ・ 助成券を年間３６枚交付し、年度の中途に対象となった者には、１か月当たり３枚の助成券を交付した。
事業実施による成果	通院・通勤などに利用され、障害者の生活圏拡大と経済的負担軽減が図られ、自立支援の充実に寄与している。
課題と今後の実施方針	重度障害者の移動手段として有効であり、今後も継続する。

○在宅福祉サービス事業

事務事業の名称	障害者虐待防止事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第 2 章	款	3	民生費	担当課	健康福祉課
第 4 項	項	1	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	3	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	知的障害者、精神障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

事業目的	虐待を受けた障害者を一時的に保護する施設を確保し、障害者の権利擁護と虐待防止を図る。
事業の実施状況	本事業による障害者を保護する相談はなく、事業実績はない。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	これまで相談実績はないが、「障害者虐待の防止、障害者の援護者に対する支援等に関する法律」により、町は障害者虐待が発生した場合、一時的に保護する居室を確保する必要があり、継続して実施する。

○障害者自立支援給付事業

事務事業の名称	障害者自立支援給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	在宅、障害者支援施設等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３２４，３９７，８１２円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	各種手帳の交付を受けた身体障害者・知的障害者・精神障害者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２００，４９３，９０５円	２４２，０２７，５７１円	３３１，８２３，０９５円

事業目的

障害者が自分の住み慣れた地域で自立して、地域社会の一員としてともに働き、ともに生活するには、地域生活と就労支援が重要である。日常生活を営む上で介護の必要な方に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練や、就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供することにより、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。

事業の実施状況

（１）訪問系サービス

サービス	実人数	備考	給付額（円）
居宅介護	２４	◎身体介護 ２，６３６．５時間 身体５人 １，３４９．５時間 知的３人 １，１８０時間 精神１人 １０７時間 ◎家事援助 ２，３５６時間 身体５人 ５３１時間 知的３人 ９７４時間 精神３人 ８５１時間 ◎重度訪問介護 身体１人 ４１３時間 ◎通院等介助 ７５．５時間 身体３人 ２０．５時間 知的１人 ８．５時間 精神１人 ４６．５時間 ◎同行援護 ４４．５時間 身体３人	１８，５４３，４２０
短期入所	１６	身体 ２人 ４２回 知的１２人 ４０５回 児童 ２人 ６回 計 ４５３回	３，３１４，６３５

（２）居住系サービス

サービス	平成２４年２月現在	平成２５年２月現在	実人数	給付額（円）
ケアホーム・グループホーム	１７	２１	２９	３０，６９８，４０５
旧身体障害者入所施設	４		４	１，１９１，６４０
旧知的障害者入所施設	１０		１０	２，６４７，３８８
施設入所支援	１２	２８	２８	３０，１６８，１４９
療養介護	１	８	８	２１，０５５，７０２
療養介護医療費	１	８	８	６，００７，００４
宿泊型自立訓練	０	２	３	２，１７４，２７０

旧身体障害者入所施設及び旧知的障害者入所施設は、障害者自立支援法に基づく施設に移行したため、平成２５年３月３１日で廃止

（３）日中活動系サービス

サービス	平成２４年２月現在	平成２５年２月現在	実人数	給付額（円）
生活介護	５０	７０	７１	１３５，５８４，０６４
就労移行支援	６	３	７	６，５３９，３８５
就労継続支援Ａ型	３	７	８	９，２６１，８９５
就労継続支援Ｂ型	３２	３７	４１	５１，６１９，３５５
自立訓練（生活訓練）	１	３	４	２，９４８，１００
児童デイサービス	２		３	２５９，８２４
旧知的障害者通所施設	３		３	４２９，５００
サービス利用計画作成	２		３	２５，５００
計画相談支援			６６	１，９２９，５７６

旧知的障害者通所施設は、障害者自立支援法に基づく施設に移行したため、平成２５年３月３１日で廃止。児童デイサービスは、平成２５年４月から児童福祉法の放課後等デイサービスに移行。制度改正により、サービス利用計画作成は平成２５年３月３１日で廃止、４月１日以降、計画相談支援が創設された。

（４）障害者自立支援システムソフトウエア改修費
（委託料）２，０４７，５００円
宮城県障害者特別対策事業補助金　７５４，０００円
（障害者自立支援法等改正施行円滑化特別支援事業）

事業実施による成果

自宅や施設において生活する障害者にサービスを提供することにより、地域生活支援、就労支援を促進し、自立した生活を営むことができるよう支援した。

平成２５年３月末で、旧法施設が障害者自立支援法に基づく施設に移行した。

平成２４年度から制度改正により、計画相談支援制度が導入され、全ての障害福祉サービス利用者に対するサービス利用計画の作成・モニタリングの実施による相談支援の強化・充実が図られた。また、重症心身障害児施設・障害児入所施設の１８歳以上の入所者について、障害福祉サービスの対象となった。

課題と今後の実施方針

障害福祉サービスの給付を受けて利用者は住み慣れた地域で安心して生活を送っていることから、障害者の地域生活と就労支援のため必要不可欠な事業である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり今後も継続していく。

なお、平成２５年４月から障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に改正され、難病患者等が新たに障害者の範囲に位置付けられるなどの制度改正が行われている。

○障害者自立支援給付事業

事務事業の名称	補装具費支給事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，３６５，６８５円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	補装具を必要とする身障手帳の交付を受けた身体障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，１４８，３１６円	４，８７６，３１７円	６，３６５，６８５円

事業目的	身体障害者の失われた身体機能を補完し、又は代替する補装具を支給することにより、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、児童については将来、社会人として独立して生活するための素地を育成、助長する。
事業の実施状況	・ 支給者：障害者４３人、障害児４人 ・ 交付件数３０件 義肢２件、装具９件、補聴器６件、起立保持具１件、電動車いす３件、車いす３件、盲人安全つえ１件、座位保持装置３件、歩行補助つえ１件矯正眼鏡１件 ・ 修理件数２６件 義肢２件、装具９件、座位保持装置１件、補聴器３件、電動車いす２件車いす９件
事業実施による成果	障害者が補装具を使用することにより身体機能を補い、日常生活の不自由を軽減し、自立及び社会参加に結びついている。
課題と今後の実施方針	補装具を必要とする障害者にとって必要不可欠である。また、障害者総合支援法に基づく事業であり、今後も継続する。

○障害者自立支援給付事業

事務事業の名称	知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７３８，０００円 補助率 国（ %）県（ ５０%）		
事業の対象	知的障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６８２，０００円	６８８，０００円	７３８，０００円

事業目的

地域において障害者の自立生活移行を進める必要があり、グループホームでの地域生活を希望する知的障害者の自立を図る。

事業の実施状況

事業所名	利用者数（人）	実施回数（回）	支払金額（円）
共生園（東松島市）	2	２４	２１６，０００
のぎく（美里町）	7	５８	５２２，０００
計	9	８２	７３８，０００

・ １回（１泊２日）当たりの公費 ９，０００円
・ 利用者負担額 １，０００円

事業実施による成果

親元から離れてグループホームの体験利用を積み重ねることで、将来、親なき後の対応として、アパートやグループホーム等での自立した生活につなげることができるよう支援した。

課題と今後の実施方針

親なき後の対応として必要な訓練である。また、宮城県の市町村振興総合補助金のメニューで、県内の市町村で実施されており、今後も継続する。

○障害者自立支援給付事業

事務事業の名称	生活介護事業所特別処遇支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	生活介護事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １５４，０００円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	障害福祉サービス事業所				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	１５４，０００円

事業目的	処遇に特別な配慮を要する介護度の高い特別要介護者を援護するため、基準となる職員の人数を超えて職員を配置している生活介護事業所に対して支援する。
事業の実施状況	

事業者	該当者（人）	補助金額（円）
社会福祉法人大崎誠心会 パステルあやめ（大崎市）	2	９８，０００
社会福祉法人矢本愛育会障害者日中活動支援施設共生園（東松島市）	1	５６，０００
計	3	１５４，０００

※県事業（県１／２・町１／２負担）県補助基準額により算出

事業実施による成果	介護度の高い重度障害者が施設に通所することで、障害者の地域生活の促進と、家族の介護の負担軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	宮城県生活介護事業所特別処遇支援費補助事業は平成２６年度までの事業であり、重度障害者の地域生活を支援する上で重要な事業であり、期限まで継続して実施する。

○障害者通所等支援事業

事務事業の名称	いこいの場事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	活き生きセンター内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	各種手帳の交付を受けた者、又は障害年金を受給する身体・知的・精神障害者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３０９，９６６円	３０８，７０９円	３１５，３３３円

事業目的	障害者の自立と社会参加を促進する必要があるため、在宅する障害者に日中活動の場を提供し、社会復帰と自立を支援する。
事業の実施状況	・ 臨時職員 １人 ・ 利用者数は実人数で９人、延べ人数で３３８人 ・ 年間５０日開所（週１回）
事業実施による成果	在宅精神障害者等の通所の場となり、利用者の疾病の悪化や引きこもりを防ぐなど、精神障害者の自立生活と社会参加を促した。
課題と今後の実施方針	在宅の精神障害者の社会復帰対策として、閉じこもりがちな精神障害者、ひきこもり者などが安心して過ごせる場や集いの場が必要となっている。 いこいの場事業は平成２４年度で終了し、平成２５年度から美里町健康福祉センターにある地域活動支援センターの職員が、週１回活き生きセンターへ訪問支援を行っている。

○障害者通所等支援事業

事務事業の名称	いこいの場通所支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所他
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	障害児				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６０７，４００円	８６２，１８０円	９５６，０２０円

事業目的	障害児の早期療育を図り、長期休暇を利用し学校や家庭以外の社会に交わることに慣れる機会を提供するとともに、保護者の家庭の負担軽減を図る。
事業の実施状況	・ 夏休み６日間：参加者は実人数で１７人、延べ人数で７９人 ・ 冬休み２日間：参加者は実人数で１７人、延べ人数で３１人 ・ 春休み４日間：参加者は実人数で１６人、延べ人数で４１人 ・ 委託先：障害者日中活動支援施設「のぎく」 ・ 参加費は開催季別ごとに３００円（おやつ代に充てている。）
事業実施による成果	多様な体験活動を通して障害児の集団性や社会性を育み日常生活動作を身につけるなど療育指導を行うことで、障害の早期療育や児童の健全育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	長期休暇時の居場所の確保として重要であり、今後も継続する。

○障害者通所等支援事業

事務事業の名称	地域活動支援センター運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町健康福祉センター内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １４４，０００円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害者手帳を有する１５歳以上の障害者等であって、心身の状況により継続的な通所が困難な者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	５，１１４，７２４円	６，８５７，０７３円

事業目的	１ 美里町地域活動支援センター利用者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進や、日中活動を支援する。 ２ 美里町地域活動支援センター利用者の地域における生活を支援するためケアマネジメントを実施し、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにする。
事業の実施状況	１ 地域活動支援センター運営事業 （委託先）社会福祉法人みんなの輪 （委託料）６，７１３，０７３円 ・ 利用者数は実人数で１４人、延べ人数で１，００３人、一日平均利用者数は４．１人 ・ 開所日数は、２４２日 ・ 施設長１人、指導員１人（指導員は緊急雇用創出事業を活用した。） 臨時職員１人 ・ 平成２５年度から「いこいの場事業」の利用者を、地域活動支援センターが支援することになり、定期的に利用者との交流を進めた。 ・ 町の自立支援協議会設立に向けて、町内障害福祉サービス事業所との連携を図った。 ２ 利用者９人に対するサービス利用計画の作成などのケアマネジメントを実施した。地域生活支援事業補助金の特別支援事業を活用した。 （事業費） １６，０００円×９人＝１４４，０００円
事業実施による成果	これまで通所して訓練ができなかった方、自宅に閉じこもって社会参加に向けた訓練ができなかった方に日中活動の場を提供し相談支援を行うことにより、生活リズムを定着させ安定した日常生活を営むことができるよう支援するとともに家族の介護負担の軽減を図ることにつながっている。 ケアマネジメント実施により、利用者の地域定着と社会参加の促進を図り、安定した地域生活と自立支援に努めた。
課題と今後の実施方針	地域活動支援センター事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっている。また、心身の状況により、社会参加に向けた訓練ができない方々の日中活動の場の確保や相談支援を実施するため、今後も継続して実施する。

○障害者通所等支援事業

事務事業の名称	大崎地域広域行政事務組合知的障害児通園施設管理運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市三本木大崎ほなみ園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	就学前の障害児				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，７９１，０００円	１，７５４，０００円	１，７９３，０００円

事業目的	障害のある子どもが日々保護者のもとから通い、保護を受けるとともに、独立、自活に必要な知識技能を学ぶ施設が大崎圏域に必要であることから、大崎地域広域行政事務組合が施設を運営し、障害児を通所させ、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識及び技能を与えることを目的に、大崎圏域自治体が支援する。
事業の実施状況	平成２４年度の大崎広域ほなみ園の美里町利用者 １人
事業実施による成果	大崎圏域での療育拠点として、早期療育や充実した相談事業等の下、集団の中で園児一人ひとりの成長を促す丁寧な療育を図り、幼児の健全育成に寄与した。
課題と今後の実施方針	大崎圏域で唯一の障害幼児を受入れる支援施設であり、障害幼児を持つ保護者には必要不可欠な施設となっている。また、大崎圏域の自治体が一体となって支援しているものであり、今後も継続する。

○障害者通所等支援事業

事務事業の名称	障害児通所支援給付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	障害児通所サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７，６９５，０２０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	障害児				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	７，７１４，８２０円

事業目的

障害児が、身近な地域で支援を受けられるよう支援体制を整備し、健やかな成長の促進と自立支援を図る。

事業の実施状況

障害児通所支援給付費

サービス	平成２５年２月現在（人）	実人数（人）	給付額（円）
児童発達支援	１	１	５９０，７６０
放課後等デイサービス	１０	１１	６，７９３，６６０
障害児相談支援		１１	３０６，０００
高額障害児施設給付費		１	４，６００

※児童発達支援：大崎広域ほなみ園の利用者

事業実施による成果

平成２４年４月から障害者自立支援法、児童福祉法が改正され「児童デイサービス」から「放課後等デイサービス」として実施されるなど、障害児支援の事業体系が再編された。更に、障害児の通所支援の主体が、宮城県から市町村へ移行し、市町村が支給決定することになった。

また、「障害児相談支援」が創設され、児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用する場合、障害児相談支援事業者が行う計画作成が必要となり、相談支援が強化された。

平成２４年８月から町内に放課後等デイサービス事業所（のぎく）が開所し、身近な地域で療育支援を受けられるようになった。

課題と今後の実施方針

児童福祉法に基づく事業として、障害児の早期療育を図る上で重要であり、今後も継続する。

○障害者相談支援事業

事務事業の名称	障害者相談支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，１１２，３９２円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	障害者とその家族、介護者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，７０７，６０７円	２，８６２，０００円	４，１０３，３９２円

事業目的	１ 平成１８年１０月から障害者自立支援法に基づき３障害に対する相談業務については、市町村が相談支援専門員を設置し、権利擁護のための必要な援助を行うこととなった。障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じて必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。 ２ 宮城県障害者自立支援特別対策事業（家庭訪問等事業）を活用し、障害福祉サービス等に結び付いていない在宅障害児・者や東日本大震災により被災し仮設住宅に入居する障害児・者を対象に家庭訪問し、相談支援専門員によるニーズ把握などの情報収集と生活支援などの巡回による相談支援を行う。
事業の実施状況	１ 障害者相談支援事業 （１）身体障害者・知的障害者相談支援事業 （委託先）社会福祉法人大崎誠心会 （委託料）１，７９５，０００円 相談件数：９４９件。実人数３２人 （身体障害者２人･重症心身障害者６人・知的障害者１８人・発達障害者４人・その他障害者２人） （２）精神障害者相談支援事業 （委託先）社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 （委託料）１，１９６，０００円 相談件数：９０３件。実人数１６人 （精神障害者１５人・発達障害者１人） （３）大崎自立支援協議会の開催：全体会２回、事務局会議１０回、定例会２回、グループホーム・ケアホームＷＧ１回、居宅介護ＷＧ１回、就労ＷＧ１回、児童ＷＧ１回、相談支援事業所ＷＧ８回 ２ 障害者等巡回相談支援事業 （委託先）社会福祉法人みんなの輪 （委託料）１，１１２，３９２円 相談人数１０人 訪問日数５７日 電話相談４件

事業実施による成果	障害者やその家族の相談に応じ、福祉サービスの利用につなげ、在宅生活での不安解消など必要な情報の提供や助言を行うことで、障害者等が地域生活において安心し、自立した生活を送ることができた。 自立支援協議会では、圏域全体のサービス事業所を参集し、本協議会の周知、必要性を高めるため、サービス単位のワーキンググループ（WG）を定期的に開催し、事業所、利用者、家族が抱える問題、課題等の情報交換を行い、地域の福祉について協議した。 障害者等巡回相談支援事業では、訪問により多種多様の課題を抱え、濃密な支援を必要としていることが明らかになり、町保健師と連携を図り継続した相談支援を行っている。
課題と今後の実施方針	障害者やその家族に対する必要な情報の提供、権利擁護のための必要な援助、総合的なケアマネジメントの実現など相談支援事業所は極めて重要な役割を担っている。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業となっており、今後も継続する。 障害者等巡回相談支援事業についても、一人暮らし世帯、保護者が高齢で障害福祉サービス等に結び付いていない障害者世帯の安否確認のため、継続して実施する。

○障害者相談支援事業

事務事業の名称	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	身体障害者、知的障害者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１５７，６８０円	１６７，１２０円	１４７，０８０円

事業目的	障害者が自立した日常生活・社会生活を営むためには、福祉サービスの利用をはじめ、悩みや問題、相談などを受付け、指導や助言を行う地域における身近な相談者が必要である。 身体障害者や知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及などを図り、障害者の福祉増進を図る。
事業の実施状況	・ 身体障害者相談員は４人。相談件数は ８２件 ・ 知的障害者相談員は１人。相談件数は １１件 ・ 面談や電話などにより、相談業務を随時実施した。
事業実施による成果	町が委嘱した相談員の協力により、障害者からの多様な相談に応じ、問題の解決や地域活動の支援、情報提供などにより相談者の心理的な負担の軽減を図ることで、障害者等が地域で安心して暮らし、社会に参加することができた。
課題と今後の実施方針	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法に基づく事業であり、今後も相談員と町が連携して地域の身近な相談員として事業を継続する。 本事業は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により平成２４年４月１日から市町村の事務となった。

○事業者運営安定化等事業

事務事業の名称	新体系定着支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１０８ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成１９年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，１８５，６２４円 補助率 国（ ％）県（ ７５％）		
事業の対象	障害福祉サービス事業所等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，７３０，０８１円	２，４００，２７２円	２，１８５，６２４円

事業目的

報酬の日払方式の導入に即座に対応することが困難な事業所について、従前の報酬額の９割を保障し、事業所の一層の安定的な運営を確保する。

事業の実施状況

事業所名	施設種類	人数	支払金額（円）
サンヒルズ（仙台市）	グループホーム	１	５０７，９３１
ひまわり（仙台市）	ケアホーム	１	３２６，３８３
ふわり（大崎市）	ケアホーム	２	９８，８８０
若草園（登米市）	生活介護・施設入所支援	１	１，１０１，２８０
大崎広域ほなみ園（大崎市）	児童発達支援	１	１５１，１５０
計		６	２，１８５，６２４

事業実施による成果

報酬の日払化等による事業者の減収に対する激変緩和策であり、事業者は安定した事業運営を図るとともに、利用者に対して適切な介助サービスにつながっている。

課題と今後の実施方針

国の障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領に基づき実施する特別対策事業で平成２３年度までの時限事業であったが、１年間延長されるとともに事業運営安定化事業から新体系定着支援事業に名称変更された。

○事業者運営安定化等事業

事務事業の名称	移行時運営安定化事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１０８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第４項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	障害者及び障害児福祉費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２３年度				
実施時期	年間			実施場所	障害者支援施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	特定旧法指定施設から新体系サービスに移行した事業所				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５４６，４８８円	３８０，７５６円	円

事業目的	特定旧法指定施設が新体系サービスへ移行した場合に移行前の事業収入額を保障することにより、新体系サービスへの移行を促進するとともに運営の安定化を図る。
事業の実施状況	国の障害者自立支援対策臨時特例基金管理運営要領に基づき実施する特別対策事業で、平成２３年度で終了したため実績はなし。当初、本事業が継続されるかどうか確認できなかったため、予算措置した経過がある。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

○国民年金事業

事務事業の名称	国民年金事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	町民生活課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	４	国民年金費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町民生活課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６３４，７２８円 補助率 国（実績により）県（ ％）		
事業の対象	国民年金第１号被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２５１，８４９円	４１０，２０９円	６３４，７２８円

事業目的	老後の生活のための年金受給権の確保と、加入者が事故や病気等の不測の事態に備えた障害年金等の国民年金法に定められる事務を実施する。
事業の実施状況	各種届出書受理件数（平成２４年４月～平成２５年３月） 資格取得届（任意含み） ５１０件 種別変更（３号→１号） ７６件 住所変更 ３９５件（転居４７・転入１６０・転出１８８） 氏名変更 ３４件 被保険者死亡届 ９件
事業実施による成果	平成２４年度末被保険者数 第１号被保険者 ３，４４２人 任意加入被保険者 １６人 第３号被保険者 １，３６２人
課題と今後の実施方針	公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支える社会全体での世代間扶養の仕組みであり、制度の維持・発展のため、未加入者・未納者の解消に努める。 住民の福祉と密接な関係にある事務を翌年度以後も継続的に行う。

○介護関連施設整備事業

事務事業の名称	介護関連施設整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	社会福祉費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	８	介護保険費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １６，０３７，０００円 補助率 県（１００％）		
事業の対象	利用者負担軽減制度を行っている社会福祉法人等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円 （平成２３年度へ繰越し ４７８，０００円）	７，８５１，０００円	１６，０３７，０００円

事業目的	介護保険の給付対象となる施設を整備する事業者に対し、施設整備費及び開設準備経費等の補助を行うことにより、設置者の負担を軽減し、介護関連施設の充実を図る。
事業の実施状況	平成２４年度においては医療法人社団博亮会が整備した「介護老人保健施設美里」の開設準備経費を補助した。
事業実施による成果	開設準備経費を補助することにより、設置者負担分の軽減が図られた。
課題と今後の実施方針	介護保険の給付額は毎年増大し続けており、今後、被保険者が増えるにつれ要介護認定者も増加し、介護サービスの必要量も増加することは明らかである。介護サービスの提供基盤をより充実させるためにも継続が必要である。

○児童福祉総務事業

事務事業の名称	他市町保育所委託事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	他市町保育所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １２，６７３，５８０円 補助率 国（ ５０％）県（ ２５％）		
事業の対象	他市町保育所入所児童（０～５歳児）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２３，６１５，７２０円	２２，２１３，７５０円	２３，１６７，６９０円

事業目的	保護者の勤務地等の都合から、居住する市町以外の公立・私立保育所にも通所できるようにすることで、利用者の利便向上を図る。
事業の実施状況	公立保育所は、自治体間協定書及び協議書に基づき、通所できるようにする。また、私立保育所については町との直接契約により通所できるようにする。 利用希望者は居住する町に申請をし、公立保育所については市町間で調整を行い入所の可否を決定する。また、私立保育所については、直接保育所へ確認し入所の可否を決定する。 ・他市町への申込件数 ２６件 入所児童 ２６人 ・他市町保育所委託（公立） ２市 ３保育所７人 委託料 ４，７３０，８９０円 ・他市町保育所委託（私立） １市１町 ８保育所１９人 委託料 １８，４３６，８００円
事業実施による成果	働きながら子育てを行う家庭を支援するため有効であった。
課題と今後の実施方針	居住する児童の入所が優先されるため、新規で他の市町から入所希望しても受け入れが困難な場合があるが、保護者の希望に沿った保育所への入所を支援していく。

○児童福祉総務事業

事務事業の名称	低年齢児保育施設助成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	低年齢児保育施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，４４９，６１８円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	町内認可外保育施設入所児童（０～４歳未満児）、町内認可外保育施設従事職員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，７９６，３２０円	４，９６３，４７２円	６，４８７，７３８円

事業目的

認可保育所の待機児童解消等のため、低年齢児保育施設に対して、利用している児童の保育に係る経費を補助することによって経営の安定化を図る。また、安全衛生対策として、経費の一部を補助することによって、利用する乳幼児の衛生及び安全の確保を図る。

事業の実施状況

低年齢児保育施設を利用する４歳未満児のうち、保育に欠ける児童であって、かつ、町内に居住する児童の保育に係る経費を補助する。

認可外保育施設の保育に従事する職員の健康診断への負担金を補助する。

	０～３歳未満 ４歳未満	延べ人数 延べ人数	補助金額 補助金額	職員健康診断補助金額
こばと保育園	９，５５０円	１０４人	９９３，２００円	３，８００円
	６，４６６円	２４人	１５５，１８４円	
なかよしハウス	９，５５０円	１０１人	９６４，５５０円	９，８２０円
	６，４６６円	１６人	１０３，４５６円	
山の神保育所	９，５５０円	１１９人	１，１３６，４５０円	１，５００円
	６，４６６円	２５人	１６１，６５０円	
託児所さくら園	９，５５０円	１９３人	１，８４３，１５０円	７，０００円
	６，４６６円	２４人	１５５，１８４円	
おひさま保育園	９，５５０円	９２人	８７８，６００円	１６，０００円
	６，４６６円	９人	５８，１９４円	

事業実施による成果

待機児童解消の一翼を担っている低年齢児保育施設の運営に寄与することができた。

認可外保育施設を利用している乳幼児の衛生及び安全の確保が図られ、雇用している施設の代表者は職員の健康を管理することができ、従事職員は経済的負担が軽減された。

課題と今後の実施方針

認可保育所の年度当初からの待機児童の増加及び認可外保育所入所児童保護者の助成制度の普及もあって、低年齢児保育施設利用児童が増加傾向にある。

今後も引き続き待機児童解消のため、運営の一助となるよう努める。

職員の経済的負担の軽減を図る上で今後も継続する。

○児童福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	保育所（園）入所選考委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町保育所（園）入所選考委員会					
設置根拠法令	美里町保育所（園）入所選考委員会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　１１４　ページ	
第　２　章	款	３	民生費		担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費			
第　１　節	目	１	児童福祉総務費			

設置の目的及び任務の内容	町内公立保育所（園）への入所の可否を検討する。 年齢ごとの入所希望者数が該当年齢ごとの入所可能枠を超えた場合において、年齢ごとに入所の可否について選考を行う。また、保育に欠けない児童の確認を行う。

設置期間	始期	平成１８年　１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１２人以内	
	現委員数	９人、内訳（男３人、女６人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２２年１２月１日　～　平成２５年１１月３０日	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	１２月２１日：８人 計　１回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４２，３００円	６０，３００円	４８，３００円

委員会等の開催内容

保育所ごとの入所の可否

今後の運営方針

継続して公平な入所選考を行っていく。

○児童福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	児童厚生施設運営協議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町児童厚生施設運営協議会					
設置根拠法令	児童福祉法第４０条、美里町児童厚生施設運営協議会条例					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　１１４　ページ	
第　２　章	款	３	民生費		担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費			
第　１　節	目	１	児童福祉総務費			
設置の目的及び任務の内容	児童厚生施設の運営計画の策定及び地域における個々の施設の管理運営に関する事項について調査審議する。					
設置期間	始期	平成１８年１月		終期	平成　年　月	
委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内				
	現委員数	８人、内訳（男　２　人、女　６　人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２６年３月				
	報酬額	委員長・会長：５，３００円			委員・会員：５，０００円	
会議開催日及び出席者数	５月３０日：７人 計　１回					
特定財源						

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３３，３００円	２６，３００円	２７，３００円

委員会等の開催内容

児童厚生施設の事業報告及び事業計画等の審議

今後の運営方針

より開かれた児童館を目指すことを目的として、議事運営を図る。

○児童福祉総務事業

事務事業の名称	認可外保育施設入所助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１４ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	１	児童福祉総務費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内の認可外保育施設に入所する児童（０～３歳未満児）の保護者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，７６０，０００円	５，０５０，０００円	６，０６０，０００円

事業目的	町内の認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。
事業の実施状況	町内の認可外保育施設５園に在籍する３歳未満児の保護者に対し、児童１人あたり月額１０，０００円の助成を行う。

	保護者数	児童数	助成金額
上半期（４～９月分）決定分	５０人	５１人	２，６７０，０００円
下半期（１０～３月分）決定分	５８人	５９人	３，３９０，０００円

事業実施による成果	保護者の経済的負担を軽減するとともに児童福祉の増進を図ることができた。
課題と今後の実施方針	制度の周知を図り保護者の経済的支援を継続していく。

○児童福祉総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	要保護児童対策地域協議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町要保護対策地域協議会					
設置根拠法令	児童福祉法第２５条の２第１項、美里町要保護対策地域協議会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　１１６　ページ	
第　２　章	款	３	民生費		担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費			
第　３　節	目	１	児童福祉総務費			
設置の目的及び任務の内容	要保護児童の早期発見及び適切な保護並びに要支援児童又は特定妊婦への支援を図るために設置する。					
設置期間	始期	平成２１年１１月		終期	平成　年　月	
委員（3月31日現在）	委員定数	１０人				
	現委員数	１０人、内訳（男　８人、女　２人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２６年　３月				
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円			委員・会員：　５，０００円	
会議開催日及び出席者数	７月５日：９人 計　１回					
特定財源						
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度			
	２５，３００円	２５，３００円	３１，３００円			

委員会等の開催内容

要保護児童対策の現状報告、関係機関との情報交換

今後の運営方針

今後も要保護児童等の実態把握に努めるとともに、関係機関との連携を一層強化し、適切な支援を図る。

○児童手当給付事業

事務事業の名称	児童手当給付事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	２	児童措置費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２４年６月、１０月 平成２５年２月			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２９３，３５０，０００円 補助率 国（ ３７／４５、４／６） 県（ ４／４５、１／６）		
事業の対象	０歳から中学校修了前（１５歳）までの子どもを養育する保護者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２８，３５９，１６７円	０円	２９４，２２３，４４０円

事業目的

子どもを養育している方に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

事業の実施状況

児童手当支給額（平成２４年４月分より）

支給対象内訳		人数（人）	金額（円）
特例給付		２０８	１，０４０，０００
３歳未満	被用者	３，１０９	４６，６３５，０００
	非被用者	１，１７１	１７，５６５，０００
３歳以上小学校修了前		１６，１８３	１７１，２８５，０００
中学校修了前		５，６８４	５６，８４０，０００
合計		２６，３５５	２９３，３６５，０００

※人数は支給対象となった子どもの延べ人数
特例給付は、所得制限により支給したもの（平成２６年６月分から）

事業実施による成果

子育てに係る費用の一部を児童手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援できた。

課題と今後の実施方針

国の政策として支給していく。

○子ども手当給付事業

事務事業の名称	子ども手当給付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	児童措置費		
実施年度	平成２２年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	平成２４年６月			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６１，７１５，０００円 補助率 国（１３／１５、５／９、４／６、１０／１０） 県（ １／１５、２／９、１／６、		
事業の対象	０歳から中学校修了前（１５歳）までの子どもを養育する保護者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３５２，３６４，６１６円	４０３，６４０，７０５円	６３，６６７，３３９円

事業目的

子どもを養育している方に子ども手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資する。

事業の実施状況

子ども手当支給額（平成２４年３月分まで対象）

支給対象内訳		人数（人）	金額（円）
３歳未満	被用者	６４４	９，６６０，０００
	非被用者	２３７	３，５５５，０００
３歳以上小学校修了前		３，４６３	３６，６８０，０００
中学校修了前		１，１８２	１１，８２０，０００
合計		５，５２６	６１，７１５，０００

※人数は、支給対象となった子どもの延べ人数

事業実施による成果

子育てに係る費用の一部を子ども手当として支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方の生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援できた。

課題と今後の実施方針

国の政策変更により、平成２４年４月分から児童手当として支給することになる。

○児童医療費助成事業

事務事業の名称	母子父子家庭医療費助成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１６ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	児童医療福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，１７２，０００円 補助率 国（ ０％）県（ ５０％）		
事業の対象	母子・父子家庭				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，１０８，９９５円	３，６１８，７５５円	４，７１６，８５３円

事業目的	母子父子家庭医療費の一部を助成することにより、母子父子家庭の親子の適正な医療機会の確保及び母子父子家庭の経済的負担の軽減を図る。
事業の実施状況	・ 対象者６２０人、助成件数１，７５７件（入院１１件、通院１，７４６件） ・ 助成金額 ４，３５６，３３３円（国保１，３２７，１０９円、国保以外３，０１７，７３４円、食事療養分１１，４９０円）
事業実施による成果	医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	

○児童医療費助成事業

事務事業の名称	子ども医療費助成事業（乳幼児医療費助成事業含む）			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	児童医療福祉費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	子ども家庭課
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，９５７，０００円 補助率 国（ ０%）県（ ５０%）		
事業の対象	０歳～１２歳				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３４，１３６，４４３円	４２，２７５，８７７円	４７，９４９，２７１円

事業目的	子ども医療費の一部を助成することにより、子どもの適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。
事業の実施状況	平成２４年１０月から年齢引上げ（小学校３年生まで⇒小学校６年生まで） 対象者２，１５８人 （国保 ３歳未満８６人、３～６歳１２３人、７～９歳１０６人、１０～１２歳９９人 国保以外３歳未満３６３人、３～６歳５６８人、７～９歳４１６人、１０～１２歳３９７人）

			件数	助成金額
国保	入院	３歳未満	１４	５４３，９７６
		３～６歳	２	９２，７４２
		７～９歳	１	８４，３５６
		１０～１２歳	０	０
	通院	３歳未満	１，５６７	２，０５８，２９６
		３～６歳	１，９０６	２，６５７，７７２
		７～９歳	１，３６９	２，６５９，８１１
		１０～１２歳	３３５	６４３，２０８
国保以外	入院	３歳未満	５５	１，８９８，６９３
		３～６歳	１６	６４７，４３８
		７～９歳	８	４１４，７４０
		１０～１２歳	１	８３，８３５
	通院	３歳未満	６，３９３	８，６７３，８２９
		３～６歳	８，４０６	１１，３９８，８０６
		７～９歳	６，０５２	１１，５７４，４７９
		１０～１２歳	１，１４６	２，２４６，５２１
食事療養分			５８	１０８，５７０
合計			２７，３２９	４５，７８７，０７２

事業実施による成果	医療費を助成することにより、医療機会の確保及び経済的負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	平成２５年４月から、所得制限額を引き上げ、受給対象年齢を小学校６年生から中学校３年生に引き上げ、入院を対象とする。

○保育所事業

事務事業の名称	小牛田保育所事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１１８ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	４	保育所費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田保育所、同分園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６３，０７２，７２０円	６２，３８４，８９６円	６０，６５６，１７６円

事業目的	児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。 「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条） 共稼ぎ化の進行、離婚等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。
事業の実施状況	入所人員：１３３人（定員１２０人） 【小牛田保育所：０歳児－１２人、１歳児－１２人、２歳児－１２人、３歳児－２３人、４歳児－２３人、５歳児－２２人、同分園：１歳児－１２人、２歳児－１７人】 通常保育：８：００～１８：００ 延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００ 一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有） 給食運営：月曜日～土曜日
事業実施による成果	延長保育等の実施により社会的ニーズに常に応えており、就労家庭を支援しているところである。 延長保育 ８時以前 平均 ３５人／日 １８時以降 平均 ２５人／日
課題と今後の実施方針	・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用 ・待機児童の解消 ・保育料滞納の解消

○保育所事業

事務事業の名称	なんごう保育園事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２０ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	４	保育所費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	なんごう保育園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２３，９６２，７３４円	２７，５０９，７１０円	２６，１５６，０６１円

事業目的	児童福祉法第３９条に規定されている保育所の運営を行う。 「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする。」（児童福祉法第３９条） 共稼ぎ化の進行、離婚等の増大などから年々増加する保育所事業への需要に対応する。
事業の実施状況	入園人員: ５１人（定員４５人） 【０歳児－６人、１歳児－１２人、２歳児－１２人、３歳児－３人、４歳児－１１人、５歳児－７人】 通常保育：８：００～１８：００ 延長保育：７：００～８：００及び１８：００～１９：００ 一時保育：随時受付、１日及び４時間（延長有） 給食運営：月曜日～土曜日
事業実施による成果	延長保育等の実施により社会的ニーズに常に応えており、就労家庭を支援しているところである。 延長保育 ８時以前 平均 ２３人／日 １８時以降 平均 ６人／日
課題と今後の実施方針	・非常勤保育士等の確保と長期継続雇用 ・待機児童の解消 ・保育料滞納の解消

○保育所施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田保育所施設管理			建設年度	平成１０年度
施設名称	町立小牛田保育所（本施設、園庭、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１２２　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町北浦字駒米８番地
第　１　節	目	４	保育所費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	２９５日	閉館日	日曜、祝日、年末年始		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１３０人	１３０人	１３０人
実績	１３０人	１２７人	１３３人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	３０，３７０，４４０円 （うち使用料）　円	２８，０５２，１８０円 （うち使用料）　円	２７，９１６，２００円 （うち使用料）　円
歳出	７，２７４，００２円 （平成２３年度へ繰越し　４７６，０００円）	７，５２２，９２９円	９，７７６，３１３円 （平成２５年度へ繰越し　１２，０７４，０００円）

平成２４年度の修繕・改修
- 保育所遊びの広場壁修繕
- 保育所雨漏り修繕

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

○保育所施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	なんごう保育園施設管理			建設年度	平成１７年度
施設名称	町立なんごう保育園（本施設、園庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１２４　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
第　１　節	目	４	保育所費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	４５人	５４人	５４人
実績	４５人	５４人	５１人
年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	８，３３２，７００円 (うち使用料)　円	７，８６８，０００円 (うち使用料)　円	８，２１７，５２０円 (うち使用料)　円
歳出	３，８１３，５９６円	３，２７５，２９１円	３，８５７，５１４円

平成２４年度の修繕・改修
- 排煙口ワイヤー交換修繕
- 非常照明用予備電池交換修繕
- ＢＯＸ洗浄機ガススプリング交換修繕

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

○児童館運営事業

事務事業の名称	牛飼児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２４ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	５	児童館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	牛飼児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，７５０，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳まで 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６，１７８，７５８円	６，２２１，２４８円	６，２８４，６４３円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 平成２５年３月３１日現在 登録児童数３２人（牛飼） １９人（北浦） 使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 職員の配置状況 正職員１人 臨時職員５人（牛飼） 臨時職員３人（北浦） 開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 交流活動、文化活動、野外活動を通して児童の健全育成を図った。 児童館を直接利用できない地区に出向いて児童の遊びの広場を開設した。 ３ 子育てサークル 子育て支援センターの自主サークルの活動の場として利用 ４ 図書の貸出 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ５ 広報活動 児童館事業のＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ５４０人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会・母親クラブ等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

○児童館運営事業

事務事業の名称	青生児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	５	児童館費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	青生児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ９５０，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳まで 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，３４２，３９６円	２，０６１，９６０円	２，３０７，１６１円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 平成２５年３月３１日現在 登録児童数１１人 使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 職員の配置状況 正職員１人 臨時職員４人 開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動、野外活動を通して児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業のＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 ７７５人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

○児童館運営事業

事務事業の名称	南郷児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２６ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	５	児童館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，５６０，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳まで 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，３７８，９３１円	３，４３８，８７０円	３，７８９，４６５円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 平成２５年３月３１日現在 登録児童数１９人 使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 職員の配置状況 正職員１人 臨時職員６人 開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者 １１１人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

○児童館運営事業

事務事業の名称	不動堂児童館運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２６ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	５	児童館費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	不動堂児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，９７６，０００円 補助率 国（ ３３％）県（ ３３％）		
事業の対象	０歳～１８歳まで 放課後児童クラブは小学校低学年（原則１～３年生）の登録児童				

決算額	平成２２度	平成２３年度	平成２４年度
	５，４１３，５６１円 （志賀児童館運営事業含む。）	６，３０２，６３５円	７，２７６，８２１円

事業目的	児童福祉法第４０条に規定されている児童館の運営を行う。 １ 共稼ぎ化の進行などから年々増加する児童館事業への需要に対応する。 ２ 併せて子育て中の親同士の交流の場を提供する。
事業の実施状況	１ 放課後児童クラブ 保護者が就労等で保護育成を必要とする小学校低学年児童（１年生～３年生）を、放課後児童健全育成事業として、放課後の受入れを行った。 平成２５年３月３１日現在 登録児童数４２人 使用料２，０００円／月 おやつ代２，０００円／月 教材費８００円／月 職員の配置状況 正職員１人 臨時職員７人 開設時間 月曜日～金曜日 １３：００（下校後）～１９：００ 土曜日、長期休業日及び臨時休業日 ８：００～１９：００ ２ 一般事業 不特定多数の自由来館児童に遊びの場を提供した。 体力増進活動、交流活動、文化活動及び野外活動を通じて児童の健全育成を図った。 ３ 図書の貸出 幼児や児童及び一般地区住民に児童館付けの図書の貸出しを行い、読書活動を奨励した。 ４ 広報活動 児童館事業ＰＲのため、小学校にポスター掲示の依頼やチラシ等を配布した。
事業実施による成果	放課後児童クラブの社会的ニーズに応えて子育て家庭支援を行った。 自由来館児童に遊びの場を提供。年間利用者３３７人 幼稚園・公民館・小学校・子ども育成会等各機関と連携を密にし、児童の健全育成に当たった。
課題と今後の実施方針	職員全員が共通の理解を持ち、問題を抱えている子どもにはその内容把握に努め、支援方法を探り解決できるよう努力する。 災害に備えての避難経路の再確認と避難訓練の強化

○児童館運営事業

事務事業の名称	地域組織活動支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１２８ ページ
第 ２ 章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	５	児童館費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	地域の子育て組織				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４１６，０００円	３７８，０００円	１８９，０００円

事業目的	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的とし、その育成支援を行う。
事業の実施状況	通園・通学路の安全点検、子どもの遊び場点検及び事故防止マークの整備を行った。 夏休み中のパトロール、子どもふれあいまつり、卒業生への記念品制作等 ・きららクラブ（北浦・中埰学区） 会員数：７２人
事業実施による成果	親子及び世代間の交流や児童の事故防止を図るため各機関との連携を密にすることで、地域の組織活動の促進が図られた。
課題と今後の実施方針	会員数が減少傾向にあり、今後会員の増加を図るため啓発・勧誘を行う。

○児童館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	牛飼児童館施設管理			建設年度	平成４年度
施設名称	牛飼児童館（本施設、健康福祉センターに併設）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１２８　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町牛飼字新町５１番地
第　１　節	目	５	児童館費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９３日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	４５　人	４７　人	５１　人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１，０８２，２４０円 (うち使用料) １，０８２，２４０円	１，０８６，０００円 (うち使用料) １，０８６，０００円	１，１５０，０００円 (うち使用料) １，１５０，０００円
歳出	３０４，５９６円 （平成２３年度へ繰越し ９１２，０００円）	９６２，９６１円	５３５，１７８円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

○児童館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	青生児童館施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	青生児童館（本施設、庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１２８　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１７５番地１
第　１　節	目	５	児童館費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	１２　人	１２　人	１１　人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２８２，２４０円 (うち使用料) ２８２，２４０円	２８４，０００円 (うち使用料) ２８４，０００円	２７６，０００円 (うち使用料) ２７６，０００円
歳出	７９３，７９８円 （平成２３年度へ繰越し ６０９，０００円）	１，３２１，５６０円	２，６７９，０９４円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

○児童館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷児童館施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	南郷児童館（本施設、庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１２８　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町木間塚字夫婦沼東５番地
第　１　節	目	５	児童館費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	２０　人	３０　人	１９　人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	４８４，４００円 (うち使用料) ４８４，４００円	６８０，０００円 (うち使用料) ６８０，０００円	５５４，０００円 (うち使用料) ５５４，０００円
歳出	１，５１６，７２４円 （平成２３年度へ繰越し ９，３０１，０００円）	１３，１０５，２０４円	２，５５８，１４５円

平成２４年度の修繕・改修

排水ログリーストラップ改修工事

今後の管理方針

良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

○児童館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	不動堂児童館施設管理			建設年度	昭和５６年度
施設名称	不動堂児童館（本施設、庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１３０　ページ	
第　２　章	款	３	民　生　費	担当課	子ども家庭課
第　５　項	項	２	児童福祉費	施設の所在地	美里町字峯山１２番地の１
第　１　節	目	５	児 童 館 費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	２９４日	閉館日	日曜、祝日、年末年始		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２０　人	２０　人	２０　人
実績	３４　人	３７　人	４２　人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	４５４，０８０円 (うち使用料) ４５４，０８０円	９３８，０００円 (うち使用料) ９３８，０００円	１，０３４，０００円 (うち使用料) １，０３４，０００円
歳出	７７９，８２３円 （平成２３年度へ繰越し ８３０，０００円）	２，９２０，４９０円	１，７６８，０７５円

平成２４年度の修繕・改修
　テラス屋根改修工事

今後の管理方針
　良好な施設維持管理に努め、各種設備等の日常点検や定期的保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施する。

○地域子育て支援事業

事務事業の名称	小牛田子育て支援センター事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３０ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	６	地域子育て支援費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，００２，２６８円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，９５７，０５６円	１，９８３，８５０円	２，００２，２６８円

事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。
事業の実施状況	１ 地域での育児不安を解消するための育児相談 ・ 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。 ・ 来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。 ・ 要保護児童対策地域協議会の事務局としての役割を果たすとともに、２４時間通話可能な相談電話を設置し、虐待通報を受けている。 ２ 子育て支援情報の提供 ・ 町内の認可外保育所や保育所の一時預かりの情報を提供している。 ３ 教育委員会、健康福祉課と共催で「子どもふれあい体験」を各中学校で実施
事業実施による成果	・ 自由来館（遊びの広場）延べ利用者数 ４，１４４人 誕生会等行事 ２９回（参加者６３４人） ・ 子育てに関する相談件数 １件 ・ 要保護児童対策地域協議会の事務局として、代表者会議（１回）、実務者会議（中学校区ごと各３回）、ケース会議（５回）を開催、４２ケースに対応し１５件が終結した。
課題と今後の実施方針	・ 増加傾向にある相談件数への適切な対応と相談体制の充実 ・ 親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援

○地域子育て支援事業

事務事業の名称	南郷子育て支援センター事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３２ ページ
第２章	款	３	民生費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	２	児童福祉費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	６	地域子育て支援費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，９７４，１３２円 補助率 国（ ％）県（ ５０％）		
事業の対象	就学前児童（０～５歳児）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，９２９，６８８円	１，９４８，３５３円	１，９７４，１３２円

事業目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う子育て支援センターを運営し、育児（子育て）を行う家庭を支援する。
事業の実施状況	１　地域での育児不安を解消するための育児相談 ・「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方の相談を受けている。 ・来所相談、電話相談を保育士や幼稚園教諭の資格をもった職員が受けている。 ２　子育て支援情報の提供 ・保育所の一時預かりの情報を提供している。 ３　南郷図書館と連携し、月１回、お話し大好き会（絵本の読み聞かせ）を実施 ４　活き生きセンターと連携し、月に１回赤ちゃんデー（育児相談等に保健師が対応）を、年に２回料理教室（食育相談等に栄養士が対応）を実施している。
事業実施による成果	・自由来館（遊びの広場）延べ利用者数　３，９０３人 誕生会等行事　３９回（参加者８２６人） お話し大好き会　１２回（参加者１１５人） 赤ちゃんデー　１２回（参加者１８３人） ・子育てに関する相談件数　３件
課題と今後の実施方針	・子育てに関する相談への適切な対応と相談体制の充実 ・親子遊び、子育ての情報交換、親のリフレッシュ・研修等での子育てサークルの育成、支援

○被災者救助事業

事務事業の名称	災害対策本部設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３２ ページ
第　　章	款	３	民生費	担当課	防災管財課
第　　項	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２２年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６６０，４４２円	１３，８０１，３３０円 （平成２４年度へ繰越し １２，０６２，０００円）	１５，８６９，７５４円

事業目的	東日本大震災による被害状況の把握と復旧活動の実施等について統括する。
事業の実施状況	東日本大震災に係る対応 ・　町内の被害状況の把握 ・　被災者救助事業の実施 ・　被災者支援に係る情報提供 ・　放射性物質の監視 ・　震災記録誌の作成、配布
事業実施による成果	・　被災者を支援するため、各種情報を提供した。 ・　空間放射線量及び食品等に含まれる放射能の測定分析を実施し、その測定結果等を町民に周知し、安全安心な暮らしに寄与した。 ・　震災記録誌を作成、配布することにより、震災の記憶を風化させることなく後世に語り継ぐとともに、町民の家庭及び地域における防災対策の一助となった。
課題と今後の実施方針	災害対策本部の解散時期及びその後の対応の検討や、災害救助事業から災害対策事業へ適切な時期に転換を図る必要がある。

○被災者支援事業

事務事業の名称	災害義援金配分事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	－ ページ
第　　章	款	3	民生費	担当課	防災管財課
第　　項	項	3	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	1	災害救助費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	４３，５００，０００円	円

事業目的	東日本大震災により被災した世帯へ、国及び県配分のほか、町独自の配分基準により義援金を配分することで、生活の再建を支援する。
事業の実施状況	・災害義援金町独自配分の申請受付・配分 居宅被害（半壊）　６件　３００，０００円 震災遺児　６人　６００，０００円 合　計　９００，０００円 （歳入歳出外現金）
事業実施による成果	配分基準に基づき、被災者（世帯）へ義援金を配分することで、生活の再建を支援することができた。
課題と今後の実施方針	支給要件該当者（世帯）で未申請分を確認し、申請を勧める。

○被災者生活支援事業

事務事業の名称	災害弔慰金給付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３２ ページ
第　　章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第　　項	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（１／２）県（１／４）		
事業の対象	東日本大震災により死亡した方の遺族				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	４０，０２２，１４１円	７２１，１８３円

事業目的	平成２３年３月に発生した東日本大震災により死亡した町民の遺族に対して支給を行うことで、町民の福祉及び生活の安定に資する。
事業の実施状況	災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき支給するもので、遺族からの申出を受け、事実の確認を行い、また、関連死については県の審査会に事務を委託し、認定されたものに対して弔慰金を支給するもの。 ・県の審査会への諮問件数　１件（再審査） ・委託事務費　７，１８３円 災害弔慰金の不支給決定をした者から、この処分の取消しを求め、仙台地方裁判所に提訴されたことで弁護士に訴訟業務を委託した。 ・弁護士委託料　７１４，０００円
事業実施による成果	県の審査会に委託し、審査業務を行ってもらうことで、因果関係の有無について、市町村間でのばらつきを生じさせることなく、画一的な判断をすることができ、公平性を保つことができた。 訴訟については引き続き係争中である。
課題と今後の実施方針	訴訟となっている案件の災害との因果関係の有無については司法の判断に委ねられることとなるが、この結果により、他の不支給決定されたものに対する影響が懸念される。

○被災者支援事業

事務事業の名称	災害援護資金貸付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３２ ページ
第　章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第　項	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度　～　平成４３年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	東日本大震災による被災世帯主				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	１８９，０４７，５９６円	３４，５００，０００円

事業目的	平成２３年の東日本大震災により被災した世帯主に対し災害援護資金の貸付けを行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資する。
事業の実施状況	災害弔慰金の支給等に関する法律、美里町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき貸付けするもので、書類審査、現地調査を行いながら、事業の目的を考慮し速やかに資金を貸付けできるように事務を進めた。 ・　居宅の被害による貸付け　　１２件 ・　家財の被害による貸付け　　９件 ・　貸付者数合計　　２１人 ・　貸付金合計額　　３４，５００，０００円
事業実施による成果	貸付けを行うことで、被災者の震災による生活再建と福祉向上につながった。
課題と今後の実施方針	この事業の受付期間は平成３０年３月３１日までとなっており、そこから返済期間最長１３年間が事業実施期間となる。長期にわたる貸付・償還管理となること、宮城県北部連続地震での貸付事業の経験から、相当の滞納がでると予想されることからも適正な事業実施のための体制づくりを検討する必要がある。 また、震災からすでに２年が経過して、被災された方々もある程度の生活再建はできつつある。貸付けにあたっては、貸付者の収入、資力を十分考慮した上で貸付けの可否又は貸付額を決定する必要がある。特に家財による被害についてはその事実を明らかにする資料の添付を求めていく必要がある。

○被災者支援事業

事務事業の名称	被災者生活再建支援金給付事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１３２ ページ
第　　章	款	３	民生費	担当課	防災管財課
第　　項	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２２年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	３８０，９５１円	０円

事業目的	被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災により被災した世帯の生活再建支援金申請受付の窓口となることで、被災者の生活の再建及び生活の安定に資する。
事業の実施状況	・生活再建支援金申請受付件数 １１９件
事業実施による成果	被災者生活再建支援法に基づき、該当要件を満たす被災者からの生活再建支援金申請受付の窓口となり、被災者の生活の再建及び生活の安定に資することができた。
課題と今後の実施方針	基礎支援金の申請受付期限が平成２６年４月１０日まで、加算支援金の申請受付期限が平成３０年４月１０日まで延長されたことから、今後も制度について周知していく。

○被災者支援事業

事務事業の名称	被災住宅応急修理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １３２ ページ	
第　章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第　項	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（１００％）県（　　％）		
事業の対象	東日本大震災による被災世帯主				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	９２，６０６，４２７円 （平成２４年度へ繰越し ５４，０３４，０００円）	３６，２６５，３６７円

事業目的	東日本大震災により被災した住宅の応急修理を、１件当たり５２万円を限度に町が行うことで、町民の福祉及び生活の安定に資する。
事業の実施状況	申込みの内容について、書類により制度の対象となるかを審査し、適当と認めた案件については業者を通じて応急修理を行った。修理完了後の完了報告、施工写真により確認し、費用の一部を負担した。 受付件数　３０９件 取下げ件数　４０件 支払完了件数　２６９件 （うち平成２４年度　７６件） 支払済額　１２８，８７０，７４４円 （うち平成２４年度３６，２６５，３６７円）
事業実施による成果	被災者が被災住宅に継続して住めるように、応急修理の費用の一部を町が負担することで、被災者の経済的な負担を軽減することができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度で事業完了

○被災者支援事業

事務事業の名称	災害廃棄物処理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３４ ページ
第　章	款	３	民生費	担当課	町民生活課
第　項	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２２年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　８１，５３７，０００円 補助率　国（１８．７％）県（０．１％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９，５０３，５２１円	１，３５９，９５１，６６６円 （平成２４年度へ繰越し ３７５，１６７，０００円）	４３３，６８０，２５４円

事業目的	１　東日本大震災により被災した建物、家財、ブロック塀等の震災廃棄物の処理を適正に行う。 ２　東日本大震災により被災した危険な建物の解体・撤去を行う。
事業の実施状況	１　建物所有者が処理業者へ直接搬入した処分費を負担した。 ２　半壊以上の住家、大規模半壊以上の非住家を対象として、危険な建物の解体・撤去を行った。 ３　危険な町の施設の解体・撤去を行った。
事業実施による成果	処理した震災廃棄物量　処理業者　１５，０７７ｔ 大崎広域　４４３ｔ 合　計　１５，５２０ｔ 解体・撤去した建物　件　数　８９件 住　家　７６棟 非住家　７０棟 解体・撤去した町の施設　消防団本部事務所 桜木住宅 旧小牛田幼稚園・旧北浦幼稚園
課題と今後の実施方針	危険な建物の解体・撤去は、平成２５年３月末まで完了しないものについて、平成２６年３月まで実施する。 平成２５年度で事業完了である。

○被災者支援事業

事務事業の名称	被災者仮設住宅維持管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計	予算科目		決算書	１３４ ページ
第　章	款	３	民生費	担当課	健康福祉課
第　項	項	３	災害救助費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	１	災害救助費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　５６３，６７４円 補助率　国（　　%）県（９９．３%）		
事業の対象	町内に建設された応急仮設住宅及び入居者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	２７８，００７円	５６７，７４９円

事業目的	町内に建設された応急仮設住宅２か所の共同施設等について、県補助金を活用し、町が維持管理を実施することで、被災した応急仮設住宅入居者の負担を軽減する。
事業の実施状況	仮設住宅維持管理費 ・消耗品費　１０，４６０円 ・燃料費　２２，６１０円 ・光熱水費　３０２，１３４円 ・修繕料　２３２，５４５円 合計　５６７，７４９円
事業実施による成果	応急仮設住宅及び集会所等の維持管理において、応急仮設住宅入居者の負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	応急仮設住宅の供用期間が長期化するにつれ、共有施設部分の修繕など維持管理にかかる費用が多額になることが予想されるが、被災者支援の一環として県補助金を活用し、継続して実施する。

○地域医療対策事業

事務事業の名称	大崎市民病院救命救急センター運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １３６ ページ	
第 ２ 章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第 ２ 項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	１	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市民病院救命救急センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町の住民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９，５２７，０００円	６，７６５，０００円	１０，８４１，０００円

事業目的	大崎市が設置した救命救急センターの運営費用の一部を県北地域の構成市町で負担し県北地域における高次救急医療体制の充実を図る。
事業の実施状況	救命救急センターによる診療は主に救急車によって搬送される患者が対象。２４時間体制。運営費用の一部を負担する市町は、美里町、涌谷町、加美町、色麻町、栗原市、登米市、大崎市の３市４町 平成２４年度上半期の救急患者利用状況（入院外来延患者数）は、大崎市を除く２市４町の合計２，６２４人（平成２３年度比２０８人減）のうち、美里町は２１．５％の５６３人（平成２３年度比８２人増）
事業実施による成果	救急医療体制は、外来診療によって救急患者の医療を担当する初期救急医療機関、入院治療を必要とする重症救急患者を担当する二次救急医療機関、重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する三次救急医療機関に別れている。 県北医療圏の高次の救命医療は、大崎市民病院救命救急センターが唯一担っている。
課題と今後の実施方針	利用実績により各市町の負担額が決定されるため翌年度以降の負担額を見込むことは難しい。また、負担割合について見直しを検討されていることから、負担額の今後一層の増加が懸念される。

○地域医療対策事業

事務事業の名称	大崎地域休日夜間医療対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第２項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内医療機関
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	大崎地域の住民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，１１０，０００円	８，９８５，０００円	９，０７０，０００円

事業目的	宮城県地域保健医療計画大崎地域保健医療計画に基づき、休日における救急医療体制を整備する。
事業の実施状況	１　大崎地域における休日夜間医療体制の整備のための検討と調整を行う大崎地域医療対策委員会を大崎地域１市４町で構成し運営している。 ２　大崎地域では次の２つの休日夜間医療体制が整備され実施されている。いずれも診療対象時間は、休日及び年末年始の昼間と夜間 （１）在宅当番医制事業：大崎地域にある３医師会（大崎市医師会、遠田郡医師会、加美郡医師会）が各エリア単位で実施。診療内容は主に個人医が従事するため一次診療が中心である。遠田地区在宅当番医制事業実績は、７２日の診療日数で、患者数１，７３０人（美里町は７５９人：４３．９％）であった（平成２３年度：７１日、１，８６１人、うち美里町：８４４人）。 （２）大崎地区病院群輪番制事業：大崎地域にある一定以上の病床を持つ中核病院が輪番により在宅当番医制（個人医）では補えない休日の二次診療に対応。平成２４年度の休日７２日、各２施設対応での実施状況は、６，００６人（平成２３年度７１日、６，３９０人）。
事業実施による成果	在宅当番医制の医療機関において、外来診療による初期救急医療として対応できた。
課題と今後の実施方針	現在、遠田地区在宅当番医制事業は、休日の日中の診療を担っているが、平日夜間の初期救急医療体制については、郡医師会単独では実施が難しいことから、県北地域の救急医療のあり方について検討するなど広域的調整が必要である。 休日・救急医療のかかり方など、広報等による啓発も併せて図っていく。

○地域医療対策事業

事務事業の名称	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １３６ ページ	
第 ２ 章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第 ２ 項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	１	保健衛生総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎市医師会附属高等看護学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	大崎市医師会附属高等看護学校				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４５６，０００円	４５６，０００円	４１６，０００円

事業目的	大崎市医師会が運営する高等看護学校（准看護師が学び正看護師の資格を得る）に大崎地域の１市４町が法令外負担金を支出している。
事業の実施状況	就学年数は３年で各学年とも定員３０人で、美里町からは平成２４年度９人が就学している。
事業実施による成果	地元医療機関で地域医療を支える看護師の養成に対し、大崎管内の市町が運営費を負担している。
課題と今後の実施方針	大崎地方町村会における法令外負担金適正化審査会の交付決定に基づき行っている。継続実施

○予防接種事業

事務事業の名称	予防接種事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	２	予防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	協力医療機関及び町
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １３，５８４，８７９円 補助率 国（ ％）県（１／２）		
事業の対象	接種対象にある乳幼児、学童生徒、６５歳以上の高齢者他				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３６，０８８，１３２円	５５，８１４，４７３円	５１，８６５，５１９円

事業目的

予防接種法（昭和２３年６月法律第６８号）第３条、第６条及び予防接種法施行令別添の「予防接種実施要綱」に基づき実施する定期予防接種と、任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種に関する事業実施要綱に基づく予防接種。各種の感染症に対する免疫を持たない感受性者あるいは免疫のブースター効果を目的とするものを対象に行い、感染予防及び発病防止、病気のまん延防止などを目的として行うものである。

事業の実施状況

【定期予防接種実施状況】

	平成２３年度		平成２４年度	
	接種数（延べ人数）	接種率	接種数（延べ人数）	接種率
ポリオ生ワクチン	３１０	９６．８％	１３０	６４．４％
不活化ポリオ			４００	６６．７％
四種混合（ＤＰＴ-ＩＰＶ）			１１６	９０．１％
三種混合（ＤＰＴ）	６３０	９７．８％	４８５	７５．８％
二種混合（ＤＴ）	１９５	９２．８％	１４８	７５．５％
麻しん風しん（ＭＲ）Ⅰ期	１５０	９７．４％	１５９	９８．１％
麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅱ期	１９１	９７．４％	１８０	９８．４％
麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅲ期	２０３	９０．２％	１８３	８８．９％
風しん単独ワクチン（3期）			２	
麻しん・風しん（ＭＲ）Ⅳ期	１９０	８５．５％	１８３	８５．５％
ＢＣＧ	１４９	９２．５％	１３７	８６．７％
日本脳炎１期	２６６	７８．２％	３５８	９８．１％
日本脳炎１期（小学生）	３７１	７１．８％	７０７	８８．４％
日本脳炎２期			５	
高齢者等インフルエンザ	３，８６０	５４．２％	３，７１９	４９．９％

【子宮頸がん等ワクチン接種事業】

- 任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種費用を公費負担して実施した。
- 子宮頸がん予防ワクチン　接種延べ件数　３７６人
  対象年齢中１～高１の接種率（１回でも接種した者）：７４．３％
- ヒブワクチン　接種延べ件数　４３９人
  対象年齢２か月～５歳未満の接種率（１回でも接種した者）：６３．１％
- 小児用肺炎球菌ワクチン　接種延べ件数　４５４人
  対象年齢２か月～５歳未満の接種率（１回でも接種した者）：６３．１％

	【高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成】 ・７０歳以上を対象とし、任意予防接種である肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成した。接種者数は５６人であった。 【任意インフルエンザ予防接種費用助成】 ・インフルエンザに罹患すると重症化しやすい１歳～１３歳未満のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。接種者数は延べ２，００９人であった。
事業実施による成果	乳幼児対象の予防接種については、年に２～３回の未接種者への接種勧奨通知を行った。制度改正等により、接種回数が接種履歴により追加されるなどの変更点もあり、前年度と比較すると、接種率が下がって見えるものもあるが、疾病予防など母子保健活動の充実に寄与している。
課題と今後の実施方針	平成２４年９月から、定期接種のポリオワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに変更された。また、１１月からは、三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）と不活化ポリオ混合の四種混合ワクチンが開始された。それに伴い、改正前の接種履歴がその後の接種回数等に影響されることにより、予防接種実施要綱に定める標準的な接種期間内のできるだけ早期に接種できるように、未接種者への接種の勧めを今後も定期的に行い、接種率を高めていく。 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの３ワクチンについては、平成２５年度より定期接種化となる。

○予防接種事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	予防接種健康被害調査委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町予防接種健康被害調査委員会					
設置根拠法令	予防接種法、美里町予防接種健康被害調査委員会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８	ページ
第 2 章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課	
第 1 項	項	1	保健衛生費			
第 4 節	目	2	予防費			

設置の目的及び任務の内容	予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第１３８条の４第３項の規定により設置する。 予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。事案発生に応じ設置する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　年　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人以内	
	現委員数	人、内訳（男　人、女　人）	
	公募の有無		
	現委員任期	平成　年　月　～　平成　年　月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日及び出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針

事案発生に応じ設置する。

○結核健康診断事業

事務事業の名称	結核健康診断事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	予防費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	１６歳以上の町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，１２１，７９９円	３，９６９，６４６円	４，０５６，１３３円

事業目的	・結核を早期発見し治療につなげる。 ・感染症法に基づく定期健康診断である。
事業の実施状況	１６歳以上の希望者を対象に、胸部レントゲン検査を実施（４０歳以上は肺がん検査と共用）した。 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し健康診査と同時に実施している。 【結核検診実施状況】

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	結核性疾患（要医療）
平成２４年度	１０，７５９	５，４７２	５０．９％	８２	０
平成２３年度	１１，３９６	５，５２２	４８．５％	１０８	０

事業実施による成果	精密検査を実施した方で、結核性疾患の方はいなかった。 ４０歳以上においては肺がん検診も併せて行っているが、その結果、肺がんやがん以外の診断を受けている人も見られる。
課題と今後の実施方針	６５歳以下については、結核発症率を考慮し、町が定める対象となっていることから、結核患者の罹患状況等の情報収集を行い、その状況に応じて対象年齢の見直しについても検討していく。

○狂犬病予防対策事業

事務事業の名称	狂犬病予防対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
第３項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	予防費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内の登録犬				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，２９９，８５０円	３，２１４，６４３円	３，０３０，７８４円

事業目的	犬の所有者は他人に迷惑をかけないように飼育する責務があることから、飼い犬の登録をしなければならないこと、狂犬病の予防注射を毎年１回しなければならないことを周知するとともに、予防注射を実施する。
事業の実施状況	１　犬の所有者に対して、毎年１回、狂犬病予防注射の通知をする。 ２　他人に迷惑をかけない飼育の方法を啓発する。 ３　捕獲された放浪犬を鑑札や迷子札などから、所有者を明確にする。 ４　年間を通じて、犬の登録、死亡届などを記録する。
事業実施による成果	集合注射は、５月に町内２９会場で実施し、１，０６７頭が予防注射を受けた。 平成２４年度末の新規登録は９９件、注射済証発行件数は１，４５４件であった。
課題と今後の実施方針	平成２４年度末の登録頭数が１，６４４頭であることから、狂犬病予防注射の啓発や未登録犬の所有者への働きかけなど対策を講じていく必要がある。 今後も獣医師会の協力を得ながら、狂犬病予防と動物愛護啓発活動を継続して実施する。

○母子保健事業

事務事業の名称	母子育児相談事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１３８ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内に居住する妊産婦等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４２５，３３２円	３３０，２１２円	４３３，１１３円

事業目的	母子保健法等の規定により実施する。新生児・乳幼児期の発育・発達を確認し、時期にあった適切な保健指導・栄養指導を行うことにより、保護者の育児不安を軽減するとともに乳児の健全な発育発達を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１　母子健康手帳の交付：１６１件 ２　新生児・産婦家庭訪問（乳児家庭全戸訪問）：対象数１４５世帯、訪問実施１４４世帯 ３　６か月児育児相談：１２回実施。１３５人（受診率９７．１％）の参加 ４　親と子のこころの相談：臨床心理士による発達等に関する相談事業を年１２回実施。相談者は実数３０人、延べ４３人 ５　８か月児離乳食相談（２４年８月から）９回実施。実施人数９４人（実施率９５．０％） ６　随時育児相談：電話・面接・訪問等により、妊婦から乳幼児、思春期の児童生徒、要保護に関わる世帯への支援等随時実施した。
事業実施による成果	母子健康手帳の交付時の面接相談時から、出産・育児支援の必要性等の把握に努め、発育段階や養育環境等に応じた育児支援を継続的に行うことができた。今年度から新たに８か月児を対象に離乳食相談を実施することで、発達段階に応じた離乳食支援や次の健診までの育児支援等を充実させることができた。
課題と今後の実施方針	乳幼児等を取り巻く環境が変化する中で、各家庭における養育体制や養育能力に違いはあるが、養育者が育児不安を持ちやすい乳児期（とりわけ新生児期）に訪問等を行い、その不安の軽減を図る。また、支援の必要な家庭については、早期の把握ともに、養育支援が必要になりやすい要素を持つ家庭において、関係機関と連携をとりながら適時、適正に対応できるよう努める。

○母子保健事業

事務事業の名称	妊婦健康診査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４０ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，８９５，１４０円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	美里町内に住所を有する妊婦				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１２，２７１，１９５円	１２，５３４，８９６円	１２，１４０，６０１円

事業目的	妊婦の健康診査を実施し、妊娠時の異常の早期発見及び早期治療により母体の健康維持向上を図り、健全な出産を促すことを目的とする。
事業の実施状況	・受診実人数２３０人。受診延べ件数は１，５０８件 ・平成２１年度から１４回分の助成となり、里帰り出産等により県外で妊婦健診を受けた方についても、県内で実施する健診と同様の助成を行った。 里帰り等による健康診査助成件数は実人数６人、延べ４１回分 ・平成２３年１月から HTLV－１抗体検査が、同年４月には性器クラミジア感染検査が公費で実施できる体制となり、継続実施している。
事業実施による成果	助成回数の継続と検査項目の追加実施により、妊婦の健康の増進と経済的負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	母体の健康維持向上を図り、健全な出産を促すためにも、早期に妊婦健康診査の受診券交付ができるよう、妊娠がわかったら早めに妊娠届の提出をするよう引き続き周知・啓発をしていく。

○母子保健事業

事務事業の名称	乳幼児健康診査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４０ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町に居住する乳幼児				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，１１６，５９１円	３，２５１，１５１円	３，４４６，７９６円

事業目的

母子保健法（昭和４０年法律第１４１号）第１２条に定める健康診査のほかに、乳幼児期の身体発育、精神発達等に関する健康診査を行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療するとともに、乳児の健全な発達、発育を図ることを目的に各乳幼児健康診査を実施する。

事業の実施状況

【乳幼児健診実施内容】

1　４か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
2　１歳３か月児健診（計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導）
3　１歳６か月児健診（計測、問診、内科・歯科診察、フッ化物塗布、保健・栄養指導）
4　２歳児健診（計測、問診、歯科診察、心理発達相談、保健・栄養指導）
5　３歳児健診（計測、問診、内科・歯科診察、聴覚・視力検査、保健・栄養指導）
6　股関節検査（診察、個別指導）

【乳幼児健康診査実施状況】 （人）

	平成２３年度		平成２４年度	
	対象数（人）	受診数（率）	対象数（人）	受診数（率）
４か月児健診	１６０	１５５（９６．９％）	１３４	１３０（９７．０％）
１歳３月児健診	１７６	１６７（９４．９％）	１５９	１５１（９５．０％）
１歳６か月児健診	１８７	１７４（９３．０％）	１７０	１５７（９２．４％）
２歳児健診	１９２	１８０（９３．８％）	１７４	１６２（９３．１％）
３歳児健診	１６４	１４８（９０．２％）	１８９	１７１（９０．５％）
股関節検査	１６３	１５１（９２．６％）	１４０	１３１（９３．６％）

事業実施による成果

健診はもとより、診察後、保健師が全員と個別相談をすることにより、疾病のほかに発達の遅れや問題等を把握し、随時対応できる体制がとれ、個別支援につなげることができた。

課題と今後の実施方針

東北大学病院から南郷病院へ派遣された小児科医が担当する乳児健診については、派遣が打ち切られた場合、小児科診察ができなくなってしまうことが課題である。

○母子保健事業

事務事業の名称	乳児一般健康診査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４０ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第４節	目	３	母子衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里町に居住する乳児				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，５３５，４５２円	１，５８６，８２４円	１，３４１，３８０円

事業目的

乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促進するとともに、乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、県内の医療機関に委託して実施する。

事業の実施状況

母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊として健診受診券を交付し、個別に医療機関で行う健診を受診する。

【乳児一般健診実施状況】 （人）

		平成２３年度		平成２４年度	
		対象数（人）	受診数（率）	対象数（人）	受診数（率）
（個別）	２か月児健診	１５６	１４３（９１．７％）	１３８	１３０（９４．２％）
	８月児健診	１６６	１３５（８１．３％）	１１９	１０５（８８．２％）

事業実施による成果

健診での診察により、精密検査が必要になった乳児が治療につながっている。

課題と今後の実施方針

保護者が医療機関に予約し受診をする個別健診であるが、８か月児健診の受診率は２か月児健診に比べ低い状況にある。乳児の健全育成を促すためにも、保護者の事情に合わせて受診しやすい乳児健診の周知を図りながら受診を勧め、継続実施していく。

○健康づくり推進事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	健康づくり推進協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町健康づくり推進協議会				
設置根拠法令	美里町健康づくり推進協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第 2 章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
第 1 項	項	1	保健衛生費		
第 1 節	目	4	健康増進費		

設置の目的及び任務の内容	「国民の健康づくり地方推進事業について（厚生省公衆衛生局長通達昭和５３年４月１１日第衛発第３２８８号）」により、市町村は地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置し、小児から老人に至るまでの健康づくりのための方策及び実施計画等を体系的に審議企画するものとするとしている。			
設置期間	始期	平成１８年１２月	終期	平成　　年　　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男７人、女３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年３月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	４月５日：９人　　３月２２日：７人 （食育推進会議と同時開催） 計　２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２２，３００円	１８，３００円	４２，６００円

委員会等の開催内容

第２期美里町健康増進計画を策定するため、委員会を開催し、計画原案を審議いただき、計画に委員の意見を反映した。

今後の運営方針

今後も定期的・継続的に美里町健康増進計画の進捗状況に対し、審議いただく。

○健康づくり推進事業

事務事業の名称	健康協力員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第 2 章	款	4	衛生費	担当課	健康福祉課
第 1 項	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	4	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	健康協力員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，７２０，０３７円	３，６７１，６００円	３，７６０，２５５円

事業目的	各行政区に健康協力員を設置することにより、町の保健福祉事業を効率的かつ円滑に推進する。
事業の実施状況	１３９人の健康協力員を委嘱した。 各種保健福祉事業についての理解を深めていただくために、会議の場面を研修機会とした。健康協力員会議を年間５回実施し、研修会参加延べ人数４２７人であった。 主な活動内容としては、各種検診内容の周知と対象者把握を目的にした検診の一括申込書の全戸配布、検診申込者への受診票配布と受診の呼びかけをした。また、保健福祉事業の協力者として歯周疾患健診や健康教室等へ参加・協力をいただき、健康づくり活動の理解を深めた。
事業実施による成果	健康協力員による一括申込書の回収率は小牛田地域９０．７％、南郷地域９７．３％であり、高い回収率により対象者数の把握ができている。
課題と今後の実施方針	地域全体の保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図るためには、地域に密着する健康協力員の役割は大きい。今後も、健康づくり意識向上のために健康協力員の会議・研修を実施するとともに、健康協力員から身近な住民へ波及していけるよう努める。

○健康づくり推進事業

事務事業の名称	健康づくり推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４０，０００円、３５９，６２０円 補助率 国（ ％）県（２／３、１００％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４０９，３３２円	５０２，４５６円	６８０，２５７円

事業目的	町民の健康課題を総合的に把握し、疾病の早期発見や適切なケアに結び付ける。また、生活習慣病等疾病を予防するための知識の普及から、住民の健康保持・増進を図ることを目的に実施する。
事業の実施状況	１　生活習慣病予防及び介護を要する状態となることの予防・その他健康づくりに関する知識の普及や支援のために、集団健康教育並びに健康相談及び訪問指導を実施した。　集団健康教育参加延べ人数：２，４９３人 集団健康相談及び個別相談延べ人数：４２８人 ２　精神保健相談事業として、物忘れやうつ病等が気になる方や家族に対し、精神科医師による相談を年間１０回実施した。 相談者数：実人数で２４人、延べ人数で２７人 ３　自殺対策緊急強化事業として、一般住民への普及啓発を目的に、自殺予防に関するリーフレットを各種検診の一括申し込み時に合わせて全戸配布した。また、心の健康について学習会（１回、２０人）を実施した。 人材育成事業として、相談員の役割を担う地区民児協や健康協力員、介護サービス事業所職員を対象に、研修会（３回、１１９人）を実施した。
事業実施による成果	・　健康診査実施後、健診の結果を活かし生活習慣改善のきっかけづくりとなるよう個別相談会を行った。また、結果に基づき健康教室参加の呼びかけ等を行った。健康教室に参加した方は、自分の改善目標を掲げながら取り組み、検査値等の改善が見られた。 ・　精神保健相談の相談者は、１０歳代から８０歳代と幅広く、診断名も様々であるが、必要な場合は専門機関と連携をとりながら支援した。 ・　自殺予防に関する学習会については、「参加してすっきりした」等の感想が寄せられ、心の健康のづくりの必要性について、伝えることができた。 ・人材育成については、相手の話をよく聞いて相談に乗ることの大切さを再認識し、活動への意欲を引き出すことができた。また、相談窓口は健康福祉課であるということを改めて周知することができた。
課題と今後の実施方針	・　生活習慣病予防のための健康教室に参加した方については、改善が見られているが、参加者が固定化してきている課題がある。健診結果を、生活習慣改善に生かすような支援方法の検討が必要である。個別アプローチの方法等を検討しながら、継続実施する。 ・　精神保健相談については、精神科医を確保しながら、継続して実施していく。 ・　自殺対策については、地区での学習会と地区民児協への研修会をそれぞれ継続して行っていく。また、人材育成も継続して実施していく。

○食育推進事業

事務事業の名称	食育推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５１，７３０円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	小学生親子				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１２１，７５７円	１１２，７２９円	１０２，９２２円

事業目的	親子で良い食生活の習慣を身につけるため、実習や講話を通して料理を作ることや食べることの大切さや楽しさを学習することを目的とする。
事業の実施状況	１ 町内小学生親子を対象に中学校区毎に親子料理教室を開催。望ましい食生活に関する学習と調理実習 ＜実施状況＞＊（ ）は親・祖父母など保護者の参加数 ７月２６日 北浦・中埣小学校 １１人（７人） ７月２７日 南郷小学校 ５人（２人） ７月３０日 不動堂・青生小学校① ２４人（６人） ７月３１日 不動堂・青生小学校② １０人（３人） ８月 １日 小牛田・北浦小学校１５人（４人） ８月 ２日 小牛田・北浦小学校５人（２人） 合計７０人（２０人） ※食生活改善推進員会との共催 ２ 児童館での食育教室を開催。 ９月１４日青生コミュニティセンター親子４組８人 １月１７日南郷児童館１～３年生１５人 １月２９日青生児童館１～２年生１０人
事業実施による成果	１ 「何でも食べられる元気な子」をテーマに、主食・主菜・副菜の区分や、バランスのとれた食事内容が元気に生活していくために大切であることについて子供たちとやりとりをしながら学習を進め、夏休みが始まり乱れがちになる食生活を見直すよい機会となった。 参加した子供たちは意欲的で、楽しみながら調理ができていた。また、家庭では親子で料理をする時間と余裕がなかったので良い機会となったとの保護者の声もあった。 参加者は料理をすることやみんなで食べることの楽しさを感じることができ、自分が携わった料理は嫌いな食材でも頑張って食べるという子どももおり、食の体験学習として良い機会になったと思われる。 ２ 「野菜と仲良くなろう」をテーマに野菜の計量や野菜の働きについて学び、野菜嫌いの児童も野菜の入ったおやつを食べることができた。
課題と今後の実施方針	１ 少子化と母親の就業率上昇や社会情勢の変化に伴い、親の参加が難しい。親が参加しやすい方法の検討。また、参加者数と会場規模、スタッフの配置数のバランスがとれず、参加者に十分目が行き届かなかった日があったため、スタッフ配置を適切に対応していく。 ２ 肥満傾向児が全国平均より多い現状を踏まえ、野菜摂取の大切さの学習は継続しつつ、おやつの適量についての学習機会を設ける。

○食育推進事業

事務事業の名称	食育サポーター養成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５９，１５２円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３７，８７３円	１１３，１７５円	１０９，８１０円

事業目的	美里町食育推進計画に基づき、食育を効果的かつ円滑に推進するための体制づくり及び町民全体の食育活動を推進するため地域で活動できる人材を育成する。
事業の実施状況	１ 食育サポーター養成講座の開催 下記テーマで５回開催。受講者数８人（延べ３０人） ６月２９日「健康づくりのための食について」 ７月１２日「食の安全安心と美里町での放射線量測定について」 ８月 ７日「伝承料理等地域の食文化について」 ９月 ６日「地産地消の推進を目指す米粉利用について」 １０月２日「美里町の農業・産業の実態と食のムダをなくす学習」 ２ 食育サポーター育成事業 ＜学習会＞ ７月～１０月上記講座の再受講を可能とした。延べ９人参加 １１月１９日みやぎ食育コーディネーター研修会へ参加６人 ２月２８日・３月７日歯磨きセミナーへ参加延べ１０人 ＜サポーター活動＞ １０月１９日なんごう子育て支援センター親子調理協力２人（参加親子８組） １０月２３日・２４日なんごう幼稚園食育教室協力１人（園児１３３人） １０月３１日赤ちゃんふれあい体験学習離乳食コーナー協力２人（不動堂中学校生徒７４人対象） １２月４日赤ちゃんふれあい体験学習離乳食コーナー協力２人（小牛田中学校生徒８３人対象）
事業実施による成果	１ 養成講座の受講により、新たな知識を得て、自分が実践できることなどを考える機会となり、各々の食育に対する意識の向上を図れた。今後、町の食育を推進していく上で有用な人材になった。 ２ 食育サポーターの活動協力により、準備から片付けまでの一連の流れがスムーズに実施できた。また、栄養士１～２人体制よりも対象者への丁寧な食育指導を行うことができた。活動の場を提供したことで、食育サポーターとしての意識も高まり、活動に自信がついたという声もきかれた。食育サポーターの今後の活動の方向性をつけることができた。
課題と今後の実施方針	１ 受講者は減少しており、募集方法等を検討する必要がある。 ２ 食育サポーターに対する育成研修を強化し、地域で活動できる人材の育成を目指す。更なる活動機会を提供（支援センターでの食育の日周知など）していく。

○食育推進事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	食育推進会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町食育推進会議				
設置根拠法令	食育基本法、美里町食育推進会議条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １４２ ページ	
第 ２ 章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第 １ 項	項	１	保健衛生費		
第 １ 節	目	４	健康増進費		

設置の目的及び任務の内容	食育基本法（平成１７年法律第６３号）の規定に基づき、健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的に設置			
設置期間	始期	平成１９年９月	終期	平成　年　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男６人、女４人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年３月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	４月５日：９人　　３月２２日：７人 （健康づくり推進協議会と同時開催） 計　２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１８，０００円	１８，０００円	３６，０００円

委員会等の開催内容

第２期美里町食育推進計画を策定するため、委員会を開催し、計画書の原案を審議いただき、計画に委員の意見を反映した。

今後の運営方針

今後も定期的・継続的に美里町食育推進計画の進捗状況に対し、審議いただく。

○食育推進事業

事務事業の名称	食生活改善推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	健康福祉センター等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １２７，９１０円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２５７，８９１円	３４１，０７２円	３４９，６２４円

事業目的	生活習慣病等の予防に関する事項や正しい知識の普及を図る。また、適切な指導や支援を行うことで、住民が健康の保持・増進に努められるようになることを目的とする。
事業の実施状況	１　地区栄養教室(行政区を基本単位に開催) 「健康な美里町をつくる食生活のすすめ」等について学習し、併せて調理実習や試食を実施。食生活改善推進員会事業「伝達講習会」と目的が同様であるため共催としている地区もある。４６回５６８人参加 ２　食生活改善推進員の養成･･･健康づくりの学習と調理実習 ５回シリーズ　延べ４５人参加（受講申込み１１人・食改に入会６人） ①８月６日講座趣旨説明・献立の組み合わせと自分の適量を学ぶ ②９月４日食品衛生・食中毒予防について ③１０月１２日野菜は１日３５０ｇを目標に・口腔の健康について ④１１月９日生活習慣病予防と塩分・糖分・油の適量について ⑤１２月６日１エクササイズの運動を体験・食生活改善推進員会について ※参加者の募集については、公募のほか、行政区からの推薦等による。 ３　その他栄養教室：男のエプロン友の会･･･健康づくりの学習と調理実習 男性の食の自立を図り、食事や運動の大切さを学習する機会の提供 ①講座趣旨説明・献立の組み合わせ方と食品衛生 ②健診結果表の見方と健康管理 ③野菜の必要性について・口腔の健康と正しい歯磨きについて ④適塩生活のすすめ～生活習慣病予防と減塩について～ ⑤健康づくりのための上手な食事について ～男性のための食育・これまでの復習と今後の目標 ※年５回の学習を修了した方々で組織されるＯＢ会員の研修会と同時開催で実施 ４　美里町食生活改善推進員会の活動支援 研修会・行事等９回　延べ２７５人参加

事業実施による成果	1　生活習慣病予防等健康づくりに関する情報を得る機会や、健康相談の場にもなっている。また参加者の多くは食を通して家族の健康を守る立場の主婦であり、草の根運動的な活動ではあるが、住民の健康の保持・増進の一端を担っていると考える。 2　受講者は４０～６０歳代で毎日家族の食事作りを担う主婦層であった。それぞれ健康づくりに関心があり、望ましい食生活の基本について学んだ知識を家庭で活かそうと努力する姿がうかがえた。５回の学習会により、新たな知識を得ることができ役に立った、家庭の食事は野菜が不足気味であることが分かった。調理実習では薄味の確認や新たな食べ方を知ることができた等の声が聞かれた。美里町食生活改善推進員会への入会者は減少しているが、各々の食生活や健康について考える良い機会となっている。 3　参加者はとても学習意欲があり、自らの食の自立及び健康の保持・増進のために必要な知識を得て実践に繋げようとしている方が多い。 4　研修会は平均３４人の参加が見られ、食を通じた健康づくりに関して様々なことを学ぶ機会となっている。活動への参加者は同じ顔ぶれであることが多い傾向だが、新規会員の参加が積極的であり、学んだことを家庭で実践したり地域で話題に出したりしながら活動している。 　美里町食生活改善推進員会としての活動は活発であり、町の行事や事業においても重要な協力者となっている。
課題と今後の実施方針	1　毎年参加しているという人が増加しており、新規の参加者を増やしていくための事業周知や、学習と調理実習がセットとなっている事業の組立てについても検討が必要 2　各行政区から美里町食生活改善推進員を毎年養成してきたが、年々受講者が減少しており限界にきている。養成の方法を検討する必要がある。 3　ＯＢ会と合同実施にしたことで、会員との交流は図れたが、毎回約３０人の参加者だったため、調理実習の際には新規受講者への細かい対応を行うことができなかった。「食の自立」のための基礎的な調理技術の講座として１０人以内の受講生での実施を検討する。 4　美里町食生活改善推進員の自主性を重視した活動支援への転換

○がん検診等事業

事務事業の名称	胃がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４２ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成 １８年度 ～				
実施時期	平成２４年６月～７月			実施場所	町内及び町立南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	３５歳以上の町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１０，３７８，１１５円	９，６２７，８６０円	９，７５２，７５０円

事業目的	胃がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。
事業の実施状況	６月に小牛田地域を会場に８日間、６月から７月にかけて南郷病院を会場に２１日間実施した。 【胃がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
平成２４年度	１２，８６９	１，６９７	１３．２％	１１７	１
平成２３年度	１２，７８６	１，６７７	１３．１％	１２８	４

（平成２５年４月現在：平成２４年度の結果は未確定）

事業実施による成果	がんで亡くなる方の部位別で多いのは、いまだに胃がんである。毎年、胃がん検診ではがん発見者がおり、早期治療に結びついている。
課題と今後の実施方針	・ 毎年、受診者のうち１割程度の割合で初回受診者がいるが、受診率が伸びないことが課題である。平成２４年度は検診初回対象者と４０歳・５０歳の節目の方に個別通知を出して受診勧奨をした。平成２５年度も同様に個別通知により受診勧奨をする。今後も検診の有効性等の啓発をしながら、また、受診者を増やす取組をしながら継続実施していく。託児の申出のあった方に対し、安心して検診を受けられるような体制を検討していく。 ・ 要精密検査該当者の受診率が１００％になっていないので、検診の意義を理解してもらうようにしていく。

○がん検診事業

事務事業の名称	肺がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	４０歳以上の町民、ただし、喀痰細胞診は５０歳以上で喫煙指数６００を超える方				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，５８５，０４９円	３，３６９，２１６円	３，２５１，５８０円

事業目的	肺がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。
事業の実施状況	・特定健康診査実施日に合せて、６会場１８日間の実施 ・４０歳以上を対象とした胸部Ｘ線検査（結核検診と共用）と、５０歳以上で喫煙指数６００以上の方（中高危険群者）を対象に、喀痰細胞診の検査にて行った。

【肺がん検診実施状況】 （人）

平成２４年度	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
胸部Ｘ線検査	８，５７６	４，８５１	５６．６％	８０	３
喀痰細胞診		２３５			

平成２３年度	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
胸部Ｘ線検査	８，８１９	４，９６９	５６．３％	１０８	３
喀痰細胞診		２５３			

（平成２５年３月１５日現在）

事業実施による成果	近年の傾向として、肺がんで亡くなる方は増加傾向にある。肺がん検診では毎年がん発見者がおり、早期治療に結びついている。
課題と今後の実施方針	肺がんは喫煙との関係が深いことから、検診内容として喀痰細胞診も併せて実施している。胸部Ｘ線検査時の受診票により中高危険群者に該当する方には、喀痰細胞診の検査を受けるよう勧めているが、受診率は例年横ばいとなっている。 検診の意義と普及啓発を行いながら引き続き実施していく。

○がん検診等事業

事務事業の名称	大腸がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７６３，１５０円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	４０歳以上の町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，０７７，５２５円	５，８０２，２７０円	５，５１１，９１０円

事業目的	大腸がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。
事業の実施状況	１ ５月に小牛田地域を会場に１３日間、６月から７月にかけて南郷地域を会場に５日間実施した。 ２ 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。 ３ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金を無料化し、また、検診手帳の配布を行い、検診の啓発を行った。

【大腸がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
平成２４年度	１１，８９９	３，１２２	２６．２％	２０８	０
平成２３年度	１２，００６	３，１８２	２６．５％	１８９	１０

（平成２５年４月現在：平成２４年度の結果は未確定）

事業実施による成果	受診者の利便性を考慮し、結核検診等の日程に合わせて長い期間を検診日程としたことで、受診機会を増やすことができたが受診率は横ばいだった。 自宅で検体を採取し提出する検診なので、気軽に受診できるという利点があり、他のがん検診に比べ受診者数が多い。毎年がん発見者がおり、早期治療に結びついている。
課題と今後の実施方針	要精密検査該当者が年々増加しているが受診率が１００％になっていないので、検診の意義を理解してもらうように個別勧奨を継続していく。

○がん検診事業

事務事業の名称	乳がん検診事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年７月～８月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，３４０，３６９円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	３０歳以上の町民（女性）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，４０１，６３２円	８，５２５，９０２円	８，１６１，４８９円

事業目的	乳がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資することを目的とする。
事業の実施状況	１ ７月～８月に小牛田地域を会場に８日間、南郷地域を会場に３日間実施した。 ２ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手等の配布による検診の啓発を行った。

【乳がん検診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
平成２４年度	８，９０１	１，１７８	１３．２％	３７	０
平成２３年度	８，９０５	１，１９９	１３．５％	３６	１

（平成２５年４月現在：平成２４年度の結果は未確定）

事業実施による成果	国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、節目年齢対象者を検診料金無料として実施したことで、受診率は横ばいだが、啓発ができた。
課題と今後の実施方針	・ １００％の補助率で平成２１年度から始まった女性特有のがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０％となり、財源確保が難しくなった。 ・ 検診初回対象年齢と節目年齢者に個別通知をしての受診勧奨を継続していく ・ ４０歳以上の方は、乳房のマンモグラフィを中心とした検診方法になり、検診の有効性に基づき、検診対象を２年に１回としているところである。受診機会を逃すことないよう、検診の啓発をしながら継続実施していく。

○がん検診等事業

事務事業の名称	子宮がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年１０月、１１月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，００５，６８０円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	２０歳以上の町民（女性）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１４，８４１，８６４円	１４，４０１，４３５円	１３，６３３，１６１円

事業目的	子宮がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。
事業の実施状況	１ １０月から１１月に小牛田地域を会場に５日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。 ２ がん検診の受診率を上げることを目標に、国の「がん検診推進事業」が実施され、節目年齢を対象に無料クーポン券を発行し検診料金の無料化と、検診手等の配布による検診の啓発を行った。

【子宮がん検診実施状況】 （人）

頚部がん	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
平成２４年度	８，９１８	１，９０２	２１．３％	１１	０
平成２３年度	８，９４１	１，９５７	２１．９％	１４	１

体部がん	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発見数
平成２４年度		６		１	０
平成２３年度		５		０	０

（平成２５年４月現在：平成２４年度の結果は未確定）

事業実施による成果	国の特別対策に基づき実施したがん検診推進事業により、節目年齢対象者を検診料金無料として実施した。また、この事業実施により県内の医療機関で受診ができる体制がとれた。受診率は横ばいとなっている。
課題と今後の実施方針	・ １００％の補助率で平成２１年度から始まった女性特有のがん検診推進事業であるが、平成２２年度からは補助率５０％となり、財源確保が難しくなった。 ・ 初回対象者と４０歳・５０歳の節目の方にも個別通知をして受診勧奨を図り、検診の有効性等普及啓発をしながら継続実施していく。

○がん検診等事業

事務事業の名称	前立腺がん検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第 ２ 章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第 １ 項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年５月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	５０～７４歳の男性				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，５６９，９００円	１，５１４，６８０円	１，５３６，５１０円

事業目的	前立腺がんの早期発見に努め、必要な者に対し早期治療に結びつけるとともに、地域住民の健康の保持増進に資する。
事業の実施状況	５月に小牛田地域で１３日間、南郷地域で５日間受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、結核検診・健康診査等と同時に実施した。 【前立腺がん検診実施状況】（人） （平成２５年４月現在：平成２４年度の結果は未確定）
事業実施による成果	精密検査必要者の状況は、二次精密検査、三次精密検査と受診をすすめられる方がほとんどで、今後、確定報告を受けるところである。 精密検査受診者の約９割の方が医療機関と治療や経過観察でつながっており、検診が早期治療等対応に結びついている。
課題と今後の実施方針	各種検診事業の男性受診率は、女性に比べ低いところであり前立腺がん検診についても、同様である。 病気の理解、治療法等についての理解を得る取組をしながら、継続実施していきたい。

【前立腺がん検診実施状況】

	対象数	受診数	受診率	精密検査受診数	がん発数
平成２４年度	３，４７６	７１４	２０．５％	４０	０
平成２３年度	３，５４６	６７６	１９．１％	３５	２

○がん検診等事業

事務事業の名称	肝炎ウイルス検診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年９月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２７７，４６７円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	４０歳節目の住民と、４０歳以上で今まで受けたことがない方 特定健康診査・健康診査で肝機能（ＧＰＴ）の判定が「保健指導」、または一部「受診勧奨」となった方				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５２１，０６７円	４４３，６６０円	３０５，１９０円

事業目的

Ｃ型肝炎ウイルスの持続感染者が１００～２００万人存在すると推定され、自覚のない感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する場合がある。そこで、肝炎ウイルスに関する正しい知識の習得から町民自身の肝炎ウイルス感染に対する認識を深め、肝炎による健康障害を早期に発見することを目的に実施する。

事業の実施状況

秋の特定健康診査・健康診査（１日）と同じ日程で９月に実施

【肝炎ウイルス検診実施状況】 （人）

Ｃ型肝炎	対象数	受診数	受診率	受診者のうち高力価
平成２４年度	５８６	１０３	１７．６％	０
平成２３年度	７３３	１５７	２１．４％	０
平成２２年度	８３８	１７４	２０．８％	３
Ｂ型肝炎	**対象数**	**受診数**	**受診率**	**受診者のうち陽性者**
平成２４年度	５８６	１０３	１７．６％	０
平成２３年	７３３	１５７	２１．４％	２
平成２２年度	８３８	１７４	２０．８％	１

事業実施による成果

精密検査該当者については、早期に医療機関に結びつけることができている。

課題と今後の実施方針

厚生労働省によるＣ型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成１４年度から市町村で実施している。平成１４年度以降の検診を一度受けた方は、以降の検診は受けなくても良いことから、受診数は年々減少していく。国のＣ型肝炎対策等に関する専門家会議報告を受け、国からの通知に基づき実施を検討していく。

○生活習慣病予防事業

事務事業の名称	健康診査事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２４，３８２円、２，８１１，０００円 補助率 国（ ％）県（２／３、１０／１０）		
事業の対象	３０～３９歳の町民及び生活保護受給者等高齢者の医療の確保に関する法律第２０条に含まれない４０歳以上の者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，６００，７５７円	１，５９２，９７６円	２，８３９，８６３

事業目的	心臓病、脳卒中等の生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を目的に実施する。
事業の実施状況	１ ５月に小牛田地域を会場に１３日間、南郷地域を会場に５日間、９月に１日実施した。平成２４年度は被災者健康支援事業補助金を利用し、３０歳代の健康診査健診料金を無料とした。（例年１，３００円） ２ 糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査に同じ検査項目で実施した。平成２４年度から、尿酸値の検査を追加して実施している。

【健康診査実施状況】 （人）

３０～３９歳	対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成２４年度	１，４４６	４１５	２８．７％	１８
平成２３年度	１，５０９	２３３	１５．４％	２１
平成２２年度	１，５８６	２６８	１６．９％	２１

４０歳以上の生保等	対象数	受診数	受診率	メタボ基準該当
平成２４年度	１４７	8	５．４％	0
平成２３年度	１１６	5	４．３％	0
平成２２年度	１３２	4	３．０％	0

事業実施による成果	糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施したことにより、若いときからの健康づくり活動の意識付けの役割も担っている。
課題と今後の実施方針	平成２４年度は、３０歳代の健康診査の健診料金を無料としたためか、例年の２倍近い受診者数となった。平成２５年度からは、特定健康診査と合わせ、健診料金を１，０００円に変更する予定としている。自分の健康のために健診を受けるというような働きかけを行っていく必要がある。

○生活習慣病予防事業

事務事業の名称	人間ドック事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４４ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	町立南郷病院 宮城県対がん協会
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	３５歳～６５歳の町民				

決算額	平成２２年度	平成２３度	平成２４度
	６，１０５，８３７円	６，５８１，２６５円	６，７２６，５７９

事業目的	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の予防や早期発見及び早期治療のために、人間ドックを実施し、町民の健康の保持増進を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１　検査項目は、問診、計測、診察、心電図検査、眼底検査、胸部Ｘ線検査、胃Ｘ線検査、腹部超音波、骨密度検査、尿検査、血液検査、便検査を実施した。 ２　町立南郷病院と宮城県対がん協会を指定し実施した。 【人間ドック受診状況】（人）

	受診総数	小牛田地域 受診者数	南郷地域 受診者数数
平成２４年度	４０７	２８５	１２２
平成２３年度	３９３	２５７	１３６
平成２２年度	３７０	２４３	１２７

事業実施による成果	働き盛り世代に対し、人間ドックを実施し、健康診査のほか、大腸がんや前立腺がん検診、骨粗鬆症健診など、半日で各種検診を受診でき、受診者の負担を軽減することができている。また、生活習慣病予防対策を講じることができている。
課題と今後の実施方針	受診数は増加傾向である。各検診機関での受入れは可能な範囲内での増加であり、継続して事業を実施していく。

○生活習慣病予防事業

事務事業の名称	脳健康診査（脳ドック）事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年１０月～１１月			実施場所	仙台星陵クリニック
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	４５～６０歳までの希望者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，９７９，８３５円	１，３５４，６５６円	１，７５６，３１３

事業目的	脳血管疾患及び認知症等を早期に発見し早期治療につなげる。 また、検査結果と合わせて「脳の健康づくり問診表」からみる生活習慣のアドバイスにより、脳血管疾患及び認知症等の生活習慣病予防につなげる。
事業の実施状況	ＭＲＩ（磁気共鳴画像）による検査を、１０日間実施し、脳健康診査を受診した住民に対して助成金を交付した。 希望者については、町のマイクロバスで健康福祉課から医療機関まで送迎を実施している。 平成２４年度から、電子申請のよる申込みを可能とした。２３件の申込みがあった。 【脳健康診査受診状況】（人） ※経過観察：わずかな異常あり、生活習慣の改善、経過観察が必要 また、事後指導として、講演会と医師との個別相談を実施している。（平成２４年度参加者１１名）

	受診数	経過観察者数	精密検査必要者数	精検受診数
平成２４年度	２７７	１９	９	６
平成２３年度	２１２	１８	１０	９
平成２２年度	３１４	２３	２０	１６

事業実施による成果	精密検査必要者については、結果に基づき医療機関を受診し、治療の必要性の有無について、確認することができ、早期発見・早期治療につなげることができた。また、検診受診者を対象に、脳健診の事後指導として「脳卒中の予防」についての講演と医師との個別相談を実施し、健診結果を生活習慣病予防に役立てることができた。
課題と今後の実施方針	現在委託している医療機関は１か所のみである。精密検査や治療病院との連携や事後指導についても、充実している医療機関であるため選定しているところであるが、利用者への利便性等を考慮し、今後対象医療機関については、検討していく。 事後指導の講演については、広く住民にも周知したい内容となっており、平成２５年度については、脳健診受診者以外も参加できるものとしていく。 電子申請による健診申込みもできるようにしたが、申込みのページがトップページから見つけにくい、携帯電話から利用できない等の問合せあり、分かりやすくする工夫が必要である。

○生活習慣病予防事業

事務事業の名称	歯周疾患健診関連事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３８８，５５５円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	健診対象は、一般町民（３０歳・４０歳・５０歳・６０歳・７０歳）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，２４０，１８５円	１，３１５，５３９円	１，２２７，４２１円

事業目的	歯周病を早期に発見し、予防及び治療を勧めることにより、歯周疾患による歯の喪失防止を図る。
事業の実施状況	１ 歯周疾患健診 ３０歳・４０歳・５０歳・６０歳・７０歳を対象に歯周疾患健診を特定健診日程の内１０日間実施した。特定健診等他の検診と同時開催し、口腔への関心を高め年齢対象外でも受診できるようにした。 受診者数２６０人（平成２３年度１２４人） 大崎歯科医師会・東北大学大学院歯学研究科との協定により、口臭測定・口腔内診査・歯磨き指導を行った。口臭測定を動機付けとし、学習歯科健診という方法で取り組んだ。 ２ お口健康講座（歯周疾患健診事後指導） 歯科医師による講話、口腔内診査、歯みがき指導等を内容に２回実施した。 参加実人数１４人、延べ１９人 ３ 歯科ボランティア養成講座 歯周疾患健診に協力する歯科ボランティアを養成し、様々な歯科保健の協力者としての活動を通じ、口腔の健康に対する関心を持つ住民を増やすことを目的に実施した。
事業実施による成果	１ 申込みの方法を変更したことより、申込者が昨年の約３倍、受診者が約２倍に増えた。日数と従事者を増やし対応した。 ２ 事後指導として「お口健康講座」を行い、通院や歯磨きなどのセルフケアの習得につながっている。 ３ 歯科ボランティア養成講座を行い、数人の新人ボランティアが次年度への協力を了解されている。これまで通り、依頼のあった小学校・中学校へ行き昼休みの歯磨きを一緒に行う活動や虫歯・歯周病予防に必要な、顎の発達と食生活の学習も重ねている。様々な歯科保健の協力者としての活動を通じ、口腔の健康に対する関心を持つことができた。
課題と今後の実施方針	１ 申込者の変動に対応できるように検診体制を整え充実を図る。 ２ 歯の喪失予防のため乳幼児期からの食生活と歯の関係について周知していく。

○生活習慣病予防事業

事務事業の名称	骨粗鬆症健診事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４６ ページ
第２章	款	４	衛生費	担当課	健康福祉課
第１項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	４	健康増進費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年１０月・１１月			実施場所	健康福祉センター、活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２１９，９３７円 補助率 国（ ％）県（２／３）		
事業の対象	４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性及び希望者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，３７４，４５０円	１，１２７，２８０円	１，０２１，０２０

事業目的	骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的に実施する。
事業の実施状況	１　１０月から１１月に小牛田地域を会場に５日間、１１月に南郷地域を会場に２日間実施した。 ２　受診者の効率化を図るために、女性を対象とする子宮がん検診と同時実施した。 ３　４０・４５・５０・５５・６０・６５・７０歳の女性を対象に、骨粗鬆症健診を実施。その他２０歳から７０歳の希望者には骨量測定を実施。（平成２４年度より、子宮がん検診の対象年齢に合わせ、対象年齢を１８歳から７０歳だったものを２０歳から７０歳とした。）要指導・要精密検査の方には、個別指導を実施した。
事業実施による成果	健診当日、その場で健診結果を渡し、それに基づき保健師等により個別指導を実施し、生活習慣改善の動機付けとした。
課題と今後の実施方針	自身の骨量の状況・変化を確認し、健診結果に基づきその後の生活習慣に活かしてもらう。節目年齢の受診率を上げるよう、疾病の理解等の普及啓発の取組をしながら継続実施していく。

【骨粗鬆症健診実施状況】 （人）

	対象数	受診数	受診率	精密検査必要者数
平成２４年度	７，０９４	４４２	６．２％	７４
平成２３年度	６，８４８	４８８	７．１％	５１
平成２２年度	６，８６９	５９５	８．７％	４６

＊７１歳以上で骨量測定を実施者（８名）

○環境衛生総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	公害対策協議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町公害対策協議会					
設置根拠法令	美里町公害対策協議会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８	ページ
第 4 章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課	
第 3 項	項	1	保健衛生費			
第 2 節	目	5	環境衛生費			

設置の目的及び任務の内容	目的：公害を防止することにより、住民の健康を保持するとともに、生活環境の保全を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的とする。 任務：目的達成のため、町長の諮問に応じ会議を開催し、又は必要に応じ意見を具申する。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人	
	現委員数	５人、内訳（男　４人、女　１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２７年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，０００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	計　０回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

委員会等の開催内容

今後の運営方針
公害発生により、町長の諮問に応じ開催

○環境衛生総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	廃棄物対策推進審議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町廃棄物対策推進審議会					
設置根拠法令	美里町廃棄物対策推進審議会設置要綱					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　１４８　ページ	
第　４　章	款	４	衛生費		担当課	町民生活課
第　３　項	項	１	保健衛生費			
第　２　節	目	５	環境衛生費			
設置の目的及び任務の内容	目的：町長の諮問に応じ、ごみの減量化や省資源、省エネルギー、リサイクル、生活雑排水処理や環境保全などに対して町民総ぐるみ運動として、効果的な推進を図るため、諸施策の事業計画を策定し答申する。 任務：目的達成のために必要に応じて調査研究を行う。					
設置期間	始期	平成１８年４月		終期	平成　　年　　月	
委員（3月31日現在）	委員定数	２０人以内				
	現委員数	０人　内訳（男　　人、女　　人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成　　年　　月　～　平成　　年　　月				
	報酬額	委員長・会長：　５，０００円			委員・会員：　５，０００円	
会議開催日及び出席者数	計　０回					
特定財源						
決算額	平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	０円		０円		０円	
委員会等の開催内容						
今後の運営方針	町長の諮問に応じ開催					

○環境美化等推進事業

事務事業の名称	公衆衛生組合連合会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
第３項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町公衆衛生組合連合会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，５４４，３５０円	１，７８７，４２０円	１，７６７，２６０円

事業目的	地区衛生組合の育成と指導をし、健康で住みよい町にするために公衆衛生事業を推進する。
事業の実施状況	衛生組合連合会運営費補助金 ４３４，０００円 防疫薬剤購入費補助金 １，０３３，２６０円 （購入額の２分の１） 集積所整備助成金 ３００，０００円 （実績額の２分の１）
事業実施による成果	役員研修、地区衛生組合長研修、集積所助成事業の実施により地区衛生組合活動の充実が図られた。 地区衛生組合の薬剤散布により、各地区の衛生環境が保たれた。 集積所の整備が図られた。
課題と今後の実施方針	地区衛生活動に携わる人材の育成が必要。防疫薬剤の購入が年々減少しているが、地区集積所の整備については要望が増えている。地域のニーズに合った事業展開の検討が必要である。

○環境美化等推進事業

事務事業の名称	地区衛生組合支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
第３項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	地区衛生組合				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，１８０，０００円	３，７９５，２００円	３，８３２，４００円

事業目的	地区内の環境衛生思想の普及啓発と環境美化活動の推進を図る。
事業の実施状況	地区衛生組合（６２組合）の衛生活動に対し、１衛生組合当たり８，０００円と１戸当たり４００円の助成を行った。 家庭ごみの分別を指導した。 防疫薬剤の散布を実施した。 集積所の資源ごみ用分別コンテナの洗浄を実施した。
事業実施による成果	各地区の衛生環境が保たれた。 家庭ごみの分別による資源物の回収が行われた。
課題と今後の実施方針	地区衛生組合は環境美化活動の推進母体として重要であり、継続して実施する。 ごみの分別と資源物回収による、ごみ減量の推進が必要である。 地区内の不法投棄根絶に向けたパトロールを実施する。

○ 環境美化等推進事業

事務事業の名称	環境美化活動推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
第３項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，１１８、９００円	１，６５７，４０５円	６３８，６７０円

事業目的	環境美化推進員を設置し、地域の環境美化運動の活性化を図る。 地区の側溝清掃の土砂等を処理するなど、地区環境の浄化を図る。
事業の実施状況	衛生組合長を環境美化推進員に委嘱し、町で実施する環境美化の日の一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の環境美化活動を推進した。 ８月５日（第１日曜日）を「環境美化の日」として一斉清掃を実施した。 各地区の衛生組合において、アメリカシロヒトリの駆除及び収集コンテナボックス等の清掃を行った。
事業実施による成果	「環境美化の日」の取組として、ごみ集積所の清掃、地域内の清掃活動を全町で行い、地域の環境美化と快適な環境づくりに寄与した。
課題と今後の実施方針	環境美化の推進を担う人材の育成が課題である。

○循環型社会形成推進交付金事業

事務事業の名称	浄化槽設置整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第 ４ 章	款	４	衛生費	担当課	建設課
第 ４ 項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 ３ 節	目	５	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	補助対象地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 国 ４，８０４，０００円 県 ４，３９０，０００円 補助率 国１／３（１２基分)、県１／６（１１基分) 補助額 国 １，６０１，０００円 県 ７３１，０００円		
事業の対象	浄化槽設置者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，４０８，４４０円	８，６７５，５９０円	７，４６０，０００円

事業目的	公共下水道の事業計画区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する方へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図る。
事業の実施状況	・５人槽 ５基 （１基当り ３３２，０００円) ・７人槽 １４基 （１基当り ４１４，０００円) ・１０人槽 ０基 （１基当り ５４８，０００円) 合 計 ７，４５６，０００円を助成した。 なお、将来、下水道供用開始の際には、下水道へ切り替えることが前提である。
事業実施による成果	居住環境・生活環境の改善及び公共水域の水質保全が図られた。
課題と今後の実施方針	公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業採択区域と併せ、市町村設置事業の導入検討を行う。

○斎場管理運営事業

事務事業の名称	斎場管理運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第 4 章	款	4	衛生費	担当課	町民生活課
第 3 項	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６，８９１，０００円	７，１５８，０００円	７，９９０，０００円

事業目的	町民の宗教的感情に適合し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬を行う斎場の管理運営を行う。 管理運営の主体は、大崎地域広域行政事務組合
事業の実施状況	斎場使用許可申請受付実績件数（住所により） ３５７件 加美斎場小動物 ３３件
事業実施による成果	大崎地域広域行政事務組合の斎場管理運営費負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。
課題と今後の実施方針	施設の老朽化による建替えが必要であり、負担金の大幅な増額が見込まれる。

○みやぎ環境交付金事業

事務事業の名称	公共施設等二酸化炭素削減対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １４８ ページ	
第 4 章	款	4	衛生費	担当課	防災管財課
第 3 項	項	1	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	5	環境衛生費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	平成２４年４月１日 ～平成２５年３月３１日			実施場所	南郷庁舎
単独・補助	単独	補助	補助基本額６，３００，０００ 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	３，９９０，０００円	６，３００，０００円

事業目的	公共施設等の照明器具を省エネ照明設備に改修し、二酸化炭素削減を目的とする。
事業の実施状況	南郷庁舎省エネ設備改修工事 ６，３００，０００円 ・ ２灯型照明器具を１灯型高効率反射板照明器具に改修 ・ 改修台数９６台
事業実施による成果	省エネ及び二酸化炭素削減が図られた。
課題と今後の実施方針	平成２５年度に健康福祉センターさるびあ館の照明器具を省エネ照明設備に改修する。

○共葬墓地管理事業

事務事業の名称	共葬墓地管理運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１４８ ページ
第 ４ 章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
第 ３ 項	項	１	保健衛生費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	６	共葬墓地管理費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	牛飼、練牛、二郷地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９０５，２１４円	７４４，７５９円	７６９，４５６円

事業目的	宗教的感情と公衆衛生や公共の福祉から、焼骨の埋蔵を行う墓地を管理する。
事業の実施状況	町内４箇所の町営共葬墓地を管理運営した。 町屋敷共葬墓地　１２８区画　牛飼共葬墓地　７０区画 練牛共葬墓地　３０４区画　後袋共葬墓地　７３７区画 町屋敷、牛飼共葬墓地の管理運営を委託した。 練牛、後袋共葬墓地に除草剤を散布した。
事業実施による成果	適正な管理を行った。
課題と今後の実施方針	牛飼、町屋敷共葬墓地は管理組合に継続して管理委託を行う。練牛、後袋共葬墓地は、管理組合がないため当分の間は直営で行う。 その他の共葬墓地は、各墓地使用者の自主的な管理を原則とする。

○塵芥処理事業

事務事業の名称	塵芥処理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第４章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
第３項	項	２	清掃費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	塵芥処理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１３，６２５，０９１円	２１７，７０３，８９９円	２７９，０６５，４９２円

事業目的	ごみ収集は分別収集とし、可燃ごみ・不燃性粗大ごみ・不燃性家庭ごみ・アルミ缶・スチール缶・生きビン・茶ビン・透明ビン・混合ビン・ペットボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・新聞と広告・雑誌と古本・ダンボール・紙製容器包装・古布・プラスチック製容器包装の１８品目に分別し、指定の収集日に、指定の集積所から回収する。 ごみを分別することで、ごみの減量と資源のリサイクルを推進する。
事業の実施状況	

種類	平成２３年度（トン）	平成２４年度（トン）
燃やせるごみの搬入量	７，９６６	８，０８０
粗大ごみ搬入量	４１４	３１１
資源物搬入量	６８７	６５４
計	９，０６７	９，０４５

事業実施による成果	・ 各地区ごとの資源物・ごみ収集カレンダーを全戸配布した。 ・ 大崎地域広域行政事務組合と契約した業者が、集積所から大崎地域広域東部クリーンセンター及び大崎地域広域リサイクルセンターに運搬した。 ・ 大崎地域広域行政事務組合にごみ処理費負担金、リサイクルセンター負担金、一般廃棄物収集運搬負担金を納付し、事業の広域化と効率化を図った。
課題と今後の実施方針	ごみ収集量の増加に伴い、大崎地域広域行政事務組合の負担金も増加している。 ごみ集積所をリサイクルステーションとして、利用者（ごみ排出者）による分別とリサイクルを推進する。 不法投棄が増えていることから、不法投棄に対する指導と取締機関への通報を実施する。

○し尿処理事業

事務事業の名称	し尿処理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第 ４ 章	款	４	衛生費	担当課	町民生活課
第 ３ 項	項	２	清掃費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	２	し尿処理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７２，００５，０００円	９１，６３０，０００円	９５，５２９，０００円

事業目的	町内のし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の処理事業の効率化と広域化を図る。
事業の実施状況	（単位：キロリットル） 処理内容 / 平成２３年度 / 平成２４年度 し尿 / ８，９９１ / ８，６９９ 浄化槽汚泥 / ３，５６１ / ３，１８０ 農集排汚泥 / ３，５５３ / ３，８２５ 大崎地域広域行政事務組合の許可業者（小牛田衛生社、いずみ衛生社、南郷衛生社）によるくみ取り、搬入されたし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の処理費を負担した。 平成２３年度から収集車両への計量器の設置が義務づけられ、大崎地域広域行政事務組合内の収集単価が統一されている。
事業実施による成果	清潔な生活環境が確保された。
課題と今後の実施方針	計画収集の実施が課題である。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	児童館及び放課後児童クラブ活動支援業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５０ ページ
第２章	款	５	労働費	担当課	子ども家庭課
第５項	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	牛飼・青生・南郷各児童館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，０１７，４４２円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	各児童館厚生員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，２２１，３３０円	４，６５９，３９７円	５，０３９，７４１円

事業目的	児童厚生員を配置し、共稼ぎ化の進行などから年々増加している児童館事業への需要に対応する。
事業の実施状況	児童館や放課後児童クラブの利用者拡大の状況から、行事等の企画・立案及び遊び等の活動を補助する児童厚生員を各児童館に配置し、事業の充実を図った。 雇用人数 牛飼児童館 １人 青生児童館 １人 南郷児童館 １人 雇用期間 平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日まで
事業実施による成果	児童厚生員を各児童館に配置することで正職員と指導員のパイプ役となり安全面や環境構成はもちろん、問題を抱えている子どもたちに対しても内容を把握し職員全員で解決策を考え、対処することができた。 放課後児童クラブ指導員～厚生員～職員といった連絡網がスムーズにできることが多くなった。
課題と今後の実施方針	厚生員の確保及び充実 放課後の子どもたちが安心、安全に過ごせる場所の提供が児童館の役割であり、職員の確保及び充実を図る。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	美里町総合案内業務雇用創出事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第３章	款	５	労働費	担当課	産業振興課
第３項	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	ＪＲ小牛田駅構内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，９６９，９４２円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	不特定				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，７２９，３１７円	４，５７９，２２４円	３，９６９，９４２円

事業目的	美里町の玄関口であるＪＲ小牛田駅に美里町総合案内所を設置し、来所者等に対し、本町の概要及び行事、観光、物産、定住情報、産業、まちづくり、主要施設等の総合的な情報の提供や案内等を行うことにより、来町者等の利便向上を図る。
事業の実施状況	ＪＲ小牛田駅構内の美里町総合案内所において、以下の業務を実施した。 雇用実績：２人を雇用した。 1 行政及び産業のほか本町に関する情報の提供 2 観光、物産情報の提供 3 レンタサイクル貸出事業 4 売店事業 5 案内所内における広報及び展示 来所者数（平成２４年４月１日～平成２５年３月３１日） １１，４７６人 催事イベント１２回（写真展、イラスト展、絵手紙、Ｎゲージ展、オリジナルペンダントづくり教室、パッチワークキルト展、アフリカ手作り作品展、写真講座ほか）
事業実施による成果	1 案内所を開設したことで、来所者等に対し、町の情報提供、案内を行うことができ、利用客の利便性の向上が図られた。 2 案内所内で町民の作品展示等のイベントを実施したことにより、町内外から多くの集客が図られた。 3 美里町物産観光協会による事業とともに町の物産観光のＰＲと販売促進が図られた。 4 雇用対策として臨時職員を雇用したことで、臨時応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。
課題と今後の実施方針	1 平成２４年度からは美里町物産観光協会への委託業務として実施したが、今後とも町の関係部署及び関係機関と連携を深め、情報収集や情報提供の充実を図っていく必要がある。 2 今後の事業継続については、関係機関と協議しながら調整する必要がある。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	学校整備環境保全業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １５２ ページ	
第 1 章	款	5	労働費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 2 節	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	平成２４年６月～平成２５年３月			実施場所	町内各幼稚園、小・中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ８，５９２，１５０円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，３９９，９００円	８，７２５，５００円	８，５９２，１５０円

事業目的	幼稚園、小学校、中学校の緑化対策として、園庭及び校庭の維持管理を行う。また、町内における新たな雇用創出につなげる。
事業の実施状況	町内各幼稚園、小学校、中学校の除草、防除、芝生管理に伴う施肥等の散布を行った。 雇用人数：１１人 雇用期間：平成２４年６月９日から平成２５年３月２２日まで。
事業実施による成果	園児、児童達が快適な園生活及び学校生活を送ることができた。
課題と今後の実施方針	平成２５年度以後については町費委託事業として継続する。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	一般廃棄物リサイクル推進対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第４章	款	５	労働費	担当課	町民生活課
第３項	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，６２５，８７０円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２３年度
	２，８０６，３７８円	３，６０５，８２０円	５，６６２，１８５円

事業目的	一般廃棄物の「リサイクル、リユース、リデュース」（3R運動）の啓発活動の推進及び不法投棄監視パトロールの強化並びに町内約４００か所の資源物・ごみ集積所の適正な管理と整備を推進する。
事業の実施状況	平成２３年度臨時職員３人、平成２４年度臨時職員４人を雇用し、次の取組を実施した。 1 家庭から排出される資源物とごみの実態を把握し、集積所を適正に管理した。 2 分別区分に基づきごみの分別収集を指導し、減量化と資源リサイクル化を推進した。 3 不法投棄物の記録と不法投棄禁止の看板設置など啓発活動を推進した。 4 家電５品目の不法投棄防止のため、監視パトロールを実施した。 5 震災廃棄物の分別について指導した。
事業実施による成果	1 不法投棄が行われた箇所の重点パトロールにより、不法投棄が減少している。 2 地区集積所における分別の指導により、資源物のリサイクルとごみの減量化の推進を図った。 3 家電５品目の不法投棄の回収とリサイクルを実施した。 4 震災廃棄物の分別により、再利用の処理が行われた。
課題と今後の実施方針	一般廃棄物の３Ｒ運動を継続して取り組み、ごみ減量に取り組む。 体制整備と住民との連携が必要である。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	障害者就労支援員雇用事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １５２ ページ	
第 ２ 章	款	５	労働費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	失業対策費	事業の実施主体	社会福祉法人
第 １ 節	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	障害福祉サービス事業所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ５，７３２，８４１円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	被災失業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	５，３６２，６６５円	５，７３２，８４１円

事業目的	雇用創出事業の拡充により、被災失業者の雇用創出を図るとともに、人材確保が困難な状況にある介護分野等における人材育成を推進する。
事業の実施状況	障害者日中活動支援施設「のぎく」 被災失業者 ２人雇用
事業実施による成果	失業者の雇用機会を提供するとともに、障害者福祉分野で人材確保が困難な状況の中、雇用確保につながり、技術指導・生活支援・相談業務等を通し障害者への就労支援の充実となっている。 また、本事業で雇用された２人は、同事業所に継続して雇用されている。
課題と今後の実施方針	本事業は平成２４年度で終了する。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	地域活動支援センター指導員雇用事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １５２ ページ	
第 ２ 章	款	５	労働費	担当課	健康福祉課
第 ４ 項	項	１	失業対策費	事業の実施主体	社会福祉法人
第 １ 節	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	美里町健康福祉センター内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３，４６５，８６３ 円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	被災失業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	２，３８５，６５８円	３，４６５，８６３円

事業目的	雇用創出事業の拡充により、被災失業者の雇用創出を図るとともに、人材確保が困難な状況にある介護分野等における人材育成を推進する。
事業の実施状況	社会福祉法人みんなの輪が運営する美里町地域活動支援センターにおいて、被災失業者を１人雇用した。
事業実施による成果	失業者の雇用機会につながった。障害者福祉分野で人材確保が困難な状況の中で、有資格者を雇用することができ、精神障害者等に対する適切な生活支援・相談支援が行われ、充実した日中活動支援が図られている。 また、本事業で雇用された者は、同法人に臨時職員から正社員として雇用された。
課題と今後の実施方針	本事業は平成２４年度で終了する。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	特別支援学級教員補助事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第１章	款	５	労働費	担当課	教育総務課
第２項	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校・中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，５０１，４２９円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	２，８７６，１７７円	６，５３９，９０９円

事業目的	町内小中学校に設置されている特別支援学級で学んでいる児童生徒の生活支援、学習支援を行う。また、支援を通じて障害のある子どもへの接し方を習得してもらうことにより、今後雇用の拡大が求められている福祉分野の雇用機会の拡大につなげる。
事業の実施状況	小・中学校の特別支援学級に教員補助員を配置し、作業学習、調理実習などの学習支援、給食支援、教室の移動などの生活支援を行った。 平成２４年度特別支援学級教員補助員配置状況 小牛田小学校・・１人 不動堂小学校・・１人 青生小学校・・１人 南郷小学校・・３人 小牛田中学校・・１人 不動堂中学校・・１人 南郷中学校・・１人
事業実施による成果	障害児の児童生徒に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。
課題と今後の実施方針	緊急雇用創出事業は平成２５年度で終了するが、支援を要する児童生徒が増加傾向にあるので、教員補助事業の継続・拡充に対応しなければならない。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	震災対応等事務補助業務雇用創出事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第　　章	款	5	労働費	担当課	産業振興課
第　　項	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度　～　平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　９，５７６，５３４円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	１２，９１４，２３９円	９，５９８，６５２円

事業目的	東日本大震災等の影響により離職した町内失業者又は被災地域に居住している求職者に対して、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	一般事務の補助業務として、主に町内から１４人を雇用した。 総務課　３人 防災管財課　５人 税務課　１人 徴収対策課　１人 産業振興課　１人 教育総務課　１人 生涯学習課　２人 合計　１４人
事業実施による成果	雇用対策として臨時職員を雇用したことで、臨時応急的な措置ではあるが、再就職までのつなぎ雇用が図られた。
課題と今後の実施方針	緊急雇用創出事業は、県の補助事業として平成２１年度から平成２３年度まで実施の事業であったが、被災地域の雇用復興を図るため、震災等緊急雇用対応事業として事業期間が平成２５年度まで延長されたことにより、継続して実施する。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	道路安全パトロール業務雇用創出事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５２ ページ
第 4 章	款	5	労働費	担当課	建設課
第 1 項	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ８，１０１，８０６ 円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	町内求職者、町道				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	５，５６７，２４９円	８，１１１，５８６円

事業目的	道路及び公園の適正な維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。 また、東日本大震災等の影響による離職者等に就業機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるよう支援する。
事業の実施状況	平成２３年度から緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、道路パトロール等を行い、町道補修や清掃、公園遊具点検等を行った。 平成２３年度 臨時職員５人を採用 平成２４年度 臨時職員６人を採用
事業実施による成果	応急的な措置ではあるが、町内求職者を臨時職員として雇用することにより、再就職までのつなぎ雇用が図られるとともに、定期的に道路状況等を把握し早期に補修等を実施することにより、通行の安全確保など住民の生活環境基盤の維持に寄与した。
課題と今後の実施方針	再就職までのつなぎ雇用であるため、再就職先が決まらないまま雇用期間が終了することもあるので、再就職へのバックアップ等が必要と考える。 また、本事業終了後は、町道等施設維持管理のための人員確保が不可欠である。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	文化財事務補助業務雇用創出事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第 1 章	款	5	労働費	担当課	教育総務課
第 4 項	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度～平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	生涯学習課
単独・補助	単独	補助	補助基本額　４，１８９，５７９円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	失業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	３，６８１，５４５円	４，２２２，１４０円

事業目的	国の震災対応緊急雇用創出事業実施に伴う求職、失業者雇用対策
事業の実施状況	被災した収蔵品（埋蔵文化財資料、民俗資料、農具資料）などのリスト作成、展示作業等に従事した。 雇用人数　３人 雇用期間　平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日まで。
事業実施による成果	各種調書（所蔵報告書、出土品、農具資料、民具資料、発掘調査写真、文献複写、講座ネガ、文化財パネル、埋蔵文化財手続、展示資料、保管テンバコ内容物、郵便資料など）が作成され、町の保管状況と現状が明らかになるとともに、整理作業を行い、今後の活用に向けた準備を行うことができた。
課題と今後の実施方針	文化財関連業務はこれまで人員不足により手付かずだった部分も多く、このような臨時職員の活用は非常に有効である。 また、地域住民を雇用することにより、文化財に関する周知と興味関心を促すことができるため、文化財保護の観点からもメリットが大きい。 国において事業が継続されるかぎり実施したい。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	放射線調査業務雇用創出事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第　章	款	5	労働費	担当課	教育総務課
第　項	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　節	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２３年度　～　平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内各小・中学校、幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１，５７４，１１９円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	１，０１６，２５３円	１，５８０，９４５円

事業目的	子どもたちが生活する施設の空間放射線量と給食食材の放射線量を的確に把握し、安全な環境を保つ。
事業の実施状況	東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、放射能に関する保護者等への情報提供を行うために、空間放射線量と給食食材の放射線測定を行った。
事業実施による成果	日常の多くの時間を過ごす教育施設の空間放射線量測定を行い、その結果を公開することで、放射線含有数値を継続的に情報提供できた。 また、給食食材測定により、「安全・安心な給食」を子どもたちに提供することができた。
課題と今後の実施方針	緊急雇用創出事業は平成２５年度で終了する。 放射能対応は長期間にわたることが予想されるが、この事業を継続して実施する必要性があるのかを、検討していかなければならない。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	子育て支援センター保育補助員配置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第 ２ 章	款	５	労働費	担当課	子ども家庭課
第 ５ 項	項	１	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	１	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	小牛田子育て支援センター 南郷子育て支援センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額　３，１７８，３６４円 補助率　国（　　%）県（１００%）		
事業の対象	各児童館厚生員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
			３，１９５，１２１円

事業目的	保育補助員（保育士）を配置し、年々増加している子育て支援センター事業への需要に対応する。
事業の実施状況	子育て支援センターの利用者拡大の状況から、行事等の企画・立案及び遊び等の活動を補助する保育補助員を各子育て支援センターに配置し、事業の充実を図った。 雇用人数　小牛田子育て支援センター　１人 南郷子育て支援センター　１人 雇用期間　平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日まで。
事業実施による成果	保育補助員を各子育て支援センターに配置することで安全面や環境構成はもちろん、子育ての問題を抱えている保護者に対しても内容を把握し解決策を考え、対処することができた。
課題と今後の実施方針	利用者の増大が今後も見込まれることから、保育補助員の確保及び充実を図る。

○緊急雇用創出事業

事務事業の名称	固定資産税家屋照合調査事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５４ ページ
第 5 章	款	5	労働費	担当課	税務課
第 5 項	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２４年１０月～平成２５年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２０，８９５，０００円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	固定資産税の土地及び家屋台帳				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	２０，８９５，０００円

事業目的	急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者・中高年者等の失業者に対して、臨時的な就業の機会を提供するとともに、安定的な求職活動ができるように支援する。 家屋課税客体の公平かつ適正な課税を行うため、家屋に関する正確かつ確実な情報を取得し併せて家屋の新増築・滅失等に関する情報を断続的に反映させる。
事業の実施状況	雇用人数 １８人 雇用期間 平成２４年１１月３０日から平成２５年３月３１日まで。 家屋照合棟数 ６，６５７棟
事業実施による成果	町内在住雇用者 ６人 不一致報告書 名寄帳・配置図（スキャンデータ） 家屋管理データベース（現状は、配置図を除き航空写真・住宅地図・地番図データの管理）
課題と今後の実施方針	照合調査の対象地域を町内全域としながら、調査することが出来なかった。 平成２５年度も緊急雇用創出事業を活用し、全域を対象に継続して調査を実施する。 家屋管理データベースの完成（配置図を含む）

○雇用拡大支援事業

事務事業の名称	雇用拡大奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１５４ ページ
第 3 章	款	5	労働費	担当課	産業振興課
第 4 項	項	1	失業対策費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	緊急経済・雇用対策費		
実施年度	平成２２年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内企業等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，２００，０００円	１，５００，０００円	１，２００，０００円

事業目的	現下の厳しい雇用情勢の中、被災離職者及び新規学卒者を採用した町内の事業所に対し奨励金を交付することにより、被災離職者の再就職及び新規学卒者の就職を支援する。
事業の実施状況	次の要件を満たしている４事業所（４人分）に対して奨励金を交付した。 ＜奨励金の対象となる事業主＞ １ 町内に事業所を有していること。 ２ 町内に住所を有する平成２２年３月以降の新規学卒者を常勤雇用の労働者として雇用していること。 （新規学卒者とは、中学校、高校、短期大学、大学、専修学校等を卒業した者） ３ 町内に住所を有する東日本大震災により離職を余儀なくされた者を常勤雇用の労働者として雇用していること。 ＜奨励金の支給額＞ 雇用した新規学卒者１人につき３０万円、被災離職者１人につき２０万円
事業実施による成果	厳しい経済状況の中、奨励金を交付することにより企業の経営支援のみならず、雇用の拡大が図られた。
課題と今後の実施方針	１ 卒業後も就職活動を継続している若者の雇用拡大を目的としているが、町内での就職を希望する若者が少ない。 ２ 本事業は、緊急雇用対策として平成２２年度から平成２４年度まで要件を見直しながら、３年間事業を実施してきた。平成２４年度の古川公共職業安定所管内において新規高卒者の就職率も９９％となり、回復傾向にあることから、本事業を今年度で終了する。今後も雇用失業情勢に対応させた事業について検討していく。

○労働総務事業

事務事業の名称	シルバー人材センター支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第２章	款	５	労働費	担当課	産業振興課
第３項	項	２	労働諸費	事業の実施主体	美里町シルバー人材センター
第１節	目	１	労働諸費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内高齢者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１０，０２０，０００円	１０，０２０，０００円	１０，０２０，０００円

事業目的	高齢化社会を迎え、高齢者の就業や生きがい対策、社会参加の促進は重要な課題である。 シルバー人材センターへ運営費の一部を補助することで、高齢者の雇用促進を図るとともに、生きがい対策としての社会参加を促す。
事業の実施状況	美里町シルバー人材センターが実施する事業の運営経費に対して補助金を交付した。 ＜事業内容＞ ・ 高齢者の就業に関する情報の収集・提供、調査研究、相談 ・ 高齢者に対し、その能力に応じた就業機会の確保及び提供 ・ 高齢者に対する簡易な仕事の知識及び技能の習得を目的とした講習会等の開催
事業実施による成果	シルバー人材センターにおける就業開拓の推進により、高年齢者の就業と社会参加機会の拡大が図られた。 ＜シルバー人材センター事業の実績＞ 会員数（平成２４年度末） ２０８人（男１４９人、女５９人） 受託件数 １，８８０件 就業延人員 １７，６００人 受託金額 １１４，８５０，１３２円 就業実人員 ２００人（男１３８人、女６２人） 就業率 ９６．２％
課題と今後の実施方針	１ シルバー人材センター事業は、公共性、公益性が高い事業であり、事業運営のためには国及び町からの財政支援が必要である。 ２ 今後とも限られた予算の中で効率的、効果的な事業運営がなされるよう支援していく。

○農業委員会総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	農業委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町農業委員会				
設置根拠法令	農業委員会等に関する法律				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５６ ページ
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
第 １ 項	項	１	農業費		
第 １ 節	目	１	農業委員会費		

設置の目的及び任務の内容	農業委員会等に関する法律第３条の規定による設置 ・農地法に基づく農地又は採草放牧地の利用関係の調整に関する事項並びに農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成（農業委員会法第６条第１項） ・農業生産法人の要件適合性の確認や農地パトロールの実施（農業委員会法第６条第２項） ・町内の農業に関する事項について意見の公表、他の行政庁に建議及び諮問に対する答申業務（農業委員会法第６条第３項）

設置期間	始期	平成１８年 １月	終期	平成 年 月

委員 3月31日現在	委員定数	２０人	
	現委員数	２０人、内訳（男１７人、女 ３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２１年 ４月 ～ 平成２４年 ４月	
	報酬額	会長：１２０，０００円	委員：４１，０００円

会議開催日及び出席者数	４月２５日：２０人　８月２７日：２０人　１２月２５日：１９人 ５月２５日：１９人　９月２５日：２０人　１月２５日：１８人 ６月２５日：２０人　１０月２５日：１８人　２月２５日：１８人 ７月２５日：１９人　１１月２６日：１６人　３月２６日：１９人　計 １２回
特定財源	農林水産業費県補助金　農地制度実施円滑化事業費補助金　９２，０００円

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１１，６５４，１０２円	１１，７１２，６３９円	１１，７４６，２１８円

委員会等の開催内容

農業委員会総会：１２回　農地法関連１１１件、農業経営基盤強化法関連２０８件
保全委員会：１２回
農政対策委員会：２回
農地対策委員会：４回
業務対策委員会：１回
農家相談：５回

今後の運営方針

○農業委員会総務事業

事務事業の名称	農業者年金事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１５８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	農業委員会事務局
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	独立行政法人農業者年金基金
第１節	目	１	農業委員会費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農業委員会事務局
単独・補助	単独	その他	農業者年金業務委託手数料 ９８９，５００円 ※農業委員会一般事業に充当分を含む		
事業の対象	農業者（２０歳以上６０歳未満の国民年金１号被保険者）、農業者年金加入者、受給者、受給待期者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６１４，２１５円	６１４，１４５円	５５８，２２２円

事業目的	農業者年金基金との業務委託契約により、経営移譲年金等の給付指導及び加入推進を行い、農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資する。
事業の実施状況	農業者年金基金との委託業務の実施 ・農業者年金事業諸届等の受付、点検及び基金への送付 ・農業者年金現況届の受理、点検及び基金への送付 ・加入対象者への制度の周知・普及 ・農業者年金全般についての相談業務等
事業実施による成果	農業委員会だより等を活用したＰＲ活動を実施し、農業者に対して農業者年金制度の周知に努めた。 戸別訪問を中心とした加入推進活動で新規加入者を確保できた。 諸届受付件数 １４２件 現況届受理件数 ５８２件
課題と今後の実施方針	農業者年金基金との業務委託契約に基づき、農業者年金被保険者や受給権者の適正な管理を行うとともに、資格・給付に関する手続きや個別相談を実施する。 また、加入推進活動計画を作成し、効率的・効果的な制度の普及推進・加入推進活動を展開する。

○農業総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	農業振興対策会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町農業振興対策会議				
設置根拠法令	美里町農業振興対策会議設置規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　１５８　ページ	
第　３　章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第　１　項	項	１	農業費		
第　１　節	目	２	農業総務費		

設置の目的及び任務の内容	１　目的 本町が志向する米、畜産、園芸を柱とする複合経営農家の育成を中心とした農業振興に係る事項について推進し、農家経営の安定に資するとともに、本町農業の総合的発展を図る。 ２　任務 （１）農業振興に関する事項 （２）農業基本構想に関する事項 （３）農業振興地域整備計画に関する事項 （４）環境保全型農業実践支援に関する事項 （５）農業関係機関及び団体等の連絡調整に関する事項

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	

委員 3月31日現在	委員定数	３１人	
	現委員数	３１人、内訳（男２９人、女２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	役職にある期間	
	報酬額	委員長・会長：　　円	委員：日額５，０００円

会議開催日及び出席者数	１０月２２日　２５人 ２月２７日　２４人 計２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３８，０００円	２５２，０００円	２７０，０００円

委員会等の開催内容

第１回目　平成２３年度美里町農業振興事業実績について
平成２４年度美里町農業振興事業実施状況について
平成２４年度農林水産予算概算請求について（情報提供）

第２回目　平成２４年度美里町農業振興事業実績について
平成２５年度美里町農業振興方針（案）について

今後の運営方針

稲作を基幹とした野菜、畜産、花き、果樹の生産拡大や複合経営化を推進し、地域農業の発展のため、関係機関及び団体等と連絡調整を図りながら今後も継続して開催する。

○集落組織活動支援事業

事務事業の名称	集落組織活動事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内実行組合				

決算額	平成２２年度	平成２３度	平成２４度
	１，９８８，７６０円	１，９９８，４４０円	２，３８７，８８０円

事業目的	円滑な農業施策を展開するため、農業者に対する各種情報の周知、伝達及び各種調査の実施と集約等に対して支援する。
事業の実施状況	１ 農業振興活動の協力に対する謝礼として、実行組合長１０６人に交付した。 ２ 町内の１０３実行組合に対し、集落組織活動奨励金を交付した。 （１）実行組合を通じ、町内の農業者に対して農業者戸別所得補償制度等の施策について周知を行った。 （２）米の需給調整の実施及び農業者戸別所得補償制度の加入について、営農計画書の配付及び回収を行った。
事業実施による成果	１ 平成２３年度から本格実施された農業者戸別所得補償制度について、円滑に周知及び加入することができた。 ２ 米の需給調整についても生産数量目標を達成することができた。
課題と今後の実施方針	１ 農業者戸別所得補償制度が平成２５年度から経営所得安定対策へと制度が変更されることになった。基本的な内容は変わらないものの、平成２５年において不作付地が改善されない場合は交付対象水田から除外となるなど、改めて制度の周知が必要である。 ２ 農業者への制度の加入推進など効率的な周知や集約等のために継続して支援する。

○契約栽培モデル支援事業

事務事業の名称	契約栽培モデル支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 - ページ	
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
第 3 節	目	3	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内の農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円

事業目的	契約栽培に取り組むことにより、農業経営の安定化を図ろうとする農業者を支援する。
事業の実施状況	平成２５年度から実施する契約栽培総合支援事業の実施に向けた事業調整をする中で、契約栽培に取り組む要望者が少ない現状であり、作付け経験を経てから視察研修を実施することとしたため、平成２４年度の事業（視察研修）を取り止めた。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	本事業は平成２４年度で終了とし、平成２５年度から実施する契約栽培総合支援事業の中で契約栽培に取り組む農業者を支援する。

○病害虫等対策事業

事務事業の名称	有害鳥獣駆除対策協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町有害鳥獣駆除対策協議会
第２節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	５月、９月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	有害鳥獣駆除隊				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４１０，０００円	４１０，０００円	４１０，０００円

事業目的	鳥獣による農作物被害の軽減を図る。
事業の実施状況	美里町有害鳥獣駆除対策協議会へ負担金を支出し、当協議会において春と秋の年２回、町内一円においてカラス、カルガモの駆除を実施した。 １　春季実績 （１）小牛田地域：５月２５日、２７日、２９日に実施 カルガモ２８羽、カラス５１羽駆除 （２）南郷地域　：５月２５日、２６日に実施 カルガモ３１羽、カラス４１羽駆除 ２　秋季実績 （１）小牛田地域：９月５日、７日、９日に実施 カルガモ２０羽、カラス４２羽駆除 （２）南郷地域　：９月７日、９日に実施 カルガモ２５羽、カラス２７羽駆除
事業実施による成果	１　最も被害が出やすい田植え後の水田一円での駆除により、水稲での被害の防止につながった。 ２　年２回実施したことにより、農作物の被害防止に効果があった。
課題と今後の実施方針	１　駆除隊員の高齢化と会員の減少 ２　カラス・カルガモによる農作物被害の発生や苦情があり、今後も継続して実施していく必要がある。

○病害虫等対策事業

事務事業の名称	農作物病害虫防除協議会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町農作物病害虫防除協議会
第２節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，３５０，０００円	１，３５０，０００円	１，３５０，０００円

事業目的	病害虫防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病害虫による被害を未然に防止し、生産の確保と農業経営の安定に資する。
事業の実施状況	美里町病害虫防除協議会へ負担金を支出し、当協議会において以下の事業を実施した。 １　水稲 ・　南郷地域において、葉いもち病、紋枯病、カメムシ類の防除を無人ヘリによる一斉防除を主として実施した。 ・　小牛田地域において、葉いもち病及びカメムシ類の防除を箱施用剤、本田散布による個人協定防除と無人ヘリによる一斉防除により実施した。 ２　小麦 ・　南郷地域において、赤カビ病の防除を無人ヘリによる一斉防除により実施した。 ３　大豆 ・　両地域において、病害虫の防除を無人ヘリによる一斉防除により実施した。 ４　その他野鼠駆除の薬剤散布を両地域で実施したほか、残苗巡回調査・残苗処理チラシ発行、いもち、カメムシ類防除実施チラシ発行などを随時実施した。
事業実施による成果	一斉防除を基本として実施したことにより、病害虫被害の防止、抑制が図られ、大きな被害の発生はなかった。
課題と今後の実施方針	１　隣接市町との防除体系の違いがあるため、散布実施エリアと除外エリアが混在化しており、誤散布やドリフト被害の発生の懸念がある。 ２　栽培方法の多様化（慣行、環境保全米、無農薬、直播、ホールクロップサイレージなど）により、防除適期が異なることによる散布時期の分散などの対応が求められている。また、栽培方法により使用薬剤や使用回数が制限されるため、それら水田からの病害虫の発生や拡大も懸念される。 ３　病害虫が多発した場合、拡大を防ぐため早急な対応が必要である。あわせて、農業者の負担軽減として協議会に対する追加的支援も必要と考える。 ４　今後も、安定的な生産の確保と農業経営のためには継続した実施が必要である。

○生産組織等育成支援事業

事務事業の名称	果樹生産振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの北浦梨部会
第３節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	ＪＡみどりの北浦梨部会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７３，０００円	７３，０００円	７３，０００円

事業目的	１ 町の特産品である梨の栽培技術の研究と普及を図る。 ２ 梨生産による農業経営及び技術の近代化を図るために、部会員相互の研さんと協調により生産技術の向上と安定を図り、農業経営の安定を図る。
事業の実施状況	１ 現地検討会の開催 ２ 剪定講習会の開催 ３ 視察研修会の開催 ４ 防除暦説明会の開催 ５ 花粉開葯器設置 ６ 北浦梨宣伝用チラシ作成
事業実施による成果	栽培者間の意見交換の場を多く開催することにより、部会員相互の研さんと協調による生産技術の向上と安定を図り、農業経営の安定が図られた。
課題と今後の実施方針	１ 宮城県内４産地の一つであり、町の特産品である北浦梨の栽培・普及を推進しているが、農業者の高齢化等により栽培面積が縮小傾向にあるため、梨栽培農業者の確保及び栽培面積の拡大・品種の更新等に課題がある。 ２ 現地検討会の開催、視察研修会の開催、剪定講習会の開催等により、梨生産による農業経営の安定及び技術の近代化を図るとともに、町の特産品として推進し、産地として維持していく。また、梨加工品による地域産品の開発、普及を目指す。

○生産組織等育成支援事業

事務事業の名称	園芸生産組織育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会
第３節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	南郷営農センター園芸生産協議会（加盟：園芸生産専門部１３部会）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２４３，０００円	２４３，０００円	２４３，０００円

事業目的	平成２３年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施され、農業の構造改革がより一層強化されることから、米以外の作物に転換する農業者を支援するとともに、農業者相互の協力による栽培技術の向上を図り複合的な農業経営の安定を図る。
事業の実施状況	ＪＡみどりの南郷営農センター園芸生産協議会に対して補助金を交付した。 １ 研修会、交流会の実施 ２ 販売促進活動及び地産地消の取組として、学校給食への供給、ＪＡみどりのふれあい祭など各種イベントへの参加（出品）
事業実施による成果	組織活動のメリットである栽培技術の情報交換や研修を通じ、組合員相互の研さんにつながった。
課題と今後の実施方針	１ 園芸組織は農産物生産の観点から地産地消推進の中核となる。組織の育成と併せ、町の地産地消の取組に対し協力を一層求める必要がある。 ２ 継続して支援し、産地としての集団栽培を推進するとともに、栽培技術の向上、複合的な農業経営の安定を図る。

○生産組織等育成支援事業

事務事業の名称	認定農業者連絡協議会事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町認定農業者連絡協議会事業
第１節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内認定農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１９，０００円	２１９，０００円	２１９，０００円

事業目的	経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。
事業の実施状況	１　協議会独自事業 通常総会、役員会、先進地視察研修、女性農業者研修会、古川・田尻地区及び美里町認定農業者連絡協議会役員交流会、農業委員との意見交換会を実施した。 ２　関連事業 宮城県及び大崎地域認定農業者連絡協議会通常総会、大崎地域認定農業者連絡協議会役員会・事務局合同会議、大崎地域認定農業者研修・交流会に出席した。
事業実施による成果	他地域及び会員相互の連携により、一層緊密にしながら堅固な基盤の農業経営を目指し、研修・交流を通じて研さんを積み重ねるとともに、町及び関係団体が一体となり、地域農業の先頭に立った美里町農業の発展に寄与した。
課題と今後の実施方針	１　美里町では、法人化計画を作成し集落営農組織が設立されてきており、個人の認定農業者が減少すると予想される。しかし、農業情勢の変化や農業経営が多様化していることから個人の認定農業者の育成も必要である。 ２　米価の下落、原油高や飼料用穀物の高騰による生産費の増大等、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造への転換を加速させるため、担い手に対する集中的・重点的な施策が展開されている。 認定農業者をはじめ、一定要件を備えた集落営農組織を担い手として位置づけ、平成２５年度から農業者戸別所得補償制度に代わる経営所得安定対策及び関連事業など各種支援施策を集中的・重点的に実施していく。

○機械導入等支援事業

事務事業の名称	園芸特産重点強化整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	－ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
第３節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（１／３%）		
事業の対象	みどりの農業協同組合（農業者）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，９８３，０００円	５８３，０００円	円

事業目的	国の指定産地、宮城県の重点振興品目の栽培面積拡大を推進し、産地としての形成を図る。また、農業者の複合経営の一翼を担うことを目的とする。
事業の実施状況	平成２４年度は、事業要望が無かったため実施しなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	１　振興品目の栽培面積の拡大、産地形成を図り、周年栽培による農業所得の向上を図るため、継続して実施する。 ２　平成２５年度以降においては、地域振興作物の契約栽培の取組に対する支援（契約栽培総合支援事業）、町内農産物を活用した商品開発や加工・販売に対する支援（６次産業化総合支援事業）とともに園芸振興を図る。

○機械導入等支援事業

事務事業の名称	みやぎの水田農業改革支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	集落営農組織、生産組織
第４節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３５，８４７，０００円 補助率 国（ ％）県（４／１０又は１／３）		
事業の対象	町内の集落営農組織（特定農業団体）、認定農業者（組織経営体）、生産組織				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，３３２，０００円	円	１５，１６６，０００円

事業目的	地域の水田農業構造改革と食料自給率向上を推進するため、共同利用による機械導入により、労働力と生産コストを縮減し、併せて地域内における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物や高収益の見込まれる野菜の作付け体系を確立するため、本事業の活用を図り、経営基盤の強固な農業を実践する。
事業の実施状況	共同利用機械を導入するため、各集落営農組合、生産組織に補助した。 １ 和多田沼営農生産組合 事業費１１，９９９，４００円 （補助率 県４／１０ 町１／２０） 主な導入機械：麦専用コンバイン １台 ２ 木間塚営農組合 事業費２，６２５，０００円 （補助率 県４／１０ 町１／２０） 主な導入機械：汎用遠赤外線乾燥機 １台 穀類搬送機 ２台 ３ 中二郷営農組合 事業費３，６５９，２５０円 （補助率 県４／１０ 町１／２０ 主な導入機械：色彩選別機 １台 ４ 下二郷営農組合 事業費４，２００，０００円 （補助率 県４／１０ 町１／２０） 主な導入機械：乗用管理機 １台 ５ ＴＷＳ 事業費２，５２５，２５０円 （補助率 県１／３ 町１／２０） 主な導入機械：コンビネーション・グレンドリル １台 ６ 道祖神ファーム 事業費３，９９０，０００円 （補助率 県１／３ 町１／２０） 主な導入機械：乗用管理機 １台 ７ 中埣乾直組合 事業費８，６４０，４５０円 （補助率 県１／３ 町１／２０） 主な導入機械：レーザーレベラー １台 バチカルハロー １台
事業実施による成果	１ 共同利用機械導入により、労働力と生産コストが縮減できた。 ２ 計画的な機械導入により、適期作業が可能となり、品質の向上・均一化が図られ、大豆・飼料作物・土地利用型野菜の本作化が進められた。
課題と今後の実施方針	１ 国の農業の方針によっては、事業内容が大幅に変更になる場合もある。 ２ 水田農業構造改革と食料自給率の向上を図るため、今後も農業者に対する支援として必要な事業である。

○機械導入等支援事業

事務事業の名称	担い手経営展開支援リース事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６０ ページ
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	認定農業者 集落営農組織
第 １ 節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２０年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	農作業の受託等により、新たに一般タイプで４．５ｈａ以上、集落営農緊急支援タイプで１０ｈａ以上の地域内農地の面的集積を行う旨の契約を町と締結する①認定農業者、②特定農業法人、③特定農業団体、④農業サービス事業体				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，３７８，３６６円	３，３７８，３６６円	３，３７８，３６６円

事業目的	担い手への支援策については、担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すよう講じることが必要である。 地域の関係者の合意形成を踏まえつつ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促す形で、担い手への支援施策の集中化、重点化が円滑に図られることを目的とする。
事業の実施状況	１　地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成２０年度に補助決定した機械のリース料に対して５年目の補助を行った。 （１）一般タイプ…認定農業者２人 主な導入機械：コンバイン１台、田植機１台 （２）集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織３組織 主な導入機械：コンバイン３台 ２　地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成２１年度に補助決定した機械のリース料に対して４年目の補助を行った。 （１）一般タイプ…認定農業者１人 主な導入機械：コンバイン１台 （２）集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織４組織 主な導入機械：コンバイン１台、トラクター２台、田植機１台、小型軸流コンバイン２台、汎用遠赤乾燥機１台 ３　リース料に対する負担割合 （１）認定農業者　：国２５％、市町村２５％、認定農業者５０％ （２）集落営農組織：国５０％、集落営農組織５０％（うち１０％は町単独補助）
事業実施による成果	地域の関係者の合意形成を踏まえ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促し、担い手への支援施策の集中化・重点化が円滑に図られた。
課題と今後の実施方針	本事業は、国の制度改正により採択要件の変更や新規事業への移行等が想定されるが、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促すためには、農業者への支援として本事業等を活用していく必要がある。

○機械導入等支援事業

事務事業の名称	資金利子補給事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	3	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，４５４，５３４円 補助率 国（ %）県（１／２）		
事業の対象	町内農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，１１４，５８９円	２，８９７，４９７円	２，４５４，５３４円

事業目的	町内の農業者が、制度資金や災害資金を借り受けした際に発生する利子に対し、利子補給を行うことにより農業経営の改善や強化に寄与する。
事業の実施状況	下記の資金に対し利子補給を行った。 １ 農業経営規模拡大設備等取得資金の利子補給 １件 １，２３１円 ２ 農業経営基盤強化資金の利子補給 ９０件 ２，４５０，８７８円 ３ 新規就農者促進対策資金の利子補給 １件 ２，４２５円
事業実施による成果	借り入れる農業者の金利負担を軽減することにより、安定した農業経営に寄与できた。
課題と今後の実施方針	１ 国の制度改正により、平成２４年４月１日以降に貸付決定された資金から、県、町での利子補給についてはなくなり、今後は制度改正前に貸付決定された資金への利子補給のみとなる。 ２ 農業経営の改善や強化のためには、継続した助成が必要であるとともに、町独自で実施した稲作再生産準備資金（平成２３年度限り）や災害関連資金の利子補給のように緊急的な支援も行っていく。

○宮城県青果物価格安定補償事業

事務事業の名称	宮城県青果物価格安定補償事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県青果物価格安定相互補償協会
第３節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９５９，２９１円	１５６，２７９円	３７３，９３６円

事業目的	青果物の価格が低落して補償基準価格を下回った場合、価格差補償金を交付することにより、農業者の経営の安定と野菜、果実生産の振興を図る。
事業の実施状況	１　生産者が農協、全農みやぎを通じて出荷販売した野菜、果実の販売価格が低落して補償基準価格を下回った場合、生産者に対して４，２４９，２１７円の価格差補給金が交付された。 ２　補給金の財源は、下記の補給金負担割合に応じて年度ごとに補給準備金を造成してきた。 ＜造成のための負担金＞ 今年度必要な造成金額－前年度末造成金額残高 ＜負担割合＞ 生産者４０％・ＪＡ全農みやぎ１０％・市町村２０％・県３０％
事業実施による成果	価格差補給金を交付することにより、青果物の価格が低落した場合の農業所得に及ぼす影響を抑えられた。
課題と今後の実施方針	１　制度の見直し等により対象品目が除外されることもある。 ２　本事業を継続して実施し、産地の維持・拡大を図るとともに、生産者の経営の安定を図る。

○農業者戸別所得補償制度推進事業

事務事業の名称	農業者戸別所得補償制度推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 美里地域農業再生協議会
第１節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ）県（ 定額 ）		
事業の対象	町内に農地を所有する農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	７，３８７，８２７円	７，３５６，４６８円

事業目的	農業者戸別所得補償制度の推進により、集落営農の組織化、経営の法人化など、担い手の育成、確保に取り組みつつ、農地の集積、不作付地等の解消、荒廃地の再生など農地の有効利用を図る。
事業の実施状況	１　農業者戸別所得補償制度関係 （１）交付申請書の作成や農政局への提出を支援した。申請書の受付は、申請漏れがないよう座談会や受付窓口を設置して実施した。 （２）農業者からの申請に基づき、交付要件の確認のため書類審査及び現地確認を実施し、交付対象面積を確認した。 （３）戸別所得補償制度推進部会において、平成２５年度の産地資金の活用使途について協議し、協議結果に基づき申請した。 （４）米の所得補償交付金の交付状況 交付対象面積：２，５４０．８ｈａ　交付額：３８１，１３０千円 経営体数：３５１経営体 （５）水田活用の所得補償交付金及び産地資金の交付状況 交付額：５４９，３３１千円　経営体数：延べ４５１経営体 ２　米の需給調整関係 （１）平成２４年産米の作付状況は、県内の地域間調整のため、転作から主食用米への作付転換を推進し、２，６３３ｈａの作付目標面積に対し、２，６４４ｈａの作付実績となった。作付過剰となったが、過剰分は生産数量目標を達成するよう地域間調整で対応した。 （２）平成２５年産米の生産数量目標の設定方法を戸別所得補償制度推進部会において協議し、作付率を一本化して配分した。 ３　その他 美里地域農業再生協議会を構成する関係機関等と連携し、各種業務を実施した。
事業実施による成果	米の需給調整の確実な実施につながった。また、戸別所得補償制度を最大限活用することで、農業者の所得が確保された。
課題と今後の実施方針	継続して実施する。

○農業者戸別所得補償制度推進事業

事務事業の名称	環境保全型農業支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	農業者
第 8 節	目	3	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ 定額 ）県（ 定額 ）		
事業の対象	町内に農地を所有する農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	１，１０３，６００円	２，３８４，８００円

事業目的	地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した、営農活動に取り組む農業者に対して支援する。
事業の実施状況	１ 町広報紙により事業の周知を行い、交付申請及び実績報告の手続きを行った。 ２ 水田において有機農業に取り組む農業者又は化学肥料・化学合成農薬の５割低減とセットでカバークロップに取り組む農業者に対し、１０ａ当たり４，０００円を交付した。国からは農業者に対し、直接１０ａ当たり４，０００円が交付された。 ・交付対象者：９経営体 ・取組面積：５，９６２ａ ・負担割合：県５０％、市町村５０％ 町からの交付金額 １，１９２，４００円
事業実施による成果	１ 地球温暖化や生物多様性保全に配慮した営農活動の推進が図られた。 ２ エコファーマー認定農家の拡大につながった。
課題と今後の実施方針	地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した営農活動の推進のため、継続して支援を行う。

○農業振興地域整備計画作成事業

事務事業の名称	農業振興地域整備計画作成事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １６２ ページ	
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
第 １０ 節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円 （平成２５年度へ繰越し １，９０４，０００円）

事業目的	現在の農業振興地域整備計画書（農振計画）は、平成１８年１月の町合併に伴い、農業振興地域の区域に変更が生じたことや、各旧町の計画策定時から相当の期間が経過したことから、経済事情の変動その他情勢の変化に対応した適切な計画を策定する必要があり、本町農業の総合的な振興を図るために、「美里農業振興地域整備計画」を策定する。
事業の実施状況	農業振興地域整備計画に係る基礎資料の編集について、関係機関との調整に期間を要したため、平成２５年度への繰越事業として実施する。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

○東日本大震災農業生産対策事業

事務事業の名称	農業・食品産業強化対策整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 １６２ ページ	
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの生産組織
第 １ 節	目	３	農業振興費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４３，１３１，２５６円 補助率 国（ ５０％）県（ １２．５％）		
事業の対象	生産組織ほか				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	３６，７６８，０００円	３０，３４４，０００円

事業目的	東日本大震災により被災した共同利用施設の復旧及び営農資材等の導入を行い、速やかな農業生産の復旧を図る。
事業の実施状況	１ 農業共同利用施設災害復旧事業 （１）ライスセンターを運営する３生産組織の乾燥機等の更新を行った。 （２）事業費：３５，７９４，７９９円 ・福ケ袋生産組合 ： ８，０５８，１２０円 ・佐野サングリーンファーム： ８，４８１，０００円 ・上野アグリシステム ：１９，２５５，６７９円 （３）国庫補助金（５０％）：１７，０４４，０００円 県補助金(１２．５％)： ４，２６０，０００円 ２ 放射性物質吸収抑制対策事業 （１）ＪＡみどりのでは、玄米よりも高い放射性物質が検出される傾向にある大豆の生産ほ場５６１．９ｈａに対し、放射性物質吸収抑制効果のあるカリ質肥料を１０ａ当たり２０ｋｇを散布した。 （２）事業費：９，４９３，０２０円 （３）国庫補助金（定額）：９，０４０，０００円
事業実施による成果	１ 被災したライスセンターの乾燥機処理量が震災前の状態まで復旧した。 ２ 町内で生産される大豆の放射性物質吸収抑制が図られた。宮城県が実施した精密検査では、町内１６地点中１３地点が不検出、３地点が４．２～６ベクレル／ｋｇと基準値の１００ベクレル／ｋｇを大幅に下回る結果であった。
課題と今後の実施方針	東日本大震災により被災した農業者等の農業生産の復旧のため、継続して支援を行う。

○農業者戸別所得補償制度推進事業

事務事業の名称	人・農地プラン推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６２ ページ
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	3	農業振興費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ７３０，０００円 補助率 国（ ）県（ 定額 ）		
事業の対象	町内に農地を所有する農業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	７４３，４４７円

事業目的	地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組を支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。
事業の実施状況	1 人・農地プランの策定 （1）人・農地プランの周知を図るため説明会を開催した。また、集落座談会等で周知チラシを配布した。 （2）人・農地プランを作成するため、農業者に対し地域農業の将来に関するアンケート調査を実施した。また認定農業者等の今後の地域の中心となる経営体に対し意向調査を実施した。 （3）町内３地区で人・農地プランを作成した。 （4）人・農地プランを決定するにあたり、美里町人・農地プラン検討会を２回開催し意見を求めた。 2 青年就農給付金・農地集積協力交付金 青年就農給付金及び農地集積協力交付金については、予定者が交付要件を満たさないことが判明したため、給付及び交付の実績はなかった。
事業実施による成果	不動堂地区、南小牛田地区、南郷地区で人・農地プランを作成した。
課題と今後の実施方針	未作成の地区については、平成２５年度に作成する。

○畜産振興事業

事務事業の名称	畜産組織育成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
第 5 節	目	4	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小牛田和牛改良組合、南郷和牛改良組合、ＪＡみどりの肥育生産組合小牛田支部・南郷支部				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８０５，２２０円	７８１，０００円	８０５，２２０円

事業目的	各畜産団体に助成を行うことにより、畜産振興を図る。
事業の実施状況	１　組織への助成 ・小牛田和牛改良組合　２０７，０００円 ・南郷和牛改良組合　２１２，０００円 ・ＪＡみどりの肥育生産組合小牛田支部　１６９，０００円 ・ＪＡみどりの肥育生産組合南郷支部　１７７，０００円 助成金の算定に当たっては組織割、構成員割により調整を図っている。 ２　組織活動による飼養管理の情報交換や和牛改良の推進、肥育素牛の購入や枝肉成績等の情報の共有化、枝肉勉強会を開催した。
事業実施による成果	１　飼養技術の向上や相互協力体制が整った。 ２　枝肉勉強会を２肥育生産組合の合同開催とすることにより、組織の融和につながった。
課題と今後の実施方針	畜産団体の活動の支援として各組織に対して助成を継続する必要があるが、畜産団体の統合ができるか検討する必要もある。

○畜産振興事業

事務事業の名称	優良繁殖牛導入支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
第 5 節	目	4	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	和牛改良組合に属する畜産農家				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１７，３８３，７８８円	２２，１２７，０６５円	２０，９３４，８６４円

事業目的	子牛市場の相場が不安定の中、家畜の増頭と繁殖農家の経営安定を図るため、貸付事業を行い、優良繁殖牛の保留に努める。
事業の実施状況	1 平成２４年度貸付等実績 ・優良繁殖牛貸付基金貸付金 ８，２８２，２００円（１７頭の貸付金） ・優良繁殖牛貸付基金積立金 １２，６４８，９００円（２６頭の返還金） 2 平成２４年度末基金貸付現在高 ４０，０６４，３００円（８８頭）
事業実施による成果	優良繁殖牛を保留するために要望された頭数を貸し付けることができた。
課題と今後の実施方針	1 予算枠以上の申込みがあったときの対応として、毎年度３月に翌年度の借入希望をとり、予算調整が必要な場合がある。また、１経営体５頭までの貸付頭数制限があるが、規模拡大を望む経営体に対する頭数制限について検討する必要がある。 2 近年の市場の動向から貸付要件を県外導入についても可とし、継続して実施する。 3 貸付期限を迎えた貸付者の一部に返還の滞りがあるので、返還期限の厳守を徹底指導していく。

○畜産振興事業

事務事業の名称	肥育素牛導入支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	ＪＡみどりの
第 5 節	目	4	畜産業費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	ＪＡみどりの肥育生産組合小牛田・南郷支部会員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，０００，０００円	２，０００，０００円	２，０００，０００円

事業目的	町内における優良な肥育素牛の保留を図るとともに、肥育農家の経営の安定を図る。
事業の実施状況	会員がみやぎ総合家畜市場を通じ、町内又はＪＡみどりの管内からの肥育素牛を導入した１００頭に対して１頭当たり２０，０００円の助成を行った。
事業実施による成果	1　助成事業により肥育農家の地域内導入の意識付けやきっかけとなり、地域内導入が促進された。 2　人気血統の素牛は高値での取引になる傾向が強く、導入コストの増と近年の飼料高騰による生産コストの増により経営圧迫となっているため、小額ではあるが経営の一助になっている。
課題と今後の実施方針	町内肥育農家の経営安定を図るため、今後も継続して実施する。

○畜産振興事業

事務事業の名称	家畜防疫対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第 3 章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 1 項	項	1	農業費	事業の実施主体	美里町
第 5 節	目	4	畜産業費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	５月～７月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内畜産農家				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	３２８，０００円	３２８，０００円

事業目的	アカバネ病の被害を未然に防止するため、ワクチン接種率の向上を図る。
事業の実施状況	宮城県畜産協会が行ったアカバネ病の予防ワクチン接種に係る１頭当たりの料金２，０００円に対して、５００円を補助した。 ワクチン接種実績６５６頭
事業実施による成果	平成２２年度に宮城県内において１１年ぶりに発生し、町内でも感染が確認されたが、平成２３年度からは徹底したワクチン接種により感染を防いでいる。
課題と今後の実施方針	アカバネ病の発生は、畜産経営に対して多大な損害及び風評被害を与えることになるので、自衛防疫に対する感染防止体制の強化が必要であり、未然防止のためには継続して本事業を実施する必要がある。

○畜産振興事業

事務事業の名称	畜産経営復興総合支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	畜産農家
第 ５ 節	目	４	畜産業費		
実施年度	平成２３年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，５３８，６１５円 補助率 国（ ％） 県（１／３ 県が国費で基金造成）		
事業の対象	町内畜産農家				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	８，７２２，０００円	１，４５０，０００円

事業目的	東日本大震災により被災した畜産農家を経済的に支援し、活力のある畜産経営の再建及び復興を目的とする。
事業の実施状況	畜舎等施設整備支援対策事業 震災により被災した畜舎等の復旧に必要な経費に対して補助した。 ・事業費（消費税含む）：４，７６５，５４９円 ・対象者：３人 ・補助対象経費等：畜舎等の改修等費用の１／３を補助 改修等費用の上限は肉用繁殖牛４６３千円／頭、肉用肥育牛３６０千円／頭
事業実施による成果	被災した畜舎等の復旧により畜産経営が継続できるよう支援することができた。
課題と今後の実施方針	東日本大震災に伴い制度化された応急的事業であり、平成２５年度まで継続されたが、平成２５年度の事業要望は無かったので、本事業は平成２４年度で終了となる。

○ほ場整備促進事業

事務事業の名称	県営ほ場整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	中埣西部、清水川北浦、蛇沼向、青生、青木川、青生２期、青木川２期、上福田、木間塚地区				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６３，３４４，０００円	３８，３３５，０００円	５５，７６９，０００円

事業目的	１　将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。 ２　優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。
事業の実施状況	１　県営ほ場整備事業（負担金５３，７６９，０００円） （１）県が実施する区画整理・排水路・暗渠排水工事、地質調査、測量、用地買収補償、換地業務等の事業費に対して負担した。 （２）　実施地区　（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 ア　中埣西部地区　（５５．４１％）　〔２３０，０００，０００円〕 イ　清水川北浦地区（６６．３２％）　〔１９９，２７８，０００円〕 ウ　蛇沼向地区　（４２．８７％）　〔２９４，０００，０００円〕 エ　青生地区　（９６．５６％）　〔　２０，０００，０００円〕 オ　青木川地区　（３９．６３％）　〔　２４，０００，０００円〕 カ　青生２期地区　（９６．５６％）　〔　９０，０００，０００円〕 キ　青木川２期地区（３９．６３％）　〔　７８，０００，０００円〕 ク　上福田地区　（１０．８４％）　〔　５０，０００，０００円〕 （３）負担割合： 国５０％・県３２．５～３５％・市町村１０％・地元５～７．５％ ２　県営ほ場整備事業木間塚地区橋りょう工事（補助金２，０００，０００円）整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助した。
事業実施による成果	１　平成２４年度末（見込み）の整備済水田面積割合は８６％となっている。 ２　このように生産基盤については着実に整備されてきており、生産コストの低減・労力の軽減等により効率的で安定的な担い手の育成が図られている。 ３　基盤整備事業を契機に集落営農組織による大区画汎用水田を活用した大豆生産に取り組む経営体も現れている。
課題と今後の実施方針	１　国の予算措置の関係上、事業の進捗が遅れ完了年度が延びてきているが、事業効果の早期発現のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算の確保が必要である。また、県、受益市町及び受益農業者等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。 ２　ほ場整備地区内外の境界において、地域からの要望があるが整備できないままの路線が発生している。 ＜上平針排水路改修、荻埣農村公園水道管引込、三郡矢本線排水路＞

○ほ場整備促進事業

事務事業の名称	農業経営高度化支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６４ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 美里東部土地改良区 江合川沿岸土地改良区
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	県営ほ場整備事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６，７００，０００円 補助率 国（５０％）県（３０％）		
事業の対象	中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川、上福田地区				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６，７０３，３６４円	６，７０３，８３１円	６，７２２，３０４円

事業目的	１　県営ほ場整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。 ２　農業経営高度化促進事業（集積向上率に応じて受益農業者の負担割合を軽減する事業）の達成のためにも取り組む必要がある。
事業の実施状況	農業経営高度化支援事業 （負担金１８，０００円、補助金６，３６５，０００円 消耗品費・借上料３３９，３０４円） １　農地の利用集積を図るため、調整活動（意向調査、土地利用調整、農地流動化）、推進活動（営農推進活動ほか）を実施した。 ２　関係土地改良区や地域推進委員会等を母体として、ブロックローテーション、固定化団地の設定等を行い、利用権設定、作業受委託の掘り起こしを促進した。 ３　美里東部土地改良区と江合川沿岸土地改良区が実施する上記１及び２の取組に対して補助した。 （１）実施地区：中埣西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区 （２）補助対象事業費：６，７００，０００円　町単独事業費４，３０４円 （３）負担割合：国５０％・県３０％・市町村２０％ ４　東松島市が実施する上記１及び２の取組に対して負担した。 （１）実施地区：上福田地区　町単独事業費１８，０００円 （２）負担対象事業費：７００，０００円 （３）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％
事業実施による成果	地区内の担い手への利用集積が図られた。 担い手への集積率＝担い手への利用集積面積／実施地区内農用地面積 ・中埣西部地区　事業実施前：２１．３０％　平成２４年度：７４．６％ ・清水川北浦地区　事業実施前：２０．９２％　平成２４年度：６３．６％ ・青生地区　事業実施前：２５．０９％　平成２４年度：７２．９％ ・蛇沼向地区　事業実施前：２０．４７％　平成２４年度：４２．１％ ・青木川地区　事業実施前：３１．４６％　平成２４年度：８５．４％ ・上福田地区　事業実施前：３８．４０％　平成２４年度：４８．０％

課題と今後の 実施方針	1　美里町の農業者に係る集積率及び集積向上率については伸びているが、伸び悩んでいる関係市域もあるため、担い手への農地の利用集積の取組を強化する必要がある。 2　県及び受益市町の予算確保が必要である。 3　受益農業者の負担軽減、ほ場整備事業の効果を十分に発揮させるため、各地区のハード事業完了まで継続して実施する。

○かんがい排水事業

事務事業の名称	国営かんがい排水事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区 涌谷町土地改良区
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	涌谷西排水機場受益地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	美里町に広がる１５５．６ｈａ（全体６１４．５ｈａ）の水田地帯（涌谷西排水機場）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，６４７，１１４，８１９円	４，８５６，６６７円	４，８３５，２０９円

事業目的	１ 農地のみならず住宅地内の排水対策としても活用されることから、国営かんがい排水事業「江合川地区」で造成された涌谷西排水機場に係る維持管理経費に対して支援し、更には涌谷西排水機場等の整備事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。 ２ 大崎地域及び石巻市河南地域の農業を発展させるため、国営かんがい排水事業により「大崎西部地区」、「江合川地区」、「鳴瀬川地区」、「大崎地区」、「河南二期地区」の農業水利施設の整備を実施する。
事業の実施状況	涌谷西排水機場（負担金５０１，０７６円 補助金４，３３４，１３３円） １ 涌谷町土地改良区が実施した維持管理に係る経費（光熱水費、操作管理費ほか）に対して負担した。 （１）負担対象事業費 ４，１７５，６３０円 （２）美里町負担割合 １２％ ２ 整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助した。
事業実施による成果	１ 利水対策、湛水被害及び住宅地内の排水対策として有効に活用された。 ２ 涌谷西排水機場等の維持管理費、事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	１ 受益農業者の負担軽減及び住宅地内の排水対策を維持していくため、継続した予算の確保が必要である。 ２ 涌谷西排水機場に対しては、協定書に基づき継続して支援する。 ３ 平成２３年度に河南二期地区「地区調査」が採択され、平成２３年度から平成２６年度において事業計画書を作成し、地域状況の変化に対応した用排水施設の改修を実施する。

○かんがい排水事業

事務事業の名称	県営かんがい排水事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県 美里東部土地改良区 江合川沿岸土地改良区 涌谷町土地改良区
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	涌谷町 小牛田、大崎市田尻地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	１ 国営附帯県営かんがい排水事業：江合川右岸、江合川左岸２期地区 ２ 県営かんがい排水事業費償還負担：沼部、田尻川、江合川右岸地区				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９，０７０，５０７円	４，９１６，３６０円	２，６３１，３５０円

事業目的	利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備・改修等を行う国営附帯県営かんがい排水事業、更には県営かんがい排水事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援を行う。
事業の実施状況	１ 国営附帯県営かんがい排水事業（負担金９０９，０００円） （１）県が実施する揚・排水機場及び水路の新設、改良工事等の事業費に対して負担した。 （２）実施地区 （受益負担割合） 〔負担対象事業費〕 ア 江合川右岸地区 （１７．１７％） 〔 １，０００，０００円〕 イ 江合川左岸２期地区（４４．６ ％） 〔２０，０００，０００円〕 （３）負担割合：国５０％・県３０％・市町村１０％・地元１０％ ２ 県営かんがい排水事業（負担金１，７２２，３５０円） （１）実施地区：沼部、田尻川、江合川右岸地区 （２）事業費に係る改良区の借入償還金に対して負担した。
事業実施による成果	１ 利水対策、湛水被害対策として有効に機能した。 ２ 事業費に係る受益農業者の負担が軽減された。
課題と今後の実施方針	１ 平成２８年度から新たに江合川右岸２期地区（国営附帯県営かんがい排水事業）において実施予定であるが、国や県の予算措置の関係上、時期は流動的である。 ２ 事業効果の早期発現のためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算確保が必要である。 ３ 県、受益市町及び受益改良区等との合意と協定を経て継続してきた事業であるため、早期完了に向け継続して実施する。

○農村活性化事業

事務事業の名称	農地・水保全管理対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町 各地区保全組合
第 ８ 節	目	５	農地費		
実施年度	平成１９年度 ～ 平成２８年度				
実施時期	年間			実施場所	事業実施地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３１０，０００円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	谷地、和多田沼、福ヶ袋、練牛、赤谷、大柳、木間塚、上二郷、中二郷、下二郷、中埣北部、中埣東部、中埣西部、北浦上、北浦中、北浦下、青生、南小牛田、出来川右岸地域保全組合（構成：農業者、非農業者、自治会、老人会、ＰＴＡなど）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７，６２４，６２９円	７，６２６，３２９円	１２，５９８，２１８円

事業目的	全国的に農村集落においては、農業者の高齢化や非農業者との混住化に伴い、集落機能が低下しており、農地や農業用用排水路などの地域資源の適切な保全管理が困難になってきている。また、環境保全型農業への転換も求められている。 そのような状況の中で、農業の持続的発展と多面的機能を発揮させるため、農地・水・環境の良好な保全と向上を図るとともに、その取組を地域で継続して実践していく体制を整える。
事業の実施状況	１ 農地・水・保全管理共同活動支援事業（負担金１２，２８３，３９０円） （１）地域が実施する地域ぐるみで効果の高い基礎活動（点検活動、畦畔等の草刈り、水路の泥上げ等）、農地・水向上活動（機能診断、水路維持補修）、農村環境向上活動（生態系の保全、景観形成・生活環境保全）の取組に対して負担した。 （２）実施地区〔負担対象事業費〕 ア 谷 地〔１，２９３，５８０円〕イ 和多田沼〔３，１８５，８２０円〕 ウ 福ヶ袋〔２，２６３，５８０円〕エ 練 牛〔１，９５８，２２０円〕 オ 赤 谷〔２，３７３，１４０円〕カ 大 柳〔３，２５３，８００円〕 キ 木間塚〔３，２６０，８４０円〕ク 上二郷〔４，１４９，４２０円〕 ケ 中二郷〔３，５３４，５２０円〕コ 下二郷〔４，０３８，７６０円〕 サ 中埣北部〔１，７７３，０６０円〕シ 中埣東部〔１，５３２，９８０円〕 ス 中埣西部〔３，９７３，２４０円〕セ 北浦上〔 ８０５，４６０円〕 ソ 北浦中〔３，０６０，３００円〕タ 北浦下〔１，１９７，３８０円〕 チ 青 生〔２，６２３，３２０円〕ツ 南小牛田〔１，９８１，８４０円〕 テ 出来川右岸〔２，８７４，３００円〕 （３）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％ ２ 市町村推進事業（消耗品費・借上料３１４，８２８円） 上記１の支援事業の実施状況等について町が確認・指導を行った。
事業実施による成果	１ 実施地区が平成２４年度に新たに９地区増加した。 ２ 農地及び農業用用排水路等の保全管理、農地周辺も含めた環境整備や景観形成が進んできており、道路法面に防草シート等を設置することによって、町が管理する施設の維持管理の効率化が図られた。

課題と今後の 実施方針	1　防草シート等の更新及び撤去の在り方について、検討していく必要がある。 2　今後とも継続して農地、農業用用排水路などの資源及び環境を適切に保全し向上させていく必要があり、そのためにも県及び受益市町の予算確保が必要である。 3　各地域での合意、各地域との協定を経て継続してきた事業であるため、今後も継続して実施する。

○農道管理事業

事務事業の名称	農道維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	建設課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里町
第 １０ 節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，６８６，０５０円	２，０３５，７００円	２，２９４，７３５円

事業目的	農道の適正な管理を行い、快適な農業生産基盤の保全を図る。
事業の実施状況	農道に係る維持管理を実施している。 ・ 農道維持補修業務（敷砂利、整正） １，１４０，５１０円 ・ 農道敷砂利代 １，０４４，２２５円 ・ 農道台帳管理特別賦課金 １１０，０００円
事業実施による成果	農業生産基盤の維持が図られた。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業の完了等により管理路線が増加し、今後維持管理費の増大が予想される。今後も適切な農道管理を目指し、維持管理を実施していく。

○土地改良施設管理事業

事務事業の名称	国営基幹水利施設管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県、美里町、大崎市、加美町、大崎土地改良区
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，４００，０００円 補助率 国（３０％）県（３０％）		
事業の対象	受益面積１，０００ｈａ以上の国営造成施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，５８４，２２３円	９，００９，９０５円	８，８３１，９３６円

事業目的	都市化、混住化の進行等により農業水利施設の公共性が高まっている。このことから、大崎管内の国営土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになったため、利水のみならず洪水や渇水時における関係機関・団体との連携がとれた運営やより高度な管理体制を整える。
事業の実施状況	１　基幹水利施設管理事業・・・国庫補助事業 （負担金２，８３１，８５０円　電気料金ほか管理費８３，８４１円） （１）美里町が農林水産省の補助事業の事業主体となり、国土交通省と共同施設管理契約を締結し維持管理を行った。 （２）実施地区：鳴瀬川下流頭首工地区 （３）補助対象事業費：２，４００，０００円　町単独事業費：３０５円 維持管理協議会負担対象事業費：５１５，３８６円 （４）負担割合：国３０％・県３０％・市町村２０％・地元２０％ 美里町負担割合１４．０９％ ２　基幹水利施設管理事業・・・県営及び団体営事業 （負担金５，９１６，２４５円） （１）県及び受益代表市町が事業主体となり実施する下記の国営土地改良施設の維持管理に係る経費に対して負担した。 （２）実施地区　[事業主体]（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 ア　桑折江頭首工　[大崎市]（　１．４７　％）〔　２，４００，０００円〕 イ　三丁目頭首工　[大崎市]（１６．９２　％）〔　２，２５８，０００円〕 ウ　岩堂沢ダム　[宮城県]（１５．７５１％）〔１９，２３８，０００円〕 エ　二ツ石ダム　[宮城県]（３６．５７５％）〔２０，７７８，０００円〕 オ　岩堂沢ダム　[大崎市]（１５．７５１％）〔　４，３００，０００円〕 カ　二ツ石ダム　[加美町]（３６．５７５％）〔　７，９００，０００円〕 キ　田尻川排水機場[大崎市]（１４．６　％）〔　４，８０３，０００円〕 （３）負担割合：国３０％・県３０％・市町村２０％・地元２０％
事業実施による成果	国営かんがい排水事業で当該土地改良施設が整備され、その後の維持管理は受益市町村が行うこととなり、本事業に取り組むことによって、利水及び治水対策としての機能を発揮するため、関係機関・団体との連携による維持管理及び運転等の管理体制が整えられた。

課題と今後の 実施方針	1　農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能の発揮が期待されていることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。 2　県、受益市町及び受益改良区等の予算の確保が必要である。 3　国、県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、維持管理計画に基づき継続して実施する。

○土地改良施設管理事業

事務事業の名称	国営造成施設管理体制整備促進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６６ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	大崎土地改良区 河南矢本土地改良区
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２６年度				
実施時期	年間			実施場所	大崎地区・河南矢本地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ３６２，０００円 補助率 国（５０％）県（２５％）		
事業の対象	国営造成施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３６３，７８５円	３６２，０００円	３６２，０００円

事業目的	１　国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民やＮＰＯ等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制の整備を図る。 ２　施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。
事業の実施状況	国営造成施設管理体制整備促進事業 （負担金４，０００円　補助金３５８，０００円） １　推進事業（生き物・水質調査、植栽活動、清掃活動等） 管理体制の整備を推進するために行う関係団体との調整及び農業者・地域住民に対する啓発普及活動を行った。 ２　支援事業（操作運転、点検整備、施設管理、電力料金への支援） 適切な管理体制の整備及び強化を図った。 ３　大崎及び河南矢本土地改良区が実施する上記１及び２の取組に対して負担及び補助した。 （１）実施地区　（受益負担・補助割合）　〔負担・補助対象事業費〕 ア　大崎地区　（２．６１％）　〔２８６，０００円〕 イ　河南矢本地区　（０．３　％）　〔　７６，０００円〕 （２）負担割合：国５０％・県２５％・市町村２５％
事業実施による成果	非農業者も含めた地域住民による調査、植栽などの活動とともに、啓発活動、施設の日常点検、整備補修などの予防保全対策を早期及び適期に行ったことにより、施設の長寿命化と維持管理コストの縮減が図られた。
課題と今後の実施方針	１　施設造成後２５年以上経過している農業水利施設が多く、経年劣化等による機能低下が懸念される。 ２　県、受益市町、受益改良区及び地域との取組への合意と予算確保が必要である。 ３　農業水利施設の多面的機能の発揮と維持管理コストの縮減を図るため、継続して実施する。

○土地改良施設管理事業

事務事業の名称	県営基幹水利施設管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	宮城県
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成２１年度 ～ 平成２７年度				
実施時期	年間			実施場所	田尻排水機場地区 鳥谷坂地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	鳥谷坂排水機場（県営）及び、田尻排水機場（県営）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９０９，０００円	１６７，０００円	６，００４，０００円

事業目的	国営又は県営土地改良事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など、多面的な機能を発揮している。しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。 「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。
事業の実施状況	基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担金６，００４，０００円） １　県が行う県営土地改良施設及び付帯施設の補修等の事業費に対して負担した。 ２　実施地区　（受益負担割合）　〔負担対象事業費〕 （１）鳥谷坂地区　（６０．２４％）　〔８１，０００，０００円〕 （２）田尻排水機場地区　（１４．６０％）　〔７７，０００，０００円〕 ３　負担割合：国５０％・県３０％・市町村１０％・地元１０％
事業実施による成果	適正な維持管理や補修整備を行うことにより、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減が図られた。
課題と今後の実施方針	１　農業水利施設は、利水及び治水などの多面的な機能が発揮されてきており、今後もその期待は高まると想定されることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。 ２　県及び受益市町の予算の確保が必要である。 ３　県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、継続して実施する。

○土地改良施設管理事業

事務事業の名称	団体営土地改良施設管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第１項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区
第２節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	４月～９月			実施場所	菖蒲江揚水機場地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	菖蒲江揚水機場（団体営）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２８０，０００円	１９８，８２４円	１９４，９８１円

事業目的	国道１０８号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。
事業の実施状況	菖蒲江揚水機場（負担金１９４，９８１円） １　美里東部土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して負担した。 ２　施設概要：ポンプ１５０ｍｍ　１台、ポンプ２００ｍｍ　２台
事業実施による成果	支障なく、用水の管理が行えた。
課題と今後の実施方針	維持管理経費の負担については、土地改良区と締結した維持管理負担に関する協定書に明記されているが、施設改修や補修等の負担については協定書に明記されていない。今後は、補修等に対する負担の在り方について協議しておく必要がある。

○土地改良施設管理事業

事務事業の名称	水路浚渫事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第 ３ 章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第 １ 項	項	１	農業費	事業の実施主体	美里東部土地改良区 みどりの農業協同組合
第 ２ 節	目	５	農地費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	中埠地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	農業用用排水路及び農道				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３０２，３００円	３０２，３００円	１０７，０００円

事業目的	町が管理する施設の環境整備の推進に寄与することを目的とする。
事業の実施状況	水路浚渫事業（負担金１０７，０００円） 中埠地区水路浚渫共進会が農業用用排水路、農道等の草刈等を実施する際に、町が管理する施設の環境整備も行っていることから、その活動（４回実施）に対して支援した。
事業実施による成果	実施地区内の町が管理する施設の環境整備が図られた。
課題と今後の実施方針	平成２３年度に美里町小牛田地域南部水路共進会が解散したことと、本事業の実施地域において平成２４年度に新たに農地・水環境保全組合が９組織設立し同様な取組が行われることとなったため、本事業は平成２４年度で終了となる。

○農産物直売所施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	農産物直売所施設管理			建設年度	平成１２年度
施設名称	美里町農産物直売所 （建物１棟：販売物陳列コーナー、事務室、厨房、軽食コーナー、駐車場）				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１６８ ページ
第３章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第３項	項	１	農業費	施設の所在地	美里町練牛字六号１２番地
第１節	目	７	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：㈲花野果市場（指定管理者）			
管理形態	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
開館日数	３６１日	閉館日	１月１日～１月３日、出店者研修等２日		

利用者数	平成２２年度（１月～１２月）	平成２３年度（１月～１２月）	平成２４年度（１月～１２月）
計画	３００，０００人	３００，０００人	３００，０００人
実績	３１７，３９３人	２６８，０８５人	２６７，９０４人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	１７４，７０１円	１７４，７０１円	１７４，７０１円

平成２４年度の修繕・改修

実績なし。

今後の管理方針

１　平成２７年３月３１日で施設用地の賃貸借契約が満了するので、契約の継続等の手続が必要である。

２　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行い、対応していく。

３　平成２２年１月４日に締結した「美里町農産物直売所の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。

４　指定管理者と確認している事項
町が所有する備品の更新については、指定管理者がリース等により対応していく。

○町民農園施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	町民農園施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町いきがい農園（本施設、管理棟、堆肥舎、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１６８　ページ	
第　３　章	款	６	農林水産業費	担当課	産業振興課
第　１　項	項	１	農　業　費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１８７番地
第　１０　節	目	７	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	３６５日	閉館日	管理棟･堆肥舎については１２月２９日～１月３日		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２３人	２２人	２３人
実績	２２人	２２人	２１人

年度／決算額	平成２１年度	平成２２年度	平成２４年度
歳入	１２４，７１０円	１２４，７２０円	１１７，９４０円
	(うち使用料) １２４，７１０円	(うち使用料) １２４，７２０円	(うち使用料) １１７，９４０円
歳出	１６２，８２５円	１１０，１７６円	９３，３５４円

平成２４年度の修繕・改修

実績なし。

今後の管理方針

平成２５年度で農園利用開始後、７年目となるため、小破修理や農園の土壌改良が必要となってくる。

○交流の森・交流館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	交流の森・交流館施設管理			建設年度	平成６年度
施設名称	美里町交流の森・交流館（メイン交流館１棟、研修棟１棟、宿泊棟４棟、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　１６８　ページ	
第　３　章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第　３　項	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町木間塚字原田５番地
第　１　節	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：㈲南郷ふれあい公社（指定管理者）			
管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）			
開館日数	３６３日	閉館日	１２月３０日～１月１日		

利用者数	平成２２年度（４月～３月宿泊人数）	平成２３年度（４月～３月宿泊人数）	平成２４年度（４月～３月宿泊人数）
計画	３，３２０人	３，３４０人	３，３６０人
実績	２，２３７人	１０，５６８人	３，８５８人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	４，３１９，４２８円	４，９３６，２４０	６，６９８，２０３

平成２４年度の修繕・改修

１　修　　繕：研修棟（男子風呂）の漏水修繕、給湯管の布設替え　１式　８５０，６０５円

２　物品購入：客室用冷凍冷蔵庫購入　４台　１４５，７４０円
　　冷暖房機購入　１１式（客室１０、事務室１）　１，５１２，０００円

今後の管理方針

１　指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行いながら対応していく。

２　平成２０年１２月２４日に締結した「美里町交流の森・交流館の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。

○農村婦人の家施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	農村婦人の家施設管理			建設年度	昭和５３年度
施設名称	美里町農村婦人の家（本施設、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１６８　ページ	
第　３　章	款	6	農林水産業費	担当課	産業振興課
第　１　項	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町和多田沼字蛭田原一７５番地１
第　１０　節	目	7	農業農村施設費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：和多田沼区会

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（和多田沼区会）

開館日数	３６５日	閉館日	年中無休

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	５，０００人	５，０００人	５，０００人
実績	４，３００人	３，７３６人	３，２０６人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２，１２２，５８９円	７５，２３２円	７２，５５６円
	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円
歳出	２，２７５，３００円	４８７，０２３円	３７７，４３４円

平成２４年度の修繕・改修

・敷地境ネットフェンス修繕　２９，５００円
・多目的ホールサッシ戸（アルミパネル）取替修繕　４８，０００円
・研修室テーブル足取替修繕　２５，０００円

今後の管理方針

施設の老朽化が著しく、毎年、修繕箇所が出てくる。今後は建替えも含め、施設の在り方を検討しなければならない。

○農村集落センター施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	北浦地区農村集落センター施設管理			建設年度	平成２年度
施設名称	北浦地区農村集落センター（北浦地区農村集落多目的共同利用施設）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１７０　ページ	
第　１　章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町北浦字道祖神前７番地５
第　１　節	目	7	農業農村施設費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：北浦地区農村集落センター運営協議会（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１９，２００人	２０，０００人	２０，０００人
実績	１７，２２６人	１１，９４８人	１４，１７０人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	４９，７４３円	７２，０２３円	３３，６２６円
	（うち使用料）２４，９１０円	（うち使用料）３１，３００円	（うち使用料）０円
歳出	２，６１９，０９３円（平成２３年度へ繰越し４９０，０００円）	７，１５４，３４２円	１３，０９８，７０６円

平成２４年度の修繕・改修

・　室内消火栓ポンプ等取替工事　３，０４５，０００円

今後の管理方針

平成２４年度から北浦地区農村集落センター運営協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○農村集落センター施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	下小牛田地区農村集落センター施設管理			建設年度	平成６年度
施設名称	下小牛田地区農村集落センター（下小牛田地区農村集落多目的共同利用施設）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１７０　ページ	
第　１　章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町南小牛田字下小牛田屋敷３６番地
第　１　節	目	7	農業農村施設費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１，６５０人	１，６５０人	１，６５０人
実績	１，５４８人	１，９８２人	１，３２７人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	１，１９２，４６４円	１，００４，４１７円	１，１２３，０６８円

平成２４年度の修繕・改修
　浄化槽排水ポンプ修繕　　１６３，３８０円

今後の管理方針
　平成２３年度から本小牛田コミュニティー推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。
　現在の指定管理期間が平成２５年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。
　施設管理運営計画の再整理を行う。

○農村環境改善センター施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	農村環境改善センター施設管理			建設年度	昭和５７年度
施設名称	美里町農村環境改善センター				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　１７０　ページ	
第　１　章	款	６	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	１	農　業　費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
第　１　節	目	７	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐	有 ・ 無		
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１６，０００人	１６，０００人	１６，０００人
実績	１２，７６５人	１３，４３２人	１４，７１９人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	６４，４４５円	５９，５３６円	６５，４４１円
	(うち使用料)　５，２５０円	(うち使用料)　６，３００円	(うち使用料)　１４，７００円
歳出	９，３９７，１７１円（平成２３年度へ繰越し　４２０，０００円）	５，０３１，１０６円	６，１９０，４６０円

平成２４年度の修繕・改修

修繕件数７件	１，６９２，７２６円
・ 地下灯油タンク改修工事	１，２７５，７５０円
・ 屋外サービスタンク修繕	１９５，５１０円
・ 調理室給湯器交換工事	１１６，５５０円
・ 電話設備移設工事	４６，４３１円
・ トイレ便器修繕	１９，８４５円
・ ドア修繕	３１，５００円
・ 給湯器修繕	７，１４０円

今後の管理方針

- 建築３０年を経過し、施設及び施設備品も老朽化・劣化しているため早急に更新が必要な冷暖房設備等を優先するとともに、計画的な改修を図っていく。
- 施設管理運営計画の再整理を行う。
- 農村環境改善センターの管理運営については、施設の位置づけ及び指定管理者への委託を含めた方向性に関して検討する。

○青生コミュニティセンター施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	青生コミュニティセンター施設管理	建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町青生コミュニティセンター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書 １７２ ページ	
第１章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
第１項	項	1	農業費	施設の所在地	美里町青生字和谷地１７５番地１
第１節	目	7	農業農村施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：青生コミュニティセンター運営協議会（指定管理者）

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末・年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２６，５００人	２６，５００人	２１，０００人
実績	２１，３００人	１２，９３３人	１８，７７９人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	６３，９７１円	６５，２０２円	３５，１２３円
	（うち使用料） ３３，０２０円	（うち使用料） １９，６４０円	（うち使用料） ０円
歳出	２，７０６，１８６円	４，３６０，６２９円	５，１０２，１５７円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から青生コミュニティセンター運営協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○農業者トレーニングセンター施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	農業者トレーニングセンター施設管理			建設年度	昭和５６年度
施設名称	美里町農業者トレーニングセンター（本施設、駐車場、弓道場、ゲートボールコート）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１７２　ページ	
第　１　章	款	6	農林水産業費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	1	農　業　費	施設の所在地	美里町北浦字下新田９７番地１
第　２　節	目	7	農業農村施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１６７　日	閉館日	毎週月曜日（祝日を除く）、年末年始 工事休館：４月　１日～８月１４日、 １月２９日～３月３１日

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	３５，０００人	３５，０００人	３５，０００人
実績	３７，６１０人	０人	１４，３４３人

年度 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１，３１６，３６０円	４，３２５円	９２，０７０円
	(うち使用料) １，３１６，３６０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	７，７６４，１４０円	１５，９９３，６６１円	３３，６７４，１２９円

平成２４年度の修繕・改修

- 床面等構造調査業務委託料　　９２４，０００円
- 消防設備改修工事　　１，３４２，９６６円
- 浄化槽設備改修工事　　１，１５３，９５０円

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○商工振興事業

事務事業の名称	商工会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第 ３ 章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第 ２ 項	項	１	商工費	事業の実施主体	遠田商工会
第 １ 節	目	２	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内商工業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１８，０７２，０６９円	１６，６５０，０００円	１６，７００，０００円

事業目的	町内商工業者の経営改善等の指導団体である商工会の運営支援を行うことで、商工業者の育成、商工業の振興を図る。
事業の実施状況	１ 商工会が実施する経営改善普及事業、地域総合振興事業等に対し、補助金を交付した。 （１）経営改善普及事業 ・経営指導員による相談及び指導 ５，５６４件 ・講習会等による指導 集団指導 ６回：２３３人 個別指導 １２回：１３５人 ・専門家派遣による指導 １３回 ・金融の斡旋 斡旋件数 ８１件 ・記帳指導、記帳事務代行及び記帳機械化の推進 記帳指導 １，２９９回 記帳機械化 ４７件 （２）地域総合振興事業 ・各種イベントの実施 ・年末共同販売促進事業の実施等 ２ 「全国ポータルサイトサミット２０１２ｉｎ宮城」の開催に対し、補助金を交付した。
事業実施による成果	１ 商工会が町内商工業者に対し、経営相談及び指導、研修等を実施したことにより、商工業者の育成に効果が得られた。 ２ 地域総合振興事業として、広く地域住民を含めたイベントや大売出し等を実施したことにより、地域の活性化及び地域住民の利便性の向上が図られた。
課題と今後の実施方針	町内商工業の経営環境は、依然として厳しい状態が続いており、これまで以上に商工会の役割、必要性が増していることから今後も町の補助を継続していく。

○商工振興事業

事務事業の名称	中小企業振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第２項	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	２	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内商工業者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５７，０６４，１７９円	５２，１１１，５８０円	５６，１６４，９５０円

事業目的	中小企業者が資金融資を受けることにより、事業を円滑に推進することができるようにする。 また、保証料や利子を補給することで中小企業者の負担が軽減され、更には、損失補償契約を行なうことで、担保力や信用力が弱い中小企業者が保証承諾を受けやすくする。
事業の実施状況	１　町が融資のための原資を指定金融機関（４機関）へ預託して融資枠を確保し、融資を斡旋した。 ・預託金額　５０，０００，０００円 融資枠（協調倍率１０倍）５００，０００，０００円 ・新規融資の斡旋　１８件　８５，５００，０００円 ・条件変更の斡旋　６件 ２　信用保証協会の代位弁済が発生した場合に損失の一部を補填する損失補償契約を締結した。 ３　中小企業者の負担を軽減するため、中小企業振興資金借入者の信用保証料の補給を行った。　保証料補給金額　２，２１２，４３６円 ４　東日本大震災に係る政府系金融機関の災害融資借入者３７件に対して利子補給を行った。　利子補給金額　３，９５２，５１４円
事業実施による成果	１　中小企業振興資金の融資の斡旋により、商工業者の円滑な事業の推進に寄与することができた。 ２　中小企業振興資金の損失補償契約により、商工業者が信用保証協会から保証承諾を受けやすい環境が整備された。 ３　中小企業振興資金の信用保証料の補給及び中小企業災害復旧融資の利子補給により、商工業者の負担軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	１　長期に及ぶ厳しい経済状況の下、中小企業に対する資金繰り支援として制度融資の役割は大きいと考える。一方、債務者が破綻した場合の損失補償については、予定外の債務を負うリスクであることを念頭に制度運用を図る必要がある。 ２　中小企業の資金ニーズの把握に努め、関係機関と連携を図りながら資金調達の支援を行っていく。

○企業立地等推進事業

事務事業の名称	企業立地推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	企画財政課
第４項	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	商工振興費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内全域及び新規企業
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	企業等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，９５３，８６６円	９６，７６２，２８７円	１，６０８，００４円

事業目的	新たな企業の町内立地を図る。
事業の実施状況	１　企業立地セミナーの開催 ２　企業訪問の実施（新規企業） ３　その他目標達成のために必要な取組み
事業実施による成果	復興特区法に基づき、平成２４年２月に復興推進計画（民間投資促進特区）を作成し、「自動車関連産業」「高度電子機械産業」「食品関連産業」「木材関連産業」「医療・健康関連産業」「クリーンエネルギー関連産業」「航空宇宙関連産業」「船舶関連産業」の８業種を中心とした誘致を推進した。また、新規企業３社が、復興産業集積区域に立地し操業を開始した。 更に、平成２４年５月には、工場立地に係る緑地等規制（工場立地法及び企業立地促進法）の特例認定等により、既存企業の復興及び事業拡大に寄与した。 １　新規立地企業 平成２４年７月：株式会社チダシン美里営業所　操業開始 平成２４年８月：株式会社大地フーズ　操業開始 平成２４年８月：有限会社ナチュラル・プレカット操業開始 ２　既存企業 平成２４年　９月：キョーユー株式会社　工場増設 平成２４年１０月：丸澤機工株式会社宮城工場　工場増設 平成２５年　３月：正和工業株式会社　工場増設
課題と今後の実施方針	立地用地の不足が課題ではあるが、引き続き、奨励金制度等の有効活用により、誘致活動を展開する。

○企業立地等推進事業

事務事業の名称	企業誘致奨励事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第４項	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	商工振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内企業等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，７３３，０００円	４，６２１，０００円	６，０３０，０００円

事業目的	雇用不安の中、町民の収入安定、福祉向上に向けて、雇用の安定を実現するために、企業進出の支援体制の整備や既存企業の育成を図る。
事業の実施状況	美里町企業立地促進条例等に基づき、要件を満たしている立地企業に対して、土地、家屋、償却資産に対する固定資産税相当額及び雇用促進奨励金を３年間交付する。 １ （株）東北イノアック 平成２３年度指定 平成２３年度から平成２６年度まで交付 平成２４年度交付額 ３，３６１，０００円 ２ ヤマセ電気（株） 平成２３年度指定 平成２３年度から平成２６年度まで交付 平成２４年度交付額 ２，６６９，０００円
事業実施による成果	奨励金制度等の優遇措置は、本町へ企業進出及び既存企業の事業拡大を決定する際の要素のひとつである。奨励金を交付したことにより、企業の設備投資を促進することができた。
課題と今後の実施方針	１ 企業の設備投資については、震災後の設備復旧に向けた投資に加え、増設等の新たな設備投資もみられるが、先行き需要が不透明であり、慎重な見方となっている。 ２ 雇用促進のためには、新規企業の立地や既存企業の事業拡大への積極的な支援を図る必要があることから今後も継続していく。

○消費者行政推進事業

事務事業の名称	消費者行政推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７６ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	町民生活課
第２項	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	３	消費者行政推進費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，３７９，５９７円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，５９９，７１３円	３，７７７，６００円	３，７０１，４１４円

事業目的	消費者の保護、苦情の適切迅速な処理及び正しい消費生活の啓発など健康で明るい生活を推進する。
事業の実施状況	１ 消費生活相談員の設置、モニター会議を年３回開催、広報みさとに毎月１回「消費生活相談窓口」を掲載した。 ２ 平成２２年１月からの消費生活推進活性化事業に取り組み、平成２４年度は相談員２人体制で週５日の消費生活相談窓口を開設した。 出前講座 ７回 参加者 延べ ２３９人 消費生活講座 ４回 参加者 延べ １７０人 消費生活相談受付件数 ８０件 ３ 大崎定住自立圏の多重債務相談に参加した。相談件数 ４件 ４ 消費者啓発用パネル展示 ３回 ５ 消費者大学通信講座 ４回開催
事業実施による成果	消費者自身が、消費者問題の知識・理解を深めるために、モニター会議・出前講座・消費者大学を開催し、啓発活動に努めた。 消費者からの相談に対して、消費生活相談員が相談に応じるとともに指導した。
課題と今後の実施方針	相談内容が多岐にわたるため、研修等により相談員のレベルアップが必要である。 相談体制のネットワーク化を構築するとともに、消費者被害を予防するため、出前講座や広報活動を通じ啓発に努める。

○産業活性化支援事業

事務事業の名称	小牛田朝市運営委員会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第３項	項	１	商工費	事業の実施主体	小牛田朝市運営委員会
第１節	目	４	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	５月～１０月、１２月			実施場所	小牛田駅前公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小牛田朝市運営委員会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４０，０００円	４０，０００円	４０，０００円

事業目的	生産者と消費者との交流を深め、消費者に地域農業の必要性を理解してもらうとともに、生産者の販路拡大や所得の向上を図る。
事業の実施状況	小牛田朝市運営委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 １　５月から１０月までの毎週日曜日に開催 出店数：４５店 ２　盆市は８月１２日、歳の市は１２月３０日に開催 ３　合計開催数：２７日
事業実施による成果	１　朝市を開催することにより、生産者と消費者の相互理解が図られ、休日朝の「にぎわい」の場を提供できた。 ２　農産物等の生産振興及び消費拡大を図ることができた。
課題と今後の実施方針	１　高齢化と後継者不足で出店数が減少している。また、出店者の自主運営への移行についても同様の理由により困難となっている。 ２　出店者の増加、更には、出店者による自主運営に向けた仕組みづくりを検討し、伝統ある朝市を支援していく。

○産業活性化支援事業

事務事業の名称	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第３項	項	１	商工費	事業の実施主体	田園フェスティバル実行委員会
第１節	目	４	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２４年６月			実施場所	野外活動施設及びその周辺
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	田園フェスティバル実行委員会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７，２００，０００円	円	７，２００，０００円

事業目的	美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性をアピールし、人々との交流により、広い視野から地域の産業と農村文化を考え、住民総参加による一大イベントを実施し、町おこしの一翼として町の活性化に寄与する。
事業の実施状況	田園フェスティバル実行委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 平成２４年度は「がんばろう美里町～共に手を取り合って～」のキャッチフレーズのもと開催した。 開催当日は両日とも雨天のため、大俵パレードは中止となったが、ステージイベントはすべて南郷小学校体育館に移して開催、花火大会も降雨の中での実施となった。恒例の長ぐつ飛ばし大会も、屋内での開催のためスリッパ飛ばし大会としての開催となったが、町内外からの参加者の奮闘が見られた。 農村交流事業では県内外から９組３１人の参加者があり、直売所やほ場の見学、生産者との交流を通して美里町のＰＲを行うことができた。 開催日：平成２４年６月９日（土）、１０日（日） 入込客数：５，５００人
事業実施による成果	平成２３年度は東日本大震災の影響により初の中止となったが、本年度は例年通りのイベントが開催できたことで、美里町の震災復興をアピールすることができた。 また、県内外からの参加者に対し美里町のＰＲも行え、美里町の農業や農産品への理解を深めることができた。
課題と今後の実施方針	１　地域密着型の一大イベントとして定着しているが、イベント内容のマンネリ化、実行委員会組織の弱体化、各種団体等との協力体制の確保が困難となってきている。 ２　内容を検討しながら、今後も補助金交付による助成を行い、支援していく。

○産業活性化支援事業

事務事業の名称	おんべこ活性化推進協議会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１７８ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第３項	項	１	商工費	事業の実施主体	おんべこ活性化推進協議会
第１節	目	４	観光物産費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	旧おんべこ活性化施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	おんべこ活性化推進協議会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８５５，０００円	１，８５５，０００円	８５５，０００円

事業目的	みやぎ総合家畜市場の活用を進めながら、農畜産業に対する理解を深めるとともに、消費者との交流を図る。
事業の実施状況	おんべこ活性化推進協議会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 １　おんべこ産業まつりの開催（ＪＡみどりの祭、遠田商工祭と同時開催） 平成２３年度は駅東地区で産業復興祭として開催したが、平成２４年度は活性化施設に会場を戻して開催した。ステージでは駒の会による太鼓演奏や北浦梨の皮むき大会を実施したほか、チャリティーでの各種試食会や即売会を実施した。 開催日：平成２４年１０月２７日 入込客数：５，０００人 ２　おふくろ便事業 美里町の特産品の紹介、宣伝及び生産、販売の拡大を図るため、おふくろ便ＰＲチラシを作成した。 平成２４年度の販売実績　　夏のセット７６個、冬のセット１２４個
事業実施による成果	地場産品の消費拡大を図るとともに、本町の産業を広く紹介することができた。
課題と今後の実施方針	協議会の目的と事業のあり方について整理が必要である。

○観光推進事業

事務事業の名称	こごたまつり実行委員会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 - ページ	
第 3 章	款	7	商工費	担当課	産業振興課
第 3 項	項	1	商工費	事業の実施主体	こごたまつり実行委員会
第 1 節	目	4	観光物産費		
実施年度	平成１８年度 ～ 平成２４年度				
実施時期				実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	こごたまつり実行委員会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，０００，０００円	円	円

事業目的	町のＰＲ及び集客、地域の活性化につなげる。 また、実施主体が住民で組織された実行委員会であることから、その主体性を尊重しつつ、側面支援を図る。
事業の実施状況	本事業は、平成２４年度中に事業廃止となった。 なお、新たに美里まつり実行委員会支援事業を創設した。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	

○観光推進事業

事務事業の名称	観光物産振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	１８０ ページ
第 ３ 章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第 ３ 項	項	１	商工費	事業の実施主体	美里町物産観光協会
第 １ 節	目	４	観光物産費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１８，７１４，７７８円	１８，２０１，６６９円	１３，７９１，６７２円

事業目的	美里町に存する観光、物産資源を活用し、また仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等で培った経験や取組を更に発展させるため、町として総合的な物産・観光振興事業に取り組むことで、産業振興や活力ある地域づくりを進める。
事業の実施状況	美里町物産観光協会への業務委託と補助金の交付により、以下の事業を実施した。 １ 情報発信事業 総合ガイドブック、観光ポスター、教育旅行ガイドブックの制作 ホームページのリニューアル、会報「みーもだより」の発行、広告掲載等 ２ 物産振興事業 観光物産展７回（食材王国みやぎ地産地消市場、ＴＢＣ夏まつりほか） ３ 観光振興事業 仙台・宮城ＤＣ関連イベント、駅長おすすめ小さな旅、教育旅行、駅前ライトアップ事業、あじさいまつり、すっぽこＰＲ（スタンプラリー等）、イベント列車おもてなし等の実施 えきフェスＭＩＳＡＴＯでの事務局としての組織取りまとめ ４ 県内外の物産観光協会との交流事業 福島県会津美里町、東京都足立区との交流 ５ 各種イベントの協力 こごた車両まつり、桜まつり、田園フェスティバル、宮城県畜産共進会、ひとめぼれマラソン、こごたどんと祭等での運営協力及び後援
事業実施による成果	町の観光物産振興には農業者、商工業者等民間の積極的な参加が不可欠であり、美里町物産観光協会の役割が重要となっている。都市圏における物産販売や各種イベント、観光ツアーによる誘客等の事業実施により、美里町総合案内所における事業とともに町の物産観光のＰＲと販売促進が図られた。
課題と今後の実施方針	１ 本事業は、平成２１年度から平成２３年度まで実施してきた県の補助事業である物産観光振興雇用再生事業からの継続事業として実施した。 平成２４年度は、美里町物産観光協会に対する管理運営に要する経費の一部補助と業務委託により事業を進めてきた。今後は、持続的運営が可能となるよう、自主財源の確保や独自事業を展開するなど、当該協会の位置づけなどを確固たるものにしなければならない。 ２ 町の物産観光の総合的な振興のため、関係各事業のあり方及び実施について当該協会との連携を図って取り組んでいく。

○観光推進事業

事務事業の名称	美里まつり実行委員会支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８０ ページ
第３章	款	７	商工費	担当課	産業振興課
第３項	項	１	商工費	事業の実施主体	美里まつり実行委員会
第１節	目	４	観光物産費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２４年９月			実施場所	ＪＲ小牛田駅及び小牛田駅東地区
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，６３６，０００円 補助率 国（ ％）県（５０％）		
事業の対象	美里まつり実行委員会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	３，５００，０００円

事業目的	美里町の特色のひとつである鉄道の町を町内外に広くＰＲし、集客を図るとともに地域活性化につなげる。 また、実施主体が住民から組織された実行委員会であることから、その主体性を尊重しつつ、側面支援を図る。
事業の実施状況	美里まつり実行委員会に対して補助金を交付し、事業運営の支援を行った。 「えきフェスＭＩＳＡＴＯ２０１２」として鉄道の町をＰＲするとともに、各種イベントを２日間にわたり実施した。 事務局は、美里町観光物産協会が担った。 開催日：平成２４年９月１５日（土）、１６日（日） 開催場所：ＪＲ小牛田駅及び小牛田駅東地区 イベント内容：ＪＲ車両の展示、ミニＳＬ運行、Ｎゲージの展示、レールスターの試乗、和太鼓演奏（沿岸被災地域団体含む）、ちびっこ広場、高校生ダンスコンテスト、花火大会、特産品の販売、沿岸被災自治体や会津美里町との物販交流 入込客数：１２，０００人
事業実施による成果	２日間で約１万人の入込数があり、小牛田駅構内にある美里町総合案内所の来客数も２日間で１，１２１人を数え、町のＰＲはもちろん小牛田駅周辺地域の活性化につながった。また、美里まつり実行委員会の事務局を美里町物産観光協会に担っていただくことで、物産観光協会内の組織強化にもつながってきている。
課題と今後の実施方針	美里まつり実行委員の活性化及び、スタッフ人数、運営費等の確保が課題となっている。 今後も補助金交付による支援を行いながら、地域の活性化につながるイベントづくりを地域住民とともに継続的に推進する。

○土木総務事業

事務事業の名称	道路台帳整備事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８２ ページ
第 4 章	款	8	土木費	担当課	建設課
第 1 項	項	1	土木管理費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	土木総務費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町道				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１７，７７１，２５０円	円	１３，４９５，６５０円

事業目的	・ 旧町単位で管理している道路台帳の統合を図る。
事業の実施状況	平成２２年度に幹線町道路線網の見直しを行い、平成２４年度に１級、２級幹線町道路線の再編成、その他町道路線の路線番号等の統一を含む道路台帳の統合を実施した。
事業実施による成果	旧町単位で管理していた道路台帳の統合が図られた。
課題と今後の実施方針	当初の目的である道路台帳の統合が完了した。今後、統合型ＧＩＳを含めた道路台帳のデジタル化について検討していく必要がある。

○道路橋りょう管理事業

事務事業の名称	道路橋りょう維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８２ ページ
第 4 章	款	8	土木費	担当課	建設課
第 1 項	項	2	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	道路橋りょう維持費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４１，９３９，２１３円 （平成２３年度へ繰越し ５６，５５６，０００円）	９６，８２０，８８４円 （平成２４年度へ繰越し ４４６，０００円）	５５，０３５，５４０円 （平成２５年度へ繰越し ３０７，０６９，０００円）

事業目的	適正な道路の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	道路に係る各種維持管理を実施している。 【平成２３年度繰越明許費】 ・ 小牛田橋地上アナログ放送共同受信施設撤去工事 １件 ４２０，０００円 【平成２４年度】 ・ 維持管理業務（道路管理業務及び砂利道補修業務） １２件 ２４，２０６，１５８円 ・ 除融雪業務（業者による除融雪業務及び農耕車による除雪業務） １２２件 ７，５８６，９８５円 ・ 除草業務（業者、農耕車、地域による除草業務） ２４件 ６，４９２，４３５円 ・ 清掃業務（駅前街路ほか） ３件 １，６５９，０００円 ・ 植栽管理業務（駅前等街路樹及び町道藤ヶ崎通線植樹帯） ２件 ２，０３７，０００円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	これまで整備してきた道路が老朽化し、補修を必要とする施設が増加しており、十分な対応が困難となっている。 今後、道路の安全確保を目指し、計画的に維持管理を実施していく。

○道路新設改良事業

事務事業の名称	道路新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８４ ページ
第 ４ 章	款	８	土木費	担当課	建設課
第 １ 項	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	２	道路新設改良費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １１１，４８１，０００円 補助率 国（６０％・５５％）県（ ０％）		
事業の対象	道路				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１２０，２６０，７９９円 （平成２３年度へ繰越し ４３，５３２，０００円）	７９，４９４，６３０円 （平成２４年度へ繰越し ８３，３８９，０００円）	１４７，９６３，８１８円 （平成２５年度へ繰越し １０６，８８０，０００円）

事業目的	生活に支障をきたしている道路や歩道の整備等を、計画的かつ継続的に進め、安心で快適な生活環境基盤を確保する。
事業の実施状況	【平成２３年度繰越明許費】 ・ 牛飼工区及び不動堂工区測量設計業務（社会資本整備総合交付金事業） ２地区 ３０，７５８，７００円 ・ 南八丁２号線測量設計業務 Ｌ＝１６０．０ｍ ２，６２５，０００円 ・ 駅前梅ノ木線外１２路線側溝工事（社会資本整備総合交付金事業） Ｌ＝４７２．３ｍ １６，３３５，９００円 【平成２４年度】 ・ 南八丁２号線道路改良工事 Ｌ＝２０３．１ｍ ２８，３４０，５５０円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤整備が図られた。
課題と今後の実施方針	計画的に事業を実施するための財源確保が課題であるが、緊急度等を考慮し、計画的に道路整備を実施していく。

○用悪水路事業

事務事業の名称	用悪水路管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第 ４ 章	款	８	土木費	担当課	建設課
第 ４ 項	項	２	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
第 ３ 節	目	３	用悪水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	用悪水路				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，５１５，９５６円	２，０７７，３３６円	７７０，１２１円 （平成２５年度へ繰越し ８５０，０００円）

事業目的	排水路の適正な管理を行うことにより、快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	・ 排水路ゲート開閉作業人夫賃金 ８２，８００円 ・ 排水路除草清掃作業人夫賃金 ３１０，５００円 ・ 後藤江排水路法面除草業務 １１９，７００円
事業実施による成果	住民の生活環境基盤の保全が図られた。
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の維持管理が問題となっている。 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、一部の事業が中断していることから、放射性物質への対応方針の策定が急がれる。 今後も生活環境悪化を防止するため、必要な維持管理を計画的に進めていく。

○用悪水路事業

事務事業の名称	用悪水路新設改良事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１８６ ページ
第 4 章	款	8	土木費	担当課	建設課
第 1 項	項	2	道路橋りょう費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	3	用悪水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内排水不良箇所
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	用悪水路				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，１６１，９５０円 （平成２３年度へ繰越し ３，８００，０００円）	３，７８４，２００円	１，０００円 （平成２５年度へ繰越し １４，６１５，０００円）

事業目的	浸水危険箇所や滞留水による排水不良箇所等を解消し、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。
事業の実施状況	
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	ほ場整備事業等により、農業用排水路としての利用がなくなり、用悪水路として管理しなければならない水路の整備要望が多くなってきている。 また、平成２４年度には南郷地域の排水基本計画を策定しており、今後、他の排水不良箇所を含め、全体的な実施計画の策定等を進める。

○都市計画総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	都市計画審議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町都市計画審議会					
設置根拠法令	都市計画法、美里町都市計画審議会条例					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　１８８　ページ	
第　４　章	款	８	土木費		担当課	建設課
第　１　項	項	４	都市計画費			
第　１　節	目	１	都市計画総務費			
設置の目的及び任務の内容	都市計画法７７条の２第１項の規定に基づき設置 都市計画に関する事項の調査審議を行う。					
設置期間	始期	平成１８年　１月		終期	平成　　年　　月	
委員 3月31日現在	委員定数	１２人				
	現委員数	１０人、内訳（男　９人、女　１人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２４年２月　～　平成２６年２月				
	報酬額	委員長・会長：５，３００円			委員・会員：５，０００円	
会議開催日及び出席者数	平成２５年２月２５日　　１０人 計　１回					
特定財源						
決算額	平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	０円		４８，３００円		４８，３００円	

委員会等の開催内容

都市計画法に係る決定等の調査審議を行う会議である。平成２４年度は大崎広域都市計画道路の変更について審議を行った。

今後の運営方針

○都市計画総務事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田駅東西自由通路施設管理			建設年度	平成１７年度
施設名称	小牛田駅東西自由通路				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　１８８　ページ	
第　４　章	款	８	土　木　費	担当課	建設課
第　１　項	項	４	都市計画費	施設の所在地	美里町駅東二丁目地内
第　３　節	目	１	都市計画総務費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
開館日数	３６５日	閉館日	無		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 (うち使用料)　円	円 (うち使用料)　円	円 (うち使用料)　円
歳出	３，５８７，１８５円	３，６５７，９５０円	４，９３１，４２６円

平成２４年度の修繕・改修

自由通路屋根等修繕　　９９５，４００円
自由通路エレベーター修繕　１３１，２５０円
自由通路シャッター等修繕　２１２，１００円

今後の管理方針

ＪＲ小牛田駅との関連施設として、また、小牛田駅東西地域を結ぶ通路としてＪＲの利用者だけでなく多くの人に利用されており、子供や老人に配慮した安全管理が必要である。

ＪＲ線を横断している施設であるため、ＪＲと連携し、列車運行等に支障の無いよう管理を行う。

○公園管理事業

事務事業の名称	公園管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９０ ページ
第 ４ 章	款	８	土木費	担当課	建設課
第 ４ 項	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	２	公園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	公園施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１，８３１，０５３円 （平成２３年度へ繰越し １００，０００円）	１９，７７６，０４６円 （平成２４年度へ繰越し ２，０００，０００円）	１７，７５２，０６１円

事業目的	「公園の中のまちづくり」を目標とし公園整備を進め、町民の憩いの場を提供し美しい都市景観の形成を目指す。 また、災害時における避難場所としての機能も併せ持っているため、適切な維持管理を行う。
事業の実施状況	都市公園１６公園及びチビッコ広場等６６公園について、植栽管理・清掃及び遊具等公園施設について点検・修繕を行った。 ・ 光熱水費 １，９３３，７４１円 ・ 町内公園施設修繕 ９３５，５５０円 ・ 牛飼公園浄化槽管理業務 １３６，６４１円 ・ 公園便所清掃業務 １，０４１，６００円 ・ 公園維持管理業務 ５，５０７，２５０円 ・ 愛護会除草等委託 ４，５７１，７００円 ・ 除草等その他業務委託 １，５３０，７９５円
事業実施による成果	公園の除草剪定等を実施し、町民の憩いの場として良好な環境を保てた。また、愛護会に一部除草等を委託し、地域と連携した公園管理を実施した。 平成２２年度に実施した遊具の点検結果に基づき、遊具等の修繕を行い、安全を確保した。
課題と今後の実施方針	開設後３０年以上が経過した公園が多く、修繕費が嵩んでいるが、遊具に関しては利用者の大部分は子供のため、安全面に配慮した管理が必要である。 平成２４年度から平成２５年度まで社会資本整備総合交付金事業を利用し、都市公園の遊具等の改修を行う。また、平成２４年度に作成した、公園施設長寿命化計画に基づき適切な管理を行う。

○公園整備事業

事務事業の名称	公園整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９０ ページ
第 ４ 章	款	８	土木費	担当課	建設課
第 ４ 項	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	２	公園費		
実施年度	平成２４年度 ～ 平成２５年度				
実施時期	年間			実施場所	町内各都市公園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２４，０００，０００円 補助率 国（ ５０％）県（ ％）		
事業の対象	公園施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	２９，３５８，０００円 （平成２５年度へ繰越し ３３，６９９，０００円）

事業目的	「公園の中のまちづくり」を目標とし公園整備を進め、町民の憩いの場の提供や美しい都市景観の形成を目指す。
事業の実施状況	小牛田駅前公園、小牛田公園の遊具４基の改修と、駅東１号、駅東３号公園の実施設計を行った。また、公園施設長寿命化計画を作成した。 ・ 公園施設改築工事 ２２，５７５，０００円 ・ 駅東１・３号公園実施設計 ３，６７５，０００円 ・ 公園施設長寿命化計画策定業務 ２，９８２，０００円 ・ 文化財調査補助業務 １２６，０００円
事業実施による成果	小牛田駅前公園、小牛田公園の老朽化した遊具４基を改修し、利用者の安全を確保できた。また、今後の都市公園施設の管理基準となる公園施設長寿命化計画を作成した。
課題と今後の実施方針	都市公園については、社会資本整備総合交付金事業で一定程度の改修が行われるが、今後、その他の公園について、公園改修計画に基づく改修が必要である。また、都市公園施設の次期改修に向けた公園施設長寿命化計画に基づく管理の実施が必要である。

○都市下水路事業

事務事業の名称	都市下水路事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９２ ページ
第 4 章	款	8	土木費	担当課	建設課
第 4 項	項	4	都市計画費	事業の実施主体	美里町
第 3 節	目	4	都市下水路費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	都市下水路施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	都市下水路施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，８８０，６１６円	２，２００，２１６円	１，９６６円

事業目的	都市施設として、雨水による浸水被害の防止と安全で快適な生活環境の構築に資する。
事業の実施状況	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、事業が中断となっている。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	放射性物質への対応方針の策定が急がれる。 施設の維持管理に万全を期す。

○地域下水処理場事業

事務事業の名称	地域下水処理場事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９２ ページ
第 ４ 章	款	８	土木費	担当課	建設課
第 ４ 項	項	４	都市計画費	事業の実施主体	美里町
第 ３ 節	目	５	地域下水処理場費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	地域下水処理施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	地域下水処理施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１１，０８８，８５９円 （平成２３年度へ繰越し １，６０７，０００円）	１１，７４８，７９１円	１２，４７２，４０３円

事業目的	昭和４９年度から昭和５１年度までに団地造成した、山前、彫堂、峯山の３団地における、地域下水処理施設（３施設）の維持管理を行い、生活環境の保全と公共水域の水質保全を図る。
事業の実施状況	・ 峯山地域下水処理場返送汚泥ポンプ修繕ほか ２，２０２，９２０円 ・ 地域下水処理場維持管理業務 ２，５２０，０００円 ・ 地域下水処理場汚泥汲取業務 １，５４８，７５０円
事業実施による成果	山前、彫堂、峯山の３団地内から周辺地域へ家庭雑排水を排出することなく、快適な生活環境の保全と公共水域の水質保全が図られている。
課題と今後の実施方針	・ 施設の老朽化に伴い修繕等の経費が増加傾向にある。 ・ 施設の維持管理に万全を期す。

○住宅施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	町営住宅施設管理	建設年度	昭和４６年度～平成１４年度
施設名称	梅ノ木・桜木・山の神・北浦第一・北浦第二・北浦第三・志賀町・練牛・大柳第二・二郷第一住宅、志賀・練牛・大柳東境特定公共賃貸住宅		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９４ ページ
第４章	款	8	土木費	担当課	防災管財課
第４項	項	5	住宅費	施設の所在地	美里町青生字的場７番地　ほか
第１節	目	1	住宅管理費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	

開館日数	日	閉館日	

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	６３，７６３，０９０円 (うち使用料) ５９，４４３，０９０円	６８，７２２，１４７円 (うち使用料) ６０，０８４，２７０円	６１，１７９，９８０円 (うち使用料) ５９，１０４，９８０円
歳出	９７，２０３，５５０円	２３，５０１，４４１円 （平成２４年度へ繰越し ３３，９１５，０００円）	５３，０５１，４１０円

平成２４年度の修繕・改修

- 随時修繕、退居に伴う修繕
  - 小牛田地域　１３４件　　９，９７３，４６４円
  - 南郷地域　　４６件　　３，４２５，６４１円
  - 小　計　　１８０件　　１３，３９９，１０５円
- 二郷第一住宅外壁等改修工事　　１，１５５，０００円
- 大柳第二住宅外壁等改修工事　　４７２，５００円
- 山の神住宅４号解体工事　　４９８，７５０円
- 北浦第三住宅屋根改修工事　　３３，９１５，０００円
- 合　計　　４９，４４０，３５５円

今後の管理方針

- 志賀町住宅のガス設備自動切替調節器の交換を実施する。
- 町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・改修・維持管理を行う。
- 管理方法について管理代行制度または指定管理者制度の活用を検討する。

○住宅構造改革支援事業

事務事業の名称	住宅構造改革支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９６ ページ
第４章	款	８	土木費	担当課	建設課
第４項	項	５	住宅費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	住宅構造改革事業費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １,３６０,０００ 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３,４７３,８５５円	１,３６７,８９２円	２,７４８,６９９円

事業目的

１ 将来に襲来が予想される大規模地震による事故を未然に防止し、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図る。
２ 家屋の改修等は負担が大きいため、経費の一部を助成し、震災に強いまちづくりを推進する。
３ 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成し、通行人の安全を確保する。

事業の実施状況

１ 木造住宅耐震診断助成事業（財源：国１／２、県１／４、町１／４）

Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
９件	６件	１０件	１４件	１０件	１０件	８件

２ 木造住宅耐震改修工事助成事業（財源：国１／２、町１／２）

Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
３件	３件	３件	２件	５件	０件	３件

３ 木造住宅耐震改修工事促進助成事業（財源：県１０／１０）

Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
１件	０件	０件	１件	４件	０件	３件

※Ｈ２３以前は、類似する旧制度の合計です。

４ 危険ブロック塀等除却事業（財源：町１０／１０）

Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
４件	－件	－件	２件	１件	０件	０件

事業実施による成果

住宅の耐震化の前段となる耐震診断事業の申込受付については、短い期間で受付可能枠（５件）に達し、国費の追加要望を経て追加募集を行った。
住宅の耐震診断により、安全な住宅環境及び防災意識の高揚が図られた。

課題と今後の実施方針

町の助成事業として、平成２４年度までに耐震診断を行った住宅のうち耐震改修工事（建替工事を含む。）を行った割合は、３０％強である（合併以前も含む。）。
住宅の耐震改修工事費は、住宅所有者にとって相当の負担であり、工事の実施を消極的なものとさせている。
住宅の耐震化と道路空間の安全を促進するため、普及・啓発の方法を改善し、当該事業を継続する。

○災害公営住宅建設事業

事務事業の名称	災害公営住宅建設事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９６ ページ
第 4 章	款	8	土木費	担当課	防災管財課
第 4 項	項	5	住宅費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	3	住宅建設費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２４年８月２１日～ 平成２５年３月３１日			実施場所	美里町牛飼字御蔵場１５番外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １７５，３５９，２００円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	１７５，３５９，２００円

事業目的	東日本大震災により被災し、仮設住宅へ入居している被災者のため、安全・安心に暮らせる災害公営住宅を牛飼地区に２４戸、中埣地区に６戸、練牛地区に１０戸、計４０戸を整備し、生活再建を後押しする。
事業の実施状況	実施設計委託料 ２０，１６０，０００円 地質調査委託料 ２，５２４，２００円 設計住宅性能評価申請委託料 ３，０４５，０００円 災害公営住宅建設工事（牛飼地区）前払金 ５７，７１０，０００円 災害公営住宅建設工事（中埣地区）前払金 ３４，５００，０００円 災害公営住宅建設工事（練牛地区）前払金 ４４，１００，０００円 災害公営住宅駐車場整備工事（牛飼地区）前払金 ３，３９０，０００円 災害公営住宅環境整備工事（中埣地区）前払金 ４，１００，０００円 水道加入分担金 ２，７３０，０００円 農業集落排水事業受益者分担金 ３，１００，０００円 合計 １７５，３５９，２００円
事業実施による成果	東日本大震災により家屋被害を受けた被災者のうち、経済的理由等により自力による住宅の復興など、生活再建が困難となる世帯に対して被災者の早期生活再建を促し、生活の安定を図ることに寄与する。
課題と今後の実施方針	被災者が円滑に入居できるよう事業を進めていく。

○非常備消防事業

事務事業の名称	大崎地域広域消防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９８ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	大崎地域広域行政事務組合
第 1 節	目	1	非常備消防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	大崎地域全域
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３２７，８４７，５００円	３３７，７２９，３００円	３２９，８４４，４００円

事業目的	火災、災害の有事に対応する常備消防組織を広域行政（一部事務組合）で組織、運営する。
事業の実施状況	大崎地域の１市４町（大崎市、美里町、加美町、色麻町及び涌谷町）で構成する大崎地域広域行政事務組合が大崎地域全域にわたる消防組織を運営する。 本町においては、一部事務組合負担金、公務災害補償報償組合負担金を拠出している。
事業実施による成果	予防消防活動により、火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動により被害を最小限に抑えた。
課題と今後の実施方針	署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始の遠田消防署、平成２４年４月に供用開始の古川消防署志田分署等の管轄区域と近隣署所との連携、本町消防団との関わり等について、さらに細かな調整が重要である。

○非常備消防事業

事務事業の名称	消防団事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	１９８ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	非常備消防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３３，５７６，１２９円	３２，１３０，３８８円	３５，７８８，５１８円

事業目的	火災や地震等の災害に備えた防災意識の高揚と、住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。
事業の実施状況	大崎地域広域消防と連携し、予防消防の強化、消火活動及び消火活動支援、水防活動等多岐にわたる消防団活動を実践し、住民の生命財産を守る活動を展開した。 各防災組織の体制の充実と強化に努めるとともに、防災意識を高めるための啓発活動の実施と地域防災計画に基づいた防災訓練の実施 宮城県消防協会大崎支部消防操法大会及び宮城県消防操法大会に出場し、操法技術の向上に努めた。 ９分団２９班、４９９人（平成２５年３月３１日現在)、定数５６１人 積載車２７台、ポンプ車２台、指揮車１台
事業実施による成果	大崎地域広域消防と連携し、予防消防活動により火災の発生を未然に防ぐとともに、火災発生時においては迅速な消火活動及び消火活動の支援により被害を最小限に抑えた。
課題と今後の実施方針	署所の統廃合、再編に伴い、平成２２年７月に供用開始された遠田消防署、平成２４年供用開始の古川消防署志田分署等の管轄区域と近隣署所との連携、本町消防団との関わり等についてさらに細かな調整が重要である。 団員の減少及び高齢化が進んでおり、新団員の確保と団員への研修・訓練機会の充実を図る必要がある。

○消防施設事業

事務事業の名称	消防施設管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２００ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	消防施設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，１８４，３６８円	１，７７９，１１４円	３，３６８，１６４円

事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材及び施設を管理する。
事業の実施状況	消防用水利となる用水路の確保と維持管理を行った。 消防小型ポンプ車庫、消火栓、セーフティタワー等の消防施設の維持管理及び修繕工事を行った。 ・ポンプ小屋修理 ２か所 ・消火栓表示修理 １か所 ・防火水槽修理 ３か所 ・セーフティタワー給水管修理 １か所 ・プレハブ倉庫移設 １か所
事業実施による成果	年間消防用水利の確保、管理ができた。 日常の適切管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。

○消防施設事業

事務事業の名称	消防施設整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２００ ページ
第 ４ 章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	２	消防施設費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，０７９，０００円 （平成２３年度へ繰越し ３３６，０００円	３，２２１，４００円	２，２４５，９５０円

事業目的	災害時における消防団の円滑な消防活動に必要な防災資機材の整備充実に努める。
事業の実施状況	消防小型ポンプ車庫、消火栓等の消防施設の整備および更新工事を行う。 ・ 消火栓設置工事負担金（町内３か所） ・ 消火栓格納箱更新工事
事業実施による成果	通年消防用水利の確保、管理ができた。 日常の適切な管理により、火災発生時等に支障なく活動することができた。
課題と今後の実施方針	消防施設、特に防火水槽等の老朽化が進んでおり、定期的に点検しながら維持管理を行うとともに、設備の更新を計画していく必要がある。

○水防事業

事務事業の名称	水防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２００ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	3	水防費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町消防団				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５９１，４９９円	３５７，５５６円	２１４，２１０円

事業目的	水害に対する備えを日頃から行い、水害発生の予防に努め、発生時においては被害を最小限に食い止める。
事業の実施状況	・ 大崎地方市町水防演習への参加並びに事業負担金の拠出 ・ 水防倉庫（小牛田地域：上平針、平針地区、南郷地域：南郷庁舎）の管理運営と、土のう等資機材の確保 ・ 平成２４年５月３日の大雨時等に警戒配備にあたった。
事業実施による成果	・ 大崎地方市町水防演習への参加により水防工法の技術習得に役立っている。 ・ 水防用資機材を分散して収納することにより、非常時に即座に対応できる体制が確保できている。 ・ 平成２１年度に設置したＣＣＴＶ画像受信装置により、江合川、新江合川及び鳴瀬川の水位や周辺状況を常時観測・監視でき、水防活動及び住民への避難勧告等の情報提供に役立っている。 ・ 平成２４年５月３日の大雨による出来川越流堤決壊時に被害拡大を防いだ。
課題と今後の実施方針	水防倉庫の整備と水防資機材の更なる充実 ＣＣＴＶ画像受信装置に提供される画像を撮影している国土交通省の河川監視カメラを、一部導入済みの夜間にも確認できる暗視カメラに早急に交換されるよう要望していく。

○災害対策事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	防災水防会議運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町防災水防会議					
設置根拠法令	災害対策基本法、水防法、美里町防災会議・水防協議会条例					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０２	ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課	
第 2 項	項	1	消防費			
第 1 節	目	4	災害対策費			

設置の目的及び任務の内容	災害対策基本法の規定に基づき、美里町地域防災計画及び水防計画、その他重要な事項を調査審議する。 ・地域防災計画及び水防計画の作成並びにその実施の推進 ・災害発生時における当該災害に関する情報の収集

設置期間	始期	平成１９年　３月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	防災水防会議委員：２５人以内	
	現委員数	２０人、内訳（男２０人、女　０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２５年　１月　～　平成２６年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　　０円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	１月２９日　　２０人 ３月１３日　　１８人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	３６，０００円

委員会等の開催内容

美里町地域防災計画の「総則」、「風水害対策編」、「震災対策編」、「資料編」の見直し案及び「原子力災害対策編」の策定案の審議

今後の運営方針

中央防災会議の防災基本計画及び宮城県地域防災計画の修正・見直し状況を踏まえ、更なる見直しを行う。

原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針の改正等に基づき、宮城県地域防災計画との整合性を図りながら、随時見直しを行う。

○災害対策事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	国民保護協議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民保護協議会					
設置根拠法令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 美里町国民保護条例					
基本計画	一般会計予算科目				決算書 ２０２ ページ	
第 ４ 章	款	９	消防費		担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	消防費			
第 １ 節	目	４	災害対策費			
設置の目的及び任務の内容	市町村の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村に市町村国民保護協議会を置く。（法律第３９条）					
設置期間	始期	平成１８年３月		終期	平成 年 月	
委員（3月31日現在）	委員定数	４０人以内				
	現委員数	２６人、内訳（男２５人、女１人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成 年 月 ～ 平成 年 月 ※条例に規定なし				
	報酬額	委員長・会長： ０円		委員・会員：５，０００円		
会議開催日及び出席者数	未開催 計 ０回					
特定財源						
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度			
	０円	０円	０円			

委員会等の運営の成果

平成２４年度については、緊急に協議すべき事項がなかったことから開催していない。

今後の運営方針

美里町国民保護計画の一部見直しに向けて、平成２５年度以降開催していく。

○災害対策事業

事務事業の名称	総合防災訓練事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０２ ページ
第 ４ 章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	４	災害対策費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期				実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４１５，８７７円	０円	３１８，０５０円

事業目的	地域防災計画に基づき、災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと、迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。
事業の実施状況	宮城県沖を震源とする大規模地震を想定し、それらに対する応急対策を美里町、防災関係機関、住民等が相互協力し、自主防災組織等による共助と防災関係機関による公助等を融合した訓練を実施した。平成２４年度も自衛隊の協力が得られ、ヘリコプター・特殊車両等が出動する大規模な訓練となった。 実施日：平成２４年９月１日(土) 会　　場：南郷運動場等 内　　容：発災対応型訓練、集合型訓練、行政区・自主防災組織による防災訓練 参加団体：１８団体、２１行政区 参加総数：１，２７７人
事業実施による成果	町民及び訓練参加者に、防災意識の高揚と防災知識の普及が図られた。 防災関係機関による救出・救護だけでなく、自助・共助による災害発生時の救出、救護、初期消火等の知識技術が習得できた。 非常時の情報収集、伝達の手順・手段を確認できた。 平成２４年度は自衛隊の参加を得られたことで、より高度で臨場感に富んだ訓練が実施された。
課題と今後の実施方針	防災訓練の主会場を各地区持ち回りで実施し、多くの町民に防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。 平成２４年度から国が定める「防災の日」又はその前後の休日等を中心に日程の調整を行うことにした。

○災害対策事業

事務事業の名称	防災行政無線施設管理運営事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０２ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	4	災害対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，９９１，０７０円	７，１２１，２５６円	７，５８８，７６６円

事業目的	災害時における迅速で的確な情報の伝達による安心・安全な町づくりに資するとともに、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行うことにより、行政サービスの向上を図る。
事業の実施状況	既設防災行政無線（アナログ式）と平成２１年１０月に新たに運用開始した防災行政無線（デジタル式）を全町的に一元管理・運営を行っている。 美里町防災行政無線施設条例、美里町防災行政無線施設運営規則に基づき、管理運営を行っている。
事業実施による成果	定期点検等により、緊急時等に適切に放送情報伝達できる状態が確保できた。
課題と今後の実施方針	南郷地域をデジタル式で再整備した同報系防災行政無線と、指定避難所等に整備した移動系防災行政無線施設について、良好な送受信状態を確保できるよう適切な管理・運営が重要である。

○災害対策事業

事務事業の名称	防災行政無線施設整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０４ ページ
第 ４ 章	款	９	消防費	担当課	防災管財課
第 ２ 項	項	１	消防費	事業の実施主体	美里町
第 １ 節	目	４	災害対策費		
実施年度	平成２１年度 ～				
実施時期	平成２２年３月～			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ６１，３２７，０００円 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，１５５，０００円 （平成２３年度へ事故繰越し １１，１３０，０００円）	１３，５４２，９００円 （平成２４年度へ繰越し ３４４，６９５，０００円）	３１２，４３５，５２０円

事業目的	地震や火災等の災害時における町民の生命や財産を守り、被害を最小限に食い止めるために迅速で的確な情報の伝達を行い、安心・安全な町づくりに資する。 また、平常時においては、広報活動の一環として情報伝達を行い、行政サービスの向上を図る。 東日本大震災の教訓から、災害対策本部となる本庁舎、南郷庁舎と指定避難所等に移動系防災行政無線機を配備し、災害時の情報通信手段を確保する。 いかなる災害にも対応できるよう、同報系防災行政無線施設の更なる強化を図る。
事業の実施状況	移動系防災行政無線整備事業 統制局（本庁舎）、副統制局（南郷庁舎）、中継局を整備 指定避難所、福祉避難所、行政区避難所等に移動系防災行政無線機を配備 同報系防災行政無線施設の強化事業 南郷地域の同報系防災行政無線をデジタル式に再整備
事業実施による成果	移動系防災行政無線整備事業を実施したことにより、災害等で停電や電話が不通となった場合でも、災害対策本部と指定避難所等での情報収集・伝達が可能となった。 同報系防災行政無線施設の強化事業として、南郷地域の同報系防災行政無線をデジタル式で再整備したことで、町内同一規格による町内一括運用が可能となった。
課題と今後の実施方針	難聴地域の調査と解消策の検討 防災行政無線を補完する通信手段の導入が必要

○災害対策事業

事務事業の名称	防災施設維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０４ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	4	災害対策費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２４年 ７月～１１月			実施場所	木間塚字古舘地内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１６，０４８円	２１６，０４８円	２１５，２５０円

事業目的	防災ステーション予定地を適切に管理するため、定期的に除草を行う。
事業の実施状況	防災ステーション予定地の除草（草刈～処分まで） ・面 積：４，８４２㎡ ・回 数：年間２回実施（１回目：７月、２回目：１１月）
事業実施による成果	年間２回の除草により、環境衛生上適切に管理した。
課題と今後の実施方針	国土交通省（北上川下流河川事務所）への継続要望による早期整備の実現

○災害対策事業

事務事業の名称	防災施設等整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２０４ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	4	災害対策費		
実施年度	平成２３年度 ～				
実施時期	平成２４年４月～平成２５年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	０円 （平成２４年度へ繰越し １１５，０４６，０００円）	１４０，２３１，４１５円

事業目的	大規模災害に備え、災害備蓄倉庫、飲料水供給設備等を整備するとともに、災害用備蓄備品等の配備拡充を行う。
事業の実施状況	防災用施設 災害備蓄倉庫新設 １１棟 地上式飲料水防火用水兼用貯水槽（セーフティタワー）整備 ６基 小島上水道機場改修 １式 防災用備蓄品 発電機、携行缶、ハロゲンライト、ポータブルトイレ、多目的ハウス、糞尿処理セット、石油ストーブ、ポータブルアンプ、災害用備蓄食品ほか。
事業実施による成果	防災用施設及び防災用備蓄品の整備充実が図られた。
課題と今後の実施方針	防災用備蓄品の定期的点検及び更新

○災害対策事業

事務事業の名称	河川水害対策事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０４ ページ
第 4 章	款	9	消防費	担当課	防災管財課
第 2 項	項	1	消防費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	4	災害対策費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	平成２４年５月～平成２５年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	１，３５３，５１９円

事業目的	平成２４年５月３日の大雨に伴う出来川越流堤決壊に係る水害への応急対応と住民等の安全確保を図る。
事業の実施状況	災害対策本部設置 水防団の召集・応急対応 鳥谷坂、谷地中、赤井の３行政区１３８世帯に避難勧告 越流堤決壊応急工事 越流堤決壊災害復旧工事
事業実施による成果	約２００ha が冠水したが、建物被害は床下浸水３軒のみであり、人的・建物被害を最小限に食い止めることができた。
課題と今後の実施方針	復旧した出来川越流堤及び出来川全般の堤防改修を宮城県と協議していく。

○教育委員会総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	教育委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町教育委員会					
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０６	ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課	
第　２　項	項	１	教育総務費			
第　１　節	目	１	教育委員会費			

設置の目的及び任務の内容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２条の規定による設置 町の教育行政の運営　①毎月１回の定例会及び臨時会の開催　②学校行事等への委員の出席　③その他、委員研修など。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	５人（うち教育長１人）	
	現委員数	５人（うち教育長１人）、内訳（男４人、女１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	任期４年間、任期は委員により異なる。	
	報酬額	委員長：　月額４３，０００円	委員：　月額３１，０００円

会議開催日及び出席者数	４月２４日：５人	８月２８日：５人	１月２８日：５人	定例会１２回
	５月１８日：５人	９月２８日：５人	２月２０日：５人	臨時会　３回
	６月　４日：５人	１０月１９日：５人	３月２７日：５人	
	７月　３日：５人	１１月２１日：５人		
	７月２６日：４人	１２月　６日：５人		
	８月　９日：５人	１２月２５日：５人		計　１５回

特定財源			
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，７２６，２４４円	１，７２１，３９９円	１，７２５，３００円

委員会等の開催内容

- 教育方針の決定
- 教育行政及び学校運営等の情報共有
- 規則等の改廃

今後の運営方針

○教育委員会総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	教育委員会自己点検・評価事業				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	教育委員会評価委員会					
設置根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２０６	ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課	
第 2 項	項	1	教育総務費			
第 1 節	目	1	教育委員会費			

設置の目的及び任務の内容	学校教育や社会教育など、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、評価結果を議会へ提出するとともに広く公表する。 また、住民への説明責任を果たすことにより、効果的な教育行政の推進に資する。

設置期間	始期	平成２１年８月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	３人	
	現委員数	３人、内訳（男３人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年１１月　～　平成２５年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００　円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	１１月２０日　　３人 １２月１１日　　３人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５４，９００円	５４，９００円	３６，６００円

委員会等の開催内容

教育に関する学識経験者（３人）により「自己点検・評価」への知見の活用を図った。

今後の運営方針

○教育総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	教育施設再編審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	学校教育環境審議会				
設置根拠法令	美里町学校教育環境審議会条例、美里町学校教育環境審議会条例施行規則				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	教育総務費		
第 7 節	目	2	事務局費		

設置の目的及び任務の内容	少子化による児童生徒数の減少及び学校規模の適正化を踏まえて、将来を見据えた学校教育環境のあり方について、調査審議する。			
設置期間	始期	平成２４年８月	終期	平成２６年８月

委員 3月31日現在	委員定数	１２人	
	現委員数	１２人、内訳（男１０人、女２人）	
	公募の有無	有　３人、内訳（男２人、女１人）	
	現委員任期	平成２４年８月　～　平成２６年８月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００　円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	８月２１日	１１人	２月２６日	９人
	１０月　９日	１０人		
	１１月２９日	９人		
	１月２２日	１２人		計　５回
特定財源				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
			３００，０００円

委員会等の開催内容

教育委員会から諮問された項目に対する答申を行うため、平成２４年度においては主に学校の適正規模及び適正配置を慎重に調査審議した。

今後の運営方針

平成２５年度において答申が行えるように、継続して調査審議を実施する。

○教育総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	心身障害児就学指導審議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町心身障害児就学指導審議会					
設置根拠法令	美里町心身障害児就学指導審議会条例、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則					
基本計画	一般会計予算科目				決算書 ２１０ ページ	
第 １ 章	款	１０	教育費		担当課	教育総務課
第 ２ 項	項	１	教育総務費			
第 １ 節	目	２	事務局費			
設置の目的及び任務の内容	心身に障害のある就学予定者及び児童生徒に適正な就学指導を行うため、教育委員会の諮問により、就学先やその他必要な教育的配慮について審議する。					
設置期間	始期	平成１８年１月		終期	平成 年 月	
委員（3月31日現在）	委員定数	２０人以内				
	現委員数	１９人、内訳（男１０人、女９人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２４年４月 ～ 平成２６年３月				
	報酬額	委員長・会長：５，３００ 円			委員・会員：５，０００円（ただし医師２人に関しては１１，７００円）	
会議開催日及び出席者数	１１月９日：１８人 計 １回					
特定財源						
決算額	平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	４１，４００円		４６，４００円		４９，４４０円	
委員会等の開催内容						
今後の運営方針						

○教育総務事業

事務事業の名称	就学時健康診断事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	2	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	平成２４年１０月～１１月			実施場所	駅東地域交流センター、南郷病院
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	平成２５年度就学予定者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４５３，５５８円	４５３，１６８円	３５３，１５４円

事業目的	就学予定者に対してあらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図る。 学校保健安全法により実施が義務付けられている。
事業の実施状況	町内小学校入学予定者１９２人に対し、健康診断を実施した。 ・ 平成２４年１１月１日 美里町駅東地域交流センター ・ 未受診者は後日、美里町立南郷病院で実施
事業実施による成果	健康診断を実施し、心身の状況を把握することにより適正な就学を図ることができ、学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	行政の実施が法律で定められている。 今後も就学前に健康状態を把握し、必要があれば治療・改善の指導を行う。また、特別な支援が必要な児童を把握し、学校の受け入れ体制を整える。

○学習指導向上事業

事務事業の名称	学校教育専門指導員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	2	事務局費		
実施年度	平成 １８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園、小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	幼稚園、小学校、中学校				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，８２０，６１６円	２，８８１，６５３円	２，８８７，４２７

事業目的	幼稚園、小・中学校における教育活動の一層の充実強化と不登校及びいじめ等に関する相談体制を整備する。 また、学校及び家庭における青少年の相談体制を整備する。
事業の実施状況	教育委員会に学校教育専門指導員と青少年教育相談員を兼ねた嘱託職員１人を配置し、町内の幼稚園、小学校、中学校に関する次の業務に当たった。 1 幼稚園、小・中学校を訪問し、学習指導と学力向上を支援 2 園長・所長会議、校長会議、教頭会及び教務主任者会に出席し、問題や課題に関する助言と指導 3 青少年の学校及び家庭における教育相談の実施 4 不登校児童・生徒及び保護者への要請相談の実施 5 幼稚園・学校を定期訪問し、不登校、いじめ及び問題行動等に関する情報収集と助言 6 幼稚園・学校・関係機関・団体との連携や諸問題の情報の共有及び対応 7 教育、生徒指導に関する広報活動
事業実施による成果	1 授業を参観し、指導・助言することにより、教諭の指導力の育成を図った。 また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析から課題を明確にすることで、各学校での学習指導に生かすことができた。 2 園経営及び学校経営に関する資料を提供し、園長、校長等の意識を高めることができた。また、「学校教育力アップ」、「学力向上通過率調査」の結果を整理し、定例教育委員会、校長会等へ提示することで、学力向上及び家庭学習の習慣化を図った。 3 不登校の件数について、小学校は前年度比較で減少したが、中学校は増加した。 4 いじめの件数について、小学校では増加したが中学校では減少した。 5 指導主事訪問等に同席し、円滑な実施と課題等の情報共有に努めた。 6 定期的に広報紙を発行したことで、各学校の生徒指導に対する意識を高めた。
課題と今後の実施方針	事業の実施内容は、継続性と充実向上が必要なことから、今後も学校教育専門指導員（青少年教育相談員）を配置して、下記の課題項目に取り組む。 1 活用力や応用力の改善に向けた取組 2 教師が児童生徒の実態を正確に把握し、「考える」「分かる」「理解を深める」授業の展開についての手立ての工夫 3 教師の生徒指導力、授業力を構成する要素のレベルアップ 4 不登校、いじめ、問題行動に関して個々のケースに応じた助言・指導

○学習指導向上事業

事務事業の名称	外国語指導助手設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１０ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	2	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校、中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９，１２０，９１６円	９，２８２，６９１円	９，２０８，１７４

事業目的	外国語指導助手（ＡＬＴ）を配置することにより、町内の小・中学校の児童・生徒等に外国人との触れ合う機会を提供するとともに、児童・生徒等のコミュニケーション能力の向上を図る。
事業の実施状況	中学校に週２回、小学校に週１回ＡＬＴを配置し児童生徒に外国語指導を行った。
事業実施による成果	１　小学校では、ＡＬＴの訪問を受け、児童が英語や外国に対して親しみを持つことができるようになった。 ２　中学校では、ＡＬＴの配置により、英語科における生徒のコミュニケーション能力や学力向上につながった。 ３　姉妹都市である米国ウィノナ州立大学出身のＡＬＴを迎えたことにより児童・生徒が姉妹都市を身近に感じ親しみを持つことができた。
課題と今後の実施方針	ＡＬＴの人間性と指導能力によるところが大きく、優秀なＡＬＴを配置しなければならない。また、国際社会で活躍できる人材を育てるためにはこの事業の継続は必要であり、引き続き小・中学校での授業体制を確立し、更なる学力向上に努める。

○学習指導向上事業

事務事業の名称	学び支援コーディネーター等配置事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	１	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	２	事務局費		
実施年度	平成２４年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	図書館、地区公民館等
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １，６１９，６６０円 補助率 国（ ％）県（１００％）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	１，６１９，６６０円

事業目的	東日本大震災により住環境の変化や地域コミュニティが希薄化したことで児童生徒の家庭学習の習慣形成に大きな影響を与えている。 地域の人材を活用して児童生徒の学習習慣形成を支援し、全体的な基礎的学力の底上げを図る。
事業の実施状況	学び支援コーディネーターの企画により、地区公民館等において児童生徒に対する学習会を学び相談員及び支援員の協力により実施した。 １ 小学生の部（３学年～６学年対象） 夏休み及び冬休みに各３日間、小学校区内の６つの会場で午前中に２時間、自学自習の形式で学習を行った。 学習内容が間違っている児童の指導は、特に丁寧に個別的にアドバイスを行うようにした。 ２ 中学生の部（１学年～３学年対象） １０月から１２月にかけての週末（土曜日、日曜日）に３日間、中学校区内の３つの会場で午後に２時間、自学自習形式で学習を行った。 参加者の中には知的障害を持つ生徒、自閉的傾向の生徒、不登校の生徒もおり個別的な配慮の必要があったが、事前に生徒の状況などを把握し対応した。
事業実施による成果	学び支援事業を実施したことにより、相談員及び支援員の人材発掘になるとともに学びを通した地域活性化の一助となった。 小学生 夏休み６会場で３日間実施し延べ２６８人の児童が参加した。 冬休み６会場で３日間実施し延べ１８９人の児童が参加した。 中学生 ３会場で３日間実施し延べ７８人の生徒が参加した。
課題と今後の実施方針	今後も学校や地域との連携を図りながら、効果的な支援のあり方について工夫が求められる。 本事業は継続すべきと考えるが、震災関連の補助事業であるため事業を継続する場合の予算確保が問題となる。

○奨学事業

事務事業の名称	奨学事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	2	事務局費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	大学生、高校生、専門学校生				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３，７８４，６７６円	１４，０１３，２０３円	１４，６４１，５９４円

事業目的	就学意欲がありながら経済的理由により進学の機会を断念することのないよう、学資の確保が困難な学生に対し、奨学資金の貸付けを行う。
事業の実施状況	継続分として１２人（高校生３人、大学生等９人）、新規分として５人（大学生等５人）、計１７人に総額７，２８１，０００円を貸し付けた。
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な高校生・大学生等に対し、奨学金の貸付けを行い教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	経済的理由により、学資確保が難しい家庭もあり、教育の機会均等を図るためにも継続していく必要がある。 今後、償還金未納を減少させるため、口座振替などの多様な返還方法の検討が必要である。

○通学支援事業

事務事業の名称	スクールバス事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２１２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 4 節	目	2	事務局費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童、幼稚園児、中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１，６８７，８２６円	２２，６９７，６７０円	２８，９０４，５１４円

事業目的

不審者による声掛け事件が多発しており、児童等の登下校における安全対策を講ずる。
教育施設統合に伴う、遠距離通学及び通園対策を実施する。

事業の実施状況

町所有の１０台のマイクロバスを登下校時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、登下校時以外の校外学習などの送迎に有効活用を図った。

バス利用状況延べ人数（校外学習等含む）

区	運行日数（日）	幼稚園（人）	小学校（人）	中学校（人）	計（人）
小牛田コース	２４２	7,４０９	6,９９８	1,０９７	１５,５０４
北浦コース	２５０	7,８６５	１２,４２１	1,５７２	２１,８５８
中埣コース	２５０	7,０８２	２７,２５３	1,５４３	３５,８７８
こごた幼コース	５１	2,６６９	０	２０８	2,８７７
不動堂Ａコース	２４１	9,８３８	１７,００６	1,３８７	２８,２３１
不動堂Ｂコース	２０４	１１,７６３	７７	1,０５５	１２,８９５
青生コース	２４８	5,３０９	7,８１９	1,４２０	１４,５４８
南郷北回りＡコース	２４０	3,８０１	１３,３８６	1,０４２	１８,２２９
南郷北回りＢコース	２４６	6,１１２	１１,４１３	1,１３１	１８,６５６
南郷南回りコース	２３４	6,３６１	１４,８１５	９２３	２２,０９９
計	2,２０６	６８,２０９	１１１,１８８	１１,３７８	１９０,７７５

※中学校は、校外学習（部活動）に使用

校外学習利用台数
中学校：２８２台、小学校：１８７台、幼稚園：１５１台、合計：６２０台

事業実施による成果

スクールバスを運行し、小学校児童及び幼稚園児の安全対策に寄与した。
校外学習や中学校の大会等の送迎にも活用し、保護者の負担軽減に寄与した。

課題と今後の実施方針

随時、運行経路・乗降場所等の見直しを行っていく。

○小中学校芸術鑑賞教室事業

事務事業の名称	小中学校芸術鑑賞教室事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２１４ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	1	教育総務費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	2	事務局費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	第１学期			実施場所	美里町文化会館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童及び中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，３９２，７９０円	円	３，２７９，９８０円

事業目的	町内小中学校児童・生徒に対し、優れた芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うとともに豊かな人間形成を図る。
事業の実施状況	文化会館を会場として、町内小中学校児童・生徒を対象に芸術鑑賞教室を実施した。 開催日：平成２４年１２月５日（水） 演　目：歌舞伎フォーラム公演 はじめに、歌舞伎メイクや衣装についてのワークショップにより歌舞伎についての基礎的な内容を学び、その後に実際の歌舞伎公演「あんまと泥棒」を鑑賞 小学校（参加者　４８１人　４年生～６年生） 中学校（参加者　６０６人　１年生～３年生）
事業実施による成果	歌舞伎はユネスコの世界無形文化遺産として登録されているほど、後世に残すべき伝統文化であり、質が高い舞台芸術である。こうした質の高い芸術に触れる機会を提供することで次代を担う子どもたちの豊かな情操を養うことに寄与した。
課題と今後の実施方針	学力向上の取り組みや学習指導要領の改訂により、時数が増えたカリキュラムと学校行事の合間を縫っての開催になっている。 本格的な設備の整ったホールでの鑑賞は、子どもたちの心に残り、大きな影響力を発揮するものと期待される。このことから今後も継続して取り組む。

○小学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田小学校施設管理			建設年度	昭和６３年度
施設名称	美里町立小牛田小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２１６　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町牛飼字清水江２２０番地
第　２　節	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２４４人	２３３人	２２９人
実績	２３５人	２２８人	２１７人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１５，１８７，５００円 （うち使用料）　円	５，０８５，４００円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	２４，３００，４１１円 （小学校施設管理総務費含む。）	１５，７３３，５６７円 （小学校施設管理総務費含む。）	９，７１１，９３４円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

- 電話設備交換工事　　５４６，０００円
- 昇降口扉修繕　　１６２，７５０円
- 消防用設備修繕　　１６８，５２０円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○小学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	不動堂小学校施設管理			建設年度	昭和５０年度
施設名称	美里町立不動堂小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　２１８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町字峯山１２番地１
第　２　節	目	１	学校管理費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	３５３人	３４６人	３５１人
実績	３４３人	３３５人	３３９人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２１０，０００円 （うち使用料）　円	６２３，４００円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	１１，７６２，３２９円 （小学校施設管理総務費含む。）	１３，２１５，０６２円 （小学校施設管理総務費含む。）	１３，６１１，３７２円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

- 体育館照明ランプ交換修繕　　１２４，９５０円
- 遊具修繕　　１８４，４６６円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○小学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	北浦小学校施設管理			建設年度	平成５年度
施設名称	美里町立北浦小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　２１８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町立北浦字浦田上１２９番地
第　２　節	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１６０人	１７０人	１５８人
実績	１５０人	１５９人	１４７人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１２，６７３，５００円 （うち使用料）　円	１，１８２，４００円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	２０，６１６，２０５円 （小学校施設管理総務費含む。）	１０，２６５，１６３円 （小学校施設管理総務費含む。）	８，８４３，８３４円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

- オイルタンク取替修繕　　１２５，７９０円
- 消防用設備修繕　　２９５，８７１円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○小学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	中埰小学校施設管理			建設年度	平成１４年度
施設名称	美里町立中埰小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２１８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町荻埰字朝日壇７８番地
第　２　節	目	１	学校管理費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１３９人	１４０人	１４３人
実績	１２９人	１３１人	１３７人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２１０，０００円	２，９７６，０００円	円
	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円
歳出	９，５６７，８１３円 (小学校施設管理総務費含む。)	１１，３７８，８５６円 (小学校施設管理総務費含む。)	１０，０１３，１１３円 (小学校施設管理総務費含む。)

平成２４年度の修繕・改修

- 花壇縁石等補修　　２７３，０００円
- 調理室給湯器取替修繕　　２６８，８００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○小学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	青生小学校施設管理			建設年度	昭和５４年度
施設名称	美里町立青生小学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２２０　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町青生字中ノ橋１２８番地１
第　２　節	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１１４人	１１５人	１２２人
実績	１０６人	１０６人	１１４人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１，８１６，０００円 （うち使用料）　円	７，５８４，４００円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	１０，５９３，３２０円 （小学校施設管理総務費含む。）	１５，６９７，８８１円 （平成２４年度へ繰越し ２，６２５，０００円） （小学校施設管理総務費含む。）	１３，５９２，９８３円 （小学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

- 特別支援教室等改修工事〔繰越〕　２，６２５，０００円
- プール排水管修繕　２６９，８５０円
- テレビ共聴設備修繕　１３１，２５０円
- 特別支援教室黒板設置修繕　２１０，０００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○小学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷小学校施設管理			建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町立南郷小学校（校舎・屋内運動場・校庭）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２２０　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小 学 校 費	施設の所在地	美里町木間塚字高田５番地
第　２　節	目	１	学校管理費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）			
開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	３０８人	２９２人	２７５人
実績	２９７人	２８０人	２６６人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円	６２３，４００円	円
	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円
歳出	５，５７１，８６８円（小学校施設管理総務費含む。）	８，４０９，１０４円（小学校施設管理総務費含む。）	５，５９０，５９８円（小学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

・　保健室小型電気温水器入替修繕　　１０９，５１５円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○小学校健康管理事業

事務事業の名称	小学校健康管理事業総務費、小牛田小学校健康管理事業、不動堂小学校健康管理事業、北浦小学校健康管理事業、中埣小学校健康管理事業、青生小学校健康管理事業、南郷小学校健康管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２０、２２２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	1	学校管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童・教職員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７，６９９，５５５円	７，８５２，２７１円	７，６１１，７５５円

事業目的	児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	児童の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。 児童の健康診断諸検査（ぎょう虫検査、尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。 教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。 日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。 教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により児童、教職員の健康の保持増進を図った。
事業実施による成果	健康診断等を実施し、児童の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	健康診断等を実施することにより、児童、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進並びに児童の健全な心と体の発育を図っていく。

○小学校教育振興事業

事務事業の名称	小学校教育振興事業総務費、小牛田小学校教育振興事業、不動堂小学校教育振興事業、北浦小学校教育振興事業、中埣小学校教育振興事業、青生小学校教育振興事業、南郷小学校教育振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２２～２２６　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　１　節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１１，２１８，５６３円	１５，６１３，０４６円	１０，９９３，５７１円

事業目的	教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。
事業の実施状況	教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。
事業実施による成果	授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。
課題と今後の実施方針	指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要となる。

○小学校教員補助員設置事業

事務事業の名称	小学校教員補助員設置事業総務費、小牛田小学校教員補助員設置事業、不動堂小学校教員補助員設置事業、北浦小学校教員補助員設置事業、中埣小学校教員補助員設置事業、青生小学校教員補助員設置事業、南郷小学校教員補助員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２６、２２８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，５２６，０００円 補助率 国（１００％）県（ ％）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，５８６，４８５円	６，５４０，４８２円	７，３５１，６６４円

事業目的	障害のある児童の障害の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己実現及び社会参加・自立を図る。
事業の実施状況	通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど、教育的配慮の必要な児童の生活・学習を支援した。 特別支援学級の児童に対して生活・学習を支援した。 平成２４年度教員補助員配置状況 小牛田小学校・・２人 不動堂小学校・・２人 北浦小学校・・２人 中 埣小学校・・２人 青 生小学校・・１人 南郷小学校については、緊急雇用創出事業により実施した。
事業実施による成果	障害児及び一般の児童に対して適切な支援活動を行い、スムーズな教育活動を進めることができた。
課題と今後の実施方針	支援を要する児童が今後増加するものと予想され、事業の更なる拡大に対応しなければならない。

○小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業

事務事業の名称	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，５７８，７９０円 補助率 国（３８％）県（１００％）		
事業の対象	生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の児童の保護者、特別支援学級在籍児童の保護者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，０５８，４２４円	１１，８１４，５２９円	１１，０９３，６４３円

事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級在籍児童の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成２４年度受給者数 要保護１７人、準要保護１７０人、特別支援１０人
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	年々就学援助受給は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。

○小学校課外活動等支援事業

事務事業の名称	マーチングバンド事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２８ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	南郷小学校マーチングバンド				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６５０，０００円	６５０，０００円	９９９，３７６円

事業目的	音楽教育の中で身体表現活動を通して音楽好きな子どもを育成し、日々の練習に励み、対外的な行事に参加し、研鑽する心を大切にする。 １ 基本的なリズム感、音感を身体で表現すること。 ２ 活動を通して自立心を養い、集団の中での責任、協力、努力の価値を養う。
事業の実施状況	１ 定期的な練習の実施 ２ マーチングバンド・バトントワーリング連盟・吹奏楽連盟主催の大会に参加 ３ ふれあいバンドフェスタ・塩釜神社パレード等に参加
事業実施による成果	継続的な活動の結果が実を結び、全日本小学校バンドフェスティバル宮城県大会で金賞、東北大会で銀賞を受賞。また、マーチングバンド・バトントワーリング宮城県大会で優秀賞、東北大会で優秀賞を受賞した。 年間を通して活動し、マーチングのレベルアップとともに、学校の音楽教育の質の向上を図った。日常的に児童の意欲を高め、自主的な練習に積極的に取り組む姿勢を身につけていくことができた。 地域の行事にも参加し、地域交流に貢献することができた。
課題と今後の実施方針	マーチング活動は、技術指導受講料や楽器に係る費用が大きいが、児童が意欲的に活動し、町のイベント等にも数多く参加するなど町の活性化も担っているため、引き続き支援していく。

○小学校学力向上事業

事務事業の名称	小学校学力向上事業総務費、小牛田小学校学力向上事業、不動堂小学校学力向上事業、北浦小学校学力向上事業、中埣小学校学力向上事業、青生小学校学力向上事業、南郷小学校学力向上事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２２８、２３０　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　１　節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２８３，４８０円	６１７，８９９円	４，７２２，８７７円

事業目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力、計算力等の基礎・基本の定着を図るとともに、習得、活用、探究の力を更に伸ばしていく。
事業の実施状況	１　教務主任者会の中で各校の取組について確認をするとともに、教務主任者会の方針を週時程の中に位置づけ、基礎的学力の向上のための事業を展開した。 ２　学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を行う等、基礎学力向上のための事業を行った。 ３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、児童一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。 ４　児童の学力に関する定着度合いを見るとともに習熟と活用力を高めるために達成問題に取り組んだ。
事業実施による成果	１　各学校では、達成状況調査の実施に向けて、２０分間の習熟時間を週時程の中に位置づけながら取り組んだことが、児童の基礎的・基本的な学力の向上につながっている。 ２　学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、児童の学習意欲向上につながった。
課題と今後の実施方針	学力向上のための事業は継続することが大切であるので、今後も成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続していく。

○小学校環境教育事業

事務事業の名称	小学校環境教育事業総務費、小牛田小学校環境教育事業、不動堂小学校環境教育事業、北浦小学校環境教育事業、中埣小学校環境教育事業、青生小学校環境教育事業、南郷小学校環境教育事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３０　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	２	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　２　節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６６４，５６４円	８０４，３８９円	１，５０６，１６４円

事業目的	児童が身近な環境に関わることで問題を見いだし、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。
事業の実施状況	総合学習及び体験活動 1　小牛田農林高等学校林の活用 2　水質調査 3　ゲストティーチャー（外部講師）の授業 4　生き物の飼育・観察 5　緑化栽培活動 6　省エネルギーの実践 7　学年花壇の造成・整備及び栽培活動 8　自然環境に配慮した生ごみの堆肥利用 9　ＥＭ菌堆肥・腐葉土を利用した花や野菜づくり
事業実施による成果	1　学校の特色に応じた事業が展開された。 2　児童の環境への関心を高めることができた。
課題と今後の実施方針	現在、総合的な学習の時間や体験学習等を行い、児童一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。 児童の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。

○小学校農業体験学習推進事業

事務事業の名称	小学校農業体験学習推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	2	小学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	2	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学校児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２７０，０００円	２６２，０００円	２７０，０００円

事業目的	農業体験を通して食育を推進し、豊かな人間性を育む。また、併せて農業担い手の育成確保につなげる。
事業の実施状況	総合学習等の時間の中で、学習田・畑・花壇を活用し、栽培・収穫を行い、農業体験、勤労体験、自然体験を実施した。 収穫感謝祭などを行い、地域交流も実施した。
事業実施による成果	食糧、農業の重要性を理解するとともに、食育の推進にもつながった。 体験活動の指導・支援していただいた地域の方々との交流を通じて、人とかかわる大切さを学ぶことができた。また、異学年の共同活動において、児童が互いに助け合い、下学年の児童への配慮など思いやりの心を育てることもできた。
課題と今後の実施方針	食糧、農業の重要性を認識させるために本事業は有効であり、今後も目的に沿った事業継続が必要である。

○中学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田中学校施設管理			建設年度	昭和４０年度
施設名称	美里町立小牛田中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２３４　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	３	中 学 校 費	施設の所在地	美里町牛飼字新西原３１０番地
第　２　節	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２８６人	２８２人	２６２人
実績	２７１人	２７０人	２５３人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１１，０６２，５００円 （うち使用料）　円	６７１，６６７円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	２３，５６１，５１０円 （中学校施設管理総務費含む。）	１５，６２０，０９１円 （中学校施設管理総務費含む。）	１４，９７９，６２５円 （中学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

- ネットフェンス修繕工事　１，１７６，０００円
- 転落防止手摺等工事　２６２，５００円
- 西側昇降口土間修繕　１７４，３００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○中学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	不動堂中学校施設管理			建設年度	昭和４５年度
施設名称	美里町立不動堂中学校（校舎・屋内運動場・プール・校庭・特別教室棟）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２３４　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	３	中 学 校 費	施設の所在地	美里町字志賀殿７２番地
第　２　節	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９５日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２３５人	２３１人	２３６人
実績	２１９人	２２３人	２２６人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	８４，４３４，５００円 （うち使用料）　円	６７１，６６７円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	９７，１２０，８２６円 （中学校施設管理総務費含む。）	１９，０３４，６６６円 （中学校施設管理総務費含む。）	１２，１７０，３０５円 （中学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

・　武道場受信機基板交換修繕　　２７８，２５０円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○中学校施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷中学校施設管理			建設年度	昭和５５年度
施設名称	美里町立南郷中学校（校舎・屋内運動場・校庭・特別教室棟）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　２３４　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	３	中 学 校 費	施設の所在地	美里町木間塚字高田６６番地
第　２　節	目	１	学校管理費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９５日	閉館日	土・日・休日・学年始末・夏季・冬季休業日等

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１８０人	１７６人	１６３人
実績	１６９人	１６４人	１５０人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	７５，７３８，０００円 （うち使用料）　円	６７１，６６６円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	８５，９３８，７００円 （中学校施設管理総務費含む。）	１０，２４４，１２９円 （中学校施設管理総務費含む。）	１１，２４１，５００円 （中学校施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

- 特別教室避難階段修繕工事　　１，０１８，５００円
- 職員室給水管改修工事　　２２０，５００円
- 水飲み場漏水修繕　　３９９，０００円

今後の管理方針

学校施設については、施設管理計画に基づき計画的な維持補修に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づいて、適宜修繕を実施するものである。

○中学校健康管理事業

事務事業の名称	中学校健康管理事業総務費、小牛田中学校健康管理事業、不動堂中学校健康管理事業、南郷中学校健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３６ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	１	学校管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒・教職員				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，２６２，５３０円	４，２３６，１３１円	４，８１９，７４６円

事業目的	生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	生徒の定期健康診断（内科、耳鼻科、眼科、歯科）を実施した。 生徒の健康診断諸検査（尿検査、心臓病検査、貧血検査）を実施した。 教職員健康診断及び教職員生活習慣病検診、胃がん検診等各種検査を実施した。 日本スポーツ振興センターへの学校事故にかかる災害共済給付申請を実施した。 教職員の労働安全管理体制の整備等の実施により生徒、教職員の健康の保持増進を図った。
事業実施による成果	健康診断等を実施し、生徒の健全な発育を図り、また、その教育に携わる教職員の健康管理を行うことにより学校教育の充実に結びついた。
課題と今後の実施方針	健康診断等を実施することにより、生徒、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を実施し、健康の保持増進並びに生徒の健全な心と体の発育を図っていく。

○中学校教育振興事業

事務事業の名称	中学校教育振興事業総務費、小牛田中学校教育振興事業、不動堂中学校教育振興事業、南郷中学校教育振興事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２３８、２４０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７，６６７，１００円	９，６５５，７７５円	８，５７８，３７１円

事業目的	教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力を育成する基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。
事業の実施状況	教育学習活動を進めるため、授業に必要な消耗品、教材備品及び図書の購入を実施した。
事業実施による成果	授業用及び行事用の教材、消耗品の整備、補充によりスムーズな授業、行事の進行に寄与した。
課題と今後の実施方針	指導要領改訂に伴い、今後も教材等の整備が必要である。

○中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業

事務事業の名称	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第１節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ２，８９８，７０７円 補助率 国（４０％）県（１００％）		
事業の対象	生活保護受給世帯（要保護）およびそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）の生徒の保護者、特別支援学級在籍生徒の保護者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７，００８，５０１円	９，９９０，８１１円	１０，５７８，６０３円

事業目的	学用品費や給食費等を援助することにより、教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。
事業の実施状況	生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助した。 平成２４年度受給者数 要保護１１人、準要保護９８人、特別支援８人
事業実施による成果	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行い、教育の機会均等に寄与した。
課題と今後の実施方針	年々就学援助受給は増加しており、町の財政負担が大きくなっているが、義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であり、今後も継続していかなければならない。

○中学校課外活動等支援事業

事務事業の名称	中学校部活動支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４０ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	3	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 1 節	目	2	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，４６８，８２５円	１，５２６，６０９円	１，７２０，８３５円

事業目的	生徒の健全な育成と安全を確保し、心身の均衡ある成長を期するため、中学校における部活動の充実を図る。
事業の実施状況	部活動実施事業に対する備品及び消耗品の購入に関する経費に助成した。 また、中体連等大会参加補助金として、大会負担金及び交通費等に関する経費を助成した。
事業実施による成果	中学校の学校生活の充実や人間関係づくり等、生徒の健全な育成に寄与した。 保護者負担の軽減を図ることができた。
課題と今後の実施方針	部活動は、学校生活を充実させ、人間形成に重要な役割を担っているので、今後も引き続き支援していく。

○中学校学力向上事業

事務事業の名称	中学校学力向上事業総務費、小牛田中学校学力向上事業、不動堂中学校学力向上事業、南郷中学校学力向上事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４０、２４２　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　１　節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３１，７０５円	１２８，７６０円	２，３１２，６１８円

事業目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字を書く力や計算力等の基礎、基本の定着を図るとともに、習得、活用、探究の力を更に伸ばしていく。
事業の実施状況	１　教務主任者会の中で各校の取組について確認をするとともに、教務主任者会の方針を週時程の中に位置づけ、基礎的学力の向上のための事業を展開した。 ２　学力向上支援員を配置し、習熟度別の学習を行う等基礎学力向上のための事業を行った。 ３　各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的・基本的な事項の習得のため、「読み・書き・計算」の基本を、生徒一人ひとりがマスターできるよう徹底指導と定着化を進めた。
事業実施による成果	学力向上支援員による習熟度別学習によって、一人ひとりにきめ細かい対応が可能となり、生徒の学習意欲向上につながった。
課題と今後の実施方針	学力向上のための事業は継続することが大切であるので、今後も成果の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、事業を継続していく。

○中学校環境教育事業

事務事業の名称	中学校環境教育事業総務費、小牛田中学校環境教育事業、南郷中学校環境教育事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４２ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第２項	項	３	中学校費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第２節	目	２	教育振興費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田中学校・南郷中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２９９，２９２円	２３３，８７１円	２４８，６９５円

事業目的	身近な環境に関わることで問題を見いだし、よりよい環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動を取ろうとする実践的態度を育てる。
事業の実施状況	各教科、道徳、特別活動等の時間を用いた活動 １　学校花檀の整備と運営 ２　学級菜園の整備と運営 ３　社会科、理科、技術家庭科等において、環境に関する知識を学んだ。 ４　日常生活における豊かな環境、かけがえのない恵みについて考え、大切にする心を育んだ。
事業実施による成果	１　学校の特色に応じた事業が展開された。 ２　生徒の環境への関心を高めることができた。
課題と今後の実施方針	現在、総合的な学習の時間、体験学習等を行い、生徒一人ひとりが環境についての理解を深めており、今後とも、これまで以上に環境教育は不可欠である。 生徒の環境問題への関心を高めるために、学校教育における体験活動の充実や教員の資質の向上のため事業継続が必要である。

○幼稚園事業

事務事業の名称	幼稚園事業総務費、小牛田幼稚園事業 ふどうどう幼稚園事業、北浦幼稚園事業 中埣幼稚園事業、なんごう幼稚園事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２４２～２４６　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　６　節	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	美里町に居住する就学前の幼児（３歳児・４歳児・５歳児）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２３，５７６，９１０円	２９，８７３，６５７円	３８，４１７，７４１円

事業目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施し、町内に居住する幼児の幼児期における人間形成の基礎を培う。
事業の実施状況	各幼稚園における平成２４年度（５月１日現在）の園児数は次のとおり。 小　牛　田幼稚園：３歳児１２人、４歳児１３人、５歳児１９人 ふどうどう幼稚園：３歳児４７人、４歳児５５人、５歳児６６人 北　　浦　幼稚園：３歳児２２人、４歳児１８人、５歳児２３人 中　　埣　幼稚園：３歳児　９人、４歳児１７人、５歳児１７人 なんごう　幼稚園：３歳児４０人、４歳児３９人、５歳児３２人
事業実施による成果	・　３歳児保育補助教員や特別支援教諭などの人員配置を行うことにより、円滑な幼稚園教育を実施できた。 ・　必要な教材消耗品等の購入により、就学前における適切な幼児教育の実践を行うことができた。
課題と今後の実施方針	・　幼児教育に必要な人材の確保 ・　義務教育前の幼児教育提供の場として継続して事業を実施していく。

○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田幼稚園施設管理			建設年度	昭和　４９年度
施設名称	美里町立小牛田幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２４８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町牛飼字新西原２６８番地
第　６　節	目	１	幼 稚 園 費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	１４７　日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	５６人	５０人	４９人
実績	５２人	４９人	４４人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	１，１０４，３３６円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	５７１，２４５円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	２６９，１２２円 （幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

教育財産から普通財産としての活用検討

○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	ふどうどう幼稚園施設管理			建設年度	平成　２２年度
施設名称	美里町立ふどうどう幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２４８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町字志賀町三丁目２番地１
第　６　節	目	１	幼 稚 園 費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	１９５　日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１７０人	１７３人	１７２人
実績	１６８人	１７１人	１６８人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	４，０８２，５３２円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	４，９２９，０８０円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	４，８３６，０９３円 （幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

施設管理計画に基づき良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。

○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	北浦幼稚園施設管理			建設年度	昭和５１年度
施設名称	美里町立北浦幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２４８　　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町北浦字浦田上２００番地
第　６　節	目	１	幼 稚 園 費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	１４７　日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	６４人	５５人	６７人
実績	６３人	５２人	６３人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	１，５４０，１４１円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	７２５，３１１円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	３０５，９３２円 （幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

教育財産から普通財産としての活用検討

○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	中埰幼稚園施設管理			建設年度	昭和５２年度
施設名称	美里町立中埰幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２４８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町荻埰字朝日壇１７番地１
第　６　節	目	１	幼 稚 園 費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	１４７　日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	５２人	５５人	４３人
実績	５１人	５３人	４３人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	１，０９９，０８５円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	６４１，８２４円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	２３６，１８４円 （幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

教育財産から普通財産としての活用検討

○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	なんごう幼稚園施設管理			建設年度	平成１７年度
施設名称	美里町立なんごう幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２５０　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
第　６　節	目	１	幼 稚 園 費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	１９５　日	閉館日	土・日・祝日・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１０３人	１００人	１１９人
実績	１００人	９９人	１１１人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 (うち使用料)　円	円 (うち使用料)　円	円 (うち使用料)　円
歳出	３，２８１，３６３円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	４，１７９，８９６円 （幼稚園施設管理総務費含む。）	４，１９５，３０４円 （幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

・　遊具（ブランコ）修繕　　１４１，７５０円

今後の管理方針

施設管理計画に基づき、今後も良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき、適宜修繕を実施するものである。

○幼稚園施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田中学校区幼稚園施設管理			建設年度	平成２４年度
施設名称	美里町立こごた幼稚園（園舎（本施設））				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２５０　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼 稚 園 費	施設の所在地	美里町北浦字中新田１４２番地
第　６　節	目	１	幼 稚 園 費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐		有 ・ 無	
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：			
管理形態 昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
管理形態 閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）				
開館日数	４７　日	閉館日	土・日・祝日・学年始末・夏季・冬季休業日等		

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	１５７人
実績	人	人	１６１人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	円	円	１，８２８，８９４円 （幼稚園施設管理総務費含む。）

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

施設管理計画に基づき良好な施設維持に努めるとともに、各種設備等についても、日常点検や定期的な保守点検の結果に基づき適宜修繕を実施するものである。

○幼稚園健康管理事業

事務事業の名称	幼稚園健康管理事業総務費、小牛田幼稚園健康管理事業、ふどうどう幼稚園健康管理事業、北浦幼稚園健康管理事業、中埣幼稚園健康管理事業、なんごう幼稚園健康管理事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計 予算科目			決算書	２５２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	4	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 6 節	目	1	幼稚園費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	幼稚園児				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，５０５，７８３円	１，５８４，４１５円	１，３８６，３２０円

事業目的	園児の健康の保持増進を図り、幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業の実施状況	1 園医の委嘱 2 園児の健康診断（内科、歯科、尿検査、ぎょう虫検査） 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業等
事業実施による成果	就学前期における幼児の健康管理に資することができた。
課題と今後の実施方針	継続実施により、園児の健康の保持増進を図っていく。

○預かり保育等事業

事務事業の名称	預かり保育事業総務費、ふどうどう幼稚園預かり保育等事業、北浦幼稚園預かり保育等事業、なんごう幼稚園預かり保育等事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 252、254 ページ	
第1章	款	10	教育費	担当課	教育総務課
第2項	項	4	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第6節	目	1	幼稚園費		
実施年度	平成17年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町内幼稚園に通う幼児（3歳児・4歳児・5歳児）				

決算額	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	9，161，972円	14，744，585円	16，442，447円

事業目的	多様化する住民ニーズに応え、働きながら子育てを行う家族を支援する。 冠婚葬祭等の一時的な理由により、園児を保育できない場合においても同様の支援を行う。
事業の実施状況	・ 平成24年度（5月1日現在）の預かり登録園児数は次のとおり。 ふどうどう幼稚園： 46人　北浦幼稚園 ： 22人 なんごう幼稚園 ： 30人 ・ 平成24年度の年間一時預かり保育利用延べ人数は次のとおり。 小牛田幼稚園 ： 38人　ふどうどう幼稚園：149人 北浦幼稚園 ： 39人　中埣幼稚園 ： 42人 なんごう幼稚園 ：120人　こごた幼稚園 ： 44人
事業実施による成果	平成25年1月より小牛田中学校区幼稚園が統合し、こごた幼稚園が開園されたことにより、預かり保育のための北浦幼稚園への送迎が不要となり、定員も20人から40人に拡大したことで、延長保育を望む保護者の要望に応えることができた。 また、冠婚葬祭等の一時的な事情により家庭で保育できない場合においても、一時預かりの実施により、ニーズに応えることができた。
課題と今後の実施方針	共働き等により保育ができない世帯のほか、求職のために預かり保育を申請する保護者もあり、要望が広範になってきている。 幼稚園が統合したことに伴い全幼稚園で預かり保育が可能となり、定員も拡大したため、人材確保が更に重要になっており、受入体制を強化し実施していく。

○幼稚園建設事業

事務事業の名称	幼稚園建設事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５４　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	４	幼稚園費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　２　節	目	１	幼稚園費		
実施年度	平成２３年度　～　平成２５年度				
実施時期	平成２３年６月～平成２５年８月			実施場所	こごた幼稚園
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１３６，９６９，０００円【県定額補助】 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	こごた幼稚園区に居住する就学前の幼児（３歳児・４歳児・５歳児）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	３４，３５６，１５０円 （平成２４年度へ繰越し ６５３，９８０，０００円）	６２９，３７４，６８５円 （平成２５年度へ繰越し ８０，１６０，０００円）

事業目的	旧小牛田・北浦・中埰幼稚園は東日本大震災により大きな被害を受け、旧園舎においての幼児の受入れが困難となり、小学校の一部を借りて事業実施を行ってきた。また、旧小牛田・中埰幼稚園における預かり保育の未実施は、幼稚園事業の地域間格差を生じさせてきた。 震災からの速やかな復興を統合幼稚園建設により実現し、更には地域間格差の是正と幼稚園経営の効率的運用を図る。
事業の実施状況	１２月に園舎の竣工に至り、１月より「こごた幼稚園」として開園するとともに、旧中埰幼稚園の解体を行った。継続して園舎外構工事を施工中である。 ・　幼稚園通路工事〔５月３１日竣工〕 ・　幼稚園園舎建設工事（建築・電気・機械設備）〔１２月１０日竣工〕 ・　旧中埰幼稚園解体工事〔３月２５日竣工〕 ・　幼稚園外構工事〔３月２２日竣工〕 ・　幼稚園外構（その２）工事〔１月３０日着工〕 ・　幼稚園外構（その３）工事〔３月３０日着工〕
事業実施による成果	・　幼稚園園舎の完成により、旧小牛田・北浦・中埰幼稚園の小学校における間借り状態の解消を実現するとともに、震災復興の礎を築くことができた。 ・　園舎と併せて周辺の環境整備を行うことができた。 ・　震災により大きな被害を被った旧中埰幼稚園を解体し、震災による景観破壊を解消することができた。
課題と今後の実施方針	・　事業繰越した外構工事の速やかな完成を目指し、幼稚園の施設環境の整備に努める。

○社会教育総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	社会教育委員会議運営				翌年度継続・今年度完了
機関等の名称	美里町社会教育委員会議				
設置根拠法令	社会教育法				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 1 項	項	5	社会教育費		
第 1 節	目	1	社会教育総務費		

設置の目的及び任務の内容	社会教育法第１５条、第１７条及び美里町社会教育委員の会議運営等に関する規則により次の職務を行う。 １　社会教育に関する諸計画の立案をする。 ２　定時または臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。 ３　職務遂行のため必要な研究調査を行う。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人	
	現委員数	１０人、内訳（男　７人、女　３人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	５月２２日：６人　１０月　５日：３人　３月２８日：４人 ７月　９日：２人　１０月１７日：６人 ７月３１日：５人　１１月　８日：２人 ８月２４日：６人　１２月　５日：５人　計　９回
特定財源	無

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２７０，３８０円	２６２，５２０円	２５５，３４０円

委員会等の開催内容

・平成２４年度社会教育事業の実施に係る審議を行った。
・美里町における青少年健全育成の組織に係る協議を行った。
・町の組織機構再編に係る協議を行った。
・美里町生涯学習振興計画の評価・検証報告書について審議を行った。

今後の運営方針

今後も会議の開催や研修会を実施し、社会教育事業の推進に努める。
平成２５年度からまちづくり推進課で補助執行

○社会教育総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	生涯学習振興会議運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町生涯学習振興会議				
設置根拠法令	美里町生涯学習振興会議設置要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　－　ページ	
第　1　章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
第　1　項	項	5	社会教育費		
第　1　節	目	1	社会教育総務費		

設置の目的及び任務の内容	・　生涯学習の総合的かつ効果的な振興を図る。 ・　美里町生涯学習振興計画の見直しについて調査、審議を行う。

設置期間	始期	平成　年　月	終期	

委員 3月31日現在	委員定数	１５人以内	
	現委員数	０人、内訳（男０人、女０人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成　年　月　～　平成　年　月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	なし
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円

委員会等の開催内容

美里町生涯学習振興計画（平成２０～２７年度）を平成２４年度に見直すために生涯学習振興会議を設置する予定だった。しかし、施策推進に向けた組織体制の見直しのためまちづくり推進課と生涯学習課による課の再編が行われたため、計画全体の見直しについては見送ることとし、計画書中の年次別指標部分について庁内の関係部署と協議の上、見直しを行った。そのため生涯学習振興会議は設置しなかった。

今後の運営方針

生涯学習振興会議は設置せず、現在の生涯学習振興計画を基本に、「まちづくり」の視点を生かしながら生涯学習の推進に努める。

○生涯学習提供事業

事務事業の名称	生涯学習出前講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	－ ページ
第 1 章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円

事業目的	学びを深めたい住民の高度化・多様化する学習ニーズに即した学びの場の提供を目的とする。
事業の実施状況	１　住民のニーズに合う出前講座のメニューの再編や見直しを行った。 ２　チラシの配布及び町ホームページ等による周知を行い、開催申し込みの受け付けに努めた。 ３　出前講座事業（一般対象） 「美里町の歴史」３５人参加 「美里町の地域づくりについて」１１人参加 「美里町の防災について」１０人参加
事業実施による成果	行政運営に関する仕組み等について職員が講師となり出前講座を実施し、行政に対する理解を深めていただいた。
課題と今後の実施方針	関係課や関係機関と連携を取りながら、出前講座の新しいメニューを準備していくとともに住民への広報活動が必要である。 学習内容によっては、行政職員だけでなく専門的な講師として民間企業や地域の人材の活用も考えていく。

○生涯学習提供事業

事務事業の名称	高等学校等地域教育機関との連携事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 － ページ	
第 1 章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田農林高等学校学校林
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円

事業目的	みやぎ県民大学講座の学校等開放講座事業及び地域の指導者や支援者と連携し、町民の知識・技能の習得等に関する多様な学習機会の充実を図る。
事業の実施状況	小牛田農林高等学校と連携して事業を実施した。 １ 学校林開放講座（一般対象） 「自然散策会」、「下刈り体験」、「炭焼き教室」３回開催 延べ３４人参加 ２ 親子森林探検隊・ちびっこ探検隊合同教室(児童及びその親子対象) 「竹で遊ぶ」１回開催 ３７人参加
事業実施による成果	体験活動を通じて、生命の大切さと自然界のつながり等を実感し、豊かな心を育むことができた。 この講座から「かもしかサークル」というボランティアサークルが誕生し、現在も講座開催時の指導助手や講座以外にも自主的に環境保全活動をしている。
課題と今後の実施方針	単に「思い出づくり」にならないよう、事業のねらいを明確にした体験活動を行っていく。

○情報提供・相談体制充実事業

事務事業の名称	学びの情報提供事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	－ ページ
第 1 章	款	10	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 3 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円

事業目的	町民の方が楽しく学び、活動できる生涯学習に関する様々な情報を提供することを目的とする。
事業の実施状況	町の広報誌やホームページ、チラシ配布など様々な方法で情報提供を行った。 1 学習機会に関する情報（講座、教室、講演会等について） 2 施設に関する情報（公民館等の利用方法などについて） 3 学習プログラムに関する情報（生涯学習事業一覧など）
事業実施による成果	生涯学習事業一覧、サークル情報誌を発行することで、教室、講座及び、サークル活動に参加する町民が増加傾向にある。 また、公民館施設にポスターを掲示することで、多くの町民が身近な場所から情報が得やすくなった。
課題と今後の実施方針	随時情報の更新が必要である。また、高齢者世帯等でインターネット環境が無い場合も考えられるため、町の広報紙等様々な媒体を利用した情報提供が必要である。

○情報提供・相談体制充実事業

事務事業の名称	生涯学習相談事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	－ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 3 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円

事業目的	町民の様々な学習ニーズに対応した情報を提供するため、面談や電話、ＦＡＸ等による相談を行う。
事業の実施状況	1 生涯学習に関する相談への対応 2 人材バンクの整備 3 その他学習情報や資料の整備、保管
事業実施による成果	生涯学習に関する様々な相談に応じ、多くの町民が自ら学習する意識を高めることができた。 また、人材バンク等を活用し、サークル活動に参加する町民が増えてきている。
課題と今後の実施方針	生涯学習に関する相談に応じる職員一人ひとりの資質向上や情報の共有化と資料の整備が必要である。また、人材バンク等の整備や最新の情報収集に努める必要がある。

○青少年育成事業

事務事業の名称	青少年健全育成団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 3 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１，８００円	２１，０００円	１６，３４０円

事業目的	家庭、学校、地域、関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開することを目的とする。
事業の実施状況	1 美里町青少年問題協議会を開催した。 2 美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動を支援した。 3 青少年のための大崎地域市町民会議協議会へ参加した。
事業実施による成果	美里町青少年問題協議会を開催し、美里町内の小中学生の近況について学びながら関係諸団体の連絡調整を図ることができた。 美里町青少年健全育成町民会議の事務局として活動支援を行うことで、役員会や、総務部会、家庭部会、環境部会、広報部会等の専門部会の運営をスムーズに行うことができ、計画どおりの事業活動が実施された。
課題と今後の実施方針	美里町青少年健全育成町民会議が加入している「青少年のための大崎地域市町民会議協議会」は平成２５年度の活動を最後に解散することになった。 今後も関係諸団体との連携を図りながら、青少年の健全育成に努める。

○青少年育成事業

事務事業の名称	青少年リーダー養成事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 3 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	小学５年生～高校３年生				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１５，０８８円	１９３，８７９円	１５６，０２２円

事業目的	青少年活動を通じて、子ども会活動や地域の行事に積極的に関わっていけるリーダーの養成を目指す。 また、学校や学年を超えた友人・仲間づくりを通じて協調性を育む。
事業の実施状況	１　インリーダー研修会（小学生対象）　３回開催　延べ８３人参加 ２　中学生リーダー研修会（中学生対象）３回開催　延べ４７人参加 ３　ジュニアリーダー研修会（高校生対象）３回開催　延べ１０人参加 ４　ジュニアリーダーの活動支援事業（高校生対象）通年
事業実施による成果	参加者間の集団活動を通して、リーダーとしての自覚が培われるほか、仲間づくりとなる貴重な事業となっている。 また、インリーダー研修会、中学生リーダー研修会とステップを踏みながら、高校生になってジュニアリーダーに入会するなど、ネクストリーダーが育っている。
課題と今後の実施方針	インリーダー研修会については、学校によって認識の差があり、子どもたちが参加していない学校もある。今後は、子どもたちが参加していない学校に対し協力要請を行いながら、地域バランスのとれた青少年リーダーの養成を進める。 平成２５年度からまちづくり推進課で補助執行

○青少年育成事業

事務事業の名称	青少年の体験・交流活動推進事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 3 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内、県内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内の小中学生				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４３０，２７５円	３８９，７３４円	２９２，５１４円

事業目的	子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は重要である。彼らの資質向上のため自主性を重んじながら、多彩な体験の中でスキルアップを考える。
事業の実施状況	未就学児から中学３年生まで各発達段階における貴重な体験活動を行った。 1 はじめての冒険（未就学児対象） １回開催 １９人参加 2 ちびっこ探検隊（小学１年生～３年生対象）２回開催 延べ６８人参加 3 グリーンアドベンチャークラブ（小学４年生～６年生対象） ７回開催 延べ１４６人参加 4 ワーキングホリデーin 中山平温泉（小学５年生～中学３年生対象） １回開催 １４人参加
事業実施による成果	社会科見学、自然体験、職業体験活動を提供し、他校からの参加者との交流を通して、協調性を養い仲間づくりを行うことができた。
課題と今後の実施方針	現在、少ない職員の中で事業展開を図っているが、今後は、地域の人材の積極的な活用やボランティア等の協力により、効果的かつ効率的な事業展開を図る。 平成２５年度からまちづくり推進課で補助執行

○青少年育成事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	青少年問題協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町青少年問題協議会				
設置根拠法令	地方青少年問題協議会法、美里町青少年問題協議会条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 3 項	項	5	社会教育費		
第 1 節	目	1	社会教育総務費		

設置の目的及び任務の内容	・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査・協議する。 ・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	会長及び委員若干人	
	現委員数	２０人、内訳（男１２人、女８人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年８月　～　平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：０円（町長が会長）	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	８月１日：１４人　３月２９日：１５人 計　２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７４，０００円	１４６，０００円	１２１，０００円

委員会等の開催内容

・ 青少年に関わる諸団体の活動内容等について情報交換し、連絡調整を図った。
・ 美里町教育委員会青少年教育相談員から町内の小中学生に関する情報を提供してもらい、研修を行った。

今後の運営方針

青少年関係諸団体の連絡調整を図るため、今後も継続実施していく。

○文化活動推進事業

事務事業の名称	文化振興事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	－ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	円

事業目的	町民に薫り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供する。 文化活動に取り組んでいる町民の発表機会を支援する。
事業の実施状況	文化祭、サークル発表会の活動支援、町民文化祭及び各地区公民館等を会場に行われている文化祭やサークル発表会、ふるさとまつり、コミュニティまつりなどを地区住民と共に運営し、その活動を支援した。 県の事業を活用した文化芸術鑑賞の機会を中埣・北浦の両小学校に提供した。
事業実施による成果	文化祭やサークル発表会等の活動支援を通じて、地域文化の振興や発展に貢献できた。また、サークル団体への活動支援を行ったことにより、サークル活動の活発化が図られた。
課題と今後の実施方針	グループ・団体の自主的な取り組みから活動を一層活性化させるとともに、地域の文化、芸術をリードする人材の育成と、更には地域の特性を生かした新たな文化、芸術の創造が求められる。また、住民に対して文化振興に関する情報の収集と発信を行う。

○文化活動推進事業

事務事業の名称	文化活動団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４６２，０００円	４６２，０００円	４６２，０００円

事業目的	町内で自主的に文化活動に取り組んでいる団体やサークルの活動が活発化するように支援することを目的とする。
事業の実施状況	１ 美里町文化協会への助成金の交付 ４６２，０００円 ２ その他公民館登録サークル団体への施設の使用料免除などの支援
事業実施による成果	美里町文化協会への助成により協会全体での創作活動を活発化することができた。また、町民文化祭でその成果を発表することで、町の文化活動の活性化につながった。
課題と今後の実施方針	美里町文化協会の事務局として団体の活動相談や事務作業などを行い、今後も文化活動の支援を図っていく。

○社会教育団体支援事業

事務事業の名称	社会教育団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４００，０００円	４００，０００円	３７３，０００円

事業目的	社会教育に関する事業を行うこと主たる目的として、自発的に活動する団体を支援し、その団体の活動の活性化を図ることを目的とする。
事業の実施状況	１ 美里町地域婦人会連絡協議会への助成金の交付 １３０，０００円 ２ すばらしい美里町を創る協議会への助成金の交付 ２４３，０００円
事業実施による成果	美里町地域婦人会連絡協議会においては、まちづくりや地域づくりの様々な場面において、会員の積極的な参加がみられた。 すばらしい美里町を創る協議会は、美しい生活環境を創る運動の一環として「花いっぱい運動」を、地域文化を大切にする運動では「みさと伝統芸能のつどい」を開催するなど目的・趣旨に沿った活動が行われた。
課題と今後の実施方針	すばらしい美里町を創る協議会の活動が、まち全体の取り組みになるためには構成団体の積極的な参画が求められている。

○家庭教育力向上事業

事務事業の名称	家庭教育・子育て支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３０，０００円	４４，４１８円	６６，４７７円

事業目的	家庭教育支援は重要な課題である。本町においても、総合計画に掲げている「一人ひとりの親が教育に対する自覚と責任を持ち、しつけの基礎となる家庭教育（養育）が各家庭で確実に実行されるまちづくり」の実現に向けて、学習機会の提供及び家庭教育力の向上を図る。
事業の実施状況	赤ちゃんふれあい体験学習の実施（３回） 町内の中学３年生を対象とし、実際に乳幼児と触れ合う機会を提供した。また、講話をはじめ、疑似妊婦体験や赤ちゃん人形を使用した沐浴体験等により、将来親となるための心構えや命の大切さを学ぶことができた。
事業実施による成果	地域における子育て支援や家庭教育力の向上につながっている。 既存の子育て支援団体「子ども情報センター協議会」と連携して事業を実施したことで、子育てサポーターやボランティアの参加協力を得ることができ、今後の支援体制づくりにつなげることができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度をもって子育て支援団体の一つである「子ども情報センター協議会」が解散となることから、家庭教育支援者の受け皿となる団体がなくなる。 今後はこれまで事業に携わった子育てサポーターやボランティアによる自主的な活動が求められるところであるが、これまでのように活動の場の確保や子育て支援関係課と連携して事業を推進する。 平成２５年度からまちづくり推進課で補助執行

○家庭教育力向上事業

事務事業の名称	子ども情報センター協議会支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２５８ ページ	
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１８０，０００円	１８０，０００円	１８０，０００円

事業目的	一人ひとりの親が教育に対する自覚と責任を持ち、しつけの基礎となる家庭教育（養育）が各家庭で確実に実行されるまちづくりの実現に向けた学習機会の提供及び家庭教育力の向上を目的とする。
事業の実施状況	１　子ども情報誌「ぽっぽ」の発行（３回） ２　家庭教育支援事業である、中学生を対象にした赤ちゃんふれあい体験学習の参加支援（３回）
事業実施による成果	情報誌「ぽっぽ」を全戸配布することで、子育て中の親以外にも情報を提供し、地域ぐるみでの子育て支援につなげることができた。 町の家庭教育支援事業に協力をもらいながら、地域の家庭教育力の向上に貢献した。
課題と今後の実施方針	懸案事項であった青少年健全育成団体の統合再編について、関係団体と組織の再構築の方策と事業を継続できる方法について協議をした結果、協議会としては平成２４年度をもって組織の解散という結論となった。 協議会の構成員として子育てサポーターやボランティアが在籍していたが、町の家庭教育事業推進のため、今後も協力をもらう予定である。

○地域教育力向上事業

事務事業の名称	活き生き青少年育成会議支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２５８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 3 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町活き生き青少年育成会議
第 2 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	美里町農村環境改善センター ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内のこども				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７００，０００円	６８５，０００円	６８５，０００円

事業目的	時代を担う青少年が社会の変化に主体的に対応できる資質と意欲を持ち、たくましく思いやりのある人間として育つよう、青少年健全育成体制を整え事業の充実と環境づくりに努めるものである。
事業の実施状況	青少年を対象とする各種体験活動の開催 １ 生活体験推進事業（合宿通学５泊６日） ・農村環境改善センターに宿泊し南郷小学校に通う １回 ３４人延べ２０４人 講師１人協力者延べ３６人 ２ 地域とこどもの交流体験事業 ・南郷小学校５年生を対象に稲作の作業体験など ９回 ６０人延べ５４０人 講師１５人 補助講師延べ３９人 ３ こども体験活動推進事業 ・野菜植付け収穫・果実収穫作業体験と料理体験 ７回 １１４人 講師７人 協力者２２人 ・町内小学生の交流で、自然体験（２泊３日） １回 １５人 講師３人
事業実施による成果	事業計画に基づき体験活動を提供し、親元を離れての農作業・宿泊等の体験により集団生活を通して自立心と仲間づくりを行うことができた。
課題と今後の実施方針	南郷町活き生き青少年育成会議は、平成１４年度に設置されたボランティア団体で、他町村との交流も含めた体験活動を通して青少年の健全育成を図ってきたが所期の目的を達成したと判断し、平成２５年３月１２日をもって解散した。

○地域教育力向上事業

事務事業の名称	居場所づくり「放課後子ども教室」事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２５８ ページ	
第１章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第３項	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	社会教育総務費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 委託事業 １，９２０，０００円 委託事業 国１０／１０		
事業の対象	小学生及び地域住民等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，９２４，７１７円	１，９２５，１９３円	１，８０１，８６１円

事業目的	青少年の健全育成を地域全体で支援し、地域社会の中で、放課後や学校の休業日に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子ども教室事業「ジョイキッズひろば」に取り組む。
事業の実施状況	実施日及び実施場所、実施回数については、年間を通して継続的に実施することが望まれるが、実施小学校区毎に決定するものとする。 放課後子ども教室推進事業（町内６教室） １　事業推進の企画・調整 ２　運営委員会（２回）・各小学校区実行委員会の開催（１回） ３　コーディネーター・児童サポーター等の体制づくり及び研修会の実施（６回） ４　事業の周知及び地域住民への協力依頼（児童サポーターの登録） ５　参加児童の安全確保など
事業実施による成果	子ども同士、学年間を超えた交流が進み、また、地域の大人と関わりを持つ中で子どもたちの社会性のこころの形成に役立っている。保護者からの評価も高く、保護者が活動スタッフとして協力している教室もある。
課題と今後の実施方針	各学校区で事業スタイルが定着してきた一方で、事業に協力参加してきたスタッフ・サポーターが不足している等課題が徐々に浮き彫りになってきている。 この事業の目的を理解してもらうために各学校区の関係団体等に対して丁寧な説明を行うとともに、地区実行委員会へ必要なサポートを行っていく。 また、コーディネーターと事業協力者であるスタッフ・サポーターの確保が必要であることから、地区実行委員会と協力して人材の発掘に努める。 平成２５年度からまちづくり推進課で補助執行

○地域教育力向上事業

事務事業の名称	子ども会育成連合会等活動支援事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２５８ ページ	
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 3 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	1	社会教育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３７８，０００円	３７８，０００円	３７８，０００円

事業目的	地域、関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開する。
事業の実施状況	1 理事会（４回開催） 2 こどもふれあいまつり実行委員会への協力 3 単位子ども会育成会の活動支援（通年） 4 子ども会指導者の育成（通年） 5 育成指導者研修会（１回開催） 6 小学生インリーダー研修会（３回開催） 7 中学生リーダー研修会支援（３回開催） 8 会報「はばたき」の発行（３月）
事業実施による成果	育成指導者研修会や単位子ども会育成会の活動支援などを通して、地域づくりや地域の中での子ども会育成会活動の場を広げることができた。
課題と今後の実施方針	育成指導者研修会や単位子ども会育成会の活動支援等を通して、青少年事業の推進に努める。 「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、地域団体が一体となった青少年の健全育成活動を推進する。 平成２５年度からまちづくり推進課で補助執行

○社会教育施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	駅東地域交流センター施設管理			建設年度	平成１９年度
施設名称	美里町駅東地域交流センター				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２６０　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町駅東二丁目１７番地４
第　１　節	目	１	社会教育総務費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：社会福祉法人美里町社会福祉協議会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２５，０００人	３８，０００人	３８，０００人
実績	３７，６７１人	２７，６３５人	３８，１８１人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	４２５，７２７円	０円	３００，５４９円
	(うち使用料) ２８１，３６０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ２０７，３６０円
歳出	６，０６７，７３８円	９，６８０，６７４円	９，３９７，４２６円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２３年度から社会福祉法人美里町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２５年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○社会教育施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	下二郷コミュニティセンター施設管理	建設年度	平成２１年度
施設名称	美里町下二郷コミュニティセンター		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６０ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第１項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町二郷字蔵人主二号１０番地
第１節	目	１	社会教育総務費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐 有 ・ 無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（ ）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	７，０００人	７，０００人	７，０００人
実績	５，１１７人	１５，２０８人	５，１５８人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円	（うち使用料） ０円
歳出	２，０６０，３６６円	９７８，７１０円	１，０２９，７１０円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

通常の貸館業務（受付・施設開錠）は、町が委託する管理人が対応する。施設管理（維持補修、改修等）は、町が実施する。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○公民館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	美里町公民館施設管理			建設年度	昭和４８年度
施設名称	美里町公民館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２６２　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
第　１　節	目	２	公 民 館 費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２２４日	閉館日	年末年始（１２月２９日～１月３日） 毎月第１月曜日　災害復旧工事による閉館

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２６，０００人	２６，０００人	２６，０００人
実績	２６，８４２人	１４，８５５人	１８，０５５人

年度 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	９４，２２０円	１１５，６１３円	１１６，９５８円
	（うち使用料）５７，９００円	（うち使用料）４８，８００円	（うち使用料）７３，１３０円
歳出	８，１０７，６４３円 （平成２３年度へ事故繰越 ８，１０９，０３６円） （平成２３年度へ繰越し １，２２１，０００円）	１３，２６１，６８７円	６，３４５，７８２円

平成２４年度の修繕・改修

- 非常用照明器具修繕　３６７，５００円
- エアコン修繕　３８，８５０円
- 給湯器交換　３０，４５０円
- 第３研修室照明器具修繕　３１，２９０円
- 事務室等改修工事　１，８４１，４２７円

今後の管理方針

本施設は築４０年経過しており、老朽化が見られ施設設備の計画的な修繕が必要である。今後も町民が安心して利用できるよう、施設の維持管理に努める。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○公民館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	小牛田地区公民館施設管理			建設年度	昭和５６年度
施設名称	美里町小牛田地区公民館（本施設・窯場・駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２６４　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町南小牛田字町浦１０番地８
第　１　節	目	２	公 民 館 費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：本小牛田コミュニティ推進協議会（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１５，３００人	１５，３００人	１５，３００人
実績	１６，３１４人	１４，６３２人	１６，２２９人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	８５，０６１円	０円	３５，２７６円
	（うち使用料）２３，０００円	（うち使用料）０円	（うち使用料）０円
歳出	１２，４０５，２３５円（平成２３年度へ繰越し２，４０５，０００円）	１７，０９８，０２１円（平成２４年度へ繰越し４，３８９，０００円）	１４，４８３，３６３円

平成２４年度修繕・改修
- 非常用放送設備修繕　６６１，５００円
- 外壁改修工事（繰越明許）　３，１５０，０００円

今後の管理方針

平成２３年度から本小牛田コミュニティ推進協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

現在の指定管理期間が平成２５年度で終了するため、次期指定管理に向けて準備を進める。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○公民館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	中埜地区公民館施設管理			建設年度	昭和５９年度
施設名称	美里町中埜地区公民館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　　２６４　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町中埜字夘時３番地９
第　１　節	目	２	公 民 館 費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：中埜地区公民館運営協議会（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３４７日	閉館日	毎月第１月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１５，１００人	１５，１００人	１２，６００人
実績	１２，４９６人	１２，３５２人	１５，７０９人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１００，１９８円	９４，７８５円	４３，１９４円
	（うち使用料）１６，７３０円	（うち使用料）４３，７２０円	（うち使用料）０円
歳出	９，５７０，４４６円（平成２３年度へ繰越し１，４１１，０００円）	９，３６１，０６２	１０，５３６，７８４円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度から中埜地区公民館運営協議会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○公民館教室講座事業

事務事業の名称	美里町公民館教室講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６４ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町公民館 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３０，０００円	１２，０００円	１３８，０００円

事業目的	1 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 2 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 3 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	1 みさと発見伝（１０回開催） 延べ８７人参加 2 いろいろ外国語講座 （１０回開催）延べ７３人参加 3 外国人のための日本語講座「いろはサロン」(通年) 延べ１４人参加 4 みさとハロウィン（１回開催） １５人参加
事業実施による成果	それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした事業内容で、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することにより、生涯学習事業の推進を図っていく。

○公民館教室講座事業

事務事業の名称	小牛田地区公民館教室講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６４ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地区公民館 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３７４，７００円	７８，０００円	１２０，０００円

事業目的	1 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 2 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 3 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	1 地域限定講座「自分発見」（５回開催） 延べ９１人参加 2 おやこ体験セミナー（１回開催） １５人参加 3 こどもくらぶ（２回開催） 延べ４２人参加 4 健康講座（８回開催） 延べ１００人参加 5 陶芸教室（６回開催） 延べ９５人参加 6 世代間交流（２回開催）１１５人参加 7 サークル発表会 （１回開催） ２００人参加 8 小牛田小学校区放課後子ども教室事業（１８回開催）延べ３７３人参加
事業実施による成果	それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした生涯学習事業が求められる中、事業の目的・ねらいを明確にした内容で指定管理者と協議しながら取り組んでいく。

○公民館教室講座事業

事務事業の名称	北浦地区公民館教室講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第１項	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	北浦地区公民館 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７４，０００円	７６，０００円	７８，０００円

事業目的	１ 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 ２ 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 ３ 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	１ 地域限定講座「北浦大人塾」（５回開催） 延べ１０２人参加 ２ 親子クラブ（３回開催） 延べ７７人参加 ３ キッズクラブ（２回開催）延べ６０人参加 ４ 健康講座（３回開催） 延べ４３人参加 ５ 地場産で作る料理教室（３回開催） 延べ４８人参加 ６ ペタンク教室（１回開催） ２０人参加 ７ 北浦地区スポーツ大会「ペタンク競技」（１回開催） ２２０人参加 ８ 北浦キッズ週末支援活動（学校休業日） 延べ１９６人参加 ９ 北浦小学校区放課後子ども教室事業（１１回開催）延べ５５８人参加
事業実施による成果	それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした生涯学習事業が求められる中、事業の目的・ねらいを明確にした内容で指定管理者と協議しながら取り組んでいく。

○公民館教室講座事業

事務事業の名称	中埰地区公民館教室講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６４ ページ
第１章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第１項	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第１節	目	２	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	中埰地区公民館 ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４０，０００円	３６，０００円	６０，０００円

事業目的	１ 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 ２ 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 ３ 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	１ 地域限定講座「自分探し 中埰自由塾」（５回開催） 延べ８８人参加 ２ 親子ＤＥ遊ぼう（１回開催） ２３人参加 ３ クッククラブ（２回開催） 延べ２１人参加 ４ 健康講座（３回開催） 延べ６２人参加 ５ 何でも実践塾（８回開催） 延べ１０３人参加 ６ 地域づくり推進活動支援 ふるさとまつり（１２月開催） ８００人参加 ７ 中埰小学校区放課後子ども教室事業（１９回開催） 延べ４８６人参加
事業実施による成果	それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした生涯学習事業が求められる中、事業の目的・ねらいを明確にした内容で指定管理者と協議しながら取り組んでいく。

○公民館教室講座事業

事務事業の名称	青生コミュニティセンター教室講座事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２６４ ページ	
第 1 節	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 節	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	青生コミュニティセンターほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８２，０００円	９４，０００円	６２，０００円

事業目的	1 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 2 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 3 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	1 地域講座「あおう」（６回開催） 延べ７９人参加 2 親子でチャレンジ（２回開催） 延べ１８人参加 3 集まれ！キッズ倶楽部（３回開催） 延べ６４人参加 4 健康講座（３回開催） 延べ４０人参加 5 趣味・教養講座（２回開催） 延べ２８人参加 6 サークル発表会（１回開催） １５０人参加 7 青生小学校区放課後子ども教室事業（２２回開催） 延べ７１７人参加
事業実施による成果	それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした事業内容でそれぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することにより、生涯学習事業の推進を図っていく。

○公民館教室講座事業

事務事業の名称	駅東地域交流センター教室講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１９年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	駅東地域交流センター ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６６，０００円	１６，０００円	３４，０００円

事業目的	1 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 2 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 3 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	1 地域講座「楽集塾」（４回開催） 延べ４４人参加 2 スマートフォン体験教室（１回開催） １５人参加 3 老い支度講座（１回開催） ２８人参加 4 防災講座（４回開催） 延べ３６人参加 5 初心者向けパソコン教室（１回開催） １１人参加 6 不動堂小学校区放課後子ども教室事業（１７回開催） 延べ７４３人参加
事業実施による成果	それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供したことにより、新しい知識や技能の習得が図られた。
課題と今後の実施方針	時代とニーズにマッチした事業内容でそれぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することにより、生涯学習事業の推進を図っていく。

○公民館教室講座事業

事務事業の名称	農村環境改善センター教室講座事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	農村環境改善センターほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８２，０００円	５８，０００円	２６，０００円

事業目的	1 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような教室、講座を開催する。 2 豊かな心を育む学習の拠点及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。 3 健康で生きがいのある暮らしのため、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。
事業の実施状況	1 地域づくり講座「きらり」（２回開催） 2 おやこ広場（２回開催） 3 こども広場（１回開催） 4 世代間交流事業「南郷小学校」（２回開催） 5 南郷小学校区放課後子ども教室（３６回開催） 6 菊まつり事業 7 活き生き青少年育成会議支援事業 8 すばらしい美里町を創る協議会花いっぱい運動
事業実施による成果	・ 教室、講座を通じて地域課題の解決や住民一人一人が趣味と教養の幅を広め、地域づくり、仲間づくりにつなげることができた。 ・ 地域の生涯学習の拠点及び憩いの場となるように、まず足を運んでもらい人の輪を広げていけるように努めた。
課題と今後の実施方針	・ 時代とニーズにマッチした生涯学習事業が求められる中、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、地域ボランティア等の協力体制の充実を図る。 ・ 南郷地域の地域コミュニティセンターという位置づけから、美里町中央コミュニティセンターの実施方針に沿った事業展開を図る。

○菊まつり事業

事務事業の名称	菊まつり事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町菊まつり実行委員会
第 1 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～ 平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	農村環境改善センターほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民ほか				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，２００，０００円	１，２００，０００円	９２７，５０１円

事業目的	町の活性化を図るため始めた事業の一つで、花をつくることにより町民の健康増進、福祉・文化の創造、継承による人づくりにもつながり、地域住民のコミュニケーションを図られるものである。また、集大成である菊花展により町内外からの集客により「地域づくり」を図るものである。
事業の実施状況	１　主な事業 菊花展　展示期間：１０月２６日（金）～１１月４日（日）１０日間 入場者数：推定　延べ１，３７０人 出品鉢数：３５９鉢 審査会：１０月３０日(火) 出展菊花内容 ・　大菊三本仕立（厚物・管物）の部 ・　ダルマ作りの部 ・　福助作りの部 ・　小菊の部 ・　中学生生徒の部 ２　関連する事業 菊苗の斡旋事業、菊づくり研修会
事業実施による成果	・　菊花展においては、宮城県柴田大会に次ぐ開催規模であり、県北では最大規模の菊花展となっている。 ・　秋の美里町の風物詩として、町内外より大人から子どもまで多くの来場者数となった。 ・　町民の健康福祉・文化の創造・継承に貢献し、集客により町の活性化が図られた。
課題と今後の実施方針	栽培者の高齢化に伴い、町内の栽培者を主体とする菊花展の開催は困難となったため、菊まつり実行委員会は平成２５年２月２８日をもって解散した。

○後継者対策事業

事務事業の名称	後継者対策事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 3 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町後継者対策推進協議会
第 2 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内後継者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５５８，０００円	５５８，０００円	５０２，０００円

事業目的	勤労意欲と実践力に富む町づくりの担い手の育成を図るため、後継者の結婚を推進する。町内１８人の結婚相談員による相談活動と出会い交流事業への参加を促し、後継者の成婚に向けた取組を推進する。
事業の実施状況	・ 結婚相談員会活動として、情報交換の会議を６回、結婚相談室の開設を６回と地域における相談を行った。 ・ 後継者の成婚者へ記念品を贈呈した。（３件） ・ みやぎ青年交流推進センター所長を招き、結婚相談員の研修会を開催した。 ・ 大崎定住自立圏青年交流推進事業の中で行われた２回の出会い交流会へ１５人（男性８人、女性７人）が参加した。 ・ みやぎ青年交流推進センター主催のジョイフルふれあいパーティーへ７人（男性５人、女性２人）が参加した。
事業実施による成果	・ 結婚相談員による成婚が１件あった。 ・ 年間６回の結婚相談室を開設し、１３件の相談を受け付けた。 ・ １８人の結婚相談員により７８件の相談を受け付けた。
課題と今後の実施方針	・ 後継者の結婚問題は、行政としても大きな課題であるが、親の真剣さに比べ本人の意思が伝わってこない相談ケースも多く、結婚相談員の活動成果が上がらない要因となっている。 ・ 町独自の出会い交流事業の企画・開催は難しいため、みやぎ青年交流推進センター事業をはじめ近隣自治体で開催される事業の情報を提供しながら、参加を促す。あわせて、親同士の交流会事業も有効な事業と言われていることから、事業開催の情報を提供する。 ・ 大崎定住自立圏協定事業項目に青年交流事業が位置付けられ、平成２４年度に２回の出会い交流事業が開催されたので、その継続と事業の拡大を要望する。

○成人式事業

事務事業の名称	成人式事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 3 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	2	公民館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	美里町文化会館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４４４，２３２円	４４４，４２５円	４７１，３９６円

事業目的	成人に達した青年の門出を町民全体で祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識を高めることを目的とする。
事業の実施状況	成人者案内数 ２６１人（男 １３０人、女 １３１人） 出席者 ２１５人（男 １０８人、女 １０７人） 参加率 ８２．３８％ 成人式実行委員会（町内３中学校出身者２３人）５回開催 式典 式辞、記念品贈呈 祝辞 新成人あいさつ 思い出のアルバム（新成人企画・製作）の上映
事業実施による成果	式典を通じて新成人に対して社会人としての責任と主体的に行動する自覚を促すことができた。 新成人者の代表者による実行委員会が自ら企画・製作した「思い出のアルバム」の上映など手づくりの成人式が行われた。
課題と今後の実施方針	新成人が成人としての自覚を持ち、新成人の手で魅力ある企画運営を進めていけるようサポートする。

○文化財保護総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	文化財保護委員会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町文化財保護委員会				
設置根拠法令	美里町文化財保護条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２６６ ページ	
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 4 項	項	5	社会教育費		
第 2 節	目	3	文化財保護費		

設置の目的及び任務の内容	文化財で町内に存するもののうち町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じる。町民の文化的向上に資するとともに我が国の文化の進歩に貢献することを目的とする。教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。文化財保護関連事業の実施に当たっては、必要に応じて支援を行う。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成 年 月

委員 3月31日現在	委員定数	７人以内	
	現委員数	７人、内訳（男５人、女２人）	
	公募の有無	内２人を公募	
	現委員任期	平成２４年４月 ～ 平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	７月１２日：７人 ３月２８日：５人 計 ２回
特定財源	無

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４２，３００円	７２，３００円	６６，６００円

委員会等の開催内容

- 平成２３年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２３年度美里町文化財保護事業報告について
- 平成２４年度美里町文化財保護事業計画について
- 平成２４年度重点事項について
- 文化財の指定について

今後の運営方針

- 町指定文化財への積極的な指定を目指す。年１件程度の指定を目標とする。
- 文化財保護委員会の独自活動として研修会を実施する。

○地域文化伝承事業

事務事業の名称	文化財保存事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	3	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 ※欄外のとおり 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	指定文化財及び未指定文化財				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４４５，６４５円	１，２１２，９０６円	１，４９５，４３５円

事業目的	一度失ってしまえば二度と取り戻すことのできない財産である文化財は、町民のみならず国民全体の貴重な宝であることから、将来に向かって保存する。 文化財保護法では文化財の保護は国民の義務とされており、自治体の役割も大きい。特に失われてしまう可能性の高い埋蔵文化財について、調査・研究を行う。また、貴重な地域資源として活用する。
事業の実施状況	・ 文化財保護法に基づく開発行為との調整事務 ・ 調整による遺跡内、遺跡近辺での工事立会い ・ 埋蔵文化財確認調査（西館跡、中組遺跡、谷陽院遺跡など） ・ 各種整理作業（山前遺跡出土遺物、小牛田・南郷地区収蔵施設、庁舎書庫） ・ 遺跡標柱建替修繕（新山前貝塚、彫堂七館跡） ・ 文化財標識板設置（山前遺跡案内板） ・ 宮城県史跡整備市町村協議会にて、被災文化財に対する取組について協議 ・ 復興交付金の申請ならびに活用
事業実施による成果	・ 調整事務及び工事立会いの実施により各遺跡の保護が図られた。 ・ 確認調査により遺跡の分布範囲が明らかになった。 ・ 各種整理作業により、出土遺物の整理、収蔵物の把握が進んだ。 ・ 標柱の新設により、遺跡の存在が周知された。 ・ 文化財標識板を設置したことで、文化財の周知が図られた。 ・ 宮城県史跡整備市町村協議会の協議によって、被災文化財に対する取組について協議がなされ、課題点とその対策について検討した。 ・ 復興交付金の活用により震災に伴う建替等において、個人負担が軽減化された。
課題と今後の実施方針	・ 未指定文化財の調査の本格化 ・ 文化財保護の周知拡大 ・ 県内他市町村との差異をなくすための予算確保 ・ 職員の確保（国の緊急雇用対策事業が廃止された際の整理作業の臨時職員も含む）

○地域文化伝承事業

事務事業の名称	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	3	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内（北浦地区中心）
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４０２，８４２円	４０３，０４８円	４０２，７９０円

事業目的	地域に伝わる伝統芸能は、地域の個性豊かな歴史や文化を体現するものである。伝統文化を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的・文化的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。 地域に伝わる貴重な民俗芸能である神楽の保存を図り、時代を担う子どもたちに伝統芸能の発表の場を提供するなど、後世に伝承するため後継者を育成するとともに地域の交流を図る。
事業の実施状況	1　各保存団体への財政支援（補助金交付） 2　北浦小学校にて実施の少年少女神楽教室への講師謝金負担 3　各神楽保存会の活動支援（上演時のサポート） 4　記録保存を考慮した上演・練習時の映像撮影 5　後継者育成に向けた会議の調整
事業実施による成果	・　小学生への伝統芸能等指導により後継者の育成が行えた。 ・　伝統芸能の上演により地域へ周知することができた。 ・　上演状況の撮影を行い、映像記録保存を行うことができた。
課題と今後の実施方針	・　小学校での練習に留まり、以後の後継者育成が進まない。 ・　保存会の見直しと、会員拡大の声掛けを徹底する。 ・　職員の確保

○地域文化伝承事業

事務事業の名称	文化財活用事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	3	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５５，７９９円	５４，８６９円	５１，８１９円

事業目的	人々の生活が物質的に豊かになった中で、失われた心の豊かさや潤いのある暮らしが求められ、生涯にわたる学習の意欲が高まり、歴史・文化を大切にしようと希求するようになった。こうした社会的要請に応える上で地域の歴史について具体的に語りかける文化財の果たす意義は極めて大きい。 このことから、文化財を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出する。
事業の実施状況	1 文化財を活用した学習事業を公民館の講座として共同実施 2 発掘調査の成果を中心に、様々な文化遺産を紹介する成果展を開催 3 個人歴史学習の支援
事業実施による成果	・ 文化財を活用した体験型講座を展開したことにより、参加者の文化財保護意識の育成が図られた。また、町内の名所に標示板を設置することができた。 ・ 美里の歴史・文化展の実施により、町民に対して遺跡と文化財の周知を図ることができた。
課題と今後の実施方針	・ 文化財ボランティアの育成を目指し、その足がかりとなる講座を展開する。 ・ 文化財保護法の意図を反映した行政主体の活用事業だけではなく、住民の学習要望に応じた事業を開催する。 ・ 文化財指定に繋がる勉強会に即した事業を開催する。 ・ 職員の確保

○地域文化伝承事業

事務事業の名称	遺跡等維持管理事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２６８ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 2 節	目	3	文化財保護費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７７４，９００円	１，０４１，６００円	８１２，７００円

事業目的	地域に存在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は、地域の個性豊かな歴史や文化を具体的に現代に伝えるものである。史跡公園も歴史に触れる場所として整備され、学習だけではなく町民憩いの場として親しまれている。 これら埋蔵文化財包蔵地及び史跡公園を地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的環境を形作る重要な資産として、まちづくりの中で個人・地域アイデンティティ創出に活用してもらうため、維持管理を行う。
事業の実施状況	１　国指定史跡山前遺跡の除草作業を実施（３回） ２　素山貝塚指定地の除草作業を実施（２回） ３　不動堂史跡公園の除草作業を実施（２回）
事業実施による成果	・　除草作業の実施により、適切に使用することができた。 ・　樹木剪定作業の実施により、環境維持を図ることができた。
課題と今後の実施方針	今後より一層の環境保全、維持管理や愛護精神を育むことや、一層の歳出削減が予想されることから、地域自治組織等への委託を検討することも必要である。

○文化財伝承施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	不動堂記念館施設管理			建設年度	平成７年度
施設名称	不動堂記念館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２６８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　４　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町字西舘８番地
第　２　節	目	３	文化財保護費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	不定期（申請時）	閉館日	年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円	円	円
	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円	(うち使用料)　円
歳出	３１３，０５５円	３１２，０４４円	４３８，３６９円

平成２４年度の修繕・改修

- 不動堂記念館災害復旧事業（繰越明許）で災害復旧工事を実施
- 施設劣化に伴う修繕（雨樋・木口包・柱包）　１２２，２２０円

今後の管理方針

問題発生時には、地域の護持団体である不動堂記念館保存会と協議の上、対応する必要がある。

○図書館総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	近代文学館運営審議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町近代文学館運営審議会				
設置根拠法令	美里町近代文学館条例				
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 1 項	項	5	社会教育費		
第 5 節	目	4	図書館費		

設置の目的及び任務の内容	・ 近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行うために設置 ・ 近代文学館（小牛田図書館）、南郷図書館の事業および運営について審議する。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	平成 年 月

委員 3月31日現在	委員定数	１０人以内	
	現委員数	９人、内訳（男４人、女５人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年６月 ～ 平成２６年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員・会員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	６月１４日：９人 ３月２７日：６人 計 ２ 回
特定財源	無

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７３，０００円	６８，０００円	８５，０００円

委員会等の開催内容

今年度から新たな任期となり、新しい委員を委嘱した。近代文学館の事業や利用状況について審議を行い意見を伺った。また、図書館要覧の内容について協議を行った。

今後の運営方針

事業計画や事業運営に対して幅広く、より活発に意見、提案等をいただき事業に反映させるとともに、事業によっては委員の方々の参画も求める。

また、見直しを行う予定の子ども読書活動推進計画についても協議等を行う。

○図書館資料及び情報提供事業

事務事業の名称	図書館サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第 １ 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 １ 項	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 ４ 節	目	４	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内に居住、又は通勤通学する者 涌谷町に居住している者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，４６８，５９３円 （平成２３年度へ繰越し ３２４，０００円）	２，５７４，２４９円	２，２４２，７６３円

事業目的	町民の様々な読書への要求に応えられるよう、貸出しを中心とした資料提供をする。 また、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を得ることができるようにする。
事業の実施状況	レファレンスサービスは、情報取得の方法が多様化し、本だけではなく電子媒体の需要が大きくなっている。図書館ネットワーク相互貸借サービスは、要望が多様化し、県外図書館からの貸借も増加している。 障害者及び高齢者サービスも実施しているが、周知が十分とはいえない。 平成２３年度から本格実施した小牛田図書館における土・日曜日と重なる祝日の開館及び４月から９月の土曜日の時間延長については、利用者に一定の周知が図られ、サービスの向上に寄与している。
事業実施による成果	貸出し、利用登録、予約・リクエストサービスについては、きめ細かなカウンター業務を基本に利用者の満足に努め、レファレンスサービスも増加の傾向にある。延滞者督促業務も毎月定期的に実施し、延滞と未返却の防止を図った。 障害者及び高齢者サービスは月２回の宅配と老人ホームへの出前貸出しを行い、団体貸出しサービスは教育施設、公共施設へ上限３００冊で貸出しを実施し、いずれも好評を得ている。 相互貸借サービスは物流やシステムのネットワーク化が図られ、利用が増加している。
課題と今後の実施方針	きめ細かな図書館サービスを継続的に進める。 障害者・高齢者サービスはより一層の周知を図り利用促進に努める。 予約・リクエストが増加してきているが、自館購入だけの提供が難しく、相互貸借を活用し資料の提供に努めることが必要となってきている。 東日本大震災後の利用が減少しており、特に子どもの利用の減少が顕著である。その一方で高齢者の利用が増加していることから、サービスの方法を検討していく必要がある。

○図書館資料及び情報提供事業

事務事業の名称	資料収集・保存整備事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７０ ページ
第 １ 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 １ 項	項	５	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 ４ 節	目	４	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，１０９，９３８円 （平成２３年度へ繰越し ７２４，０００円）	９，１５８，７９７円	８，６７６，２０５円

事業目的	図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設である。 よって利用される資料購入及びデータ管理、また地域史料の収集保存を行い、利用者の求めに応じられるようにする。
事業の実施状況	図書館資料の充実を図り、町民の利用に供した。 １ 地域資料(史料)の保存・利用（４，９００冊） ２ 図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の蔵書数（図書：１４８，５３３冊・受入５，３９８冊、雑誌：１３８タイトル、新聞：２０紙、視聴覚資料６，３１９点） ３ 広報紙・機関誌の受入・管理（広報紙３０紙・機関誌５誌）、寄贈等資料受入数（４５０冊）
事業実施による成果	美里町建設計画の２０万冊図書館構想に基づき、蔵書の拡充が図られている。収蔵スペースの確保のために各地区コミュニティセンターへの移管保存を行い、地区住民の読書機会の拡大にも寄与している。 また、美里町はもとより旧小牛田町・南郷町の地域資料の収集に努め、震災資料の収集も図られている。
課題と今後の実施方針	地域資料の収集、保存に力を入れ、町関連の発行物の保存を図るため、図書館への資料提供の依頼と周知に努める。 週１回の選書を維持し、社会情勢や地域性、利用者ニーズに即した図書等の購入体制を継続するとともに、蔵書の鮮度を一定に保つために継続的な資料購入の財源措置が必要である。 また、現在は地区コミュニティセンター図書室にも蔵書を収納しているが、今後の蔵書増加に向けて更なる場所の確保が必要である。

○図書館資料及び情報提供事業

事務事業の名称	児童サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 5 節	目	4	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	美里町の０歳から１５歳の子どもたち				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１６６，３０１円	１３３，６０６円	１８２，８２１円

事業目的	・ 子どもの本離れ、読解力不足が国の教育の大きな問題になっているため、子どもに対して本への興味を持たせ、更には読書活動へと推進していく。 ・ 本を読む習慣には読み聞かせが有効な手法であり、継続して実施することにより読書意欲を高め、大人になってからの図書館利用へつなげる。
事業の実施状況	1 ブックハロー：１歳３か月検診時、月１回 2 あつまれ！３歳っこ：年１回（小牛田、南郷２会場） 3 おひざにだっこの会、おはなし会（小牛田）おはなし広場（南郷）：週１回 4 ブックラリー：通年 5 学校図書館、保育所、幼稚園、児童館との連携、協力 6 ボランティアの育成
事業実施による成果	美里町子ども読書推進計画により、乳幼児から年齢に合わせたサービス、保育所、幼稚園、小・中学校への協力、支援を行った。 「あつまれ！３歳っこ」「おひざにだっこの会」「おはなし会」「ブックラリー」については定着し、「ブックハロー」は健康福祉課の１歳３か月検診と共催し、図書館へ足を運ぶ契機をつくっている。 朝の読み聞かせでは北浦小学校に年３回、小牛田小学校に年１１回対応するとともに聴覚支援校、保育所、幼稚園、児童館でのおはなし会にも出向き、学校図書室の活性化にも貢献した。 また、町内全小学校の学級文庫の貸出しや調べ学習への資料提供も実施、図書館まつり等でのブックトークを通して子どもの情操の育成に寄与し、図書館の利用者増にもつながっている。
課題と今後の実施方針	学校や幼稚園等での読み聞かせの活動がより盛んになってきており、図書館への実施依頼が増加してきている。ボランティアと協働で対応しているが、更なる養成と充実が必要となっている。 学校へ貸出す学習用資料の情報が古くなっているので、新たな購入が必要となっている。 また、子どもの来館者が減少傾向にあるため、子どもと保護者へＰＲを図ることが必要となってきている。

○図書館資料及び情報提供事業

事務事業の名称	図書館システム事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 1 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 4 節	目	4	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田図書館・南郷図書館
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，７７８，６７９円	１，７７８，６７９円	１，７７８，６７９円

事業目的	・ 図書館業務を効率よく運用するために、小牛田・南郷両館の図書館システムのオンライン運用を行い、幅広い資料の利用を可能にする。 ・ 資料と利用者のデータが一元化されることにより、利用者が利用しやすい図書館運営を目指す。
事業の実施状況	・ 貸出し、返却、検索等の図書館サービス業務 ・ 資料データの一元化管理 ・ ＷＥＢ上での蔵書検索及び予約サービス ・ 図書館統計、データのバックアップ
事業実施による成果	小牛田図書館開館当初から図書館システムが導入され、効率的な図書館運営を行ってきた。南郷図書館開館時には新たな図書館システムを導入し、小牛田図書館・南郷図書館のデータの一元化、システムのオンライン化を進め、同様に効率的な図書館運営を行ってきた。 インターネットや携帯電話からの検索予約にも対応し、インターネットでの予約件数は増加傾向にあり、平成１９年度５２０件、平成２０年度６４５件、平成２１年度８０５件、平成２２年度９３１件、平成２３年度９１５件、平成２４年度１，２０４件であった。
課題と今後の実施方針	情報化社会に対応できるようデータの構築とセキュリティに努め、継続的にシステムの維持管理を行う。インターネットからの予約は増加しているが、固定の利用者が多く、地区によっても差が出ているため、積極的な周知を行い一層の利用促進を図る。 平成２５年度には新システムを導入することから、効率的な図書館運営に努め、利用者サービスの向上に寄与する。

○町民ギャラリー事業

事務事業の名称	町民ギャラリー事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７２ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 4 項	項	5	社会教育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	4	図書館費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	近代文学館２階町民ギャラリー
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	不特定				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１２６，０８０円	１７０，０００円	１５３，０７３円

事業目的	・ 企画展及び貸館による個展・グループ展への会場提供により、創作の自主活動の振興を図るとともに、地域の芸術・文化活動の推進を図る。 ・ より優れた美術作品の鑑賞機会を提供することにより、町民の更なる情操を育む一助となる。
事業の実施状況	・ 企画展：だんだん４９なるアート展（平成２４年７月７日～７月１５日）、フォト７２写真展（平成２４年９月８日～９月１６日）、県芸術祭工芸展（平成２４年１０月２３日～１０月２８日）、なかじまゆたか童話・童画展（平成２５年１月１２日～２月３日）、子ども絵日記レプリカ展（平成２５年３月１２日～３月１７日）等９回開催 ・ 貸 館：平和展（平成２４年８月４日～８月１２日）等２回開催
事業実施による成果	様々なジャンルの企画展を開催し、芸術作品に触れる機会を多く提供することにより鑑賞者の情操の養成に寄与している。報道機関を通した広報活動の結果、町内だけでなく町外からも高い評価を得ており、企画展には約２，４００人が入場した。 また、発表の場の提供により、文化団体の育成や地域の芸術・文化の振興に貢献している。
課題と今後の実施方針	今後も町内在住及び出身者の作品を中心とした企画展を実施する。 また、芸術作品や文化活動の身近な発表の場として、町民ギャラリーが利用可能であることを、より広く町民に周知し、利用の促進を図る。

○図書館等施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	近代文学館施設管理			建設年度	平成２年度
施設名称	小牛田図書館（近代文学館）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７２　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　１　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字待江９８番地
第　４　節	目	４	図 書 館 費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２７３日	閉館日	月曜日、土・日曜日と重ならない祝日、年末年始、特別整理日

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	３７，０００人	３７，０００人	３７，０００人
実績	３２，６９６人	２８，８６５人	２８，８４５人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３度	平成２４度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１０，５４１，０５６円（平成２３年度へ繰越し ９，１８８，０００円）	８，４９２，９２８円（平成２４年度へ事故繰越し ３，３８１，０００円）	９，６８３，６９２円

平成２４年度の修繕・改修

- トイレ改修工事　２，４１５，０００円
- 玄関改修工事　９６６，０００円
- 照明施設（吹抜け部照明、蛍光灯）修繕　６２，９４５円
- 千葉亀雄記念文学室本棚修繕　３０，０００円

今後の管理方針

- 建設以来２３年を経過して老朽化も認められることから、調査の上、計画的な改修を検討する。

○図書館等施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷図書館施設管理			建設年度	平成１８年度
施設名称	美里町南郷図書館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７２　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	教育総務課
第　１　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
第　４　節	目	４	図 書 館 費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２７４日	閉館日	月曜日、祝日、年末年始、特別整理日

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	８，９００人	８，９００人	８，９００人
実績	７，４５３人	６，６８１人	６，８２２人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	０円	０円	０円
	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円	(うち使用料) ０円
歳出	１６０，４０６円	１６１，８４６円	１６１，４８４円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

通常の維持管理に努める。

○文化会館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	文化会館施設管理			建設年度	昭和５４年度
施設名称	美里町文化会館				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７４　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　１　項	項	５	社会教育費	施設の所在地	美里町北浦字駒米１３番地
第　１　節	目	５	文化会館費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人美里町文化振興事業団（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　　）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者　　）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２９１日	閉館日	月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２３，０００人	２５，０００人	２５，０００人
実績	２５，７１４人	３７，８９６人	２３，６２６人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２，６１６，０９０円	２，８１０，３２６円	２，６７６，７３６円
	（うち使用料）　円	（うち使用料）　円	（うち使用料）　円
歳出	７４，９９１，８８３円（平成２３年度へ繰越し１，６８０，０００円）	２８，８６８，３０９円（平成２４年度へ繰越し１，０６８，０００円）	４６，９８４，２６８円

平成２４年度の修繕・改修

- 緞帳昇降装置等更新工事　１６，５９０，０００円
- トイレ配管改修工事　１，２６０，０００円
- 地上アナログ放送共同受信施設撤去工事（繰越明許）　４７２，５００円

今後の管理方針

- 平成２５年度改修工事　サスペンションライト増設工事、トイレ改修工事
- 施設管理運営計画書の再整理と施設・設備の年次計画の作成
- 今後の文化会館の管理運営に関する検討

○保健体育総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	スポーツ推進審議会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町スポーツ推進審議会					
設置根拠法令	美里町スポーツ推進審議会条例					
基本計画	一般会計予算科目				決算書 ２７４ ページ	
第 1 章	款	１０	教育費		担当課	まちづくり推進課
第 5 項	項	6	保健体育費			
第 1 節	目	1	保健体育総務費			

設置の目的及び任務の内容	スポーツ基本法第３５条に規定するもののほか、町からの諮問に応じてスポーツ推進に関する重要事項について、調査審議を行う。

設置期間	始期	平成２４年１２月	終期	平成　年　月

委員（3月31日現在）	委員定数	１０人以内	
	現委員数	１０人、内訳（男９人、女１人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成２４年１２月　～　平成２６年３月	
	報酬額	会長：５，３００円	委員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	１２月１０日：８人 計　１　回
特定財源	無

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	円	４８，３００円

委員会等の開催内容

委員の委嘱、会長の選出及び本審議会の趣旨説明を行った。

今後の運営方針

今後も町のスポーツ推進に関する重要な事項について調査審議する。

○地域スポーツ推進事業

事務事業の名称	スポーツ推進委員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 5 項	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，８３４，８６３円	１，９９９，４３０円	２，３２１，９３０円

事業目的	住民スポーツの振興に関し、住民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことや、住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図る。スポーツ団体及びその他の団体が行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて協力する。
事業の実施状況	２２人のスポーツ推進委員を委嘱し、実技指導・住民のスポーツ活動促進のための組織育成を行った。 また、教育機関、行政機関、スポーツ団体等のスポーツ行事や事業に関し、求めに応じて協力した。 ニュースポーツ教室（出前教室）８回、延べ３１人派遣、５３２人参加
事業実施による成果	スポーツの普及や大会運営、生涯スポーツ活動の促進に協力し、その振興と住民の健康増進に貢献した。
課題と今後の実施方針	更なる資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担えるよう養成していく。

○地域スポーツ推進事業

事務事業の名称	スポーツ普及員設置事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７４ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 5 項	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５４５，０００円	４０８，０００円	６５３，０４０円

事業目的	行政区住民の体育・スポーツの普及及び振興に関し、体育・スポーツの活動推進のための企画・実施、啓蒙・啓発及び組織の育成に関することや、住民の間で行われている体育・スポーツに関する自発的な活動に関し、求めに応じて協力することなどを目的としている
事業の実施状況	行政区単位にスポーツ普及員を委嘱し、行政区長、スポーツ推進委員との連絡を密にしながら、地区住民の体育・スポーツの普及、協力を行った。
事業実施による成果	地元行政区のスポーツ行事を活動の中心とし、住民参加型スポーツの普及と、健康増進・コミュニティーの推進に貢献した。
課題と今後の実施方針	更なる資質の向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担えるよう養成していく。

○地域スポーツ推進事業

事務事業の名称	社会体育団体支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 5 項	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町スポーツ少年団 美里町体育協会
第 1 節	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町内登録スポーツ少年団及び体育協会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，２１０，３００円	２，２１０，４００円	２，２１１，１００円

事業目的	スポーツ少年団に所属する団体及びＮＰＯ法人美里町体育協会に加盟する団体の活動を支援し、スポーツ振興を推進する。
事業の実施状況	美里町スポーツ少年団、ＮＰＯ法人美里町体育協会に対して補助金を交付し、活動支援を行うとともに町のスポーツ振興事業の推進に努めた。
事業実施による成果	スポーツ団体の支援を実施することにより、町民のスポーツへの興味やスポーツ愛好者の増加、健康増進が図られた。
課題と今後の実施方針	各団体と連携を図りながら引き続き活動を支援していく。

○地域スポーツ振興事業

事務事業の名称	学校施設開放事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
第 3 節	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内各小中学校体育館･武道場・校庭
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３９６，３８３円	３５９，０２７円	３９８，６２８円

事業目的	スポーツ基本法第１３条に基づき、学校教育に支障のない範囲で、町内小中学校校庭、体育館及び武道場の体育施設を一般のスポーツのための利用に供し、スポーツ愛好団体等の活動施設の確保及び利用拡大を図る。
事業の実施状況	学校が使用しない時間帯において、学校体育施設を積極的に活用した。 小牛田地区（６体育館、１武道場、７校庭） ４０団体 年間利用日数延べ １，２５８日 年間利用人数延べ ２３，２９６人 南郷地区 （２体育館、１武道場、２校庭） １１団体 年間利用日数延べ ４７１日 年間利用人数延べ ６，０１１人
事業実施による成果	多くのスポーツ愛好団体等が、学校体育施設の利用調整を図りながらスポーツに親しみ、技術の向上と健康づくりに取り組むことができた。
課題と今後の実施方針	学校体育施設を借用することから、利用者の自己責任や使用ルール、マナーについて徹底していく。 平成２４年度からスポーツ施設等の指定管理を開始したが、学校開放事業については直営で進めていく。 平成２５年度からまちづくり推進課で補助執行

○スポーツ大会・教室事業

事務事業の名称	ひとめぼれマラソン大会事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７６ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 5 項	項	6	保健体育費	事業の実施主体	ひとめぼれマラソン大会実行委員会
第 1 節	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	平成２４年１１月３日			実施場所	トレーニングセンター特設コース
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	不特定				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，４３２，８００円	１２９，９８４円	１，４３２，８００円

事業目的	ひとめぼれの生産地としてのＰＲと、マラソンを通じたスポーツの振興や交流を図る。
事業の実施状況	第２０回ひとめぼれマラソン大会を開催する実行委員会へ事業費の一部を助成した。 実行委員会 ７０人 ２回開催 総務委員会 ３回開催 大会出場者 ７５５人
事業実施による成果	選手はもとより、４００人を超える運営スタッフが大会を支えることで、大会を成功させようとスタッフ同士の協力や一体感が深まった。また、町内外の愛好者を対象とした大会を開催することにより多くの参加者が来町し、町のＰＲにもつながった。
課題と今後の実施方針	運営スタッフの高齢化が見られ、運営スタッフ（ボランティア）の確保が懸念されている。 歴史のあるマラソン大会となるよう本事業を引き続き支援していく。

○スポーツ大会・教室事業

事務事業の名称	その他スポーツ大会・教室事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	－ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 5 項	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町
第 1 節	目	1	保健体育総務費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期				実施場所	町内外
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３７，５５５円	３４，３００円	０円

事業目的	体育振興事業・教室の実施により多くの方々にスポーツに親しんでもらい、健康増進と生涯スポーツの推進を図る。
事業の実施状況	事業内容 ８月：みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭 １月：一万人寒げい古
事業実施による成果	スポーツ推進委員の積極的な活動と体育協会等との連携により、スポーツ大会・教室事業の実施を行い、多くの方々がスポーツに親しみ、健康増進と生涯スポーツの推進に寄与することができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度から主なスポーツ事業を指定管理者に委託した。指定管理者と連絡を密にし、各種スポーツ大会・教室事業の普及に弾みがつくよう努めていく。

○スイミングセンター施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	スイミングセンター施設管理	建設年度	平成４年度
施設名称	美里町スイミングセンター（本施設、駐車場）		
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目	決　算　書　２７６　ページ	
第　１　章	款　１０　教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項　６　保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田４８番地
第　２　節	目　２　体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２７６日	閉館日	月曜日（祝日・夏季除く）、年末年始、１月、２月

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	３２，０００人	３２，０００人	３２，０００人
実績	３６，８３８人	３７，０７７人	３７，３３６人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	７，２５５，９２９円	７，９１７，４３１円	１３０，６８３円
	(うち使用料) ７，１６７，６００円	(うち使用料) ７，８４３，０００円	(うち使用料) ０円
歳出	６２，８３５，１５３円	４５，６６４，４７６円	４２，５８５，８００円

平成２４年度の修繕・改修

・外部排水管修繕工事　２５２，０００円

・非常用照明設備・蓄電池修繕工事　２６２，５００円

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○体育館施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷体育館施設管理			建設年度	昭和５２年度
施設名称	南郷体育館（本施設、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７６　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
第　２　節	目	２	体育施設費		

運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	１９６日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、 工事休館：４月１日～８月１４日

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	２０，０００人	２０，０００人	２０，０００人
実績	２１，５２９人	１３，９７２人	１１，０４８人

年度 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	３８８，０３５円 （うち使用料） ２４７，２７０円	１０３，８１０円 （うち使用料） １５，１２０円	８４，１１２円 （うち使用料） ０円
歳出	７，２３０，７９９円 （平成２３年度へ繰越し ７，３３０，０００円）	８，２３３，６６２円 （平成２４年度へ事故繰越 ６，６０４，５００円） （平成２４年度へ繰越し ４，７５７，０００円）	１４，７３４，４４０円 （平成２５年度へ繰越し ５，４００，０００円）

平成２４年度の修繕・改修

- 屋根改修工事（事故繰越）　６，６０４，５００円
- 耐震等設計調査業務（繰越明許）　２，１５２，５００円

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○野外活動施設施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	野外活動施設施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	美里町野外活動施設（管理棟、野外ステージ、調理場、テントコーナー）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　２７８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
第　２　節	目	２	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態	
昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門　　）
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門　　）

開館日数	３２３日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１４，０００人	１４，０００人	１４，０００人
実績	１６，６８５人	３，３００人	８，４０７人

年度 / 決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１３，６２０円	３，１３０円	０円
	(うち使用料) １３，６２０円	(うち使用料) ３，１３０円	(うち使用料) ０円
歳出	５１１，３８４円	４９２，１６８円	６１２，４４１円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整しながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○野球場管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷球場施設管理	建設年度	平成３年度
施設名称	南郷球場（本施設、駐車場）		

基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
第　２　節	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	２３１日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、冬季間

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１１，０００人	１１，０００人	１１，０００人
実績	１６，７０４人	１４，８８５人	１６，５４５人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２０７，４８０円	１４９，１７７円	１４，３５４円
	(うち使用料) ２０７，４８０円	(うち使用料) １３５，９３０円	(うち使用料) ０円
歳出	２，７１５，２０１円	２，６４８，９７０円	３，１１７，４８３円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○野球場管理事業

（施設管理）

事務事業名称	素山野球場施設管理	建設年度	昭和３２年度
施設名称	素山野球場　（本施設、駐車場）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書　２７８　ページ	
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町字桜木町１６４番地
第　２　節	目	２	体育施設費		

運営形態		
直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
委託方式	→	委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	２１２　日	閉館日	１２月～３月

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	６，０００　人	６，０００　人	６，０００人
実績	６，３６２　人	５，９６６　人	４，５５０人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	９７，８６０円	１１３，５１０円	０円
	(うち使用料) ９７，８６０円	(うち使用料) １１３，５１０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，０１９，６４１円	８４９，２５２円	１，００６，３０７円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○庭球場管理事業

（施設管理）

事務事業名称	牛飼テニスコート施設管理	建設年度	昭和５９年度
施設名称	牛飼テニスコート　（コート４面）		

基本計画	一般会計予算科目			決算書　２７８　ページ	
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町牛飼字牛飼９８番地
第　２　節	目	２	体育施設費		

運営形態		
	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	２０１日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始、冬季間

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	６，０００　人	６，０００　人	６，０００人
実績	７，４３１　人	６，８１８　人	７，７７２人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	４４１，１６０円	４５８，５１０円	０円
	(うち使用料) ４４１，１６０円	(うち使用料) ４５８，５１０円	(うち使用料) ０円
歳出	１，１９７，２６２円	１，３６７，７８７円	１，０９３，１２８円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○庭球場管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷テニスコート施設管理			建設年度	平成３年度
施設名称	南郷テニスコート（コート３面）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　　算　　書　　２７８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字中央１番地
第　２　節	目	２	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（閉門・施錠）

開館日数	３１４日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	５，０００人	５，０００人	５，０００人
実績	２，６３３人	３，３１４人	３，０６３人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	１０３，６９０円	１７１，０１０円	０円
	(うち使用料) １０３，６９０円	(うち使用料) １７１，０１０円	(うち使用料) ０円
歳出	８７，８１７円	４９，３２１円	０円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○運動場施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	南郷運動場施設管理			建設年度	年度
施設名称	南郷運動場（本施設、駐車場）				
基本計画	一 般 会 計 予 算 科 目			決　算　書　２７８　ページ	
第　１　章	款	１０	教　育　費	担当課	まちづくり推進課
第　５　項	項	６	保健体育費	施設の所在地	美里町木間塚字高田３３番地
第　２　節	目	２	体育施設費		
運営形態	直営方式	→ 直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無			
	委託方式	→ 委託方式の場合の委託先：特定非営利活動法人　美里町体育協会（指定管理者）			

管理形態		
	昼　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	夜　間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	深　夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）
	土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（指定管理者）
	閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）

開館日数	３１４日	閉館日	月曜日（祝日除く）、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	１０，０００人	１０，０００人	１０，０００人
実績	１１，４６０人	７，５９０人	１０，３４６人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	２０，３２０円	１１，１８０円	０円
	（うち使用料）２０，３２０円	（うち使用料）１１，１８０円	（うち使用料）０円
歳出	７３４，６７５円	５７４，６００円	８７６，２９３円

平成２４年度の修繕・改修

今後の管理方針

平成２４年度からＮＰＯ法人美里町体育協会が指定管理者として管理運営を行っている。今後も指定管理者と連絡調整を図りながら協力して管理を行っていく。

施設管理運営計画の再整理を行う。

○運動場施設管理事業

（施設管理）

事務事業名称	地区運動場施設管理	建設年度	年度
施設名称	赤谷運動場、和多田沼運動場、佐野運動場、福ケ袋運動公園、小島運動場、大柳運動公園、鳥谷坂運動公園、下二郷運動公園、多世代ふれあい運動公園、中埣運動場		

基本計画	一般会計予算科目			決算書	２７８ ページ
第 １ 章	款	１０	教育費	担当課	まちづくり推進課
第 ５ 項	項	６	保健体育費	施設の所在地	
第 ２ 節	目	２	体育施設費		

運営形態		
直営方式	→	直営方式の場合の職員の平日昼間常駐　有　・　無
委託方式	→	委託方式の場合の委託先：行政区等

管理形態		
昼間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
夜間	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
深夜	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
土日祝	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	
閉館日	職員・嘱託管理人・業者管理人・機械警備・その他（　　）	

開館日数	２００ 日	閉館日	月曜日、年末年始

利用者数	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
計画	人	人	人
実績	人	人	人

年度／決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
歳入	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円	円 （うち使用料）　円
歳出	２，３６２，６７４円	１，７９１，７９１円	１，９４６，８５７円

平成２４年度の修繕・改修

- 大柳運動公園トイレ修繕　４８，５１０円
- 鳥谷坂運動公園水銀灯修繕　３５，０００円
- 中埣運動場電気修繕　４７，２５０円
- 中埣運動場スポーツトラクター修繕　６４，８０７円

今後の管理方針

今後も地区・利用団体への委託を行う。
施設管理運営計画の再整理を行う。

○学校給食総務事業

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	学校給食調理施設運営委員会運営				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町学校給食調理施設運営委員会					
設置根拠法令	美里町学校給食調理施設条例					
基本計画	一般会計予算科目				決算書　２８０　ページ	
第　1　章	款	１０	教育費		担当課	教育総務課
第　2　項	項	6	保健体育費			
第　5　節	目	3	学校給食費			
設置の目的及び任務の内容	学校給食調理施設の運営を適正かつ円滑に行うために設置する。運営委員会は、学校の給食調理施設の運営に関する重要な事項について審議する。運営委員会は、重要な事項の審議を行うため、必要な調査、研究等を行う。					
設置期間	始期	平成１８年　１月		終期	平成　年　月	
委員（3月31日現在）	委員定数	１５人				
	現委員数	１５人、内訳（男７人、女８人）				
	公募の有無	無				
	現委員任期	平成２５年２月　～　平成２６年３月				
	報酬額	委員長・会長：５，３００円			委員・会員：５，０００円	
会議開催日及び出席者数	２月２１日：１１人 計　１回					
特定財源						
決算額	平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	４６，０００円		２２，０００円		３３，０００円	

委員会等の開催内容

- 給食費の１食単価を決定し、教育委員会に答申する。
- 賄材料の納入業者を指定し、教育長に通知する。

今後の運営方針

学校給食調理施設の適正かつ円滑な運営のために継続して設置する必要がある。

○学校給食センター施設事業

事務事業の名称	南郷学校給食センター事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８０ ページ
第 1 章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第 2 項	項	6	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第 5 節	目	3	学校給食費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	南郷学校給食センター
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	南郷地域幼稚園・小学校・中学校				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３３，４９３，２７４円	３６，０３３，８９７円	３５，０２４，６７４円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　年間の実施回数は、幼稚園１６２回、小学校１８８回、中学校１６２回になった。平成２４年度の教職員を含めた１回当たりの食数は幼稚園で１２３食、小学校２９０食、中学校１６８食で年間の総食数は１０１，６６２食となった。 ２　適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ３　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 食材の値上がりもあったが、学校給食実施基準を遵守し、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。 地元生産者及び農協の協力のもと、地産地消に配慮した献立を実施した。
課題と今後の実施方針	・　小牛田地域と南郷地域のおかず給食の在り方・米飯の統一化を図る必要がある。 ・　施設の設備・衛生管理に細心の注意を払いながら、安全な給食の提供に努める。 ・　調理機器の計画的な更新が必要である。

○小牛田地域　小学校給食事業

事務事業の名称	小学校給食事業総務費、小牛田小学校給食事業、不動堂小学校給食事業、北浦小学校給食事業、中埣小学校給食事業、青生小学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８２～２８６　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	６	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　５　節	目	３	学校給食費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各小学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小牛田地域の小学校児童				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２３，７１０，６６６円	１９，４２１，７７０円	１５，８１２，６０６円

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による児童の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ、連携を密にした事業実施に当たった。 ２　病原性大腸菌Ｏ‐１５７対策として、ドライ運用を実施した。 ３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ４　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 ５　小学校５校で全児童を対象に年平均１９２日実施した。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則り、在学児童生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 各学校とも学校給食実施基準を遵守して実施した。 食材の値上がりもあったが、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。
課題と今後の実施方針	・　施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。 ・　調理機器の計画的な更新が必要である。

○小牛田地域　中学校給食事業

事務事業の名称	中学校給食事業総務費、小牛田中学校給食事業、不動堂中学校給食事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８６、２８８　ページ
第　１　章	款	１０	教育費	担当課	教育総務課
第　２　項	項	６	保健体育費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　５　節	目	３	学校給食費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	小牛田地域の各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	小牛田地域の中学校生徒				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３，０１０，９１０円	１１，２６０，８２８円	１０，４５０，３５３

事業目的	給食の提供により適切な栄養摂取による生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、食の指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
事業の実施状況	１　単独校方式を採用しており、各校・各施設で独自性・地域性を尊重し、かつ、連携を密にした事業実施に当たった。 ２　病原性大腸菌Ｏ－１５７対策として、ドライ運用を実施した。 ３　施設の老朽化が進んでいるが、適切な施設管理と衛生管理に取り組んだ。 ４　地産地消を心掛け、併せて食育に取り組んだ。 ５　中学校２校で全生徒を対象に年平均１８２日実施した。
事業実施による成果	学校給食法と食育基本法の趣旨に則し、在学生徒を対象として栄養バランスのとれた食事の提供と食育推進に当たった。 各中学校がそれぞれ学校給食実施基準を遵守して事業実施した。 食材の値上がりに対しても、給食単価を据え置き、創意工夫により栄養価の維持と微量栄養素の充足に努めた。
課題と今後の実施方針	・　施設管理・衛生管理・ドライ運用等に細心の注意を払いながら、安心・安全な給食事業の実施に当たる。 ・　調理機器の計画的な更新が必要である。

○農地等災害復旧事業

事務事業の名称	県営災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２８８ ページ	
第　章	款	１１	災害復旧費	担当課	産業振興課
第　項	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	宮城県
第　節	目	1	農地等災害復旧費		
実施年度	平成２３年度　～　平成２４年度				
実施時期	平成２４年１０月～３月			実施場所	美里東部土地改良区管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　円 補助率　国（　%）県（　%）		
事業の対象	美里町内県営ほ場整備事業地区の土地改良施設				

決算額	平成２２度	平成２３年度	平成２４年度
	円	７０５，０００円	８２５，０００円

事業目的	農業用用水の確保のため、農業水利施設の復旧工事を行う。
事業の実施状況	１　復旧内容 県営青生江揚水機場（青生江地区）の樋管の破損及び沈下等を復旧 ２　負担金額 ８２５，０００円 ３　負担対象事業費 １４７，４５０，０００円 ４　負担割合 国９８．６％ 国庫補助残に対して県６０％、市町村４０％（美里町負担率９８．３％）
事業実施による成果	復旧工事により現状復旧し、農業用水利が確保でき、災害復旧事業に必要となる経費に係る農家負担を軽減することができた。
課題と今後の実施方針	本事業は平成２４年度で完了となる。

○農業農村施設災害復旧事業

事務事業の名称	北浦地区農村集落センター災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２８８ ページ	
第　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　項	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	2	農業農村施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年４月４日～平成２４年６月３０日			実施場所	北浦字道祖神前７番地５
単独・補助	単独	補助	補助基本額　円 補助率　国（ 66%）県（　%）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	２，３４５，１３３円 （平成２４年度へ繰越し １，０３１，０００円）	１，０２４，８００円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・災害復旧工事（繰越明許）　７８３，３００円 内壁クラック補修 内壁張替 内壁塗装 外部平板、タイル撤去再設置 ・災害復旧工事監理業務（繰越明許）　２４１，５００円
事業実施による成果	外構の復旧及び内部破損箇所等の復旧を行い、利用者が安心して施設を利用してもらえるようになった。
課題と今後の実施方針	震災における原状回復は完了した。今後は通常の維持管理及び修繕管理に努める。

○農業農村施設災害復旧事業

事務事業の名称	農村環境改善センター災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２８８ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　　項	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	2	農業農村施設災害復旧費		
実施年度	平成２２年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年３月２５日 ～平成２４年１１月２０日			実施場所	木間塚字高田３３番地
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４２，０００円	４，１９０，０２５円 (平成２４年度へ繰越し ２，３６７，０００円)	４，５９９，０００円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・災害復旧工事　４，２００，０００円 （うち平成２４年度　２，２３２，０００円） （うち平成２３年度繰越明許　１，９６８，０００円） 内部壁面クラック補修 内部壁面塗装 外部舗装 外部平板撤去再設置 ・災害復旧工事監理業務（繰越明許）　３９９，０００円
事業実施による成果	外構の復旧及び内部破損箇所等の復旧を行い、利用者が安心して施設を利用してもらえるようになった。
課題と今後の実施方針	震災における原状回復は完了した。今後は通常の維持管理及び修繕管理に努める。

○農業農村施設災害復旧事業

事務事業の名称	農業者トレーニングセンター災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２８８ ページ	
第　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　項	項	1	農林水産業施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	2	農業農村施設災害復旧費		
実施年度	平成２２年度～				
実施時期	平成２３年３月２７日～			実施場所	美里町北浦字下新田９７－１
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１４７，０００円	４２，８１６，７１５円 （平成２４年度へ繰越し ６６，５６０，０００円）	７６，２６５，７００円 （平成２５年度へ繰越し ６１，８００，０００円）

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・災害復旧工事（追加工事）　９，７９６，５００円 天井トラス補修 電気配線工事 雨水管敷設替 ・災害復旧工事（繰越明許）　５９，９５９，２００円 耐震補強工事 内部壁面張替 照明復旧 外部舗装 ゲートボール場災害復旧工事 ・体育施設用備品購入（繰越明許）　５，３５５，０００円 バスケットゴール購入 ・災害復旧工事監理業務（繰越明許）　１，１５５，０００円
事業実施による成果	トレーニングセンターの災害復旧を行い、事務所機能を回復するとともに、一部の施設については、貸出しを再開した。
課題と今後の実施方針	トレーニングセンターの第１競技場に不陸が生じたことから、早期の復旧及び利用再開を目指す。

○社会福祉施設災害復旧事業

事務事業の名称	活き生きセンター災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２８８ ページ	
第　章	款	１１	災害復旧費	担当課	健康福祉課分室
第　項	項	２	厚生労働施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	１	民生施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度　～　２４年度				
実施時期	平成２３年４月～２４年５月			実施場所	活き生きセンター
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１，６９０，０００円 補助率　国（５０％）県（　％）		
事業の対象	東日本大震災により被災した保健衛生施設等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	２，６８９，８１５円 （平成２４年度へ繰越し ２，０７９，０００円）	２，０２６，５００円

事業目的	東日本大震災により、被災した活き生きセンター施設及び設備の復旧を図る。
事業の実施状況	平成２３年度の修繕 玄関ポーチタイル修繕　１９０，０００円（国庫補助） 給排水修繕工事　１，１１３，０００円（国庫補助） 排水修繕工事　６９３，０００円（国庫補助） 水抜栓・雨水排水修繕工事　１４７，０００円（国庫補助） 冷暖房用空調機（室外機）修繕　４２０，０００円（単独） エキスパンション修繕　１１，０００円（単独） 計　２，５７４，０００円（６件） 手数料 全自動洗濯機・乾燥機廃棄手数料　６，０９０円（単独） 施設用備品購入 全自動洗濯機乾燥機　８７，１５０円（単独） 健診用身長計　２２，５７５円（単独） 計　１０９，７２５円（２件） 平成２４年度の修繕（繰越明許） 平成２３年度美里町活き生き　２，０２６，５００円（国庫補助） センター舗装補修・砕石補修 等修繕工事　計　２，０２６，５００円（１件）
事業実施による成果	東日本大震災により被災した施設及び設備の修理等を実施することにより、施設の効用や機能を回復することができた。
課題と今後の実施方針	平成２４年度に繰り越した事業を含め、平成２４年５月末までにすべての修繕を完了する。

○共葬墓地災害復旧事業

事務事業の名称	共葬墓地災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９０ ページ
第　章	款	１１	災害復旧費	担当課	町民生活課
第　項	項	２	厚生労働施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	２	衛生施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	年間			実施場所	後袋共葬墓地
単独・補助	単独	補助	補助基本額 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	５９６，４００円 （平成２４年度へ繰越し ６，０００，０００円）	５，４１３，８００円

事業目的	東日本大震災により被災した後袋共葬墓地の災害応急処理を行う。
事業の実施状況	町営後袋共葬墓地復旧工事を行った。 敷地整地Ａ＝１，９３２．７㎡　側溝Ｌ＝５４．８ｍ 集水枡１基　蓋５４枚
事業実施による成果	早期に施設の使用が可能となった。
課題と今後の実施方針	町営後袋共葬墓地の維持管理に努める。

○労働施設災害復旧事業

事務事業の名称	勤労青少年ホーム災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９０ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　　項	項	２	厚生労働施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	３	労働施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年４月５日～平成２４年７月１８日			実施場所	中埣字夘時３番地９
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円　※中埣地区公民館分 補助率　国（６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	２，２３３，５５２円 （平成２４年度へ繰越し １１，９４７，０００円）	１１，９２８，８６１円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。 落雷により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・災害復旧工事（繰越明許）　７，３８８，８５０円 天井ボード張替 和室床下地調整 外壁クラック補修 ・非常用自家発電装置復旧工事（繰越明許）　４，１０９，５１１円 ・災害復旧工事監理業務（繰越明許）　４３０，５００円
事業実施による成果	外構の復旧及び内部破損箇所等の復旧を行い、利用者が安心して施設を利用してもらえるようになった。
課題と今後の実施方針	震災における原状回復は完了した。今後は通常の維持管理及び修繕管理に努める。

○道路橋りょう災害復旧事業

事務事業の名称	道路橋りょう災害復旧事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計　予算科目			決算書　２９０　ページ	
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	建設課
第　　項	項	３	公共土木施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	１	道路橋りょう災害復旧費		
実施年度	平成２２年度　～				
実施時期				実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　１０３，６８１，０００　円 補助率　国（８３％・５０％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，７２０，０７３円	２５４，５９１，４２１円 （平成２４年度へ繰越し ６３１，１２１，０００円）	６０３，６３８，１８７円 （平成２５年度へ繰越し ２７，３００，０００円）

事業目的	東日本大震災による、道路施設の災害復旧を図る。
事業の実施状況	・　道路災害復旧工事実施積算業務　１件　５，４８７，３００円 ・　道路災害応急復旧業務　１件　２，０５４，５０５円 ・　道路災害復旧工事（国庫補助）　６５件　５１８，３６１，９００円 ・　道路災害復旧工事（単独）　６５件　７５，８２５，５８２円 ・　応急復旧工事材料費（常温合材）　一式　１，９０８，９００円
事業実施による成果	被災した道路の災害復旧を行うことにより、通行の安全確保等が図られた。
課題と今後の実施方針	災害復旧は概ね完了したが、今後も道路状況を十分把握し、適切な道路管理に努める。

○都市計画施設災害復旧事業

事務事業の名称	地域下水処理場災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計　予算科目			決算書　２９０　ページ	
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	建設課
第　　項	項	３	公共土木施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	２	都市計画施設災害復旧費		
実施年度	平成２２年度　～　平成２４年度				
実施時期				実施場所	地域下水処理施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額　７，９３５，９３２円 補助率　国（　８０％）県（　　％）		
事業の対象	被害を受けた地域下水処理施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６３，０００円	６，４７９，５５０円 （平成２４年度へ繰越し １２，０９１，０００円）	１１，００６，１００円

事業目的	東日本大震災による、汚水処理施設の災害復旧工事を図る。
事業の実施状況	・　汚水処理施設災害復旧工事(繰越明許)　３件　　１１，００６，１００円
事業実施による成果	被災した施設の災害復旧を行うことにより、周辺地域内の公共水域の水質保全が図られた。
課題と今後の実施方針	施設の維持管理及び機能管理に万全を期す。

○小学校災害復旧事業

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="5">小牛田小学校災害復旧事業、不動堂小学校災害復旧事業、北浦小学校災害復旧事業、中埣小学校災害復旧事業、青生小学校災害復旧事業、南郷小学校災害復旧事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">一般会計　予算科目</td><td colspan="2">決算書　290、292　ページ</td></tr>
<tr><td>第　　章</td><td>款</td><td>１１</td><td>災害復旧費</td><td>担当課</td><td>教育総務課</td></tr>
<tr><td>第　　項</td><td>項</td><td>4</td><td>文教施設災害復旧費</td><td rowspan="2">事業の実施主体</td><td rowspan="2">美里町教育委員会</td></tr>
<tr><td>第　　節</td><td>目</td><td>1</td><td>公立学校教育施設災害復旧費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="6">平成２２年度　～　平成２４年度</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3">平成２３年３月～平成２４年６月</td><td>実施場所</td><td colspan="2">町内各小学校</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="5">補助　補助基本額　　円
補助率　国（基本６６．７％＋嵩上１４．９％）
県（　　％）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="6">町内各小学校</td></tr>
<tr><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="2">平成２２年度</td><td colspan="2">平成２３年度</td><td colspan="2">平成２４年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">２４９，８９４円</td><td colspan="2">４８，９５５，６２５円
（平成２４年度へ繰越し
４７，７６１，０００円）</td><td colspan="2">４６，４７６，２００円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">東日本大震災において、被災した小学校の施設の原状復旧を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の実施状況</td><td colspan="6">・　小学校の災害復旧工事の施工
・　小学校の災害復旧工事の工事監理</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td colspan="6">児童の学校生活を維持しながら災害復旧工事の実施に努め、震災前の施設の原状復旧を実現できた。</td></tr>
<tr><td>課題と今後の実施方針</td><td colspan="6">潜在する破損箇所の発見に努め、速やかにその修繕を施すことにより児童の安全確保に努めていく。</td></tr>
</table>

○中学校災害復旧事業

事務事業の名称	小牛田中学校災害復旧事業、不動堂中学校災害復旧事業、南郷中学校災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２９２ ページ	
第　章	款	１１	災害復旧費	担当課	教育総務課
第　項	項	4	文教施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町教育委員会
第　節	目	1	公立学校教育施設災害復旧費		
実施年度	平成２２年度　～　平成２４年度				
実施時期	平成２３年３月～平成２４年５月			実施場所	町内各中学校
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（基本６６．７％＋嵩上１４．９％） 県（　　％）		
事業の対象	町内各中学校				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１７２，０９７円	２６，９１６，９８２円 （平成２４年度へ繰越し ２０，０９８，０００円）	２０，０９８，０００円

事業目的	東日本大震災において、被災した中学校の施設の原状復旧を図る。
事業の実施状況	・　中学校の災害復旧工事の施工 ・　中学校の災害復旧工事の工事監理
事業実施による成果	生徒の学校生活を維持しながら災害復旧工事の実施に努め、震災前の施設の原状復旧を実現できた。
課題と今後の実施方針	潜在する破損箇所の発見に努め、速やかにその修繕を施すことにより生徒の安全確保に努めていく。

○社会教育施設災害復旧事業

事務事業の名称	駅東地域交流センター災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９２ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　　項	項	４	文教施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	２	社会教育施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年４月２８日～平成２４年６月３０日			実施場所	駅東二丁目１７番地４
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	１，０６５，８９７円 （平成２４年度へ繰越し ３，７７１，０００円）	３，７６８，８７０円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・　災害復旧工事（繰越明許）　３，５１６，８７０円 空調、換気設備補修 外壁補修 外部インターロッキング撤去再設置 ・　災害復旧工事監理業務（繰越明許）　２５２，０００円
事業実施による成果	外構の復旧及び内部破損箇所等の復旧を行い、利用者が安心して施設を利用してもらえるようになった。
課題と今後の実施方針	震災における原状回復は完了した。今後は通常の維持管理及び修繕管理に努める。

○公民館施設災害復旧事業

事務事業の名称	美里町公民館災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９２ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　　項	項	４	文教施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	２	社会教育施設災害復旧費		
実施年度	平成２２年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年３月２５日～平成２４年３月３１日			実施場所	北浦字駒米１３番地
単独・補助	単独	補助	補助基本額　円 補助率　国（６６％）県（　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１８，９００円	１０，４３６，２９３円 （平成２４年度へ繰越し １８，７９３，０００円）	１４，７６０，９００円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・　災害復旧工事（繰越明許）　１４，２８８，４００円 内外壁クラック補修 内外壁塗装 電気工事 配管工事 塗装補修等工事 災害復旧付帯工事 ブラインド交換工事 防火扉修繕工事 ・　災害復旧工事監理業務（繰越明許）　４７２，５００円
事業実施による成果	外構の復旧及び内部破損箇所等の復旧を行い、利用者が安心して施設を利用してもらえるようになった。
課題と今後の実施方針	震災における原状回復は完了した。今後は通常の維持管理及び修繕管理に努める。

○公民館施設災害復旧事業

事務事業の名称	小牛田地区公民館災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２９２ ページ	
第　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　項	項	４	文教施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	２	社会教育施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年４月２５日～平成２４年６月３０日			実施場所	南小牛田字町浦１０番地８
単独・補助	単独	補助	補助基本額　円 補助率　国（６６％）県（　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	１，２６３，４６１円 （平成２４年度へ繰越し １，０２１，０００円）	１，０１９，１３０円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・　災害復旧工事（繰越明許）　８７２，１３０円 床面復旧 ・　災害復旧工事監理業務（繰越明許）　１４７，０００円
事業実施による成果	外構の復旧及び内部破損箇所等の復旧を行い、利用者が安心して施設を利用してもらえるようになった。
課題と今後の実施方針	震災における原状回復は完了した。今後は通常の維持管理及び修繕管理に努める。

○文化財施設災害復旧費

事務事業の名称	不動堂記念館災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２９４ ページ	
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	教育総務課
第　　項	項	4	文教施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	2	社会教育施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度　～				
実施時期	平成２４年２月　～			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	不動堂史跡公園				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	２４１，５００円 （平成２４年度へ繰越し ６１３，０００円）	６０９，０００円）

事業目的	東日本大震災による被害の拡大防止ならびに復旧
事業の実施状況	不動堂史跡公園における災害復旧 平成２３年度　地震により転倒・亀裂が生じた後藤氏墓石等の応急復旧を実施 災害応急復旧業務費(転倒物復旧補修)　２４１，５００円 平成２４年度　地震により支柱の傾斜・破損が生じた鐘楼の復旧作業を実施 災害復旧工事請負費(繰越明許)　６０９，０００円
事業実施による成果	復旧作業により、地域住民及び来園者の安全を確保することができた。
課題と今後の実施方針	史跡公園内の屋敷林について、台風をはじめとする強風時に近隣住民より不安の声が寄せられることがある。景観維持との兼ね合いもあり、全てを伐採することは考えていないが、ある程度の費用が必要となる可能性がある。

○図書館災害復旧事業

事務事業の名称	近代文学館災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９４ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	教育総務課
第　　項	項	4	文教施設 災害復旧費	事業の 実施主体	美里町
第　　節	目	2	社会教育施設 災害復旧費		
実施年度	平成２２年度～２４年度				
実施時期	平成２３年４月～			実施場所	北浦字駒米１３番地
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	４，４２６，１１８円 （平成２４年度へ繰越し １，１８３，０００円）円	９５４，７６５円

事業目的	東日本大震災による被害の早期復旧
事業の実施状況	災害復旧工事　８３９，２６５円 災害復旧工事監理業務　１１５，５００円
事業実施による成果	修繕及び復旧工事の実施により、通常業務が可能となった。
課題と今後の実施方針	復旧工事については完了したので、今後は通常の修繕等の維持管理に努め、利用者に対してより良い環境の提供を行う。

○文化会館災害復旧事業

事務事業の名称	文化会館災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９４ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　　項	項	4	文教施設 災害復旧費	事業の 実施主体	美里町
第　　節	目	2	社会教育施設 災害復旧費		
実施年度	平成２３年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年４月１３日 ～平成２４年６月３０日			実施場所	北浦字駒米１３番地
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	３，８００，７３７円 （平成２４年度へ繰越し ３，２８５，０００円）	３，２６０，９８５円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・　災害復旧工事（繰越明許）　３，００８，９８５円 空調設備補修 内壁補修 外部舗装 下水外配管復旧工事 トイレ配管復旧工事 ・　災害復旧工事監理業務（繰越明許）　２５２，０００円
事業実施による成果	外構の復旧及び内部破損箇所等の復旧を行い、利用者が安心して施設を利用してもらえるようになった。
課題と今後の実施方針	震災における原状回復は完了した。今後は通常の維持管理及び修繕管理に努める。

○社会体育施設災害復旧事業

事務事業の名称	スイミングセンター災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２９４ ページ	
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　　項	項	4	文教施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	2	社会教育施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度～				
実施時期	平成２３年４月１３日～平成２４年１１月２０日			実施場所	美里町木間塚字高田４８
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	８，２１３，１００円 （平成２４年度へ繰越し ２，６５９，０００円）	２，６５８，６００円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・　災害復旧工事（繰越明許）　２，６５８，６９０円 起流ポンプ災害復旧工事 舗装復旧工事
事業実施による成果	スイミングセンターの起流ポンプの復旧を行い、利用者が安心して施設を使用できるようになった。
課題と今後の実施方針	維持管理に努めながら、利用者の拡大を図る。

○社会体育施設災害復旧事業

事務事業の名称	南郷体育館災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書 ２９４ ページ	
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	まちづくり推進課
第　　項	項	4	文教施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	2	社会教育施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度～平成２４年度				
実施時期	平成２３年９月１日～平成２４年７月３１日			実施場所	美里町木間塚字高田３３
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（６６％）県（　　％）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	６，７０４，２５０円 （平成２４年度へ繰越し ７０，６４８，０００円）	７０，５０７，５００円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設の早期復旧を目指す。
事業の実施状況	・　災害復旧工事（繰越明許）　６９，１４２，５００円 内部床面復旧 内外部クラック補修 ・　災害復旧工事監理業務（繰越明許）　１，３６５，０００円
事業実施による成果	南郷体育館の災害復旧を行い、利用者が安心して施設を使用できるようになった。
課題と今後の実施方針	維持管理に努めながら、利用者の拡大を図る。

○庁舎災害復旧事業

事務事業の名称	本庁舎災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９４ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	防災管財課
第　　項	項	5	その他公共施設・公用施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	1	総務施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度　～　平成２４年度				
実施時期	平成２４年４月１日～ 平成２５年３月３１日			実施場所	本庁舎
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象					

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４６，２００円	１９，３２８，４４２円 （平成２４年度へ繰越し ３４，８１４，０００円）	３４，７２８，７５０円

事業目的	東日本大震災により被害を受けた施設等の修繕を目的とする。
事業の実施状況	災害復旧工事監理委託料　８４０，０００円 災害復旧工事（建築及び電気設備）　２９，１５７，４５０円 災害復旧工事（機械設備）　３，７０２，３００円 災害復旧工事（ブラインドボックス交換）　１，０２９，０００円 合　計　３４，７２８，７５０円
事業実施による成果	災害復旧に寄与した。
課題と今後の実施方針	

○消防施設災害復旧事業

事務事業の名称	消防施設災害復旧事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	一般会計予算科目			決算書	２９４ ページ
第　　章	款	１１	災害復旧費	担当課	防災管財課
第　　項	項	5	その他公共施設・公用施設災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　　節	目	2	消防施設災害復旧費		
実施年度	平成２３年度　～　平成２４年度				
実施時期	平成２４年３月～平成２５年３月			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	円	７１４，３５７円 （平成２４年度へ繰越し ２０，１７２，０００円）	１９，７２４，８５０円

事業目的	東日本大震災による消防施設の災害復旧を早期に実施し、火災及び地震をはじめとするあらゆる自然災害等に備える。
事業の実施状況	東日本大震災の影響でスライド式扉等が破損し、修復が困難となった消防団本部詰所兼ポンプ自動車車庫を解体し、新たにプレハブ式車庫、倉庫、トイレを建設した。
事業実施による成果	東日本大震災で被災した消防団本部詰所兼ポンプ自動車車庫を解体し、新たにプレハブ式車庫、倉庫、トイレを建設したことにより、火災等の際に迅速な出動が可能となった。
課題と今後の実施方針	東日本大震災の復旧復興需要に伴う人件費、資機材費の高騰による工事価格の上昇、施工業者の過重な業務量等による請負辞退等により、未建設となっているホース乾燥塔の建設

美 里 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

国民健康保険税の収納状況　　税務課

決算書　8ページ

科　　目	予算現額	決算額
1 款 国民健康保険税	円	円
1 項 国民健康保険税	646,559,000	657,574,906
1 目 一般被保険者国民健康保険税		
	円	円
医療給付費分現年課税分	330,300,000	387,764,498
後期高齢者支援金分現年課税分	174,843,000	123,376,208
介護納付金分現年課税分	78,436,000	58,392,247
医療給付費分滞納繰越分	51,000,000	63,080,076
後期高齢者支援金分滞納繰越分	4,480,000	14,989,879
介護給付金分滞納繰越分	7,500,000	9,971,998

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	423,612,931	387,764,498	322,371	0	36,170,804	91.54%
滞繰分	238,003,583	63,080,076	35,151	18,087,385	156,871,273	26.50%
合計	661,616,514	450,844,574	357,522	18,087,385	193,042,077	68.14%

後期高齢者支援金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	134,989,935	123,376,206	46,703	0	11,660,430	91.40%
滞繰分	45,132,387	14,989,879	5,885	867,991	29,280,402	33.21%
合計	180,122,322	138,366,085	52,588	867,991	40,940,832	76.82%

介護納付金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	65,181,476	58,392,247	34,226	0	6,823,455	89.58%
滞繰分	37,754,824	9,971,998	6,194	2,451,208	25,337,812	26.41%
合計	102,936,300	68,364,245	40,420	2,451,208	32,161,267	66.41%

科　　目	予算現額	決算額
1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税 2 目 退職被保険者国民健康保険税	円 66,187,000	円 75,155,158
	円	円
医療給付費分現年課税分	36,000,000	43,376,961
後期高齢者支援金分現年課税分	18,926,000	14,026,076
介護納付金分現年課税分	8,741,000	14,993,294
医療給付費分滞納繰越分	2,000,000	1,945,160
後期高齢者支援金分滞納繰越分	120,000	366,388
介護給付金分滞納繰越分	400,000	447,279

事業の概要

収納状況

医療給付費分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	44,515,669	43,376,961	0	0	1,138,708	97.44%
滞繰分	6,074,682	1,945,160	0	451,776	3,677,746	32.02%
合計	50,590,351	45,322,121	0	451,776	4,816,454	89.59%

後期高齢者支援金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	14,395,665	14,026,076	0	0	369,589	97.43%
滞繰分	1,331,743	366,388	0	1,866	963,489	27.51%
合計	15,727,408	14,392,464	0	1,866	1,333,078	91.51%

介護納付金分

単位：円

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度	15,426,724	14,993,294	0	0	433,430	97.19%
滞繰分	1,620,468	447,279	0	109,063	1,064,126	27.60%
合計	17,047,192	15,440,573	0	109,063	1,497,556	90.58%

徴収率の比較

一般被保険者国民健康保険税

医療給付費分　　円　　%

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年分	平成23年度	390,883,105	352,494,281	183,017	4,100	38,567,741	90.18
	平成24年度	423,612,931	387,764,498	322,371	0	36,170,804	91.54
	前年比	32,729,826	35,270,217	139,354	△ 4,100	△ 2,396,937	1.36
滞繰分	平成23年度	275,659,909	58,801,002	0	15,684,738	201,174,169	21.33
	平成24年度	238,003,583	63,080,076	35,151	18,087,385	156,871,273	26.50
	前年比	△ 37,656,326	4,279,074	35,151	2,402,647	△ 44,302,896	5.17
合計	平成23年度	666,543,014	411,295,283	183,017	15,688,838	239,741,910	61.71
	平成24年度	661,616,514	450,844,574	357,522	18,087,385	193,042,077	68.14
	前年比	△ 4,926,500	39,549,291	174,505	2,398,547	△ 46,699,833	6.43

◎ 20年度から後期高齢者医療制度が始まり、75歳以上が新制度に移行したことによる調定減と老人保健医療制度が廃止されたことにより、65歳から74歳までの者の移行による増が混在する。

後期高齢者支援金分

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年分	平成23年度	124,478,233	112,073,896	42,327	1,300	12,445,364	90.03
	平成24年度	134,989,935	123,376,206	46,703	0	11,660,430	91.40
	前年比	10,511,702	11,302,310	4,376	△ 1,300	△ 784,934	1.37
滞繰分	平成23年度	46,216,125	12,606,636	0	360,333	33,249,156	27.28
	平成24年度	45,132,387	14,989,879	5,885	867,991	29,280,402	33.21
	前年比	△ 1,083,738	2,383,243	5,885	507,658	△ 3,968,754	5.93
合計	平成23年度	170,694,358	124,680,532	42,327	361,633	45,694,520	73.04
	平成24年度	180,122,322	138,366,085	52,588	867,991	40,940,832	76.82
	前年比	9,427,964	13,685,553	10,261	506,358	△ 4,753,688	3.78

介護納付金分

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年分	平成23年度	58,910,579	52,018,312	18,356	0	6,910,623	88.30
	平成24年度	65,181,476	58,392,247	34,226	0	6,823,455	89.58
	前年比	6,270,897	6,373,935	15,870	0	△ 87,168	1.28
滞繰分	平成23年度	43,458,973	10,376,276	0	2,038,136	31,044,561	23.88
	平成24年度	37,754,824	9,971,998	6,194	2,451,208	25,337,812	26.41
	前年比	△ 5,704,149	△ 404,278	6,194	413,072	△ 5,706,749	2.53
合計	平成23年度	102,369,552	62,394,588	18,356	2,038,136	37,955,184	60.95
	平成24年度	102,936,300	68,364,245	40,420	2,451,208	32,161,267	66.41
	前年比	566,748	5,969,657	22,064	413,072	△ 5,793,917	5.46

退職被保険者国民健康保険税

医療給付費分　　円　　%

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年分	平成23年度	46,371,621	44,950,323	600	10,100	1,411,798	96.93
	平成24年度	44,515,669	43,376,961	0	0	1,138,708	97.44
	前年比	△ 1,855,952	△ 1,573,362	△ 600	△ 10,100	△ 273,090	0.51
滞繰分	平成23年度	7,040,160	2,386,202	0	50,320	4,603,638	33.89
	平成24年度	6,074,682	1,945,160	0	451,776	3,677,746	32.02
	前年比	△ 965,478	△ 441,042	0	401,456	△ 925,892	△ 1.87
合計	平成23年度	53,411,781	47,336,525	600	60,420	6,015,436	88.63
	平成24年度	50,590,351	45,322,121	0	451,776	4,816,454	89.59
	前年比	△ 2,821,430	△ 2,014,404	△ 600	391,356	△ 1,198,982	0.96

◎ 20年度から老人保健医療費制度が廃止になり一般被保険者へ移行するが、平成26年度までの間
65歳未満の退職被保険者等が65歳に達するまでの間、経過的に現行制度が存続する。

後期高齢者支援金分

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年分	平成23年度	14,967,541	14,508,956	200	3,000	455,785	96.94
	平成24年度	14,395,665	14,026,076	0	0	369,589	97.43
	前年比	△ 571,876	△ 482,880	△ 200	△ 3,000	△ 86,196	0.49
滞繰分	平成23年度	1,248,963	392,074	0	0	856,889	31.39
	平成24年度	1,331,743	366,388	0	1,866	963,489	27.51
	前年比	82,780	△ 25,686	0	1,866	106,600	△ 3.88
合計	平成23年度	16,216,504	14,901,030	200	3,000	1,312,674	91.89
	平成24年度	15,727,408	14,392,464	0	1,866	1,333,078	91.51
	前年比	△ 489,096	△ 508,566	△ 200	△ 1,134	20,404	△ 0.38

介護納付金分

		調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年分	平成23年度	16,001,021	15,508,151	300	2,500	490,670	96.92
	平成24年度	15,426,724	14,993,294	0	0	433,430	97.19
	前年比	△ 574,297	△ 514,857	△ 300	△ 2,500	△ 57,240	0.27
滞繰分	平成23年度	1,584,442	478,849	0	0	1,105,593	30.22
	平成24年度	1,620,468	447,279	0	109,063	1,064,126	27.60
	前年比	36,026	△ 31,570	0	109,063	△ 41,467	△ 2.62
合計	平成23年度	17,585,463	15,987,000	300	2,500	1,596,263	90.91
	平成24年度	17,047,192	15,440,573	0	109,063	1,497,556	90.58
	前年比	△ 538,271	△ 546,427	△ 300	106,563	△ 98,707	△ 0.33

○運営協議会費

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	運営協議会費			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町国民健康保険運営協議会				
設置根拠法令	国民健康保険法、国民健康保険法施行令、美里町国民健康保険条例				
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	１８ ページ
第 ２ 章	款	１	総務費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	３	運営協議会費		
第 ６ 節	目	１	運営協議会費		

設置の目的及び任務の内容	国民健康保険運営協議会の設置は国民健康保険法第１１条で定められており、町長の諮問機関として、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。			
設置期間	始期	平成 １８ 年 １ 月	終期	平成 年 月

委員（3月31日現在）	委員定数	９人	
	現委員数	９人、内訳（男 ７人、女 ２人）	
	公募の有無	無	
	現委員任期	平成 ２４ 年 ２ 月 ～ 平成 ２６ 年 ２ 月	
	報酬額	委員長・会長： ５，３００ 円	委員・会員： ５，０００ 円

会議開催日及び出席者数	６月１４日：８人 ２月２１日：８人 計 ２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２０８，７００円	１１６，１００円	１４３，１４０円

委員会等の開催内容

１回目 平成２４年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
２回目 平成２４年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について
平成２５年度美里町国民健康保険特別会計予算について
第二期美里町国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）について

今後の運営方針

法律で設置が定められている協議会であり、それぞれの立場における意見を国保事業の運営に生かしていく。

○収納率向上特別対策事業費

事務事業の名称	収納率向上特別対策事業費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計　予算科目			決算書　２０　ページ	
第　５　章	款	１	総務費	担当課	税務課
第　５　項	項	５	収納率向上特別対策事業費	事業の実施主体	美里町
第　２　節	目	１	収納率向上特別対策事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　４，４００，０００円【県定額補助】 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，８６４，０１３円	４，６３６，７５０円	５，６４８，８６１円

事業目的	納税の公正・公平化と税収の安定的な確保のために、納付窓口の拡充を図りコンビニエンスストア納付又は口座振替納付による納付率向上を図る。
事業の実施状況	徴収対策課を中心に、宮城県地方税滞納整理機構へ参加し、滞納繰越分の徴収に努めるとともに、財産等調査や納税者ごとの事情等を考慮しつつ納税相談を行い、納付計画書を作成し訪問徴収が必要な世帯には定期的に訪問し、かつ、定期的な収納を行っている。 また、新たに納税義務者になる者に対し、口座振替の勧奨・コンビニエンスストアでの納付の推進を行った。
事業実施による成果	平成２４年度は徴収専門員２人が国保税を主体とし、他の町税等多岐にわたって訪問徴収を行っている。徴収金額全体で４４，８４０，９７９円（うち国保税　現年+滞繰分１９，５６２，３９８円）となっている。 また、納付方法別収納状況割合（国保税に関する部分のみ）は、下記のとおりである。

	納付組織	コンビニエンスストア	訪問徴収	口座振替	左記以外の納付
平成２３年度	５．０%	１５．４%	３．１%	３１．４%	４５．１%
平成２４年度	５．１%	１９．５%	２．７%	３１．６%	４１．２%

１　納付組織において微増したのは、納付組織加入世帯で震災に伴う減免が半年間あったが全体を通じ納付期別数が増加したためである。
２　コンビニエンスストアでの収納は２４時間いつでも納付できるため、平成２３年度と比較して４．１%伸びている。
３　口座振替は、納付率は高いが、残高不足等により、振替不能となったケースが４００件を超えているため、督促状を発行し納付を促している状況である。

課題と今後の実施方針	１　訪問徴収については、コンビニエンスストア納付や口座振替による納付環境が整ってきており、減少傾向にある事から、縮小・廃止を含め検討する。 ２　国保税を賦課するための基準総所得が、平成２３年度３４億４千１百万円、平成２４年度３７億７千６百万円と上昇傾向にあり、賦課額も連動して対前年度比約２千２百万円増加している。また、軽減世帯も全体の約４５%となり対前年度対比約５%減少していること等により、国保財政基盤はやや持ち直したと思われる。今後は、医療費とのバランスを考慮し適切な税率・税額を設定していく方針とともに、滞納世帯に対し納税意識の高揚を図る工夫を施す。

○一般被保険者療養給付費

事務事業の名称	一般被保険者療養給付費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第 ２ 章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	１	療養諸費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	１	一般被保険者療養給付費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ ３２％、９％）県（ ６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，５０８，８２７，４５４円	１，６１８，８５０，５８０円	１，７７６，９６８，３５１円

事業目的	一般被保険者の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。 東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。
事業の実施状況	区分／件数／日数 入院／１，７０４／２６，３１６ 入院外／５９，３９６／９８，９８９ 歯科／１１，８５２／２３，１７７ 調剤／３５，２５４／（４４，０３９） 訪問看護／２２５／１，４２０ 計／１０８，４３１／１４９，９０２ [一部負担金等免除] １５，４６５件 ７８，１４０，８０６円
事業実施による成果	総件数： １０８，４３１件 給付総額： １，７７６，９６８，３５１円
課題と今後の実施方針	法定割合の給付を実施する。

○退職被保険者等療養給付費

事務事業の名称	退職被保険者等療養給付費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第２章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第１項	項	１	療養諸費	事業の実施主体	美里町
第６節	目	２	退職被保険者等療養給付費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ %）県（ %）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１３８，５８７，８４３円	１６７，８２６，８３１円	１６３，１３９，６０９円

事業目的	退職被保険者等の疾病及び負傷に係る法定給付を行う。 東日本大震災による一部負担金等免除分の給付を行う。
事業の実施状況	区分 / 件数 / 日数 入院 / １３８ / １，３５８ 入院外 / ６，９４３ / １１，２９０ 歯科 / １，６０３ / ３，２２０ 調剤 / ４，１４７ / （５，００５） 訪問看護 / ２４ / ９９ 計 / １２，８５５ / １５，９６７ [一部負担金等免除] １，２１４件 ６，１５４，２９６円
事業実施による成果	総件数： １２，８５５件 給付総額： １６３，１３９，６０９円
課題と今後の実施方針	法定割合の給付を実施する。

○一般被保険者療養費

事務事業の名称	一般被保険者療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第 ２ 章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	１	療養諸費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	３	一般被保険者療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ ３２％、９％）県（ ６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１６，１０３，８０１円	３０，５８６，９８７円	１５，８５０，２９４円

事業目的	一般被保険者の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。 東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。
事業の実施状況	区分 ／ 件数 診療費 ５４ 補装具 ５５ 柔道整復師 ２，３３２ アンマ・マッサージ １２ ハリ・キュウ ８２ 計 ２，５３５ [療養費一部負担金等相当分の免除] ３件 ４６，５６６円 [療養給付費等一部負担金免除分の還付] ３０件 ７７８，８００円
事業実施による成果	総件数： ２，５３５件 給付総額： １５，８５０，２９４円
課題と今後の実施方針	法定割合の給付を実施する。

○退職被保険者等療養費

事務事業の名称	退職被保険者等療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第 2 章	款	2	保険給付費	担当課	町民生活課
第 1 項	項	1	療養諸費	事業の実施主体	美里町
第 6 節	目	4	退職被保険者等療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ %）県（ %）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，０７２，４９６円	３，２３９，０６７円	１，１８７，８７６円

事業目的	退職被保険者等の療養給付を補完するものとして法定給付を行う。 東日本大震災による療養費一部負担金相当分の免除分の給付及び療養給付費等の一部負担金等免除分の還付を行う。
事業の実施状況	区分 件数 診療費 3 補装具 7 柔道整復師 ２２８ アンマ・マッサージ 0 ハリ・キュウ 1 計 ２３９ [療養費一部負担金等相当分の免除] ０件 ０円 [療養給付費等一部負担金免除分の還付] ０件 ０円
事業実施による成果	総件数： ２３９件 給付総額： １，１８７，８７６円
課題と今後の実施方針	法定割合の給付を実施する。

○審査支払手数料

事務事業の名称	審査支払手数料				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第 ２ 章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	１	療養諸費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	５	審査支払手数料		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，９３１，３４７円	４，４７８，８８３円	４，７９３，１３８円

事業目的	請求が適正であるか、診療報酬明細書の審査を国民健康保険団体連合会に委託することにより、医療費の適正化を図る。
事業の実施状況	審査件数 一般分 １２１，２８６件 柔整分 ２，５６０件
事業実施による成果	審査総件数 １２３，８４６件 手数料総額 ４，７９３，１３８円
課題と今後の実施方針	請求が適正なものか審査が必要であり、継続していく。

○一般被保険者高額療養費

事務事業の名称	一般被保険者高額療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第２章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第１項	項	２	高額療養費	事業の実施主体	美里町
第６節	目	１	一般被保険者高額療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ ３２％、９％）県（ ６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１６０，０４８，５９２円	１５５，１１６，３３０円	１９２，７５３，８６９円

事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。
事業の実施状況	件数：２，７７６件 給付総額：１９２，７５３，８６９円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。

○退職被保険者等高額療養費

事務事業の名称	退職被保険者等高額療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第 ２ 章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	２	高額療養費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	２	退職被保険者等高額療養費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ %）県（ %）支払基金		
事業の対象	退職被保険者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１７，６６１，２５４円	１８，３９７，１０５円	１４，５０２，７６５円

事業目的	医療水準の向上に伴い医療費が高額化する傾向がみられ、その一部負担金は被保険者の支払能力に関係なく増大するため過重な負担となることから、その自己負担額の軽減を図る。
事業の実施状況	件数：１７６件 給付総額：１４，５０２，７６５円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	高額療養費限度額を超える一部負担金に対し、高額療養費の給付を実施する。

○一般被保険者高額介護合算療養費

事務事業の名称	一般被保険者高額介護合算療養費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第 ２ 章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	２	高額療養費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	３	一般被保険者高額介護合算療養費		
実施年度	平成 ２０ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ ３２％、９％）県（ ６％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７，４１８円	２２７，６８４円	５，９６５円

事業目的	国民健康保険の医療費と介護保険の介護サービス費の年間合計自己負担額が限度額を超えた場合に支給し、自己負担額を軽減する。
事業の実施状況	件数：１件 給付総額：５，９６５円
事業実施による成果	被保険者の経済的負担を軽減した。
課題と今後の実施方針	自己負担額が限度額を超える場合、高額介護合算療養費を支給する。

○出産育児一時金

事務事業の名称	出産育児一時金				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２４ ページ
第 ２ 章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	４	出産育児諸費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	１	出産育児一時金		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 １０，０００円（過年度分） 補助率 国（ ２５％）県（ ％）		
事業の対象	一般被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１２，９６３，６７０円	１２，１２０，０００円	１１，７３０，０００円

事業目的	国民健康保険法により被保険者の出産に対して、相対的必要給付である出産育児一時金を支給する。
事業の実施状況	支給状況 ４２０，０００円×２７件＝１１，３４０，０００円 ３９０，０００円× １件＝ ３９０，０００円
事業実施による成果	総件数： ２８件 支給総額：１１，７３０，０００円
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

○葬祭費

事務事業の名称	葬祭費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２４ ページ
第 ２ 章	款	２	保険給付費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	５	葬祭諸費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	１	葬祭費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	国民健康保険般被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，５５０，０００円	２，２５０，０００円	２，７５０，０００円

事業目的	国民健康保険法により被保険者の葬祭を行った者に対して、相対的必要給付である葬祭費を支給する。
事業の実施状況	支給状況：５０，０００円×５５件＝２，７５０，０００円
事業実施による成果	総件数： ５５件 支給総額：２，７５０，０００円
課題と今後の実施方針	国民健康保険被保険者の葬祭に対し、葬祭費を支給する。

町民生活課　　国民健康保険特別会計

科　　目	予算現額	決　算　額
３款　後期高齢者支援金 １項　後期高齢者支援金 １目　後期高齢者支援金	386,116,000円	386,115,896 円
２目　後期高齢者支援金事務費拠出金	30,000 円	29,440 円
事業の実施状況及びその成果		
	後期高齢者医療制度の医療費の40％相当分に対し現役世代からの支援金及び事務費拠出金を負担し、制度の財政支援を行った。	
４款　前期高齢者納付金 １項　前期高齢者納付金 １目　前期高齢者納付金	370,000 円	369,179 円
２目　前期高齢者事務費拠出金	29,000 円	28,645 円
事業の実施状況及びその成果		
	前期高齢者の医療費について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するため、各保険者が加入率に応じ費用負担を行った。	
５款　老人保健拠出金 １項　老人保健拠出金 １目　老人保健拠出金	1,000 円	0 円
２目　老人保健事務費拠出金	20,000 円	19,432 円
事業の実施状況及びその成果		
	老人保健制度の事務費拠出金を全国の被保険者が共同して負担し、財源の軽減を図った。	
６款　介護納付金 １項　介護納付金 １目　介護納付金	180,205,000 円	180,204,092 円
事業の実施状況及びその成果		
第２号被保険者数（年度平均）3,256	国保加入世帯の2号介護被保険者分の介護給付費納付金を納付した。	
７款　共同事業拠出金 １項　共同事業拠出金 １目　高額医療費拠出金	65,796,000 円	65,795,973 円
事業の実施状況及びその成果		
	高額な医療費発生による国保財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。	
２目　その他共同事業拠出金	3,000円	805円
事業の実施状況及びその成果		
	国保連合会から提供される年金受給者リストの活用により、退職被保険者等の適用適正化を図った。	
３目　保険財政共同安定化事業拠出金	296,481,000 円	296,480,946 円
事業の実施状況及びその成果		
	市町村間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図るためレセプト1件当り30万円を超える医療費を対象に計算された拠出金を納付した。	

○疾病予防費

事務事業の名称	疾病予防費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２６ ページ
第 ２ 章	款	８	保険事業費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	１	保険事業費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	１	疾病予防費		
実施年度	平成 １８ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，８１９，９４８円	４，６３８，５７４円	４，７５８，２６９円

事業目的	医療費通知により国保で負担した医療費（法定給付分）をお知らせし、重複受診をなくす等、適正受診を図るための周知を行う。 また、各種健診等を受診した国保被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に寄与する。
事業の実施状況	医療費通知 役務費 郵便料 ６８９，３５０円 委託料 作成委託料 ８１０，６７４円（国保連合会に作成委託） 健診等助成金 負担金補助及び交付金 ３，２１６，５００円
事業実施による成果	適正受診の周知等を図るため、医療費通知を実施した。 ３回実施、 延べ件数 １０，３０９件 受診者の負担軽減及び積極的受診を図るため、助成を実施した。 人間ドック２５５件×５，０００円、 脳健診７４件×１，０００円 胃がん検診５０９件×１，０００円、 乳がん検診２７１件×１，０００円 子宮がん検診５２４件×１，０００円、大腸がん健診７９２件×５００円 前立腺がん検診３３５件×５００円
課題と今後の実施方針	景気の低迷や高齢社会の状況下、厳しい財政状況であるが、医療の適正化や受診率の低下を招かないよう継続する。

○特定健康診査等事業費

事務事業の名称	特定健康診査等事業費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	国民健康保険特別会計予算科目			決算書	２８ ページ
第 ２ 章	款	８	保険事業費	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	２	特定健康診査等事業費	事業の実施主体	美里町
第 ６ 節	目	１	特定健康診査等事業費		
実施年度	平成 ２０ 年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ １／３）県（ １／３）		
事業の対象	被保険者（４０歳から７４歳）				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１６，５２８，８０５円	１６，９５４，９０２円	１７，６１７，０３９円

事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者・予備軍の減少を図る。平成２０年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、各保険者に対し義務付けられた健康診査である。
事業の実施状況	特定健康診査実施期間 集団健診 平成２４年５月、９月 個別健診 平成２４年４月～１０月 特定保健指導実施期間 平成２４年１０月～平成２５年３月 特定健康診査等業務委託先 宮城県成人病予防協会
事業実施による成果	特定健康診査（補助対象分） ２，３８２人（集団健診２，２７２人、個別健診１１０人） 特定保健指導（補助対象分） １３人
課題と今後の実施方針	新医療制度が創設された平成２０年度から徐々に受診率が減少してきている。受診率を上げるためには、追加検査項目や周知方法等の検討が必要となる。

美里町後期高齢者医療特別会計

○一般管理費

事務事業の名称	一般管理費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第２章	款	１	総務費	担当課	町民生活課
第１項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	一般管理費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，４４０，６６１円	２，０３７，４３１円	１，９８２，１９７円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）の適切な管理及び運営を行う。
事業の実施状況	・後期高齢者医療被保険者証更新時引渡しのための簡易書留郵便による郵送 ・後期高齢者医療システムソフトウエア保守業務 ・後期高齢者医療広域連合窓口端末等借上業務
事業実施による成果	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営が図られた。
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の市町村における事務の適切な管理及び運営を行う。

○徴収費

事務事業の名称	徴収費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第２章	款	１	総務費	担当課	町民生活課
第１項	項	２	徴収費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	徴収費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	年間		実施場所	町内	
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，８８６，２３３円	２，０１０，５３９円	１，９２８，０２２円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）のうち、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。
事業の実施状況	・特別徴収開始通知書及び普通徴収納入通知書等作成業務 ・保険料収納関係電算処理業務 ・保険料額決定通知書及び特別徴収開始通知書、保険料額決定通知書及び普通徴収納入通知書、督促状、催告書等の郵送
事業実施による成果	○平成２４年度後期高齢者医療保険料年度集計

		件数（件）	調定額（円）	収入額（円）（還付未済額除く）	徴収率（%）
現年度分	特別徴収	18,923	126,786,000	126,786,000	100.00
	普通徴収	6,981	48,290,400	47,516,600	98.40
	計	25,904	175,076,400	174,302,600	99.56
滞納繰越分	普通徴収	371	1,665,076	689,540	41.41

○後期高齢者医療保険料減免集計（平成２５年３月末現在）

	減免者数（人）	減免保険料額（円）
平成２２年度分	45	290,500
平成２３年度分	579	12,773,800
平成２４年度分	553	7,524,300

○被保険者数（平成２５年３月末現在）
・７５歳以上 ４，０７７人
・障害認定 ５７人
合計 ４，１３４人

課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収業務の適切な管理及び運営を行う。特に、普通徴収者の納付忘れへの対応や悪質な滞納者に対する徴収の取組みを積極的に行う。

○後期高齢者医療広域連合納付金

事務事業の名称	後期高齢者医療広域連合納付金				翌年度継続・今年度完了
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第 ２ 章	款	２	後期高齢者医療広域連合納付金	担当課	町民生活課
第 １ 項	項	１	後期高齢者医療広域連合納付金	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	１	後期高齢者医療広域連合納付金		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	通年			実施場所	－
単独・補助	単独	補助	補助基本額 千円 【保険基盤安定負担金】 補助率 国（ %）県（ ３／４ ）		
事業の対象	宮城県後期高齢者医療広域連合				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２２６，４５７，３４４円	２１４，９９２，６７５円	２３８，３６３，７０７円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の市町村における事務（資格の取得・喪失の届出や障害認定の申請、高額療養費の支給申請などの受付業務、被保険者証等の引渡しなどの窓口業務、保険料の徴収に係る業務など）のうち、町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金（低所得者及び旧被用者保険被扶養者に対する軽減分）を広域連合へ納付するもの。
事業の実施状況	広域連合への納付金内訳 ・保険料（現年度分及び滞納繰越分） １７５，１４０，３４０円 ・延滞金 ６，４００円 ・保険基盤安定負担金 ６３，２１６，９６７円 合 計 ２３８，３６３，７０７円
事業実施による成果	町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を宮城県後期高齢者医療広域連合へ納付した。
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合が定めた期日までに町が徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を納付する。

○健康診査費

事務事業の名称	健康診査費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	後期高齢者医療特別会計 予算科目			決算書	１０ ページ
第２章	款	３	保健事業費	担当課	町民生活課
第１項	項	１	健康保持増進事業費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	健康診査費		
実施年度	平成２０年度 ～				
実施時期	平成２４年５月８日 ～９月２８日			実施場所	町内一円
単独・補助	単独	補助	補助基本額 ４，１４５，２３９円 【宮城県後期高齢者医療広域連合からの補助】 補助率 国（ ％）県（ ％）		
事業の対象	後期高齢者医療被保険者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，０９４，８５５円	４，２８４，１９４円	４，３２２，５２４円

事業目的	高齢者の医療の確保に関する法律第１２５条に基づく後期高齢者医療の被保険者を対象とした健康診査を実施することにより、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていくことを目的とする。
事業の実施状況	・健康診査実施期間 平成２４年５月８日～９月２８日 ・健康診査業務委託先 宮城県成人病予防協会
事業実施による成果	・受診者数 男 ３３１人 女 ４３０人 合計 ７６１人
課題と今後の実施方針	今後も引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康の保持増進を図るため健康診査を積極的に実施することで生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていく。

美 里 町 介 護 保 険 特 別 会 計

○一般管理費

事務事業の名称	一般管理費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書 １４ ページ	
第２章	款	１	総務費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	総務管理費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	１	一般管理費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び住所地特例施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	介護保険事業運営のための一般事務費				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，０００，１８２円	４，２２９，８６８円	５，４１５，４３８

事業目的	介護保険事業の適切な管理・運営を行う。
事業の実施状況	被保険者及び介護保険システムによる判定結果の管理を行った。 平成２４年度法改正に伴う介護保険システム改修（繰越明許：2,625,000 円）
事業実施による成果	第１号被保険者の状況（要介護度別の人数）

介護度	支援１	支援２	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	合計
人数	２４４	９６	２４１	１４１	１６８	２０６	１３７	１，２３３

第２号被保険者の状況（要介護度別毎の人数）

介護度	支援１	支援２	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	合計
人数	５	４	７	１２	２	１１	４	４５

課題と今後の実施方針	第１号被保険者の増加とともに、要介護認定者数及びサービス利用者数も増加しており、居宅・施設両サービスの現状以上の供給が必要となるため、サービス事業者の事業拡大・参入等を促していく。

○賦課徴収費

事務事業の名称	賦課徴収費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	１４ ページ
第２章	款	１	総務費	担当課	健康福祉課
第３項	項	２	徴収費	事業の実施主体	美里町
第３節	目	１	賦課徴収費		
実施年度	平成１７年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内及び住所地特例施設
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	６５歳以上の介護保険第１号被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，３７９，９１２円	２，２２５，４６５円	２，３４９，８９９円

事業目的

６５歳以上の介護保険第１号被保険者に係る介護保険料の賦課・徴収を行う。

事業の実施状況

第１号被保険者の状況（保険料段階ごとの人数）

	第１段階	第２段階	第３段階	第４段階	第５段階
特別徴収	５７	８２６	３１２	２９１	１，９８２
普通徴収	３７	１１２	１４	２２	２０５
合計	９４	９３８	３２６	３１３	２，１８７
	第６段階	第７段階	第８段階	第９段階	合計
特別徴収	１，０４５	８５２	６４７	５３５	６，５４７
普通徴収	３７	１０７	４９	７８	６６１
合計	１，０８２	９５９	６９６	６１３	７，２０８

事業実施による成果

保険料の収納状況

	人数（人）	調定額（円）	収入額（円）	徴収率（%）
特別徴収	６，５４７	２５２，５１９，０８０	２５２，５１９，０８０	１００．００
普通徴収	６６１	２６，０８１，６２０	２３，１７８，９４０	８８．８７
合計	７，２０８	２７８，６００，７００	２７５，６９８，０２０	９８．９６

課題と今後の実施方針

介護サービスの利用者が増加し続けており、介護保険料基準額の上昇が懸念されている。

今後も保険料納付の重要性を啓発し、新たな保険料未納者を発生させない。また、滞納者に対する納付催促を継続し、要介護認定等を受けている滞納者には保険給付の制限等を実施していく。

○認定調査費等

事務事業の名称	認定調査費等				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	１４　ページ
第　２　章	款	１	総務費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	３	介護認定審査会費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	１	認定調査費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	主治医医療機関　ほか
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	介護認定申請希望者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１４，２７６，３０６円	１３，９１６，３０４円	１３，４５３，３２６円

事業目的	要介護者・要支援者が介護サービスを利用する際の基準となる要介護度を決定するために重要となる主治医意見書の記載依頼及び認定調査の実施
事業の実施状況	・　主治医意見書作成 作成件数：１，５０２件 ・　認定調査（臨時職員・登録調査員・外部委託分） 調査件数：臨時職員　８６８件 登録調査員　３９７件 外部委託分（町外）　７１件
事業実施による成果	適切な要介護者の基準決定により、円滑な介護サービスが図られた。
課題と今後の実施方針	今後、要介護認定者数の増加により、認定調査の外部委託の増加が見込まれる。また、調査員の増員及びスキルアップのための研修等の充実が必要である。

○介護認定審査会費

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	介護認定審査会費				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護認定審査会					
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等					
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１６　ページ		
第　２　章	款	１	総務費	担当課	健康福祉課	
第　３　項	項	３	介護認定審査会費			
第　３　節	目	２	介護認定審査会費			

設置の目的及び任務の内容	・　保健、医療、福祉に関する学識経験のある委員で構成する介護認定審査会を設置し、公平公正な要介護認定を実施する。 ・　コンピュータによる一次判定の後に、介護認定審査会において審査判定（二次判定）を実施する。

設置期間	始期	平成１８年１月	終期	なし

委員 3月31日現在	委員定数	２０	
	現委員数	２０人、内訳（男１０人、女１０人）	
	公募の有無	なし	
	現委員任期	平成２３年４月　～　平成２５年３月	
	報酬額	委員長・会長：１１，７００円	委員・会員：１１，７００円

会議開催日及び出席者数	４月　６回２７人	８月　６回３０人	１２月　４回１７人	
	５月　６回２９人	９月　６回２８人	１月　５回２５人	
	６月　６回２９人	１０月　５回２４人	２月　５回２４人	
	７月　６回３０人	１１月　５回２３人	３月　５回２３人	計　６５回

特定財源			
決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，１４９，７６８円	４，１９６，８６２円	３，９５４，８７６円

委員会等の開催内容
各回とも介護認定に係る審査判定
今後の運営方針

○運営委員会費

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	運営委員会費				翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町介護保険運営委員会					
設置根拠法令	介護保険法、介護保険法施行令、美里町介護保険条例等					
基本計画	介護保険特別会計　予算科目				決算書　１６　ページ	
第　２　章	款	1	総務費		担当課	健康福祉課
第　３　項	項	4	運営委員会費			
第　３　節	目	1	運営委員会費			

設置の目的及び任務の内容	・　保健、医療、福祉に関する学識経験等のある委員及び公募委員で構成し、介護保険事業計画等の策定や介護保険事業に対する意見をいただく。 ・　地域支援事業に関する地域包括支援センター運営協議会の委員も兼ねている。

設置期間	始期	平成１８年４月	終期	なし

委員 3月31日現在	委員定数	１８人以内	
	現委員数	１１人、内訳（男５人、女６人）	
	公募の有無	有り	
	現委員任期	平成２４年４月　～　平成２７年３月	
	報酬額	委員長・会長：５，３００円	委員：５，０００円

会議開催日及び出席者数	１０月２５日：８人　３月２８日：１０人 （美里町地域包括支援センター運営協議会と同時開催） 計　２回
特定財源	

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６０，３００円	４８，３００円	５４，３００円

委員会等の開催内容

第１回　平成２３年度介護給付費の決算状況等について
第２回　小規模多機能型居宅介護事業所の公募について

今後の運営方針

○介護サービス等給付費

事務事業の名称	介護サービス等給付費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	１６、１８　ページ
第　２　章	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	１	介護サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護認定者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，５５５，１３０，６９４円	１，５８１，０４１，６８１円	１，７０９，６９７，０２８円

事業目的

介護保険法に基づき、要介護者等が必要とする居宅介護サービス等を行う介護サービス事業者へ支払われる介護給付費（９割）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。

事業の実施状況

サービス種類毎の利用状況（平成２４年４月審査分から平成２５年３月審査分）

サービス種類	件数	金額（円）
居宅介護サービス給付費	１３，８４９	７８３，４５０，２５９
訪問介護	１，９８３	１４２，７０５，４１９
訪問入浴介護	５５０	２８，３０１，００５
訪問看護	９４３	３８，４５６，８８６
訪問リハビリテーション	４９	１，３４９，１４２
居宅療養管理指導	６８６	３，５７４，８４４
通所介護	３，９２５	３５８，３４８，２０１
通所リハビリテーション	８０３	５７，０５２，１５８
短期入所生活介護	１，０７８	８０，７４１，１０４
短期入所療養介護	４３	４，５８３，９９３
特定施設入居者生活介護	１１２	１９，１６３，３９７
福祉用具貸与	３，６７７	４９，１７４，１１０
特例居宅介護サービス給付費	２３８	１６，０５８，７７７
短期入所生活介護	２３８	１６，０５８，７７７
地域密着型介護サービス給付費	９３９	１９５，０６６，３３５
認知症対応型通所介護	２６１	２９，３００，７６２
認知症対応型共同生活介護	６７８	１６５，７６５，５７３
施設介護サービス給付費	２，４３２	６２１，１５９，８３１
特別養護老人ホーム	１，２９４	３１３，６９４，０２０
介護老人保健施設	１，０２１	２６８，０００，０９７
療養型医療施設	１１７	３９，４６５，７１４
居宅介護福祉用具購入費	６４	１，３７８，００８
居宅介護住宅改修費	３５	３，７７７，３１５
居宅介護サービス計画給付費	６，３１７	８８，８０６，５０３

事業実施による成果	総件数：　２３，８７４件 給付総額：　１，７０９，６９７，０２８円
課題と今後の実施方針	第５期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施していく。

○支援サービス等給付費

事務事業の名称	支援サービス等給付費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　１８　ページ	
第　２　章	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	２	支援サービス等諸費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要支援認定者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８９，６７８，７７５円	９１，５０７，３２８円	９９，５３５，０７４円

事業目的

介護保険法に基づき、要支援者等が必要とする介護予防サービス等を行う事業者へ支払われる介護給付費（９割）を宮城県国民健康保険団体連合会へ負担し、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。

事業の実施状況

サービス種類毎の利用状況（平成２４年４月審査分から平成２５年３月審査分）

サービス種類	件数	金額（円）
介護予防サービス給付費	３，７８３	８４，２５９，９２４
訪問介護	８７９	１７，１３０，２６９
訪問入浴介護	３	５４，７７４
訪問看護	７７	１，９４１，２３２
訪問リハビリテーション	１２	２７９，９００
居宅療養管理指導	４７	２３６，８９８
通所介護	１，２９８	３６，５９４，６８９
通所リハビリテーション	４７６	１８，２７０，７６６
短期入所生活介護	１０３	２，７１６，２５９
短期入所療養介護	０	０
特定施設入居者生活介護	６０	３，３３１，２３２
福祉用具貸与	８２８	３，７０３，９０５
特例介護予防サービス給付費	４６	７４３，６０７
短期入所生活介護	４６	７４３，６０７
地域密着型介護予防サービス給付費	１３	８１７，１６４
認知症対応型通所介護	１２	６２０，７９３
認知症対応型共同生活介護	１	１９６，３７１
介護予防福祉用具購入費	２９	６４７，５９９
介護予防住宅改修費	１８	１，６５４，７４０
介護予防サービス計画給付費	２，６９０	１１，４１２，０４０

事業実施による成果

総件数　　６，５７９件
給付総額　９９，５３５，０７４円

課題と今後の実施方針

第５期介護保険事業計画における各サービス給付費の推計に基づき、継続的に実施していく。

○審査支払手数料

事務事業の名称	審査支払手数料				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	１８　ページ
第　２　章	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	３	その他諸費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	１	審査支払手数料		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	宮城県国民健康保険団体連合会				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，９９７，５２０円	１，９７２，５３０円	２，０８４，９５０円

事業目的	介護サービス事業者へ支払われる介護給付費の審査及び支払事務を行う宮城県国民健康保険団体連合会に対する手数料であり、被保険者へ安定した介護サービスを提供する。
事業の実施状況	県内分　：　２９，５６７件 県外分　：　２１８件 概算請求分：　０件
事業実施による成果	総審査件数：　２９，７８５件 手数料総額：　２，０８４，９５０円
課題と今後の実施方針	介護保険制度を継続していく上で必要不可欠な事業であり、継続していく。

○高額介護サービス費等

事務事業の名称	高額介護サービス費等				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	１８、２０　ページ
第　２　章	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	４	高額介護サービス費等	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２５，５７５，６６７円	２４，７７８，２５６円	２７，８６８，４７７円

事業目的	介護サービスを利用した要介護者等（世帯）が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。
事業の実施状況	

	世帯合算	その他
第１段階	０	１７９
第２段階	４２	１，８０４
第３段階	５７	３９６
第４段階	１４６	４５
合　計	２４５	２，４２４

事業実施による成果	総件数：　２，６６９件 給付総額：　２７，８６８，４７７円
課題と今後の実施方針	第５期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施していく。

○高額医療合算介護サービス費等

事務事業の名称	高額医療合算介護サービス費等				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２０　ページ
第　２　章	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	５	高額医療合算介護サービス費等	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目				
実施年度	平成２０年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６４６，４０７円	３，２１９，７１９円	２，０１１，７５５円

事業目的

医療と介護サービスの両方を利用した要介護者等（世帯）が支払う自己負担額が一定の額を超えた場合、超えた分を高額医療合算介護（予防）サービス費として償還払いすることで、低所得者等への負担が過重にならないようにする。

事業の実施状況

	要介護者分		要支援者分	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額
低所得Ⅰ	６０	１，４７７，３９１	１	６，０２５
低所得Ⅱ	１３	３３０，８４１	２	１，９３５
一般	７	１９５，５６３	０	０
上位所得者	０	０	０	０
合計	８０	２，００３，７９５	３	７，９６０

事業実施による成果

総支給件数	８３件
給付総額	２，０１１，７５５円

課題と今後の実施方針

平成２０年４月から始まった事業であるが、平成２４年度（対象月：平成２３年８月～平成２４年７月）については、宮城県国民健康保険団体連合会のシステム不具合により給付できなかったため、平成２５年度予算において給付していく。

○特定入所者介護サービス費

事務事業の名称	特定入所者介護サービス費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２０　ページ	
第　２　章	款	２	保険給付費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	６	特定入所者介護サービス費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目				
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	介護サービス利用地域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	４０歳以上の要介護・要支援認定者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	７１，１４１，１８０円	６７，１５２，２９０円	７４，０５０，１７０円

事業目的

町民税が世帯で非課税等の低所得者について、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費（滞在費）の自己負担額に対し限度額を設定し、超える分を介護施設等に補足給付することにより、低所得者の負担を軽減する。

事業の実施状況

サービス種類	予防給付	介護給付	合計
食費	１７件	２，０６８件	２，０８５件
介護老人福祉施設	０件	１，２０８件	１，２０８件
介護老人保健施設	０件	５１５件	５１５件
介護医療型医療施設	０件	６８件	６８件
短期入所生活介護	１７件	２６４件	２８１件
短期入所療養介護（老健）	０件	１３件	１３件
居住費	１７件	１，００４件	１，０２１件
介護老人福祉施設	０件	４７８件	４７８件
介護老人保健施設	０件	３１６件	３１６件
介護医療型医療施設	０件	１３件	１３件
短期入所生活介護	１７件	１８５件	２０２件
短期入所療養介護（老健）	０件	１２件	１２件

事業実施による成果

総件数：　３，１０６件
給付総額：　７４，０５０，１７０円

課題と今後の実施方針

第５期介護保険事業計画における介護保険運営に係る費用の推計に基づき、継続的に実施していく。

○二次予防事業

事務事業の名称	二次予防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計	予算科目		決算書	２２ ページ
第２章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第３項	項	１	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	二次予防事業費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	要介護・要支援者を除いた１号被保険者で、二次予防事業対象者と認められた者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	４，８９５，８５８円	１，２２７，５９７円	１，１７３，２０５円

事業目的	特に介護予防が必要な高齢者に対し、指導・相談を行うことで、要介護状態になることを防ぐ。
事業の実施状況	１　二次予防事業対象者把握事業：二次予防事業決定者数　１，０７６人 ２　通所型介護予防事業 （１）運動器の機能向上事業「運動教室」 実施期間：平成２４年８月～１２月 会場：健康福祉センター、駅東交流センター 実施回数：延べ１２回 参加実人数：１８人　参加延べ人数：１８８人 業務委託先：健生（株） （２）口腔器の機能向上事業「歯つらつ教室」 実施期間：平成２４年９月～１１月 会場：健康福祉センター 実施回数：延べ６回 参加実人数：１０人　参加延べ人数：５２人 協力機関：町内歯科医師、大崎歯科医師会、在宅歯科衛生士、町栄養士
事業実施による成果	１　「運動器の機能向上事業」の参加者については、体力テストの結果、歩行能力、バランス能力が改善された方が多かった。また、「姿勢が良くなる、転びにくくなる、足腰に力がつく」等の効果がみられた。 ２　「口腔機能の機能向上事業」の参加者については、教室終了時には飲み込みの速度が速くなる、発音の回数が多くなる等の改善があった。また、口臭が気にならなくなる、ムセなくなる、歯の手入れを丁寧にする等の効果があった。
課題と今後の実施方針	継続して実施する。

○一次予防事業

事務事業の名称	一次予防事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	２２ ページ
第 ２ 章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第 ３ 項	項	１	介護予防事業費	事業の実施主体	美里町
第 ２ 節	目	２	一次予防事業費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	１号被保険者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２６，６８４円	５０，４０９円	１４２，７５９円

事業目的	高齢者が要介護状態にならず、生涯自立した生活が送れることを目指し、要介護者の出現率の低下を図る。また、介護給付費の維持、削減を図る。
事業の実施状況	１ 介護予防普及啓発事業 ・ ６５歳になる方に、介護保険者証を発行し送付する際、パンフレットを同封し介護予防の啓発・介護保険制度の周知を図った。 送付数：４４１人 ・ 各老人クラブや地域での介護予防に関する講話の実施 実施回数：１５回 参加者：３９８人 ・ 各種講演会の実施 認知症講演会 ２回：延べ２９人 ・ 認知症サポーター養成講座の実施 ５回：延べ１３９人 ・ 地域介護予防事業 中二郷地区を対象に３回シリーズで実施 参加者：延べ５９人 ２ 地域介護予防普及啓発支援事業 ・ 社会福祉協議会に登録しているボランティアを対象に、認知症の介護予防の学習を行った。 参加者：４０人
事業実施による成果	講話や講演会を通じて、「疾病について理解できた」等の声が聞かれた。また、それを機会に介護相談に来所する方がみられ、啓発につながった。 地域介護予防事業を行うことで、相談が必要な方を把握し、指導につなげることができた。
課題と今後の実施方針	１ 地域での講話・講演会は継続する。サポーター養成講座は、開催方法を検討し継続する。 ２ 地域介護予防事業は、実施地区を増やし継続する。

○配食サービス事業

事務事業の名称	配食サービス事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書	２２　ページ
第２章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第３項	項	２	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	任意事業		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％）		
事業の対象	おおむね６５歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者及び身体障害者等				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８８６，２８２円	９２３，１８３円	７９０，３１５円

事業目的	在宅の高齢者が、健康で自立した生活を送るために必要な「食」に関わるサービスを提供することを目的とし、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。 高齢者の在宅支援を行うために必要である。
事業の実施状況	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し１食当たり４５０円の利用料で昼食を宅配した。 美里町社会福祉協議会への委託事業として実施 ・　毎週火曜日、金曜日の週２回、計９８回実施した。 ・　年間利用者数は前期（４月～９月）が４０人、後期（１０月～３月）が３６人。延べ１，６９２食を地区社協、南郷配食ボランティアの会の協力により宅配した。
事業実施による成果	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び日中高齢者のみの世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、高齢者の健康維持と要介護状態への進行予防につながった。 地区社協やボランティアの方々が直接手渡しで昼食を届けることで、高齢者の安否確認ができ、地域での見守り体制を強化することができた。
課題と今後の実施方針	６５歳以上対象のアンケート調査では、炊事ができない、又はできるけれどしないが３８％を占めた。この事業を必要としている高齢者は潜在的に多数いると考えられるが利用にまで結びつかない。利用に至らない理由を検証し、必要とする人にサービスを提供できるように事業の内容を精査していく。 また、新規利用者及び長期利用中止者については地域包括支援センターとの情報交換やケア会議等を活用し、適正な利用についての検討とアセスメントを行い、ニーズを把握していく。

○生活管理指導短期宿泊事業

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="5">生活管理指導短期宿泊事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">介護保険特別会計　予算科目</td><td colspan="2">決算書　２２　ページ</td></tr>
<tr><td>第　２　章</td><td>款</td><td>４</td><td>地域支援事業費</td><td>担当課</td><td>健康福祉課</td></tr>
<tr><td>第　３　項</td><td>項</td><td>２</td><td>包括的支援事業費
・任意事業費</td><td rowspan="2">事業の
実施主体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>第　２　節</td><td>目</td><td>１</td><td>任意事業費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="7">平成１７年度　～</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3">年間</td><td>実施場所</td><td colspan="2">町内</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="6">補助　補助基本額　　円
補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="7">おおむね６５歳以上のひとり暮らし高齢者等で要介護認定の結果、自立と判断された者又は町長が同等と判定し、一時的な養護が必要と認められる高齢者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="2">平成２２年度</td><td colspan="3">平成２３年度</td><td colspan="2">平成２４年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">０円</td><td colspan="3">６０，２０２円</td><td colspan="2">１８５，２２０円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="7">基本的生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等を一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導や基本的生活習慣の確立が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。
在宅での自立した生活の継続を支援するために必要である。</td></tr>
<tr><td>事業の
実施状況</td><td colspan="7">実施件数：２件（２人）延べ５４日

生活習慣の乱れから、自宅において自立して生活のできない２人の高齢者を施設に短期入所してもらい、基本的生活習慣を取り戻してもらえるよう支援を行った。</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td colspan="7">基本的生活習慣が欠如している高齢者や経済的、家庭環境などにより、一時的に養護が必要な高齢者の緊急時の対応として円滑に事業展開できた。
平成２４年度の本事業利用者２人は、その後、養護老人ホームへの措置入所となったが、事前に短期入所で生活指導を受けたことにより、規則正しい生活習慣をある程度取り戻すことができ、その後の施設入所への移行も容易に行うことができた。</td></tr>
<tr><td>課題と今後の
実施方針</td><td colspan="7">緊急に養護が必要な高齢者に備えて、今後も養護老人ホーム（ひばり園・偕楽園）と委託契約を継続実施する。</td></tr>
</table>

○徘徊高齢者家族支援事業

事務事業の名称	徘徊高齢者家族支援事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２２　ページ	
第　２　章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
第　２　節	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％）		
事業の対象	在宅のおおむね６５歳以上の者で、要介護１から要介護５、若しくは要支援と認定され、又はこれに相当すると認められ、徘徊が見られるものを監護する家族				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，６２８円	２５，３３５円	９４４円

事業目的	徘徊の見られる認知症の高齢者が屋外で徘徊した際に、その居場所を早期発見するための所在位置確認機能付端末機を利用したシステムを活用して、その家族等に所在位置の情報を伝えるサービスを提供するもの。徘徊高齢者の事故防止及び介護する家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に実施し、高齢者の在宅生活の継続を支援する。
事業の実施状況	利用者数：２人 委託業者：セコム株式会社 事業内容：税別 加入料金　５，０００円／人 基本料金　利用者負担５００円／月 位置情報提供（オペレーター）１８０円／１回　利用者負担　２０円 位置情報提供（インターネット）９０円／１回　利用者負担　１０円 現場急行料金（セコム　）９，０００円／１回　利用者負担１，０００円 事業実績：位置情報提供料金１回
事業実施による成果	徘徊時に利用者家族からの要求に対して素早い位置情報提供により、徘徊高齢者の保護を行うことができた。家族の精神的不安の軽減に役立った。
課題と今後の実施方針	同サービスについては、民間でのサービスも充実してきており、今後は介護保険制度のサービス等と比較検討しながら進めていく。

○ねたきり老人等介護慰労金支給事業

事務事業の名称	ねたきり老人等介護慰労金支給事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２２　ページ	
第　２　章	款	4	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
第　２　節	目	1	任意事業費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％）		
事業の対象	町民税非課税世帯に属し、かつ、ねたきり老人等と同居する家族で主としてこれを介護する者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１６２，０００円	１２０，０００円	１５０，０００円

事業目的	町民税非課税世帯で、在宅のねたきり老人等常時介護を要する者の介護者に対し、介護慰労金を支給し、介護者の労に報いるとともに家庭の安らぎと福祉の増進を図る。
事業の実施状況	前期と後期に分けて民生委員に対象者の在宅状況の調査を依頼して、対象者には、月額２，０００円の介護慰労金を支給した。 対象者数：前期　６人　６８，０００円、後期　７人　８２，０００円 支給金額：１５０，０００円
事業実施による成果	介護慰労金を支給することで、介護者の経済的負担を軽減し、在宅介護の支援を図ることができた。
課題と今後の実施方針	この事業が開始された平成６年当時は、老人保健福祉施設も少なく、在宅でねたきり老人等を抱え悩んでいる家庭も多かったことから、課税・非課税関係なく一律の給付を行ってきた。 平成１２年に介護保険制度がスタートし、要介護者を社会全体で支える仕組みの中、介護保険事業により着実にサービスの利用が推進され、訪問看護や訪問介護サービス、通所介護サービスなどを利用することにより家族の負担軽減も図られている。 また、ここ数年は、該当者が５人から１１人という少ない人数で推移しており、事業の「妥当性」や「有効性」を考えると現金給付から給付サービスの支援に施策の転換を図り、本事業については将来廃止の方向が妥当と考えるが、低所得者層の経済的負担を減らし、在宅介護を支援することは事業目的にも合致することから、当面は継続実施する。

○高齢者紙おむつ等支給事業

事務事業の名称	高齢者紙おむつ等支給事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計　予算科目			決算書　２２　ページ	
第　２　章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	２	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
第　２　節	目	１	任意事業費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　円 補助率　国（４０％）県（２０％）町負担（２０％）保険料（２０％）		
事業の対象	町内に住所を有し、要介護または要支援に認定され、かつ常時失禁状態にあるものを介護する家族				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，６５０，０００円	１，４１６，０００円	１，４４６，０００円

事業目的	町民税非課税世帯で常時失禁状態にある高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等を支給することにより、要介護者家族の経済的負担を軽減し、家族介護の継続を支援する。
事業の実施状況	町民税非課税世帯で、介護保険法に基づく要支援・要介護に認定された高齢者を介護する家族に対し、紙おむつや尿とりパット等を購入できる支給利用券を交付した。支給金額は、要介護４及び５の介護者は月額５，０００円、要支援以上要介護３以下の介護者は月額３，０００円。おむつ券の利用可能業者は、町と契約を結んだ町内の薬局７店 支給実績 １　要介護４及び５（月額５，０００円） 支給対象者２３人　支給月数２０１か月分 支給総額　１，００５，０００円 ２　要支援以上要介護３以下（月額３，０００円） 支給対象者１６人　支給月数１４７か月分 支給総額　４４１，０００円
事業実施による成果	紙おむつ等を支給することで、対象世帯の介護にかかる経済的負担を軽減し、家族介護の継続を支援することができた。
課題と今後の実施方針	支給対象者の条件や支給内容を検討しながら、今後も継続して実施

○家族介護者交流事業

事務事業の名称	家族介護者交流事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計予算科目			決算書	２２ ページ
第２章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第３項	項	２	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
第２節	目	１	任意事業費		
実施年度	平成２２年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２１，０００円	６１，０００円	４９，０００円

事業目的	要介護者の状態の維持・改善を目的とし、要介護者を現に介護するものの支援を行う。
事業の実施状況	認知症家族介護者交流会の実施 １回目 講演会「私の介護体験」 参加者：５人 介護家族の交流会 参加者：４家族 ２回目 講演会「認知症の理解」 参加者：２４人 介護家族の交流会 参加者：７家族
事業実施による成果	１ 交流会に参加することで、今後の課題を見つけたり、他の介護者の意見を介護に取り入れたりする様子が見られた。 ２ 「認知症の理解」は近隣の精神科医に講演依頼した為、その後の治療や相談につなげることができた。
課題と今後の実施方針	定期的に開催し、継続実施していく。 周知の方法を工夫し、参加者を多くしていく。

○包括的支援事業

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="4">包括的支援事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">介護保険特別会計　予算科目</td><td colspan="2">決算書　２４　ページ</td></tr>
<tr><td>第　２　章</td><td>款</td><td>４</td><td>地域支援事業費</td><td>担当課</td><td>健康福祉課</td></tr>
<tr><td>第　３　項</td><td>項</td><td>２</td><td>包括的支援事業費・任意事業費</td><td rowspan="2">事業の実施主体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>第　２　節</td><td>目</td><td>２</td><td>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="5">平成１８年度　～</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3">年間</td><td>実施場所</td><td>町内</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="4">補助　補助基本額　　円
補助率　国（　　%）県（　　%）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="5">町民</td></tr>
</table>

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	３，３５０，０８９円	２，９４７，９５１円	３，６１８，８２１円

事業目的	高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスを提供する。
事業の実施状況	１　訪問・来所相談の実施　　相談件数：２，５００件 ２　高齢福祉サービスを利用希望の方に対しての実態把握の実施と、「地域包括ケア会議」を開催し、利用調整を図った。 開催回数：１２回　検討数：延べ１２９件 ３　「運動器の機能向上事業」「口腔機能向上事業」等に参加する二次予防事業対象者の個別プログラムを作成し、支援を行った。　作成数：２８件 ４　「サービス事業所連絡会」を開催し、研修を通して介護保険サービス事業所との連携・課題解決を図った。 開催回数：６回　参加人数：延べ１７２人 ５　介護給付適正化におけるケアプラン点検の実施 実施事業所：３事業所（介護支援専門員が一人の事業所） ６　支援困難事例に対して、介護支援専門員へ随時の助言を行った。 ７　包括支援センター周知の為、パンフレットを各戸配布した。
事業実施による成果	１　相談の実施と地域包括ケア会議の実施により、情報の共有と適切なサービス利用、また、利用状況の評価が行われ、課題解決に結びついた。 ２　サービス事業所連絡会の実施により、介護支援専門員が包括支援センターに相談がしやすい体制づくりができた。またサービス提供の適正化を進めることができた。
課題と今後の実施方針	地域包括ケアの体制づくりのため、地域包括ケア会議の開催方法を検討し、民生委員やケアマネージャー等の関係者が参加できる仕組みをつくる。また、会議で把握された地域課題を介護保険運営委員会で検討できるような体制にしていく。

○地域包括支援センター運営協議会運営

（委員会、附属機関等）

事務事業名称	地域包括支援センター運営協議会運営			翌年度継続・今年度完了	
機関等の名称	美里町地域包括支援センター運営協議会				
設置根拠法令	介護保険法・介護保険法施行令・介護保険施行規則・地域支援事業実施要綱				
基本計画	一般会計予算科目			決算書　２４　ページ	
第　２　章	款	４	地域支援事業費	担当課	健康福祉課
第　３　項	項	２	包括的支援事業費・任意事業費		
第　２　節	目	２	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		

設置の目的及び任務の内容	介護保険法に基づき設置される美里町地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることを目的とする。会議に提出される案件について協議する。

設置期間	始期	平成１８年１０月	終期	平成　　年　　月

委員 3月31日現在	委員定数	１８人	
	現委員数	１１人　内訳（男　５人、女　６人）	
	公募の有無	有	
	現委員任期	平成２４年　４月　～　平成２７年　３月	
	報酬額	委員長・会長：　５，３００　円	委員・会員：　５，０００円

会議開催日及び出席者数	１０月２５日：８人　　３月２８日：１０人 ※美里町介護保険運営委員会と同時開催 計２回
特定財源	地域支援事業交付金

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	１１４，６００円	４８，３００円

委員会等の開催内容

第１回　平成２３年度地域包括支援センター運営報告について
　　指定介護予防支援事業の一部業務委託について
第２回　介護予防支援事業所の指定更新について
　　指定介護予防支援事業の一部業務委託について

今後の運営方針

○権利擁護事業

事務事業の名称	権利擁護事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	介護保険特別会計 予算科目			決算書	２４ ページ
第 2 章	款	4	地域支援事業	担当課	健康福祉課
第 3 項	項	2	包括的支援事業費・任意事業費	事業の実施主体	美里町
第 4 節	目	3	権利擁護事業費		
実施年度	平成１８年度 ～				
実施時期	年間			実施場所	町内
単独・補助	単独	補助	補助基本額 円 補助率 国（ %）県（ %）		
事業の対象	町民				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

事業目的	成年後見人制度の活用促進・老人福祉施設への措置の支援・高齢者虐待への対応・消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。
事業の実施状況	１ 包括支援センターで相談を実施 措置件数：０件 成年後見人制度町申し立て：０件 高齢者虐待相談件数：７件 ２ 研修会の実施 「高齢者の権利擁護について」 対象者：介護支援専門員、町内介護施設職員 参加者：３４人
事業実施による成果	１ 相談に早期に対応することで、問題を長期化せず解決することができた。 ２ 実例に基づいた講義であったため、より具体的に学ぶことができた。
課題と今後の実施方針	養護者からの虐待を防ぐため、グループホームへの実地指導を行い、現場の状況を把握する。介護施設職員対象に高齢者虐待についての研修を行い、質の良いサービス提供が図られるようにしていく。

○介護予防支援事業

<table>
<tr><td>事務事業の名称</td><td colspan="4">介護予防支援事業</td><td colspan="2">翌年度継続・今年度完了</td></tr>
<tr><td>基本計画</td><td colspan="3">介護保険特別会計　予算科目</td><td colspan="2">決算書　２６　ページ</td></tr>
<tr><td>第　２　章</td><td>款</td><td>４</td><td>地域支援事業費</td><td>担当課</td><td>健康福祉課</td></tr>
<tr><td>第　３　項</td><td>項</td><td>２</td><td>包括的支援事業費
・任意事業費</td><td rowspan="2">事業の
実施主体</td><td rowspan="2">美里町</td></tr>
<tr><td>第　３　節</td><td>目</td><td>４</td><td>介護予防支援事業費</td></tr>
<tr><td>実施年度</td><td colspan="6">平成１８年度　～</td></tr>
<tr><td>実施時期</td><td colspan="3">年間</td><td>実施場所</td><td colspan="2">町内</td></tr>
<tr><td>単独・補助</td><td>単独</td><td colspan="5">補助　補助基本額　　円
補助率　国（　　%）県（　　%）</td></tr>
<tr><td>事業の対象</td><td colspan="6">要支援１・要支援２の認定を受けた者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="2">平成２２年度</td><td colspan="2">平成２３年度</td><td colspan="2">平成２４年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">９，９１１，６００円</td><td colspan="2">１０，５８９，５６０円</td><td colspan="2">１１，２２７，７６０円</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">要支援者が、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況、置かれている環境等を勘案し、介護予防支援計画を作成する。
また、サービス等の提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整を行う。</td></tr>
<tr><td>事業の
実施状況</td><td colspan="6">町と契約している指定居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託
契約事業所：２７事業所
実績：２６事業所、延べ２，６４８件</td></tr>
<tr><td>事業実施による成果</td><td colspan="6">指定居宅介護支援事業所に委託することで、要介護状態になっても相談が継続できる環境を整備し、課題解決に結びつけることができた。</td></tr>
<tr><td>課題と今後の
実施方針</td><td colspan="6">継続して実施する。</td></tr>
</table>

美里町公共下水道事業特別会計

○一般管理費

事務事業の名称	一般管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書　１０　ページ	
第　４　章	款	1	下水道事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	1	下水道管理費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	1	下水道総務費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	公共下水道受益者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１６，９１６，２８９円	１３，２５２，１９１円	１２，１７５，７０４円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。 雨水による水害を防止し、快適な都市生活の確保に努める。
事業の実施状況	・　使用料の徴収を水道事業所へ委託するとともに、健全な経営を目指した。（徴収委託料は、使用料徴収額の３．５％としている。） ・　下水道へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った。（融資あっせん：１人、利子補給：１４人） ・　雨水ポンプ場や調整池の維持管理を行った。
事業実施による成果	全納報奨金を交付することにより、受益者負担金の収納率の向上が図られた。 水洗化率が７３．１％（Ｈ２３）から７６．１％（Ｈ２４）に向上した。 ※公共下水道の水洗化率は、水洗便所設置済人口÷処理区域内人口で算出 　戸数を基礎とした水洗化率は７７．７％から８１．６％に上昇した。また、雨水対策により、水害の防止が図られた。
課題と今後の実施方針	処理区域内の普及促進が課題である。 今後も水洗化率の向上を図る。

○汚水処理施設管理費

事務事業の名称	汚水処理施設管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書　１２　ページ	
第　４　章	款	１	下水道事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	１	下水道管理費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	２	汚水処理施設管理費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	公共下水道施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	５，６５１，７４２円	６，１３７，４８９円	６，２２９，５８２円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、マンホールポンプ場の適切な維持管理を行うことにより、管路や処理施設でのトラブルを未然に防止する。 特定施設等から排出される汚水の水質を定期的に検査し、異常汚水の流入防止を図る。
事業の実施状況	・　マンホールポンプ場維持管理業務　１，２６０，０００円 ・　流域下水道接続点水質検査業務　２３３，４１５円 ・　特定事業場等水質検査業務　３５２，８００円 ・　管路施設等補修工事　４件　９０７，２００円
事業実施による成果	各施設の適正な維持管理が図られた。
課題と今後の実施方針	維持管理に万全を期す。

○流域下水道費

事務事業の名称	流域下水道費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１２　ページ
第　４　章	款	１	下水道事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	１	下水道管理費	事業の実施主体	宮城県
第　３　節	目	３	流域下水道費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	流域下水道施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	６４，８１５，２９５円	７１，４４５，５２１円	７４，３７０，１１７円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の維持管理に要する費用を負担する。
事業の実施状況	鳴瀬川流域下水道維持管理負担金　　７４，３７０，１１７円
事業実施による成果	適正な維持管理により、公共水域の水質保全が図られた。
課題と今後の実施方針	

○公共下水道建設費

事務事業の名称	公共下水道建設費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１４　ページ
第　４　章	款	１	下水道事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	２	下水道建設費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	１	公共下水道建設費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額１５６，７５０，０００円 補助率　国（　５０％）県（　　％）		
事業の対象	公共下水道施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９２，９４４，４０５円	２２３，３０６，４８４円 （平成２４年度へ繰越し ９２，１１８，０００円）	１８４，３７４，０４０円 （平成２５年度へ繰越し １５０，４１５，０００円）

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、汚水管渠を整備し、公共下水道の普及を図る。
事業の実施状況	・　公共下水道汚水管築造設計業務　２件 Ｌ＝２，０８０ｍ　２９，７１５，０００円 ・　公共下水道事業水準測量業務　３，２５５，０００円 ・　公共下水道汚水管築造工事　２件 Ｌ＝　３５．９ｍ　１５，８５５，０００円 ・　公共下水道汚水管築造工事(繰越明許)　５件 Ｌ＝１，０６２．１８ｍ　８７，１９７，２５０円
事業実施による成果	整備済面積が２６５．１６ｈａから２７０．０５ｈａに増加した。 整備率が３８．３１％から３９．０１％に向上した。 ※整備率は、排水区域面積÷全体計画面積で算出
課題と今後の実施方針	円滑に事業実施し普及率の向上に努める。

○流域下水道建設費

事務事業の名称	流域下水道建設費				翌年度継続・今年度完了
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書	１４　ページ
第　４　章	款	１	下水道事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	３	流域下水道建設費	事業の 実施主体	宮城県
第　３　節	目	１	流域下水道建設費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	鳴瀬川流域下水道管内
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	流域下水道施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，４４０，０００円	１１，５２１，０００円	２２，３６０，４８９円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の整備及び改修を行い、幹線管渠や処理施設の耐震化を図り、安定した汚水処理を行う。
事業の実施状況	・　鳴瀬川流域下水道建設事業負担金 ２２，３６０，４８９円 ・　負担金の算出方法はおおむね下記のとおりである。 【管　渠】事業費×１／２（国）×１／２（県）×３７．３５％（町） 【処理場】事業費×２／３（国）×１／２（県）×３７．３５％（町）
事業実施による成果	幹線管渠及び処理場の耐震化が図られた。
課題と今後の実施方針	

○災害復旧事業

事務事業の名称	災害復旧事業			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	公共下水道事業特別会計 予算科目			決算書　１６　ページ	
第　章	款	4	災害復旧費	担当課	建設課
第　項	項	1	災害復旧費	事業の実施主体	美里町
第　節	目	1	災害復旧費		
実施年度	平成２２年度　～　平成２４年度				
実施時期	年間			実施場所	公共下水道事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　９７，６４０，０００円 補助率　国（５０％・８３％）県（　　％）		
事業の対象	被害を受けた公共下水道施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	２，５３１，４４５円	８６，３３４，２８７円 （平成２４年度へ繰越し １２４，１６５，０００円）	１２１，１５８，４５０円

事業目的	東日本大震災により被災した公共下水道施設の災害復旧を図る。
事業の実施状況	・　公共下水道災害復旧工事(繰越明許)　１２件　１２０，１１８，９５０円 ・　水道管移設補償金(繰越明許)　１件　１，０３９，５００円
事業実施による成果	被災箇所を復旧することにより、生活環境が確保された。
課題と今後の実施方針	災害復旧は完了したが、今後も施設の状況を十分把握し、適切な施設管理に努める。

美　　里　　町
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計

○農業集落排水事業総務費

事務事業の名称	農業集落排水事業総務費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書　１０　ページ	
第　４　章	款	1	農業集落排水事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	1	農業集落排水事業管理費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	1	農業集落排水事業総務費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業集落排水受益者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	８，３２４，６２６円	９，８４０，１６４円	９，８３８，２２８円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。
事業の実施状況	・　使用料の徴収を水道事業所へ委託するとともに、健全な経営を目指した。（徴収委託料は、使用料徴収額の３．５％としている。） ・　処理施設へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせんを行い、その利子分の補給を行った。（融資あっせん：１人、利子補給１５人）
事業実施による成果	水洗化率が６７．３％（Ｈ２３）から６９．０％（Ｈ２４）に向上した。 ※農業集落排水の水洗化率は、水洗便所設置済戸数÷処理区域内戸数で算出 人口を基礎とした水洗化率は７６．９％から８０．４％に向上した。
課題と今後の実施方針	事業の性格上、特に水洗化率の低い処理区域の普及促進が課題である。 今後も水洗化率の向上を図る。

○汚水処理施設管理費

事務事業の名称	汚水処理施設管理費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書　１２　ページ	
第　４　章	款	1	農業集落排水事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	1	農業集落排水事業管理費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	2	汚水処理施設管理費		
実施年度	平成１７年度　～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業集落排水処理施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	９７，４００，２５２円 （平成２３年度へ繰越し １７，１６３，０００円）	１１０，６１８，０２４円	１１２，５０１，２３２円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、汚水処理施設（７施設）の適正な維持管理を図る。
事業の実施状況	・　南郷第２圧送ポンプ修繕ほか　１０，６５５，７１５円 ・　農業集落排水処理施設維持管理業務　５２，５００，０００円 ・　農業集落排水処理施設汚泥汲取業務　１３，５２４，０００円
事業実施による成果	各処理施設の適正な維持管理が図られた。
課題と今後の実施方針	各処理施設の維持管理に万全を期す。

○農業集落排水施設建設費

事務事業の名称	農業集落排水施設建設費			翌年度継続・今年度完了	
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書　１２　ページ	
第　４　章	款	１	農業集落排水事業費	担当課	建設課
第　４　項	項	２	農業集落排水施設建設費	事業の実施主体	美里町
第　３　節	目	１	農業集落排水施設建設費		
実施年度	平成１８年度　～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　　円 補助率　国（　　%）県（　　%）		
事業の対象	農業集落排水受益者				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	０円	０円	０円

事業目的	公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全のため、農業集落排水施設を整備する。 既に農業集落排水施設の整備が完了した区域において、新たに接続を希望する者に対し、公共マス設置に係る真空弁取付工事を行う。
事業の実施状況	真空弁取付工事を要する新たな接続希望者はいなかった。
事業実施による成果	
課題と今後の実施方針	宅地造成等における農業集落排水施設への接続時の的確な指導を行うとともに、汚水処理能力の範囲内で新規接続希望者を受け入れる。

○災害復旧事業

事務事業の名称	災害復旧事業				翌年度継続・今年度完了
基本計画	農業集落排水事業特別会計 予算科目			決算書	１４　ページ
第　　章	款	4	災害復旧費	担当課	建設課
第　　項	項	1	災害復旧費	事業の 実施主体	美里町
第　　節	目	1	災害復旧費		
実施年度	平成２２年度　～				
実施時期	年間			実施場所	農業集落排水事業区域
単独・補助	単独	補助	補助基本額　４２，８８７，０００円 補助率　国（８０％）県（　　％）		
事業の対象	被害を受けた農業集落排水処理施設				

決算額	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
	１，１７１，６６６円	５１，７３６，０４６円 （平成２４年度へ繰越し ８６，１０９，０００円）	７５，９６７，５００円 （平成２５年度へ繰越し ８，５０５，０００円）

事業目的	東日本大震災により被災した農業集落排水処理施設の復旧を図る。
事業の 実施状況	・　集落排水施設災害復旧工事(繰越明許)　１４件　　７５，９６７，５００円
事業実施による成果	被災箇所を復旧することにより、生活環境が確保された。
課題と今後の 実施方針	災害復旧は概ね完了したが、今後も施設状況を十分把握し、適切な施設管理に努める。